

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

静岡大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	7
	基準2 教育研究組織	13
	基準3 教員及び教育支援者	33
	基準4 学生の受入	49
	基準5 教育内容及び方法	85
	基準6 学習成果	179
	基準7 施設・設備及び学生支援	201
	基準8 教育の内部質保証システム	245
	基準9 財務基盤及び管理運営	275
	基準10 教育情報等の公表	299

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人静岡大学

(2) 所在地 静岡県静岡市

(3) 学部等の構成

学部：人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

研究科：人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科（以上、修士課程）、教育学研究科（共同教科開発学専攻）、自然科学系教育部（以上、博士課程）、教育学研究科（教育実践高度化専攻）、法務研究科（以上、専門職学位課程）

※上記の研究科等の他、岐阜大学大学院連合農学研究科に参加している。

附置研究所：電子工学研究所

関連施設：グリーン科学技術研究所、大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、事務局、保健センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 8,657人、大学院 1,531人

専任教員数：726人、助手数：1人

2 特徴

(1) 設置の経緯と現況

静岡大学（以下「本学」という。）は、昭和24年5月31日に、静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校及び浜松工業専門学校を母体に、文理学部、教育学部、工学部から成る県内初の4年制国立大学として発足した。

本学のキャンパスは、前身・設置の経緯から、2つの政令指定都市である静岡市と浜松市に立地する。静岡市は、県の行政と商業の中心地であり、市を中核とする中東部地域は、食品産業、医薬・医療産業が著しい発展をみせている。他方、浜松市は、古くは繊維・染色産業から始まり、楽器、二輪車、自動車の製造、最近では、光・電子産業の創出等日本の産業創成を担ってきた工業都

市である。こうした両キャンパスの立地を反映し、現在、静岡キャンパスには、人文社会科学部・研究科、教育学部・研究科、理学部、農学部、法務研究科を、浜松キャンパスには、情報学部、工学部を、また、両キャンパスに総合科学技術研究科、創造科学技術大学院・自然科学系教育部、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所を設置している。

(2) 教育の特徴

①幅広く深い教養と基礎的能力、高い専門性の育成

共通教育と専門教育の有機的連携を図り、幅広く深い教養と、それを踏まえた専門知識・技術の修得を目指すとともに、今日の知の創造に不可欠な基礎的实践能力（外国語能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力等）の育成を目的とする教育を展開している。

②高度専門職業人の育成

大学院課程において、社会のニーズに即したカリキュラムの編成のもと、企業や自治体、教育界等と協働した実践的教育を推進することにより、課題探求・解決能力を有し、かつ社会性と国際性を備えた高度専門職業人の育成に取り組んでいる。

③グローバル人材の育成

教育の国際化を進めるため、外国語教育、国際関連講義、英語による講義、外国人研究者による講演等の充実に取り組むとともに、産業界との連携のもと地域企業の海外展開を支えるグローバル人材を育成する全学横断型のアジアブリッジプログラムを進めている。

(3) 研究の特徴

①研究組織の整備と世界トップクラス研究の推進

世界トップクラスの研究拠点の形成を目指して、電子工学研究所（平成25年度より共同利用・共同研究拠点）、グリーン科学技術研究所の2研究所を設置し、さらに超領域研究推進本部のもとに全学体制で重点4分野の高度な研究を推進している。

②地域社会と連携したプロジェクト研究の推進

浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス㈱及び本学の4機関連携のもと、「国際科学イノベーション拠点整備事業」を進めるとともに、地域特性を活かした社会文化に関わる研究や地域課題解決のための研究を推進している。

教育・研究及びこれらの成果の社会への還元を通して、地域とともに発展する静岡大学を目指している。

II 目的

1 大学の目的・使命

本学は、「国立大学法人静岡大学学則」第1条において、「学校教育法」第83条に基づき、大学の目的・使命につき、「国立大学法人静岡大学は、学術・文化の研究並びに教育の機関として、広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成し、その教授研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的・使命とする。」と定めている。

平成19年度に、中長期目標として「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/pdf/vision_policy.pdf)を策定・公表し、「自由啓発・未来創成」をキーコンセプトとする「ビジョン」を掲げるとともに、教育・研究・社会連携につき、より具体的に3つの使命を次のように定めている。

教 育：地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。

研 究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。

社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

2 教育研究活動を実施する上での基本方針

本学は、教育研究活動を実施する上での基本方針を「国立大学法人静岡大学第二期中期目標」（平成22-27年度）(<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/pdf/20150323henko.pdf>)に次のように定めている。

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第二期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取り組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育に関する基本的目標】

- 国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。
- 教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究に関する基本的目標】

- 知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。
- 地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

- 現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化に関する基本的目標】

- 創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤に関する基本的目標】

- 本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

3 達成しようとする基本的な成果

(1) 上記の目的・使命、基本方針に基づき、達成しようとする基本的成果を「中期目標」に次のように定めている。

1 教育に関する目標**(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標****<学士課程>**

- ① アドミッションポリシーに基づき、学生を受け入れ、幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探求能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人材を育成する。
- ② 教育の質の保証のため、厳格な成績評価を行うとともに、教育の成果を多角的・客観的に検証し、教育の改善を進める。

<大学院課程・専門職大学院課程>

- ③ アドミッションポリシーに基づき、学生を受け入れ、
- ・修士課程においては、質の高い高度職業人、
 - ・博士課程においては、高度な専門的知識能力をもち、新しい領域を開拓することのできる高度職業人、
 - ・専門職大学院においては、高度専門職人材、を養成する。
- ④ 教育の質の保証のため、厳格な成績評価を行うとともに、教育の成果を多角的・客観的に検証し、教育の改善を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育の質を保証するため、教えの場から多様な学びの協働体への転換を進めつつ、教職員の適正配置、教育環境の整備等を行う。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生の自主的・創造的な学習を推進するとともに、生活及び課外活動を支援する。

2 研究に関する目標**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

- ① 自由な研究環境のもとに基礎的な研究を推進し、また、学際領域における特色あるグローバルな研究を組織的に推進する。
- ② 地域の特色、産業振興に資する研究や、地域の特性を活かした学術文化の向上に寄与する研究を推進する。
- ③ 大学で創出される研究成果を社会へ還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 地域から世界に羽ばたく創造的な研究を推進するため、高い研究能力を有する研究者を確保・育成し、また、研究推進体制を改善する。
- ② 質の高い研究を支援する環境を整える。

3 その他の目標**(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

- ① 教育・研究を土台に地域と協働し、地域社会のニーズに応え、教育研究成果を社会に積極的に還元する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 国際感覚を養成する教育と、世界をリードする重点研究を推進し、知の拠点形成を目指す。

(3) 附属学校園に関する目標

- ① 大学・教育学部及び地域の教育界との連携・協力を強化し、附属学校園の教育の改善を進め、かつ、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、今日的な教育課題に対応した教育研究を進める。

(2) 学部・研究科等は、上記の本学の目的・使命、教育目標に基づき、学部・研究科等規則において、教育目的を定めている（資料1-1-4、1-1-8参照）。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

(1) 大学の目的

静岡大学は、「国立大学法人静岡大学学則」(<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000001.htm>)（以下「学則」という。）に大学の目的（資料 1-1-1）を定めている。

資料 1-1-1 「静岡大学の目的」

（目的、使命）

第 1 条 国立大学法人静岡大学は、学術・文化の研究並びに教育の機関として、広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成し、その教授研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的・使命とする。

出典：国立大学法人静岡大学学則

(2) 大学のビジョンと使命

「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/pdf/vision_policy.pdf（平成 20 年 3 月））を策定し、大学の目的をより敷衍し、「自由啓発・未来創成」をキーコンセプトとするビジョン（資料 1-1-2）及び教育・研究・社会連携に係る使命（資料 1-1-3）を定めている。

資料 1-1-2 「静岡大学のビジョン」

静岡大学のビジョン「自由啓発・未来創成」

わたしたちの大学は、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校（旧浜松高等工業学校）の統合（1949 年）と静岡県立農科大学の移管（1951 年）とともに、こんにちの「静岡大学」としてのスタートを切りました。これらの前身校では、「自由啓発」、「自由闊達」など、学生の主体性に重きをおく教育方針がとられました。なかでも浜松高等工業学校では、「自由啓発」という理念のもと、「生徒の素質、学力、性能等を十分に考慮し」つつ、「生徒を最も自由な境遇に置き、その個性を十分に尊重し、その天賦の才能を遺憾なく伸展せしめる」教育が行われました。

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠です。この認識のもと、静岡大学は、教育・研究・社会連携の柱として、「自由啓発」を発展的に継承していきます。「自由啓発」をもとに、静岡大学の学生・教職員は、平和で幸福な「未来創成」をめざして、教育、研究、社会連携に積極的に取り組んでいきます。地域社会の一員として、地域の自然と文化に対する敬愛の念をもち、社会からよせられる期待に応えます。さらに地球規模の環境問題、食料問題、貧困、戦争、伝統的な共同体や価値観の崩壊などの大きな課題に果敢にチャレンジします。このようにして、学生・教職員、静岡大学にかかわるすべての人々が、互いに信をおき、学びあい、それぞれの多様性を尊びなが

ら、「自由啓発・未来創成」の理念を広く共有し、平和かつ幸福な未来を創り上げていきます。

わたしたちの大学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、多様な背景・価値観を認めあい、気高い使命感と探究心に溢れた豊かな人間性をはぐくみ、知の創成・継承・活用を推進し、人類の平和・幸福と地球の未来のため、地域社会とともに発展していきます。 出典：未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～

資料1-1-3 「静岡大学の使命」

静岡大学の使命

教 育：地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。

研 究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。

社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。 出典：未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～

(3) 学部の目的

各学部は学部規則に目的(資料1-1-4)を定めている。

資料1-1-4 「学部の目的」

学部	目的
人文社会科学部	人文・社会科学の各分野の専門的知識・能力を身につけるとともに、国際的な視野と幅広い教養を備え、社会の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする。 (静岡大学人文社会科学部規則第1条の2)
教育学部	豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日的かつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成することを目的とする。 (静岡大学教育学部規則第1条の2)
情報学部	人間の営みと情報技術が調和した豊かな社会の実現を目指す情報学の教育研究を推進し、21世紀の情報社会で先導的役割を果たす深い教養と豊かな専門知識及び高度な実践力を有する人材を育成することを目的とする。 (静岡大学情報学部規則第1条の2)
理学部	理学の各専門分野において確かな基礎学力をもつと同時に、幅広い教養を身につけた研究者・技術者・教育者などとして社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 (静岡大学理学部規則第1条の2)
工学部	豊かな教養と感性を育む教養教育及びものづくりを基盤とし実学を重視した専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術を中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。 (静岡大学工学部規則第1条の2)
農学部	人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を目的とする。 (静岡大学農学部規則第1条の2)

(4) 基本方針と基本的成果

「国立大学法人静岡大学第2期中期目標」(<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/pdf/20150323henko.pdf>) (以下「中期目標」という。)に、教育研究活動に係る基本方針(資料1-1-5)及び達成しようとする

る基本的成果（資料1-1-6）を定めている。

資料1-1-5 「教育研究活動の基本方針」

大学の基本的な目標

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第二期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育】

- 国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。
- 教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

- 知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。
- 地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

- 現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

- 創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

- 本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

出典：「国立大学法人静岡大学第2期中期目標」 1頁

資料1-1-6 「達成しようとする基本的な成果」

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

<学士課程>

- ① アドミッションポリシーに基づき、学生を受け入れ、幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探求能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人材を育成する。
- ② 教育の質の保証のため、厳格な成績評価を行うとともに、教育の成果を多角的・客観的に検証し、教育の改善を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育の質を保証するため、教えの場から多様な学びの協働体への転換を進めつつ、教職員の適正配置、教育環境の整備等を行う。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生の自主的・創造的な学習を推進するとともに、生活及び課外活動を支援する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 自由な研究環境のもとに基礎的な研究を推進し、また、学際領域における特色あるグローバルな研究を組織的に推進する。

② 地域の特色、産業振興に資する研究や、地域の特性を活かした学術文化の向上に寄与する研究を推進する。

③ 大学で創出される研究成果を社会へ還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

① 地域から世界に羽ばたく創造的な研究を推進するため、高い研究能力を有する研究者を確保・育成し、また、研究推進体制を改善する。

② 質の高い研究を支援する環境を整える。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

① 教育・研究を土台に地域と協働し、地域社会のニーズに応え、教育研究成果を社会に積極的に還元する。

(2) 国際化に関する目標

① 国際感覚を養成する教育と、世界をリードする重点研究を推進し、知の拠点形成を目指す。

出典：「国立大学法人静岡大学第2期中期目標」1～2頁

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則に定め、その目的をより敷衍化した大学のビジョンと使命を定めている。また、学部の目的を学部規則に定め、教育研究活動を実施する上での基本方針及び達成しようとする基本的成果を中期目標に定めている。これらの目的等は「学校教育法」第83条が規定する目的に適合するものである。

以上から、大学の目的が明確に定められ、学校教育法に定める大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

(1) 大学院の目的

静岡大学は、「静岡大学大学院規則」(<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000298.htm>)（以下「大学院規則」という。）に大学院の目的（資料1-1-7）を定めている。

資料1-1-7 「大学院の目的」

(大学院の目的)

第1条 静岡大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

出典：静岡大学大学院規則

(2) 研究科又は専攻等の目的

各研究科、各専攻及び創造科学技術大学院（以下「研究科又は専攻等」という。）は各研究科等規則に目的（資料1-1-8）を定めている。

平成27年4月に情報学・理学・工学・農学研究科の4研究科を統合し、4専攻からなる「総合科学技術研究科（修士課程）」を設置した。総合科学技術研究科規則に各専攻の目的を定めている。

資料 1-1-8 「研究科又は専攻等の目的」

研究科等	目的
人文社会科学 学研究科	①専門性、学際性、国際性及び地域性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目的とする。 ②臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻及び経済専攻の各専攻の特色を生かしつつ、総合的思考能力と実践的応用能力とを涵養する教育を行う。 (静岡大学人文社会科学研究科規則第 1 条の 2)
教育学研究 科	①学校教育研究専攻においては、教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を目的とする。 ②共同教科開発学専攻においては、教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成を目的とする。 ③教育実践高度化専攻においては、総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成を目的とする。 (静岡大学教育学研究科規則第 2 条)
情報学研究 科 (平成 26 年度以前)	情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目的とする教育と研究を行う。 (静岡大学情報学研究科規則第 2 条)
理学研究科 (平成 26 年 度以前)	高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指し、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養う教育研究を行うことを目的とする。 (理学研究科規則第 2 条)
工学研究科 (平成 26 年 度以前)	ものづくりを基盤とした体系的な専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術を中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。 (静岡大学工学研究科規則第 1 条の 2)
農学研究科 (平成 26 年 度以前)	東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。 (静岡大学農学研究科規則第 2 条)
創造科学技 術大学院	自然科学系教育部及び創造科学技術研究部で構成し、深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践することを目的とする。 (静岡大学創造科学技術大学院規則第 2 条)
法務研究科	深い学識及び卓越した能力を有し、地域社会に貢献する法曹の養成を目的とする。 (静岡大学法務研究科規則第 1 条の 2)
(平成 27 年度以降)	
総合 科	イノベーションや社会的技術的課題の解決のために個別的な専門分野を越えて柔軟に対応することができ、ますます進展するグローバル社会化の中で、国際的な場面で活躍できる理工系人材の育成を目的とする。 (静岡大学総合科学技術研究科規則第 2 条)
学 技 術 研	情報学 専攻 情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目的とする。 (静岡大学総合科学技術研究科規則第 3 条 2 項 (1))

究 科	理学 専攻	高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指し、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養う教育研究を行うことを目的とする。 (静岡大学総合科学技術研究科規則第3条2項(2))
	工学 専攻	ものづくりを基盤とした体系的な専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術の中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。 (静岡大学総合科学技術研究科規則第3条2項(3))
	農学 専攻	東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。 (静岡大学総合科学技術研究科規則第3条2項(4))

(3) 基本方針と基本的な成果

第2期中期目標期間の中期目標において、教育研究活動に係る基本方針（資料1-1-5）及び基本的成果（資料1-1-9）を定めている。

資料1-1-9 「達成しようとする基本的な成果」

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
<大学院課程・専門職大学院課程>
③ アドミッションポリシーに基づき、学生を受け入れ、
・ 修士課程においては、質の高い高度職業人、
・ 博士課程においては、高度な専門的知識能力をもち、新しい領域を開拓することのできる高度職業人、
・ 専門職大学院においては、高度専門職人材、を養成する。
④ 教育の質の保証のため、厳格な成績評価を行うとともに、教育の成果を多角的・客観的に検証し、教育の改善を進める。
出典：「国立大学法人静岡大学第2期中期目標」1～2頁

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的を大学院規則に、研究科等の目的を研究科等規則に、教育研究活動を実施する上での基本方針及び達成しようとする基本的な成果を中期目標に定めている。これらの目的は「学校教育法」第99条が規定する大学院の目的に適合するものである。

以上から、大学院の目的が明確に定められ、学校教育法に定める大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学の目的および大学院の目的を学則や大学院規則等に定めている他、「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」を策定・公表し、中長期的な教育等の活動に係るビジョン及び使命を明らかにし、目的達成に向けた戦略を構築している。

【改善を要する点】

なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学士課程の教育研究目的（観点 1-1-①）を達成するため、6学部（19 学科 4 課程）（資料 2-1-1）を置くことを学則第 4 条に定めている。

資料 2-1-1 「学部・学科の構成」

学 部	学科・課程
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程
情報学部	情報科学科、情報社会学科
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科
	（平成 24 年度以前）機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育研究目的を達成するため 6 学部（19 学科 4 課程）を設置している。

以上から、学部及びその学科・課程の構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

(1) 教養教育の組織体制

教養教育の統括組織として教育・附属学校園担当理事を長とする静岡大学大学教育センター（以下「センター」という。）をおき、静岡大学大学教育センター規則にセンターの目的を定めている（資料 2-1-2）。センターには、キャリアデザイン教育及び FD を担当する部門として「キャリアデザイン教育・FD 部門」が、全学教育科目の企画・運営を担当する部門として「全学教育科目部門」が置かれている（資料 2-1-3）。また、「全学教育科目部門」の下には、全学の講師以上の専任教員が所属を義務づけられている大くくりの専門分野別組織である科目部があり、それぞれの科目部の下に更に小単位の専門分野別分科会が置かれている。さらに、これらの組織の運営及びその他の業務に当たる各種会議・委員会が設けられている。

資料 2-1-2 「センターの目的」

（目的）

第 2 条 センターは、教養教育と学部専門教育の有機的連携を図り、授業内容・方法及び教育組織に対する不

断の点検・改善を行うこと並びに教養教育を効果的かつ円滑に実施することを目的とする。

- 2 センターは、前項に規定するもののほか、大学院教育におけるキャリアデザイン教育・FD 活動の調整・助言を行い、大学院教育の改善に協力する。

出典:静岡大学大学教育センター規則

資料 2-1-3 「センターの部門及び業務」

(部門及び業務)

第3条 センターに次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

(1) キャリアデザイン教育・FD 部門

- ア キャリアデザイン教育に関すること。
- イ キャリアデザイン教育の観点からのカリキュラムの企画・立案に関すること。
- ウ 教員の教授方法改善のための調査・研究に関すること。
- エ 教員の教授方法改善のための企画・実施・運営に関すること。
- オ 授業評価活動の企画・立案・実施に関すること。
- カ 大学院におけるキャリアデザイン教育・FD 活動の調整・助言に関すること。
- キ その他キャリアデザイン教育・FD 活動全般に関すること。

(2) 全学教育科目部門

- ア 授業計画の立案・実施に関すること。
- イ 全学教育科目の授業担当者の決定に関すること。
- ウ 全学教育科目の授業方法の改善及び学習支援に関すること。
- エ 全学教育科目の授業担当に関すること。
- オ その他全学教育科目に関すること。

出典:静岡大学大学教育センター規則

(2) 教養教育の実施体制

平成 26 年度まではセンターの管理運営に関する重要事項及び教養教育に関する事項は「大学教育センター会議」(資料 2-1-5) で審議を行い、センターの業務計画及びその他センターの具体的運営に関する事項を「大学教育センター運営委員会」(資料 2-1-4) で審議していたが、平成 27 年度に全学教育基盤機構が設置されたことに伴い、大学教育センター会議は平成 26 年度をもって廃止した。センター会議の所掌事項の内、センターの管理運営の基本方針等の重要事項は全学教育基盤機構会議で審議することとし、その他のセンターの運営および教養教育に関する全般的な事項を大学教育センター運営委員会で引継ぐこととなった。「大学教育センター運営委員会」は、教養教育の将来計画の調査及び立案に関する事項を審議するために、原則として月 1 回、年間 11 回程度開催している。

「キャリアデザイン教育・FD 部門」の担う業務については各学部、科目部等の代表を含む「全学キャリアデザイン教育・FD 委員会」(年間 6 回開催) が、また「全学教育科目部門」が担う教養教育の計画・実施については「授業計画実施専門委員会」(年間 10 数回開催) が中心的な役割を果たしており(資料 2-1-6)、また、これらの委員会を構成する学部、科目部等においても適宜会議が開催され(資料 2-1-7)、委員会等の審議内容、決定事項はその都度「センター会議」において審議・報告されている。

資料 2-1-4 「センター運営委員会の構成」

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
 - (2) 各学部教務委員長
 - (3) 全学キャリアデザイン教育・FD部門代表者 1人
 - (4) 全学教育科目部門代表者 1人
 - (5) 授業計画実施専門委員会委員長
 - (6) 経費施設専門委員会委員長
 - (7) 広報専門委員会委員長
 - (8) 全学教育科目部門科目部代表者 各1人
 - (9) センターを主担当又は副担当とする教授、准教授、講師及び助教のうちから、センター長が指名する者
 - (10) 学務部長
 - (11) その他センター長が必要と認める者
- 出典:静岡大学教育センター運営委員会規則

資料2-1-5 「センター会議の組織構成」(平成26年度以前)

(組織)

第3条 センター会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 各学部教務委員長
- (3) 各学部キャリアデザイン教育・FD関連委員会委員 各1人
- (4) 各学部から選出された教員 各1人
- (5) センター専任教員のうちから、センター長が指名する者
- (6) 全学教育科目部門の各科目部(教職等資格科目部、理系基礎科目部及び日本語・日本事情科目部を除く。)代表者及び副代表者 各1人
- (7) 全学教育科目部門の教職等資格科目部、理系基礎科目部及び日本語・日本事情科目部代表者 各1人
- (8) 学務部長
- (9) その他センター長が必要と認めた者

出典:静岡大学大学教育センター会議規則(平成27年度廃止)

資料2-1-6 「大学教育センター運営委員会等の構成、任務」(平成27年度)

委員会等	員数	任務内容
大学教育センター運営委員会	21	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡大学大学教育センターの運営に関する事項 ・センターの業務計画に関する事項 ・教養教育の将来計画の調査、調整及び立案に関する事項 ・教養教育と専門教育の有機的連携に関する事項 ・部門長の人事に関する事項 ・予算要求及び決算報告に関する事項 ・学年暦及び行事予定に関する事項 ・キャリアデザイン教育に関する事項 ・授業の改善・評価・学習支援に関する事項 ・全学教育科目の時間割編成に関する事項 ・非常勤講師計画に関する事項 ・静岡大学大学教育センター規則第3条第1項各号に掲げる業務に関する事項 ・その他運営委員会が必要と認める事項 <p style="text-align: right;">(静岡大学大学教育センター運営委員会規則第2条)</p> <p>(平成26年度以前の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営に関する事項 ・センターの業務計画に関する事項 ・センターの予算及び決算に関する事項 ・センター会議に諮る議題等に関する事項 ・その他センターの具体的運営に関する事項
大学教育センター会議 (平成26年度以前)	41	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡大学大学教育センター(以下「センター」という。)の管理運営の基本方針に関する事項 ・教養教育の将来計画の調査、調整及び立案に関する事項 ・教養教育と専門教育の有機的連携に関する事項 ・部門長及びセンター専任教員(センターを本務とする教授、准教授、講師及び助教をいう。)の人事に関する事項 ・予算要求及び決算報告に関する事項 ・学年暦及び行事予定に関する事項 ・キャリアデザイン教育に関する事項 ・授業の改善・評価・学習支援に関する事項 ・全学教育科目の時間割編成に関する事項 ・非常勤講師計画に関する事項 ・センター規則第3条第1項各号に掲げる業務に関する基本的事項 ・その他センターの管理運営に関する重要事項 <p style="text-align: right;">(静岡大学大学教育センター会議規則第2条)(平成27年度廃止)</p>
全学教務委員会	9	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育全般の調整に関する事項 ・学年暦に関する事項

		<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師計画に関する事項 ・大学及び高等学校との連携に関する事項 ・その他教務に関する事項 <p>(静岡大学全学教務委員会規則第2条)</p>
全学キャリアデザイン教育・FD委員会	20	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン教育に関すること。 ・キャリアデザイン教育の観点からのカリキュラムの企画・立案に関すること。 ・教員の教授方法改善のための調査・研究に関すること。 ・教員の教授方法改善のための企画・実施・運営に関すること。 ・授業評価活動の企画・立案・実施に関すること。 ・大学院におけるキャリアデザイン教育・FD活動の調整・助言に関すること。 ・その他キャリアデザイン教育・FD活動全般に関すること。 <p>(静岡大学大学教育センター内規第2条)</p>
授業計画実施専門委員会	12	<ul style="list-style-type: none"> ・授業計画の立案・実施に関すること。 ・全学教育科目の授業担当者の決定に関すること。 ・全学教育科目の授業方法の改善及び学習支援に関すること。 ・全学教育科目の授業担当に関すること。 ・その他全学教育科目に関すること。 <p>(静岡大学大学教育センター内規第3条)</p>
経費施設専門委員会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの経費及び施設に関すること。 <p>(静岡大学大学教育センター内規第4条)</p>
広報専門委員会	6	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの広報に関すること。 ・センター活動の成果の公表に関すること。 <p>(静岡大学大学教育センター内規第5条)</p>

資料2-1-7 「科目部運営委員会の構成、任務」(平成27年度)

運営委員会	員数	任務内容
人文社会科目部運営委員会	11	授業科目の計画及び実施に関すること。 授業担当教員の確保・割り振りに関すること。 教育研究開発 (FD) に関すること。 科目部総会の開催及び運営に関すること。 (静岡大学大学教育センター科目部運営委員会要項第2条)
自然科学科目部運営委員会	6	
学際科目部運営委員会	14	
英語科目部運営委員会	8	
初修外国語科目部運営委員会	7	
健康体育科目部運営委員会	4	
情報科目部運営委員会	12	
教職資格科目部運営委員会	4	
学芸員資格科目部運営委員会	5	
理系基礎科目部運営委員会	8	
日本語・日本事情科目部運営委員会	6	

(3) 教養教育の充実に向けた取組

中期計画に基づき、共通教育の改革、キャリアデザイン教育の拡充を実施した(資料2-1-8)。

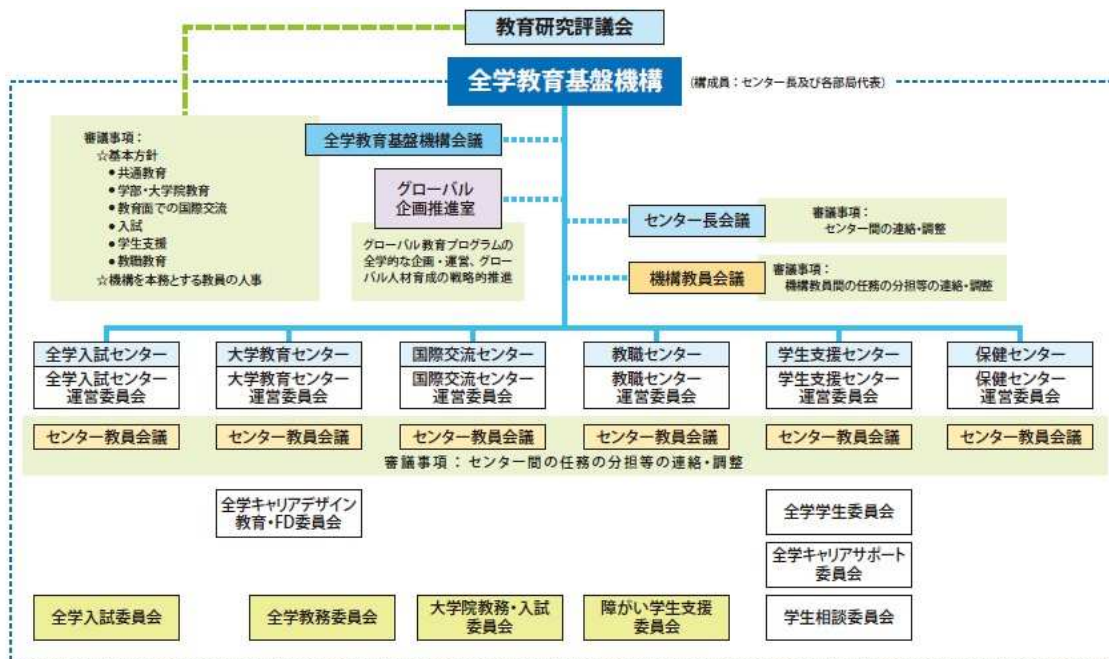
資料2-1-8 「教養教育の充実に向けた取組」(平成22～25年度)

共通教育の改革	英語及び未修外国語の新しいカリキュラム体系の導入 新入生向けの学部横断セミナーの導入 CAP 制の導入 GPA を用いた学習指導の強化
キャリアデザイン教育の拡充	FD 委員会を全学キャリアデザイン教育・FD 委員会に改組(平成23年度) 「キャリアデザイン」コマ数の増加(平成22年度7コマ→平成25年度11コマ) 2、3年生の学際科目「インターンシップの理論と実践」の開講 静岡市の商店街等と協力した学際科目「プロジェクト科目(PBL)」の開講 3年生ゼミ「大学での学びとキャリア」の開講

(4) 全学教育基盤機構の設置

中期計画に基づき、平成27年度に全学入試センター、大学教育センター、国際交流センター、教職センター、学生支援センター、保健センターの6つのセンター及び各部局(学部・大学院)から構成される全学教育基盤機構を新設した(資料2-1-9)。機構は、「静岡大学における教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流に関する基本方針及び主要施策その他教育等に関する事項について、全学的な観点から検討し、その結果に基づき、本学の教育等の質の向上及び一層の推進を図ること」を目的とし、目的を遂行するために、①学部及び大学院の教育等を一貫して展望し、入学前から卒業・修了後までのデータ分析に基づいて、教育等に関する基本方針を全学的観点から検討し、全学的な合意を図ること②全学的な合意を得た教育等に関する基本方針に基づいて、教育等を展開し、総括すること③本学における教育等に係る主要施策を、教育等の方針に基づいて企画・立案すること④主要施策を実施し、その成果について総括すること、を業務として行う。

資料2-1-9 全学教育基盤機構の構成



【分析結果とその根拠理由】

センターの目的を達成するためのそれぞれの部門、科目部、委員会等の会議が適切に設置されており、それらを「センター会議」において統括する組織体制が整備されている。またこれらの組織体制と各部署及び会議の権限と責任については、センター関係諸規則において明確に規定されている。

センターの主要な業務を担う会議はいずれも定期的に行われ、十分な審議を行っており、「センター会議」を頂点とする組織的な意思決定のシステムは有効に機能している。

以上から、教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

なお、平成 27 年度からは、全学教育基盤機構を設置し、学部・大学院を通じた幅広い視野に立った教育改革案を策定している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教育研究目的（観点 1-1-②）を達成するため、大学院規則第 3 条、第 3 条の 2 に、6 研究科（平成 27 年度以降は 3 研究科）（修士課程）、自然科学系教育部（博士課程）、法務研究科（専門職学位課程）（資料 2-1-10）を置くことを定め、大学院規則第 5 条第 2 項、第 3 項及び第 6 条に、愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（博士課程）、教育学研究科教育実践高度化専攻（専門職学位課程）、岐阜大学大学院連合農学研究科生物生産化学専攻・生物環境科学専攻・生物資源科学専攻（博士課程）について定めている。

資料 2-1-10 「各研究科等の構成」（平成 26 年度以前）

研究科等	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻、共同教科開発学専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、電子物質科学専攻、化学バイオ工学専攻、数理システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

「各研究科等の構成」（平成 27 年度以降）

研究科等	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻、理学専攻、工学専攻、農学専攻

自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

出典：静岡大学大学院規則

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教育研究目的を達成するため、6研究科（平成27年度以降は3研究科）（修士課程）、教育学研究科共同教科開発学専攻、自然科学系教育部（博士課程）、教育学研究科教育実践高度化専攻、法務研究科（専門職学位課程）を設置している。

以上から、研究科等とその専攻の構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

(1) 全学附属施設

1) 施設の設置と目的

教育研究の目的を達成するため附属施設（資料2-1-11）を設置し、当該規則等により施設の目的（資料2-1-12）を定めている。

資料2-1-11 「附属施設一覧」（平成27年度）

第9条 本学に、次のとおり学内共同教育研究施設を置く。

大学教育センター

学生支援センター

全学入試センター

国際交流センター

情報基盤センター

防災総合センター

浜松キャンパス共同利用機器センター

教職センター

第9条の2 本学に、次のとおり学内共同利用施設を置く。

こころの相談室

キャンパスミュージアム

高柳記念未来技術創造館

第9条の3 本学に、教育研究成果を社会に積極的に還元し社会連携を推進するためイノベーション社会連携推進機構を置く。

- 第9条の4 本学に、全学情報基盤の一元的推進及び管理を行うため、情報基盤機構を置く。
- 第9条の5 本学に、教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流に関する基本方針を全学的な観点から検討し、本学の教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流の質の向上と一層の推進を図るため、全学教育基盤機構を置く。
- 第9条の6 本学に、全学の安全衛生を効率的・効果的に実施・推進するため、安全衛生センターを置く。
- 第9条の7 本学に、全学的な視点から男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進室を置く。
- 第10条 本学に、附属図書館を置く。
- 第11条 本学に事務局を置く。
- 第11条の2 本学に、技術部を置く。
- 第12条 本学に、保健センターを置く。

出典：国立大学法人静岡大学学則

資料2-1-12 「施設の設置目的」

区分	施設名	設置目的
学内共同 教育研究 施設	大学教育センター	①教養教育と学部専門教育の有機的連携を図り、大学として一貫性のある教育体制の企画及びカリキュラムの編成に係る提言を行うこと、授業内容・方法及び教育組織に対する不断の点検・改善を行うこと並びに教養教育を効果的かつ円滑に実施することを目的とする。 ②大学院教育におけるキャリアデザイン教育・FD活動の調整・助言を行い、大学院教育の改善に協力する。 (静岡大学大学教育センター規則第2条)
	学生支援センター	全学的立場からキャリアサポート、学生相談及び学生生活支援の企画・実施を行い、もって本学の学生支援活動の充実発展に寄与することを目的とする。 (静岡大学学生支援センター規則第2条)
	全学入試センター	本学の入学者選抜に関する企画、広報及びデータ分析等を専門的に調査研究し、各部局で実施する入学試験を専門的立場から支援し、本学における円滑な入学者選抜の実施に寄与することを目的とする。 (静岡大学全学入試センター規則第2条)
	国際交流センター	本学における教育・研究両面での国際交流に関する活動を一体的に実施することにより、本学の理念及び基本方針に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業の推進に寄与することを目的とする。 (静岡大学国際交流センター規則第2条)
	情報基盤センター	本学の情報戦略に基づき、全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とする。 (静岡大学情報基盤センター規則第2条)
	防災総合センター	地域連携を通じ、静岡大学における防災教育を多面的に展開させるとともに、防災科学研究、防災ボランティア活動支援及び災害時の危機管理能力を組織的に発展させ、地域の防災体制の向上に資することを目的とする。 (静岡大学防災総合センター規則第2条)

	浜松キャンパス共同利用機器センター	<p>本学の学内共同教育研究施設として、各種大型評価・分析機器等を利用する教育、研究及び企業等からの試験委託の用に供するとともに、関連技術の研究・開発等を行い、もって本学の教育研究の進展及び産学連携活動の推進に資することを目的とする。</p> <p>(静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター規則第2条)</p>
	教職センター	<p>本学における教員養成等カリキュラムの管理・運営体制の整備を行い、組織的指導体制を確立することを目的とする。</p> <p>(静岡大学教職センター規則第2条)</p>
学内共同利用施設	こころの相談室	<p>地域住民のこころの健康に関する相談に応じて地域社会に貢献するとともに、心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家の養成に資することを目的とする。</p> <p>(静岡大学こころの相談室規程第3条)</p>
	キャンパスミュージアム	<p>学内共同利用施設として、本学の各種研究資料の整理及び保存並びに利活用を推進することを目的とする。</p> <p>(静岡大学キャンパスミュージアム規則第2条)</p>
	高柳記念未来技術創造館	<p>科学技術に関する社会の関心を高めるため、科学技術に関する講演会、交流会、企画展、イベント等の開催等を行う。</p> <p>(静岡大学高柳記念未来技術創造館規程第2条)</p>
イノベーション社会連携推進機構	<p>本学における産学連携と地域連携に関わる戦略を全学的、かつ、一体的な観点から確立し、本学の教育研究成果を社会に積極的に還元し社会連携を推進することにより、地域等及び本学の発展に資することを目的とする。</p> <p>(静岡大学イノベーション社会連携推進機構規則第2条)</p>	
情報基盤機構	<p>本学における教育・研究活動、学生生活及び管理業務を支援する全学情報基盤システムに関し戦略的に企画、立案し、推進することを目的とする。</p> <p>(静岡大学情報基盤機構規則第2条)</p>	
全学教育基盤機構	<p>本学における教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流（以下「教育等」という。）に関する基本方針及び主要施策その他教育等に関する事項について、全学的な観点から検討し、その結果に基づき、本学の教育等の質の向上及び一層の推進を図ることを目的とする。</p> <p>(静岡大学全学教育基盤機構規則第2条)</p>	
安全衛生センター	<p>労働安全衛生法その他の安全衛生に関する法令等及び国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程の趣旨を踏まえ、本学教職員及び学生等に係る安全衛生に関する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(静岡大学安全衛生センター規則第2条)</p>	
男女共同参画推進室	<p>全学的な視点から男女共同参画を推進し、もって本学の教育・研究を進展させ、地域社会に貢献することを目的とする。</p> <p>(静岡大学男女共同参画推進室規則第2条)</p>	
附属図書館	<p>図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資することを目的とする。</p> <p>(静岡大学附属図書館規則第3条)</p>	
技術部	<p>本学の教職員及び学生に対し技術提供及び支援を行い、教育及び研究の質</p>	

	を向上させるとともに、技術力を生かし、地域社会に貢献することを目的とする。 (静岡大学技術部規則第2条)
保健センター	本学における学生及び教職員の保健・健康支援に関する専門的業務を一体的に行うことを目的とする。 (静岡大学保健管理規則第3条)

2) 施設の運営

附属施設は運営のための委員会を定期的に開催し(資料2-1-13)、設置目的の実現を図っている。

資料2-1-13「委員会等の名称、構成員数」(平成27年度)

施設・センター等名称	委員会等名	構成員数
大学教育センター	大学教育センター運営委員会	21
学生支援センター	学生支援センター運営委員会	7
全学入試センター	全学入試センター運営委員会	12
国際交流センター	国際交流センター運営委員会	29
情報基盤センター	情報基盤センター運営委員会	17
防災総合センター	防災総合センター運営委員会	14
浜松キャンパス共同利用機器センター	浜松キャンパス共同利用機器センター運営委員会	13
教職センター	教職センター運営委員会規則	16
こころの相談室	こころの相談室運営委員会	6
キャンパスミュージアム	キャンパスミュージアム運営委員会	13
高柳記念未来技術創造館	高柳記念未来技術創造館管理運営委員会	4
イノベーション社会連携推進機構	社会連携機構会議	15
情報基盤機構	情報戦略委員会	12
全学教育基盤機構	全学教育基盤機構会議規則	16
安全衛生センター	安全衛生センター運営委員会	10
男女共同参画推進室	男女共同参画推進委員会	15
附属図書館	附属図書館委員会	16
技術部	技術部運営委員会	10
保健センター	保健センター運営委員会	15

(2) 学部附属施設・学校園

1) 施設・学校園の設置と目的

教育研究の目的を達成するため学部附属の附属学校園及び教育研究施設(資料2-1-14、15)を設置し、当該規則等により施設の目的(資料2-1-16、17)を定めている。

資料2-1-14「学部附属施設・学校園一覧」

第7条 本学に、次のとおり学部附属の教育研究施設を置く。

教育学部 教育実践総合センター

理学部 放射科学研究施設

農学部 地域フィールド科学教育研究センター

第8条 教育学部に、次のとおり附属学校を置く。

附属幼稚園 附属静岡小学校 附属浜松小学校 附属静岡中学校 附属浜松中学校 附属島田中学校 附属特別支援学校	出典: 国立大学法人静岡大学学則
--	------------------

資料 2-1-15 「次世代ものづくり人材育成センターの設置」

第 3 条 本学部に次世代ものづくり人材育成センターを置く。	出典: 静岡大学工学部規則
--------------------------------	---------------

資料 2-1-16 「附属施設の設置目的」

学部	附属施設名	設置目的
教育学部	教育実践総合センター	教育関連諸機関と連携し、学習活動及び学校外活動を含む生活行動の指導等の教育実践並びに教育相談に関する研究、教育及び研修に資することを目的とする。 (静岡大学教育学部附属教育実践総合センター規則第 2 条)
理学部	放射科学研究施設	放射科学の基礎及びその応用に関する教育研究を行う。 (静岡大学理学部附属放射科学研究施設規則第 2 条)
農学部	地域フィールド科学教育研究センター	持続型農林業の確立及び森林・水圏環境の保全についてのフィールド科学に関する教育研究を行うとともに、地域社会の発展及び国際社会に貢献することを目的とする。 (静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センター規則第 2 条)
工学部	次世代ものづくり人材育成センター	独創性に富んだ科学技術を創造する人材養成のための教育、創造的な基盤研究・研究開発、社会に開かれた「知」の拠点とした社会地域連携を行うことを目的とする。 (静岡大学工学部次世代ものづくり人材育成センター規則第 2 条)

資料 2-1-17 「附属学校園の設置目的」

附属学校園名	設置目的
附属静岡小学校 附属浜松小学校	①児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す。 ②教育学部における児童の教育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。 ③小学校教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと。 (静岡大学教育学部附属静岡小学校校則第 1 条) (静岡大学教育学部附属浜松小学校校則第 1 条)

附属静岡中学校 附属浜松中学校 附属島田中学校	①小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す。 ②教育学部における生徒の教育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。 ③中学校教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。 (静岡大学教育学部附属静岡中学校校則第1条) (静岡大学教育学部附属浜松中学校校則第1条) (静岡大学教育学部附属島田中学校校則第1条)
附属特別支援学校	①知的障害者に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける。 ②知的障害者教育の理論及び実際に関する研究を行い教育界の参考に供する。 ③学生の教育実習及び介護等体験を指導する。 (静岡大学教育学部附属特別支援学校校則第1条)
附属幼稚園	①義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。 ②教育学部における幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。 ③保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと。 (静岡大学教育学部附属幼稚園園則第1条)

2) 施設・学校園の運営

附属施設は運営のための委員会を定期的開催し(資料2-1-18)、設置目的の実現を図っている。教育学部に附属学校園の統括・運営等のため附属学校園統括長(資料2-1-19)を置いている。

教育学部附属教育実践総合センターは、教育実践、教育相談、地域連携の3部門から構成されており、本学の地域連携を窓口として、教育現場との協働による研究や研修、学校教職員向けの公開講座、県内連携協力校との関係の進展、教育委員会との連携協力事業、学生アシスタント、ボランティアの学校派遣、実践参画的な学びの実現などを行っている。

理学部附属放射科学研究施設は、放射科学の基礎及びその応用に関する教育研究を目的とし、放射線や放射性核種を利用した研究、またそれらの安全な取扱いのための教育及び管理を行っている。

農学部附属地域フィールド科学教育研究センターは、持続型農業生態系、森林生態系、水圏生態系の3部門から構成されており、自然との調和を目標に地域に根ざした統合的な農業の教育研究を行うための施設である。また、「教育関係共同利用拠点」として、農林業関係の基本的実習教育を幅広い分野の他大学等に提供している。

次世代ものづくり人材育成センターは、工学部学生全員にもものづくり体験実習、加工工作技術の体験学習を実施するとともに、地域の小中高等学校と連携し児童・生徒へのものづくり教育、理数教育の支援活動を行っている。

資料2-1-18「委員会等の名称、構成員数(平成27年度)」

学部附属教育研究施設名称	委員会等名	構成員数
教育学部附属教育実践総合センター	教育学部附属教育実践総合センター企画実施委員会	20

理学部附属放射科学研究施設	理学部附属放射科学研究施設運営協議会	8
農学部附属地域フィールド科学教育研究センター	農学部附属地域フィールド科学教育研究センター運営委員会	15
工学部次世代ものづくり人材育成センター	創造教育支援部門運営委員会	12
	工作技術部門運営委員会	7
	地域連携部門運営委員会	2

資料 2-1-19 「附属学校園統括長の任務」

<p>(任務)</p> <p>第 2 条 附属統括長は、附属学校園を統括し、次の各号に掲げる事項の実施に当たるものとする。</p> <p>(1) 附属学校園の運営及び改革に関すること。</p> <p>(2) 附属学校園間の連絡調整に関すること。</p> <p>(3) 附属学校園の渉外に関すること。</p> <p>(4) その他附属学校園に関して、調査・検討すること。</p> <p style="text-align: right;">出典：静岡大学教育学部附属学校園統括長に関する規則</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

教育研究目的に即して附属施設・学校園を設置し、各施設等に係る規則が目的、組織構成を定め、運営のための委員会等を定期的に開催し、業務の遂行に当たっている。以上から、大学の教育研究に必要な附属施設等が設置され、教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

(1) 組織体制

教育活動に係る重要事項を審議するため、「国立大学法人法」第 21 条により教育研究評議会を、学内措置により企画戦略会議を設置し（資料 2-2-1）、また、学部・研究科・創造科学技術大学院に「学校教育法」第 93 条により教授会を置いている。なお、工学部、農学部は代議員会を置き、教授会を補完し、迅速な意思決定の体制をとっている。

(2) 活動状況

教育研究評議会、企画戦略会議は定期的（月 1 回〔8 月を除く〕）に開催し、「国立大学法人静岡大学教育研究評議会規則」（資料 2-2-2）「静岡大学企画戦略会議規則」（資料 2-2-3）に定める事項について審議を行っている（別添資料 2、3）。学部等は、教授会、研究科委員会（資料 2-2-4）を定期的（概ね月 1 回〔8 月を除く〕）又は臨時に開催し、「静岡大学教授会通則」が定める事項（資料 2-2-5）の他、各教授会規則（資料 2-2-6）、研究科委員会規則（資料 2-2-7）が定める事項について審議を行っている（別添資料 4、5）。

資料 2-2-1 「教育研究評議会・企画戦略会議の構成」

会議名	構成人数	構成員（内訳）平成 26 年度以前	構成員（内訳）平成 27 年度以降
-----	------	-------------------	-------------------

教育研究評議会	35名 (～H26) 27名 (H27～)	(1) 学長 (2) 理事 (3) 副学長 (4) 人文社会科学部長 (5) 教育学部長 (6) 大学院情報学研究科長 (7) 大学院理学研究科長 (8) 大学院工学研究科長 (9) 大学院農学研究科長 (10) 創造科学技術大学院長 (11) 大学院創造科学技術研究部長 (12) 大学院法務研究科長 (13) 電子工学研究所長 (14) グリーン科学技術研究所長 (15) 国際交流センター長 (16) 附属図書館長 (17) その他第4号から第9号に定める者の推薦に基づき学長が指名する教員 各学部・各研究科2人	(1) 学長 (2) 理事 (3) 副学長のうち学長が指名した者 (4) 学部長 (5) 創造科学技術大学院長 (6) 大学院法務研究科長 (7) 電子工学研究所長 (8) グリーン科学技術研究所長 (9) 附属図書館長 (10) 学術院領域長(融合・グローバル領域長を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあつては、学術院副領域長が代理する。)
企画戦略会議	30名 (～H26) 28名 (H27～)	(1) 学長 (2) 理事 (3) 副学長 (4) 人文社会科学部長 (5) 教育学部長 (6) 大学院情報学研究科長 (7) 大学院理学研究科長 (8) 大学院工学研究科長 (9) 大学院農学研究科長 (10) 創造科学技術大学院長 (11) 大学院法務研究科長 (12) 電子工学研究所長 (13) グリーン科学技術研究所長 (14) 国際交流センター長 (15) 附属図書館長 (16) 学長補佐 (17) 事務局長 (18) 部長	(1) 学長 (2) 理事 (3) 副学長のうち学長が指名した者 (4) 学部長 (5) 創造科学技術大学院長 (6) 大学院法務研究科長 (7) 電子工学研究所長 (8) グリーン科学技術研究所長 (9) 附属図書館長 (10) 学長補佐のうち学長が指名した者 (11) 事務局長 (12) 部長

(審議事項)	
第4条	
(1)	中期目標についての意見に関する事項(本学の経営に関する事項を除く。)
(2)	中期計画及び年度計画に関する事項(本学の経営に関する事項を除く。)
(3)	学則(本学の経営に関する部分を除く。)その他教育研究に係る規則の制定・改廃
(4)	教員人事に関する事項
(5)	教育課程の編成に関する方針に係る事項
(6)	学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
(7)	学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
(8)	教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(9)	その他教育研究に関する重要事項
	出典:国立大学法人静岡大学教育研究評議会規則

資料2-2-3 「企画戦略会議の審議事項」

(審議事項)	
第3条	
(1)	教育研究評議会から委嘱された事項
(2)	本学における基本的な施策等に関する事項
(3)	本学における教育・研究等の将来計画の在り方に関する事項
(4)	その他学長が本学の運営上必要と認める事項(教育研究評議会の審議事項を除く。)
	出典: 静岡大学企画戦略会議規則

資料2-2-4 「各学部教授会構成」(() 内は構成員に加えることができる者)

学部・研究科	構成
人文社会科学部教授会	人文社会科学部を主担当とする教授、准教授及び専任の講師 (学術院に所属する教授、准教授、及び専任の講師のうち、人文社会科学部を副担当とする者)
教育学部教授会	教育学部又は大学院教育学研究科を主担当とする教授、准教授、講師及び助教
情報学部教授会	情報学部を主担当とする教授、准教授、講師、助教及び助手 (学術院に所属する教授、准教授、講師、助教及び助手のうち、情報学部を副担当とする者)
理学部教授会	理学部を主担当とする教授 (理学部を主担当とする准教授、講師及び助教) (学術院に所属する教授、准教授、講師及び助教のうち、理学部を副担当とする者)
工学部教授会	工学部を主担当とする教授 (工学部を主担当とする准教授及び講師) (学術院に所属する教授、准教授及び講師のうち、工学部を副担当とする者)
農学部教授会	農学部を主担当とする教授、准教授、講師及び助教 (学術院に所属する教授、准教授のうち、農学部を副担当とする者)
人文社会科学研究科教授会	・人文社会科学研究科長及び人文社会科学研究科副研究科長 ・人文社会科学研究科を主担当とする教授、准教授及び専任の講師

教育学研究科教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科長及び教育学研究科副研究科長 ・教育学研究科を主担当とする教授、准教授、講師及び助教
情報学研究科教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・情報学研究科長 ・情報学研究科を担当する教授、准教授、講師及び助教
理学研究科教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・理学研究科長 ・理学研究科を担当する教授、准教授、講師及び助教
工学研究科教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科長 ・工学研究科を担当する教授、准教授、講師及び助教
農学研究科教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科長 ・農学研究科を担当する教授、准教授、講師及び助教
創造科学技術大学院教授会	研究部を主担当及び副担当とする教授、准教授、講師及び助教
法務研究科教授会	研究科に所属する専任の教授、准教授、助教及びみなし専任教員
(平成 27 年度以降)	
総合科学技術研究科教授会	総合科学技術研究科を主担当とする教授 (研究科を主担当とする准教授、講師及び助教) (教授会は、研究科を副担当とする教授、准教授、講師及び助教)

資料 2-2-5 「教授会通則が定める役割」

<p>(役割)</p> <p>第 3 条 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了</p> <p>(2) 学位の授与</p> <p>(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの</p> <p style="text-align: right;">出典: 静岡大学教授会通則</p>
--

資料 2-2-6 「学部等教授会規則の URL」

人文社会科学部教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000180.htm 教育学部教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000188.htm 情報学部教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000207.htm 理学部教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000214.htm 工学部教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000222.htm 農学部教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000236.htm
--

資料 2-2-7 「研究科教授会規則の URL」

人文社会科学研究科教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000521.htm 教育学研究科教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000522.htm 総合科学技術研究科教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000523.htm 自然科学系教育部教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000323.htm 法務研究科教授会規則: http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000526.htm

(3) 大学教育センター

観点2-1-②参照。

(4) 学部・研究科等における教育課程や教育方法を審議する委員会

学部・研究科等は、教務委員会、FD 委員会等を置き、定期、臨時の会議を開催し、大学教育センターと連携し、教育課程や教育方法等を審議している（資料2-2-8）。

資料2-2-8 「教務委員会等の構成員数（平成27年度）」

学部・研究科	委員会名称	構成員数（内訳）
人文社会科学部	教務委員会	5名（委員長、各学科1名）
	FD 実施委員会	4名（委員長、各学科1名（うち委員長は学科委員を兼ねる））
人文社会科学研究科	学務委員会	4名（委員長、各専攻1名）
	評価・FD 委員会	4名（委員長、学務委員長、各専攻からの委員とあわせて合計4名で構成）
教育学部	教務・入試委員会	6名（教務委員長、同副委員長、入試委員長、同副委員長、他2名）
教育学部・研究科	FD 委員会	7名（委員長、各群1名、研究科各専攻1名）
教育学研究科	研究科小委員会	16名（委員長、副委員長、各専修1名、教育実践高度化専攻1名、教育実践高度化専攻長、共同教科開発学専攻長）
情報学部・ 総合科学技術研究科 情報学専攻（情報学研究科）	教務委員会	9名（委員長、副委員長、各教育プログラム2名計6名、事務職員）
	FD 委員会	4名（各学科（系）2名）
理学部・ 総合科学技術研究科 理学専攻（理学研究科）	教務委員会	6名（委員長含み各学科・コース1名、附属施設1名）
	FD 委員会	5名（委員長含み各学科・コース1名）
工学部・ 総合科学技術研究科 工学専攻（工学研究科）	教務委員会	12名（委員長、副委員長、各学科2名、系・共通講座各1名）
	FD 委員会	11名（委員長、副委員長、各学科2名、系1名）
農学部・ 総合科学技術研究科 農学専攻（農学研究科）	企画運営会議	6名（学部（研究科）長、副学部（副研究科）長2名、事務長、研究科長補佐2名）
	教務委員会	7名（各学科（専攻）2名、副学部長）
	FD 委員会	4名（各学科（専攻）1名） 学部（研究科）長
創造科学技術大学院	教務委員会	7名（教育部長、教育副部長、各専攻1名）
	FD 委員会	6名（教育副部長、各専攻1名）
法務研究科	教務専門委員会	3名（委員長、委員2名）
	FD 全体会議	全教員

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、企画戦略会議が大学全体の、学部等教授会、研究科委員会が学部・研究科等の教育活動に係る重要事項について定期、臨時に会議を開催し、それぞれが連携し、役割を分担することにより、大学全体として、中期目標・計画、年度計画、教育課程の編成、教員人事に関する事項等の重要事項に係る審議・決定を行っている。

以上から、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

大学教育センターに、センター会議、センター運営委員会等を設置し、定期的に会議を開催し、全学的観点から教育課程や教育方法等について検討を行い、学部・研究科等は、教務委員会、FD委員会等を設置し、センター会議を通して大学教育センターと連携し、教育課程や教育方法等について検討を行っている。これらの活動から、全学教育や学部・研究科のカリキュラム改定の他、シラバスの改善や成績評価の厳格化等を実現している。

以上から、教務委員会等の組織が適切に構成され、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学教育センターと学部等の教務委員会、FD委員会が連携し、中期目標・計画に即して、全学教育や学部・研究科のカリキュラム改定の他、シラバスの改善や新学務情報システムの導入（Webによる履修登録、成績確認等）、成績評価の厳格化、CAP制、GPA制度の導入等の成果を挙げている。
- ・専門分野ごとの組織である科目部及び分野別分科会に全ての専任教員が所属を義務づけられており、これらの学部横断的な教員組織を基礎として全学的な体制の下で、全学教育科目の企画・運営が行われている。
- ・4年間の教育課程は教養科目と専門科目から構成され、各学部は、例えば人文社会科学部では、学部の教育目的に沿って、幅広い教養を培いながら各分野の専門的知識・能力を修得することのできる教育課程となっており、実施体制において行き届いた努力と配慮がみられる。
- ・各学部においては目的を達成するために附属施設を設置している。例えば教育学部は、小学校2校、中学校3校、特別支援学校1校、幼稚園1校からなる7つの附属学校園と、附属教育実践総合センター及び自然観察実習地を擁しており、教員養成に関わる実践的指導力を育成するための環境が十分に整っている。

【改善を要する点】

- ・上記の科目部及び分野別分科会の間で、組織運営上の格差が見られる点。例えば、英語科目部等では比較的活発な議論が行われているものの、所属教員が多い人文社会科目部は全体的な意思決定が難しく、自然科学科目部では授業内容の改善等に関わる深いレベルの議論に至っていない。
- ・大学教育センターの目的に「大学院教育におけるキャリアデザイン教育・FD活動の調整・助言を行い、大学院教育の改善に協力する。」を加えたが、今後は、その実現に向けた一層の取組が求められる。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

(1) 教員組織編制の基本方針

本学に「役員及び教職員」を置き、各学部、各研究科他、各教育研究施設等に長を置くこと、教育学部附属学校園に置く教職員を学則に定めている（資料3-1-1）。教員組織編制のための基本方針については、平成26年度までは「静岡大学の学部、大学院及び研究所に置く講座等の教員組織を定める規則」（平成27年4月廃止）により定められていた（資料3-1-4）が、平成27年度より「静岡大学学術院規則」を定め、教員所属組織と教育研究組織を分離し、教員所属組織として学術院を設置し、これまでの一部局の職務担当を原則とする教員配置とは異なり、全学的な観点からの柔軟な教員配置を行う仕組みを構築した（資料3-1-2、3）。

これにより、現在の学部に対応した6つの「領域」（人文社会科学領域、教育学領域、情報学領域、理学領域、工学領域、農学領域）のほか、学内共同教育研究施設の教員やアジアブリッジプログラム等の新しいシステムに対応した教員等のために新たに「融合・グローバル領域」を設置し、各領域には、学長が指名する領域長のほか、領域長が指名する副領域長を置く。専任教員はこの学術院のいずれか一つの領域に所属し、学部及び大学院教育のほか、全学共通教育、研究所の研究業務、全学共通部署の職務等、いずれかの教育研究組織の教育研究及び管理運営等の職務を「主担当」として担い、主担当ではない教育研究組織の職務等においても、その要請があった場合には、領域の審議を経て副担当という形で授業等を担当する。

各領域には領域長を議長とする「領域会議」を設置し、教員の教育研究組織への配置や教育人事に係る業績審査等を審議する。

資料3-1-1 「役員及び教職員」

第14条 本学に、次の役員を置く。

学長 理事 監事

2 本学に、次の教職員を置く。

学長 副学長 教授 准教授 講師 助教 助手 教頭 教諭 養護教諭 教務職員 技術職員 事務職員
医療職員 その他

第15条 学部に学部長を、電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所に所長を置く。

2 学部附属の教育研究施設に長を置く。

3 附属学校に校長(幼稚園にあつては園長。)を置く。

4 学内共同教育研究施設に長を置く。

5 附属図書館に館長を置く。

6 事務局に事務局長を置く。

7 保健センターに所長を置く。

8 学術院の領域に領域長を置く。

出典：国立大学法人静岡大学学則

資料3-1-2 「静岡大学学術院規則」

(目的)

第2条 学術院は、教員を学術院に所属させ、教員人事と教員の教育研究組織への配置を計画的かつ柔軟に行い、高度で持続可能な教育研究を推進することを目的とする。

(定義)

第3条 この規則において「教員」とは、国立大学法人静岡大学教職員就業規則及び国立大学法人静岡大学有期雇用教職員就業規則（特任教員を除く。）の適用を受ける教授、准教授、専任講師、助教及び助手をいう。

(組織)

第4条 学術院に、次の領域を置く。

人文社会科学領域

教育学領域

情報学領域

理学領域

工学領域

農学領域

融合・グローバル領域

2 領域に、系列を置くことができる。

(教員の所属)

第5条 教員は、前条第1項に規定する領域のうち、いずれか一つの領域に所属する。

第6条 教員は、次の各号に掲げる教育研究組織の業務のうち、いずれか一つを主担当としてその業務を担う。

(1) 学部（人文社会科学部にあつては大学院人文社会科学研究科を、教育学部にあつては大学院教育学研究科を、情報学部、理学部、工学部及び農学部にあつては大学院総合科学技術研究科を含む。）における教育、研究、社会連携及び管理運営

(2) 創造科学技術大学院又は大学院法務研究科における教育、研究、社会連携及び管理運営

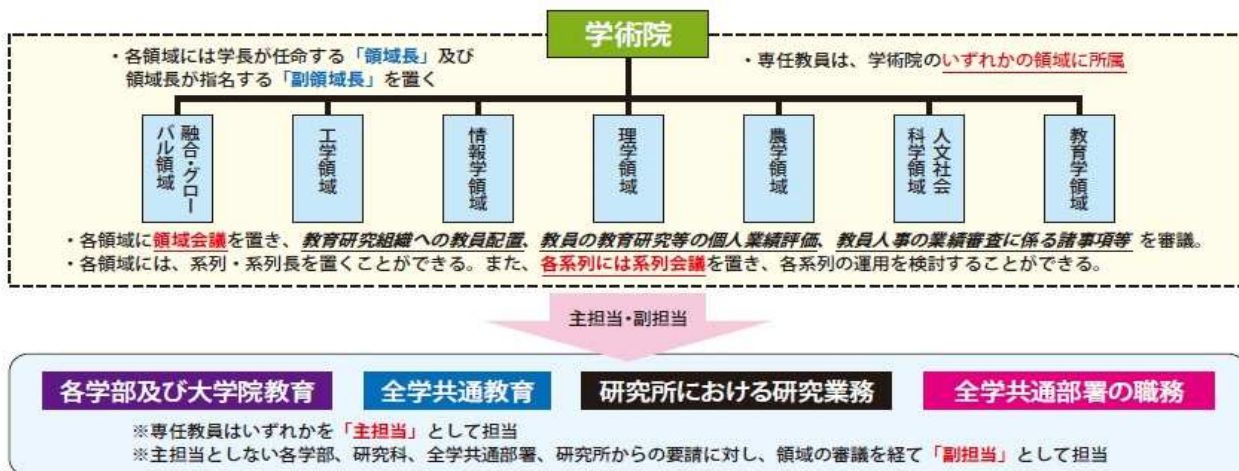
(3) 電子工学研究所又はグリーン科学技術研究所における研究、社会連携及び管理運営

(4) 学内共同教育研究施設、学内共同利用施設、イノベーション社会連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、保健センター及びグローバル企画推進室の基幹業務

2 教員は、主担当としない教育研究組織からの教員配置要請に対し、当該教員が所属する領域の審議を経て、副担当として当該教育研究組織の業務の一部を担う。

出典：静岡大学学術院規則

資料3-1-3 「学術院組織図」



資料3-1-4 「静岡大学の学部、大学院及び研究所に置く講座等の教員組織を定める規則」（平成27年度廃止）

- 1 静岡大学の学部、大学院の研究科、大学院の研究部及び研究所に置く講座等の教員組織は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。
- 2 前項の大学院研究科のうち博士課程及び博士後期課程に置かれる講座を博士講座といい、修士課程の基礎となる講座及び博士前期課程に置かれる講座を修士講座という。
- 3 別表第1の規定により講座又は学科目を置くこととされている学部以外の学部の教育研究に責任を負う教員組織は、別表第4のとおりとする。

別表第1 学部又は学科に置く講座又は学科目

学部	学科・課程	講座・学科目
人文社会科学部	社会学科	△人間学 △社会学 △文化人類学 △歴史学
	言語文化学科	△日本・アジア言語文化 △欧米言語文化 △比較言語文化
	法学科	国際関係法 公共生活法 企業関係法 社会生活法 法政理論
	経済学科	△経済システム △経済情報 △公共政策 △比較政策

		△経営情報
教育学部	学校教育教員養成課程 生涯教育課程 総合科学教育課程 芸術文化課程	△国語教育 △社会科教育 △数学教育 △理科教育 △音楽教育 △美術教育 △保健体育 △技術教育 △家政教育 △英語教育 △学校教育

備考

- 1 △印を冠するものは修士講座を示す。
- 2 無印は学科目を示す。

別表第2 大学院研究科の講座等

研究科	講座
人文社会科学研究科	△臨床心理学講座
教育学研究科	教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻理工系情報学分野 情報学専攻社会系情報学分野
理学研究科	数学専攻 物理学専攻 化学専攻 生物科学専攻 地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻 電気電子工学専攻 電子物質科学専攻 化学バイオ工学専攻 数理システム工学専攻 事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻 応用生物化学専攻 環境森林科学専攻
法務研究科	法務研究科 法務専攻

備考 △印を冠するものは修士講座を示す。

別表第3 研究部及び研究所の研究部門等

研究部・研究所	研究部門等
創造科学技術研究部 (博士課程)	ナノビジョンサイエンス部門 オプトロニクスサイエンス部門 インフォマティクス部門 ナノマテリアル部門 エネルギーシステム部門 統合バイオサイエンス部門 環境サイエンス部門 ベーシック部門
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門 極限デバイス研究部門 ナノマテリアル研究部門 生体計測研究部門
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門 グリーンバイオ研究部門 グリーンケミストリー研究部門

別表第4 講座・学科目を置かない学部¹⁾の教育研究に責任を負う大学院の教員組織

学 部	大学院の教員組織
情報学部	情報学研究科情報学専攻理工系情報学分野 情報学研究科情報学専攻社会系情報学分野
理学部	理学研究科数学専攻 理学研究科物理学専攻 理学研究科化学専攻 理学研究科生物科学専攻 理学研究科地球科学専攻
工学部	工学研究科機械工学専攻 工学研究科電気電子工学専攻 工学研究科電子物質科学専攻 工学研究科化学バイオ工学専攻 工学研究科数理システム工学専攻 工学研究科事業開発マネジメント専攻
農学部	農学研究科共生バイオサイエンス専攻 農学研究科応用生物化学専攻 農学研究科環境森林科学専攻

出典：静岡大学の学部、大学院及び研究所に置く講座等の教員組織を定める規則（平成27年4月廃止）

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度までは、学部、研究科に講座を、創造科学技術大学院、研究所に研究部門等を置き、教員を適切に配置し、教授、准教授、講師、助教、助手が「学校教育法」の定める役割分担の下に、共同して学生に対する教育を行う体制を整備していた。創造科学技術大学院の教育は、研究部に本務を置く教員と研究所及び学部等に本務を置き研究部を兼務する教員が共同して担当するとともに、研究部に本務を置く教員は関連学部・修士課程の教育を担当する。また、研究所に本務を置く教員は、関連学部・修士課程・博士課程の教育を担当する。

平成27年度からは学術院を設置したことにより、各教員はこれまでのような学部や大学院等の枠に捉われず、教員自身の専門や担当する職務に応じて、全学的な観点から最も適切な配置が可能となるとともに、大学全体の教育研究や管理運営等の職務をより柔軟に行うことが可能になった。

以上から、教育研究に係る責任の所在が明確化された教員組織編制がなされている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

(1) 必要な教員の確保

「大学設置基準」による基準教員数、現員専任教員数、専任教員一人当たり学生数を大学現況票及び資料3-1-5に示す。

資料3-1-5 「各学部専任教員数」

	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
専任教員数	99	111	69	73	165	71
基準教員数	52	97	28	40	46	24
一人当たり学生数	21.3	15.0	12.8	12.8	14.4	9.6

(2) 主要科目への専任教授、准教授の配置

主要科目（教養科目[必修、選択・必修科目]、専門科目[必修科目]）の専任教員の配置状況を資料3-1-6に示す。

資料3-1-6 「主要科目への専任教員の配置」(平成27年度)

	人文社会科学部		教育学部		情報学部		理学部		工学部		農学部	
	専門	教養	専門	教養	専門	教養	専門	教養	専門	教養	専門	教養
①主要科目数	122	151	443	194	93	121	117	132	304	164	64	129
②①のうち、専任の教授または准教授が配置されている科目数	100	68	332	92	88	69	97	60	264	105	54	62
割合(%) (②/①)	82.0%	45.0%	74.9%	47.4%	94.6%	57.0%	82.9%	45.5%	86.8%	64.0%	84.3%	48.1%

※①主要科目数・・・「必修科目」または「選択必修科目」を開講クラス単位でカウントした数

※②①のうち、専任の教授または准教授が配置されている科目数・・・複数の教員が担当する授業科目の場合、専任の教授または准教授の担当回が半分以上を占める科目を含む。

【分析結果とその根拠理由】

大学現況票に示すとおり、各学部における学科・課程は「大学設置基準」第13条及び別表第一に定める専任教員数を、また、大学は別表第二に定める大学全体の収容定員に応じた専任教員数を満たしている。また、教員一人当たり学生数も9～19と低い数字を実現するとともに、兼任教員、非常勤講師の活用により、教育課程の遂行に必要な教員を確保し、主要科目に専任教員を配置している。

以上から、教育課程の遂行に必要な教員が確保され、主要科目に専任教授、准教授が配置されている。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

「大学設置基準」による基準教員数、研究指導教員及び研究指導補助教員数、専任教員一人当たり学生数は大学現況票及び資料3-1-7に示すとおりであり、大学院設置基準を十分に満たしている。

資料3-1-7 「大学院研究指導教員数」

	人文社会科 学研究科	教育学研究科 学校教育研究専攻	総合科学技術研 究科情報学専攻	総合科学技術研 究科理学専攻	総合科学技術研 究科工学専攻	総合科学技術研 究科農学専攻
専任教員数	36	64	69	78	181	69
基準教員数	19	86	9	10	38	13
一人当たり学生数	2.6	1.5	0.9	1.1	1.8	1.2

	教育学研究科 共同教科開発学専攻	創造科学技術大学院 自然科学系教育部	教育学研究科 教育実践高度化専攻	法務研究科
専任教員数	12	153	15	16
基準教員数	6	36	13	12
一人当たり学生数	1.5	1.3	2.8	1.2

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等は「大学院設置基準」による基準教員数を満たしており、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本研究科の教育目的の達成に貢献している。

また、全体として、適正な研究指導教員及び研究指導補充教員が確保されており、学生に対して十分な教育研究指導を行うことが可能である。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

(1) 基本方針

教員組織の活動の活性化を図るための基本方針（資料3-1-8）を中期計画に定めている。

資料3-1-8 「活性化のための基本方針」

- ④ 国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。
さらに、平成28年度までに行う全学的な教育研究組織の見直しに向け、全学横断的な教育プログラムを実施し、実績を反映させる。
- ⑤ 若手研究者育成のためのテニユアトラック制度を定着させるなど、人事制度の改革を行う。
- ⑥ 教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。また、年俸制を導入・促進する。
- ⑦ 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。
- ⑧ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。

出典：国立大学法人静岡大学第二期中期計画

(2) 公募制

学部等は原則公募制による採用を行っている。（資料3-1-9）

資料3-1-9 「公募制による採用教員数」

（各学部・研究科）

	人文社会 科学部	教育 学部	情報 学部	理学 部	工学 部	農学 部	教育 学研 究科	情報 学研 究科	理学 研 究 科	工学 研 究 科	農学 研 究 科	法務 研 究 科
24年度	6	9	3	1	5	3	1					1
25年度	6	9					2	2	4	8	3	
26年度	4	7					4	6	7	6	3	0

※情報、理学、工学、農学部教員は25年度以降研究科に所属替え

（その他センター等）

	大学教育 センター	学生支援 センター	国際交流 センター	グローバル改 革推進機構	グリーン科学 技術研究所	保健センタ ー	イノベーション社 会連携推進機構
24年度	0	0	1	0	0	1	0
25年度	2	0	0	0	1	0	1
26年度	1	1	0	1	0	1	0

(3) 任期制

1学部、2研究科、6学内共同教育研究施設の一部の職において「静岡大学教員の任期に関する規則」により任期制を実施している（資料3-1-10）。

資料3-1-10 「任期制適用者数（平成27年5月1日現在）」

部局等	職名	人数
教育学領域	教授	0
	准教授	1
	講師	1

	助教	0
情報学領域	助教	4
工学領域	准教授	2
	講師	0
	助教	11
融合・グローバル領域	教授	3
	准教授	2

(4) テニュアトラック

「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」（平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業[平成20～24年度]）（<http://www.shizuoka.ac.jp/tenure/index.html>）により本学の重点研究領域（光・電子、情報科学、生命・環境科学）に国際公募により10名の若手研究者（外国籍の者2名）をテニュアトラックポスト（特任准教授2名、特任助教8名）に採用し、終了時の最終評価合格者をテニュア教員に採用する制度を実施し、平成25年度まで継続した。

さらに平成23年度より、静岡大学テニュアトラック普及・定着事業（H23～H27）（<http://www.tenure.shizuoka.ac.jp/>）として、独自のテニュアトラック制を実施し、採用されたテニュアトラック教員について、自立した研究活動を促進するための諸環境を整備するとともに研究リーダーとなる教員・研究者へと育成する取組を推進している。現在（平成27年5月1日）までに情報学研究科で助教1名、工学研究科で助教4名、農学研究科で助教2名を採用している（資料3-1-11）。

資料3-1-11 「テニュアトラック採用教員数」

	人文社会 科学部	教育学部	情報学 研究科	理学 研究科	工学 研究科	農学 研究科	創造科学 技術大学院	電子工学 研究所	グリーン科学 技術研究所
24年度	0	0	1	0	1	1	0	0	
25年度	0	0	0	0	1	1	0	0	0
26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 教員特別研修制度

「国立大学法人静岡大学教員特別研修制度について」（別添資料6）により国内外の大学等において一定期間（6か月以上1年以内）研究に専念する研修制度を実施している（資料3-1-12）。

資料3-1-12 「派遣教員数」（括弧は内数で国内大学への派遣数）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
派遣教員数	8(3)	6(3)	6(3)	6(1)

(6) 早期退職制度

「静岡大学教職員就業規則」第31条の2に基づき、「教職員退職手当規程」第11条の2（<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/open/32.pdf>）により年齢別構成の適正化を図ることを目的とし、定年年齢から15年を減じた年齢以上の年齢である教職員を対象に早期退職募集制度を実施している（資料3-1-13）。

資料3-1-13 「早期退職教員数」

	平成24年度	平成25年度	平成26年度

早期退職者数	2	1	2
--------	---	---	---

(7) 女性教員の採用

「静岡大学男女共同参画推進計画」(http://www.shizuoka.ac.jp/sankaku/rinkpdf/ActionPlan_H25-H27.pdf)により女性教員採用及び女性教員比率の向上(資料3-1-14)を目標とし、採用促進を図っている(資料3-1-15、16)。

また、平成22年度より「静岡大学男女共同参画憲章」(<http://www.shizuoka.ac.jp/sankaku/rinkpdf/kensyoyu.pdf>)に基づき女性研究者等の採用を加速するための部局への財政的支援策として「女性研究者(教育者)採用加速システム」(別添資料7)を策定し、女性研究者(教育者)の採用を促進している(資料3-1-15)。

資料3-1-14 女性教員や女性管理職の比率の向上

V. 女性教員や女性管理職の比率の向上	
1	女性研究者(教育者)採用加速制度の利用促進を図る。(男女共同参画推進室、各部局)
2	女性教職員の管理職及び相当職への登用に関する障壁を調査し、対応方策の検討を進め、積極的な登用を図る。(総務部)
3	毎年度、部局ごとの女性教職員の比率を調査し、比率向上の進捗状況を公表する。(男女共同参画推進室)
出典：静岡大学男女行動参画計画	

資料3-1-15 「女性教員の採用状況」(()内は女性研究者(教育者)採用加速システム活用者数)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
採用総数	31	50	43	31
女性教員数	7 (5)	6 (4)	7 (7)	7 (6)
採用比率 (%)	22.6%	12.0%	16.3%	22.6%

資料3-1-16 「女性教員の総数、比率(平成27年度5月1日現在)」

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教員総数	671	676	679	688
女性教員数	84	88	93	97
総人数比率 (%)	12.5%	13.0%	13.7%	14.1%

(8) 多様な経歴の教員の採用

多様な経歴の教員の採用を図っている。(資料3-1-17)

資料3-1-17 「採用教員の前職の内訳(平成24年度～平成26年度採用)」

年度	教授			准教授			講師			助教			助手			計
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	
他大学	0	2	1	11	11	11	8	6	8	4	5	3	0	0	0	70
本学から採用	0	4	0	0	8	2	0	1	2	0	1	2	0	0	0	20
企業・研究機関等	1	3	3	1	1	1	1	1	1	0	3	1	0	0	0	17

新規卒業者等	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
その他	1	1	4	1	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	12

(9) 年齢構成、女性・外国人教員の比率

教員の年齢構成を資料3-1-18に、女性・外国人教員の比率を資料3-1-19に示す。

平成25年度には新たに、外国人教員採用加速システム（別添資料8）を策定し、平成26年度以降における各部局の教員採用において外国人教員採用の増加を図っている（平成26年度活用者2名）。

資料3-1-18「教員の年齢構成（平成27年5月1日現在）」

		教授	准教授	講師	助教	助手	計
25歳～34歳	男	0	8	11	26	0	45
	女	0	1	5	7	0	13
35歳～44歳	男	11	123	24	26	0	184
	女	3	33	7	6	0	49
45歳～54歳	男	132	64	4	1	0	201
	女	20	11	2	1	0	34
55歳～65歳	男	164	18	0	1	1	184
	女	11	1	0	0	0	12
66歳～	男	4	0	0	0	0	4
	女	1	0	0	0	0	1
計		346	259	53	68	1	727

資料3-1-19「女性・外国人教員の比率（平成27年5月1日現在）」

	全教員数	女性教員数	比率 (%)	外国人教員数	比率 (%)
教授	346	35	10.1	13	3.8
准教授	259	46	17.8	15	5.8
講師	53	14	26.4	4	7.5
助教	68	14	20.6	4	7.5
助手	1	0	0.0	0	0.0
計	727	109	15.0	36	5.0

【分析結果とその根拠理由】

公募制、任期制、早期退職制度、テニユアトラック制度、教員特別研修制度、多様な経歴の研究者や外国人・女性教員の採用、年齢構成への配慮等により教員組織の活動の活性化を図っている。

以上から、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 採用・昇格基準の設定、運用

「国立大学法人静岡大学教員の就業に関する規程」第3条に、「大学教員の採用及び昇任のための選考は、教育研究評議会の議を経て学長が定める基準及び手続きにより、学長が行う。」と定められている。

また、「静岡大学教員資格審査基準」(資料3-2-1)には教授、准教授、講師、助教、助手の教育能力に関する要件が定められており、学部等はこれを基に採用・昇格基準を定め、選考に関する内規等(別添資料9)により選考(人事)委員会を設置し、論文数等をもとに選考を行っている。なお、特に内規を定めていない場合は資格審査基準に従い、教育研究上の指導能力の有無を審査している。

資料3-2-1 「教育能力に関する要件」

	教育能力に関する要件
教授	<p>大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴のある者。</p> <p>1 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者</p> <p>(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者</p> <p>(3) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者</p> <p>(4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者</p> <p>(5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者</p> <p>(6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>
准教授	<p>大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴のある者。</p> <p>2 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 第1項各号のいずれかに該当する者</p> <p>(2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者</p> <p>(3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者</p> <p>(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者</p> <p>(5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>
講師	<p>講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 第1項又は第2項に規定する教授又は准教授となることのできる者</p>

	(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
助教	助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 (1) 第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当する者 (2) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者 (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
助手	助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者 (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

出典:静岡大学教員資格審査基準

【分析結果とその根拠理由】

「静岡大学教員資格審査基準」及び学部等内規が教員の採用・昇格基準を定め、選考（人事）委員会が、書類審査の他、採用人事にあつては模擬授業等を実施することにより教育能力の評価を行っている。大学院は、各研究科等規則が指導教員の選考方法を定め、研究指導に係る審査を「大学院設置基準」第9条に則して行っている。以上から、採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされ、特に、学士課程では教育上の指導能力の評価、大学院課程では教育研究上の指導能力の評価が行われている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

(1) 教員の業績評価

国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程（資料3-2-2）により、教職員を対象とした人事評価を実施している。教員の評価については、「教員の個人評価に関する実施要項」（別添資料10）に基づき当該教員が所属する部局等の長が行い、教員は前期・後期・年間の3つの活動状況報告書ごとに当該部局等の長が指定した期日までに当該教員から当該部局等の長に提出された「活動状況報告書」（別添資料11）及び当該部局等の長が指定した期日までに入力された当該教員のデータベースのデータ並びに部局等の事情に応じて別に定める事項により、毎年実施する。部局等の長は活動状況報告書及び教員データベースのデータ等に基づき評価を行い、結果を学長に提出し、評価結果は昇給等の給与面の選考に反映される。部局等の長の評価については同様の手順で学長が行っている。

資料3-2-2 「国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程」

<p>第2条 人事評価は、教職員の能力や業務実績を客観的かつ公正に評価し、適切に処遇に反映することにより、教職員の意識高揚及び能力向上並びに適切な人事管理を図り、大学組織の活性化に資することを目的とする。</p> <p>第5条 教員の人事評価は、当該教員に係る次に掲げる事項に基づき、毎年実施するものとする。</p> <p>(1) 活動状況に関する報告書（教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る活動について特記すべき事項を記載した報告書をいう。以下「活動状況報告書」という。）</p>

- (2) 教員データベース（教育研究の業績等に係る統一的な電子的記録の集合体をいう。以下同じ。）のデータ（教育研究の業績等に係る電子的記録をいう。以下同じ。）
- (3) 部局等がそれぞれの事情に応じて別に定める事項

(2) 学生による授業アンケート

大学教育センターキャリアデザイン教育・FD 部門が学生による授業評価アンケートを前学期・後学期の学期末に実施しており、アンケート結果を教員にフィードバックし、教員はその結果に対して「アンケート結果に応じて」という報告書を作成し、それを大学教育センターや各学部のホームページに掲載し、教員学生間で授業アンケート結果に対する教員の考え方を共有し、授業内容の改善を図っている。（基準8 観点8-1-②参照）

(3) 「教員データベース」を活用した部局の教育・研究等の情報発信

「教員データベース」を活用した部局の教育・研究等の情報発信」において、教員データベースのデータに基づき、部局の教育、研究等の諸活動の状況を年度ごとに図表等にまとめ、部局のホームページ上で公表し、改善を促すこととしている（資料3-2-3）。その目的は、『教員は、定期的に自らの教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営の諸分野における活動を「教員データベース」に入力することで、自らの教育、研究等の諸活動を自己点検し、それらを公表することで社会的責任の一端を果たしてきた。これに加え今後は、部局ごとに「教員データベース」に集積された教員の教育、研究、社会・産学官連携、国際交流の諸活動のデータに基づき、組織としての教育、研究等の諸活動の状況を、年度ごとに分かり易い形で社会に公表し、組織としての説明責任を果たす』ことにある。

資料3-2-3 「教員データベースに基づく部局の教育・研究等に関する活動状況」

人文社会科学部・人文社会科学研究科	http://www.hss.shizuoka.ac.jp/hyoka/index.html
教育学部・教育学研究科	http://www.ed.shizuoka.ac.jp/855/
情報学部・情報学研究科	http://www.inf.shizuoka.ac.jp/about/evaluation.html
理学部・理学研究科	http://www.sci.shizuoka.ac.jp/gr/gr_dep
工学部・工学研究科	http://www.eng.shizuoka.ac.jp/researches/p03/
農学部・農学研究科	http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/database.html
自然科学系教育部	http://gsst.shizuoka.ac.jp/others/shiryo.html
法務研究科	http://www.ls.shizuoka.ac.jp/fd/
電子工学研究所	http://www.rie.shizuoka.ac.jp/?page_id=73#s2
グリーン科学技術研究所	http://www.green.shizuoka.ac.jp/news00021.html

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業アンケート、教育活動全般に係る教員評価を定期的実施し、評価結果を教員にフィードバックし、改善を図る取組を行っている。

以上から、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、改善に向けた適切な取組がなされている。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

(1) 職員の配置

教育活動に係る事務職員を本部（学務部）と学部等（学務[教務]係）（資料3-3-1）に、平成24年度より技術部を設置し、技術部技術職員を技術系学部等（資料3-3-2）に配置している。また、司書を附属図書館（資料3-3-3）に配置している。

資料3-3-1 「学務系事務職員配置状況」（平成27年5月1日現在）

本部	人文社会 科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	創造科学技術大 学院	法務研究科
33	7	6	3	3	5	3	4	2

資料3-3-2 「技術職員配置状況」（平成27年5月1日現在）

教育 学部	情報 学部	理学部	工学部	農学部	創造科学技 術大学院	電子工学 研究所	グリーン科学 技術研究所	情報基盤 センター	共同利用機 器センター
2	4	2	34	13	1	7	2	4	1

資料3-3-3 「附属図書館職員配置状況（括弧は内数で司書を表示）」（平成27年5月1日現在）

附属図書館本館	附属図書館浜松分館
12 (6)	5 (2)

（2）TAの配置

大学院生をTAに雇用し、実験、実習等の補助業務に配置している（資料3-3-4）。

資料3-3-4 「TAの配置状況（平成26年度採用人数）」

人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理学研究科	工学研究科	農学研究科
34	60	53	99	196	115

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る事務職員、技術職員、司書を本部、学部等、附属図書館に、TAを学部、修士課程の教育の補助業務に配置している。

以上から、教育課程遂行に必要な事務職員、技術職員、TA等の教育支援・補助者が適切に配置、活用されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学部、研究科の教員一人当たり学生数を低く抑え、少人数教育を実施し、教育効果の向上を図っている。
- ・公募制、任期制、早期退職制度、テニュアトラック制度、女性教員採用に係る数値目標の設定等により教員組織の活動の活性化を図っている。
- ・教員の採用・昇格に係る規則を整備し、選考委員会等が規則を基に選考を行うことにより、人事の透明化、公平化を図っている。
- ・学生による授業アンケート、教育活動全般に対する個人評価により、教員の教育活動を多角的、定期的に評価し、改善を行う体制を整え、実施している。
- ・教員の業績評価、学生による授業アンケート、「教員データベース」を活用した部局の教育・研究等の情報発信

等により、教員および教育組織の教育活動を多角的、定期的に評価し、改善を行う体制を整え、実施している。

【改善を要する点】

- ・運営費交付金削減による職員削減の結果、多数の非常勤職員を雇用せざるを得ない状況にあり、今後、教育研究水準の維持・向上のため、事務組織及び業務フローの見直しによる一層の効率化が必要である。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

(1) アドミッション・ポリシー

本学の教育目的に則して、静岡大学のアドミッション・ポリシーを、「育てる人間像、目指す教育、入学を期待する学生像」として、また、それに即して学部、研究科毎にアドミッション・ポリシーを定めている (資料 4-1-1、4-1-2、4-1-3)。

資料 4-1-1 「本学のアドミッション・ポリシー」

静岡大学の「アドミッション・ポリシー (求める学生像)」	
○育てる人間像	静岡大学は、教職員、学生が共に「自由啓発」を基盤として、平和で幸福な「未来創成」をめざします。このビジョンの下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける豊かな人間性を有する教養人です。
○目指す教育	感性豊かな知性を育てるために、フィールドワーク、ものづくり体験、地域づくり、子どもと共にそだちあえる学校や地域の場に接する機会を活用します。それによって刺激を受けた人間力を、基礎と応用の分野での学習・研究に反映させます。
○入学を期待する学生像	失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かに自己主張ができる人の入学を期待します。 出典: http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_f.html

資料 4-1-2 「各学部のアドミッション・ポリシー」

人文社会科学部	<p>○育てる人間像</p> <p>21世紀の諸問題 (地球環境問題、人口爆発と貧困、低開発と不平等、医療・福祉・教育・文化の発展、民族問題、経済社会の持続的成長、人口減少と少子高齢化問題など) に、社会、文化、政治、経済等の分野から取り組むために必要な専門知識と能力を身につけ、国際的な視野と幅広い教養を備え、人類社会の発展に貢献する市民・社会人を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>人文社会科学諸分野の専門教育とともに、専門知識を生かして課題発見・問題解決する能力を育成するフィールドワーク教育 (体験型教育) を行います。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>人類社会が共に抱える諸問題に関心をもち、人文社会科学に対する学習意欲と、そのための基礎学力を有する人の入学を期待します。</p> <p>○大学入学までに身につけておくべき教科・科目等</p>
---------	--

	<p>人文社会科学部で学ぶ基礎として、論理的な思考力、文章の読解力、自分の意見を適切に伝える表現力、他者との円滑な意思疎通を図るコミュニケーション能力を身につけておく必要があります。この点で高等学校の教育課程に応じた国語や外国語についての十分な学習を欠かすことはできません。また、人類社会が抱える諸問題を認識し、解決していくための基礎として、地理歴史・公民、理科、数学など、すべての教科・科目を偏りなく学習しておくことが必要です。さらに、そうした学習とは別に、日頃から社会の動きに関心を持ち、幅広い問題意識と探求心を養っておくことが重要です。</p>
<p>教育学部</p>	<p>○育てる人間像 学校教育教員養成課程では、子どものことをよく理解し、子どもの全人的成長を助け、わかりやすい授業のできる教員を育成します。 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、広い視野と多様な技能・技術を備え、広く社会における教育を担うことのできる人材を育成します。</p> <p>○目指す教育 そのために学校教育教員養成課程では、学校現場と連携しつつ教員としての品格・学識・実践的な指導力を身につけることのできる教育を行います。 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、既成の学問分野にとらわれない多様な専門性をもった教育を行います。</p> <p>○入学を期待する学生像 学校教育教員養成課程では、子どもの成長と教育に関心を持ち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人の入学を期待します。 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人の入学を期待します。</p> <p>○大学入学までに身につけておくべき教科・科目等 教育学部が行う入学者選抜試験は、各課程・専攻・専修の特色等に鑑みて、入学後に学習を進めていくために必要な能力を有するかどうかを測るものです。志願者は、志望する課程・専攻・専修に課されている大学入試センター試験および個別学力試験の科目について、幅広く学習を進めておく必要があります。科目別試験ではなく面接試験等が課される場合においても、試験で測られるのは論理的思考力や基礎学力などであることから、志願者は、大学入試センター試験や前期日程試験に課されている科目を中心に、幅広く学習を進めておくべきです。さらに、高校までに学習する全ての教科・科目について、基礎知識を習得しておくことが望ましいでしょう。</p>
<p>情報学部</p>	<p>○育てる人間像 情報科学と情報社会についての豊かな知識と国際感覚を備え、堅実な情報モラルと高度な情報技術、情報マネジメント能力を身につけた社会人を育成します。</p> <p>○目指す教育 情報科学と情報社会学が連携・融合した情報学の基礎的な教育とともに、計算機科学、情報システム、情報社会デザインというそれぞれの分野において体系的な専門教育を行います。</p> <p>○入学を期待する学生像 新しい学問分野「情報学」に強く興味を持つ人、情報ネットワーク社会にあって多様化する地域社会に貢献しようという意欲のある人、情報学を学ぶうえで必要な基礎学力と論理的思考力を有する人の入学を期待します。</p>

	<p>○大学入学までに身につけておくべき教科・科目等</p> <p>情報学部は文工融合の理念にもとづいた学部です。情報科学科は理系入試、情報社会学科は文系入試と分かれますが、大学入学後は情報科学および情報社会学の両方に関する諸科目を履修する1学部2学科3プログラム制をとっています。</p> <p>したがって、大学での授業に対応できるように理系文系を問わず広く教科・科目を学習し、基礎知識を習得しておくことが必要です。また基礎知識に加えて、教科・科目の学習を通して論理的思考力・問題発見力・表現力を養うことも必要です。</p> <p>国語・数学・英語はもちろんのこと、高校卒業までに情報科学科であれば物理や情報など、情報社会学科であれば社会や歴史などの学習に積極的に取り組むことを望みます。</p>
理学部	<p>○育てる人間像</p> <p>高い専門性ととともに幅広い教養・豊かな人間性・国際感覚を身につけた社会に貢献できる人を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>自然界の真理の探究、科学の進展と応用を通じて人類の幸せに寄与することを目指した教育を行います。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>知的好奇心や探究心を強く持って未知へ挑戦する情熱ある人の入学を期待します。</p> <p>○大学入学までに身につけておくべき教科・科目等</p> <p>理学部が行う入学者選抜試験は、受験者が上記の「入学を期待する学生像」を満たす人であるかどうかをはかるものです。「未知への挑戦」のためには幅広い基礎知識が必要です。そのため、前期日程、後期日程とも大学入試センター試験では5教科7科目を課しています。また、個別学力試験では各学科で学ぶための基本となる学力について問うため、前期日程では数学と理科の2教科の試験を、また後期日程では学科毎に数学、理科、あるいは小論文を課しています。</p> <p>したがって、入試種別に関わりなく、特定の教科・科目にかたよらないよう、高校までに学習する全ての教科と科目についての基礎知識を習得しておくことが必要です。</p>
工学部	<p>○育てる人間像</p> <p>「仁愛を基礎にした自由啓発」の精神を尊び、人類の豊かな未来の創成に貢献することを理念とし、「ものづくり」を基盤とした基礎力と実践力を備え、地域社会や産業分野でリーダーとして活躍し世界にはばたく人材を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>豊かな教養と感性及び国際的な感覚を身につけ、多様化する社会に主体性を持って柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者として活躍できるための素地を培う実学重視の教育を行います。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>「ものづくり」に興味があり、何事にも協調性を持ちながら積極的に立ち向かう人、高い倫理観を持って社会に貢献しようとする人、工学を学ぶうえで必要な基礎学力を有する人の入学を期待します。</p> <p>○大学入学までに身につけておくべき教科・科目等</p> <p>工学部が行う入学者選抜試験は、工学を学ぶうえで必要な基礎学力を受験者が有しているかを判定します。大学入試センター試験では、前後期日程とも5教科7科目を課し総合的な基礎学力を問うと</p>

	<p>もに、個別学力検査では、各学科で学ぶための基本となる学力について問うため、前期日程では、数学と理科の2教科2科目を課し、後期日程では、数学または理科の1教科1科目を課しています。</p> <p>したがって、入試種別に関わりなく、理系科目に重点を置きながらも、文系科目を含めて高校までに学習するすべての教科と科目について基礎知識を習得していることが望まれます。</p>
農学部	<p>○育てる人間像</p> <p>人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行います。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>自然科学、生命科学を学ぶうえで必要な適性と基礎学力を有し、人類の生存に関わる環境問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、生物機能化学の探求に強い意欲を持つ人の入学を期待します。</p> <p>○大学入学までに身につけておくべき教科・科目等</p> <p>農学部が行う入学者選抜試験は、受験者が「入学を期待する学生像」の観点を満たす人物であるかどうかをはかるものです。前期日程では、大学入試センター試験で5教科7科目と個別学力検査では数学、理科を課しています。また後期日程では、大学入試センター試験の5教科7科目と個別学力検査では理科を課しています。</p> <p>したがって、入試種別に関わりなく、高等学校修了までに学習するすべての教科と科目について基礎知識を習得するとともに、理系科目を十分に学習しておくことが必要です。</p>

出典: http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_f.html

資料4-1-3 「大学院のアドミッション・ポリシー」

人文社会科学 研究科	<p>○育てる人間像</p> <p>個別領域を越えた学際的・総合的な学習と研究を通じ、広い視野と実践的学識・素養をもつ高度専門職業人と、地域の課題にリーダーとして取り組み、改善策を提案し、地球の未来にも関心をもつ人材、分裂と衝突の時代を、共生と調和の時代に変えていく応用能力をもつ人材を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>人文社会科学研究科は、国際社会と地域社会に開かれた大学院教育の実践を基本方針として、専門性と学際性、国際性と地域性を兼ね備えた高度職業人を養成します。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>人類が歩んできた歴史を踏まえ、21世紀の国際社会が抱える諸問題に積極的に取り組む意欲をもち、人文社会科学の各分野に対し高度の研究意欲と実践意思を有する人の入学を期待します。</p> <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>人文社会科学研究科が行う入学者選抜試験は、筆記試験において大学院での研究を開始するのに十分な専門知識があるかを判断し、面接試験において研究計画が明確かを判断します。社会人入試では、専門知識を有しているかを問うのはもちろんですが、研究計画の明確さに重点を置いて判断します。なお、比較地域文化専攻と経済専攻で行っている後期入試では、論文作成能力の高さと、研究計画の明確さを問います。</p>
---------------	---

教育学研究科	<p>○育てる人間像</p> <p>教育に関する高度な専門的力量と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>[学校教育研究専攻]</p> <p>教科、子ども・学校、又は発達・学習に関する専門的な知識・力量を高め、地域・学校の教育課題に広い視野から実践的に対応できる人材を養成します。</p> <p>[教育実践高度化専攻]</p> <p>現職大学院生を対象に、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスクールリーダーの養成と、学卒大学院生を対象に、新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダーとしての役割を果たすことができる新人教員を養成します。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>[学校教育研究専攻]</p> <p>学校教育研究専攻では、以下のような学生を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科と研究に関する基礎的能力を持つ人 ・教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人 ・教育経験を省察し、さらに高度な専門的能力、資質を探求しようとする人 <p>[教育実践高度化専攻]</p> <p>現職大学院生については、「本専攻で学修する目的とねらいが明確であり、豊かな教科指導・生徒指導の実践経験を有していること」を、学卒大学院生については、「教員としての基礎的・基本的な資質能力を身につけていることに加え、他者と協働する力を備えていること」を求めています。また、現職大学院生・学卒大学院生双方に共通して、状況分析力や創造的かつ柔軟な思考力、論理的展開力のほか、コミュニケーション力を高めたい人を求めています。</p> <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>[学校教育研究専攻]</p> <p>入学者の選抜は、受験者が社会における学校教育の理念や内容を理解しているか、また効果的な教育実践を行うことが出来る専門的力量を有しているかを判断するために行われます。一般入試及び外国人留学生入試では、各専攻分野に関する基礎知識と教育原理や教育心理学の基礎的な理解および英文の読解力を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。また、社会人入試では、各専攻分野に関する基礎知識と教育原理や教育心理学の基礎的理解を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。教員特別入試では出願書類の審査による基本的資質・能力の判定や、教育原理や教育心理学の基礎的理解を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。</p> <p>[教育実践高度化専攻]</p> <p>学卒受験者については、教員としての基礎的・基本的資質能力が十分備わっているかどうかを判定するために、筆記試験として教育課程、学校経営、教育内容・方法、生徒指導・教育相談、特別支援教育などの領域に関する基本的知識の正確さを問う「共通問題」と、「教育方法開発」、「生徒指導支援」及び「特別支援教育」のうち、入学後に志望する専門領域に関する知識や理解力、論理的思考力を測るための「領域別問題」を課しています。現職受験者については、これまでの教育実践の内容を証明できるも</p>
--------	---

	<p>の（学会誌の論文、各種研究会の実践報告や資料、学級通信などの日常的な教育実践資料など）を3点まで提出してもらい、それらをもとに教育実践力量の質的水準を判定しています。そして、現職及び卒業受験者に対して、修学動機・意欲や目標、課題意識、入学後の追求テーマ、人間性、コミュニケーション能力などを判断するために口述試験を実施しています。</p> <p>○[共同教科開発学専攻]</p> <p>共同教科開発学専攻は、愛知教育大学と静岡大学が共同して教育課程を構成している後期3年のみの博士課程であり、教科専門と教科教育を融合・発展させた教科学と、教職専門を発展させた教育環境学とを有機的に融合させることで、独自の学問分野である教科開発学を確立することを目指し、子どもたちを取り巻く環境を視野に入れ、教科との関わりの中で学校教育が抱える複雑・多様化した諸課題に対応した研究を行います。</p> <p>本共同専攻は、教科学と教育環境学について高度・専門的な研究を行うことで、(1)教育事象の因果関係を把握し、教科との関わりの中で学校教育が抱える諸問題に対応した研究を遂行できる能力、(2)学術的・専門的知見を教科内容として構成し、教育論、教科内容の構成原理や教育方法、教材を開発する能力、(3)学校教育の実践を理論化し、その理論を指導に活かす能力を持つ人材の養成・育成を目指します。これらについて習得する意欲があり、学位取得後、教科開発学の分野において自立して研究・実践でき、広く教育界に貢献し、大学教員を志向する人材を求めています。</p>
<p>情報学 研究科</p>	<p>○育てる人間像</p> <p>本研究科は、情報技術と人間・社会の統合的な発展、及び新たな情報文化の創造を目標に、日々変化する情報技術と情報社会について豊かな専門的知識と問題解決能力を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>情報科学と情報社会学とが連携・融合した情報学の教育・研究とともに、それぞれに体系的な専門教育を実現するため、3プログラム制（計算機科学、情報システム、情報社会デザイン）を導入しています。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>今日の社会の高度情報化に関心を持ち、情報科学と情報社会学を連携・融合させる観点から人間と情報技術が調和した情報社会の構築に積極的に貢献する強い意欲、及びそれを裏付ける豊かな専門的知識と技術を備えた人の入学を期待します。</p> <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>情報学研究科が行う入学者選抜試験は、今日の情報社会が直面する諸問題の解決に寄与できる人材となるために必要な能力、学力、適性などを受験者が有しているかを判断するために行われます。社会人受験者に対しては、実務経験を通して培った問題意識を基礎として、情報技術と情報社会への複眼的な視野をもつ高度職業人となるために必要な能力、学力、適性を有しているかを判断します。</p>
<p>理学研究 科</p>	<p>○育てる人間像</p> <p>本研究科は、高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指します。人類のより豊かな繁栄のために、真理を探究する理学の精神が求められています。その実現に向けて、それぞれの専攻分野で高度な教育研究を行います。</p> <p>理学の教育と研究は、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養うことを目的として、物事の本質的な理解と独創性に支えられた教育研究を主眼としています。これらによって、高度</p>

	<p>な技術職や研究職に必要な深い学識を身につけた人材の育成を目指します。</p> <p>○目指す教育</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高い専門知識と独創的な研究能力を持つ人材の育成を目指します。 2. 特論、演習、特別研究の有機的な関連を重視し、複数の指導教員によるきめ細かい教育・研究の指導を行います。 3. 基本原理を重視した教育及び複数の専攻にわたる共通授業によって、複眼的な視野を養い、個々の専門的問題の解決能力を高める教育を行います。 <p>○入学を期待する学生像</p> <p>多様化する現代社会の持つ諸問題に対して強い関心を抱き、専門に偏らない幅広い視野で物事を考えることのできる意欲ある学生を求めています。特に理学的な現象に対し、それらの基本原理に根ざした深い探究心を持つ学生を求めています。</p> <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>理学研究科が行う入学者選抜試験は、受験者が理学的な現象に対し、それらの基本原理に根ざした深い探究心を有しているかを判断するために行われます。一般入試および外国人留学生入試では、各専攻分野に関する基礎知識と論理的思考力および英文の読解力と英語による表現力を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。また自己推薦型入試では、出願書類の審査による基本的資質・能力の判定に加え、各専攻分野に関する深い関心と熱意など学問・研究に対する積極的な態度を面接試験により評価します。</p>
<p>工学研究科</p>	<p>○育てる人間像</p> <p>「仁愛を基礎にした自由啓発」の精神を尊び、人類の豊かな未来の創成に貢献することを理念とし、課題発見能力と問題解決能力を備え、地域社会だけでなく国際社会でもリーダーとして活躍し、高度技術社会に工学技術で貢献できる人材を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>豊かな教養と感性及び国際的な感覚を身につけ、多様化する社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者として活躍できるための教育を行います。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <p>高い専門能力と広い分野における柔軟性のある思考能力を持つ技術者及び研究者を志す人、選考分野に関する基礎学力を有し、強い学習・研究意欲を持つ人の入学を期待します。また、事業開発マネジメント専攻では、新しい事業や価値観を創造し、起業・第二創業を目指す人、組織内の課題を自ら見つけ、果敢に立ち向かう気概のある人の入学を期待します。</p> <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>工学研究科が行う入学者選抜試験は、受験者が工学に対する基礎知識と深い探求心を有しているかを判断するために行われます。一般入試では、各専攻分野に関する基礎知識と論理的思考力を判断する筆記試験およびTOEIC試験による英語能力評価に加え、学問・研究に対する意欲や適性等を評価する面接試験を課しています。また自己推薦型入試では、出願書類の審査による基本的資質・能力の判定に加え、各専攻分野に関する基礎知識と、学問・研究に対する積極的な意欲や適性等を面接試験により総合評価します。</p>
<p>農学研究科</p>	<p>○育てる人間像</p> <p>環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行</p>

	<p>い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材を養成します。</p> <p>○目指す教育</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得します。 2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成します。 3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学びます。 <p>○入学を期待する学生像</p> <p>農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある以下の学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生 2. 人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生 <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有していることが必要です。このため各専攻において、研究活動に必要な基礎学力を判断する専門科目の学力試験と、研究意欲やコミュニケーション力を判断する面接試験を行います。研究を進める上で参考文献を理解することができる外国語の読解力も必要とされます。共生バイオサイエンス専攻の農業起業人育成コースでは、専門分野の基礎知識に加え、農業ビジネスへの強い意欲が必要になります。</p>
<p>自然科学系教育部</p>	<p>○育てる人間像</p> <p>特化した専門領域に関する深い知識と時代に対応した幅広い素養を有し、地域社会や国際社会の期待に応えられる高度先端技術者及び研究者を育成します。</p> <p>○目指す教育</p> <p>体系化された専門科目のみならず、進展が期待される周辺分野の知識を学ぶ「新領域科目」や社会的ニーズに対応した「基盤的共通科目」などの「T字型教育」を行うとともに、創造力、自己解決力、コミュニケーション能力を有した人材の養成を目指した教育を実践します。</p> <p>○入学を期待する学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高い向学心をもって自然科学の真理の探究にあたることのできる人 2. 何事にも諦めず、チャレンジ精神をもって問題に対処できる人 3. リーダーシップを発揮し、かつ協調性をもって物事に対処できる人の入学を期待します。 <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>自然科学系教育部が行う入学者選抜試験は、修士の学位又は専門職学位を有する者（修了見込みも含む）及びそれらと同等以上の学力があると認められた者を対象として行われます。一般入試、社会人入試、および外国人留学生入試では、修士論文又は研究業績の発表に関連する学力検査・口述試験及び出身大学院専攻の基礎科目に関連する学力検査・口述試験を行い、博士課程での教育研究遂行能力を判定します。入学を期待する学生像として、1) 自由啓発と未来創成の高い向学心をもって自然科学の真理の探究にあ</p>

	<p>たり、2)何事にも諦めず、チャレンジ精神をもって問題に対処でき、さらに3)リーダーシップを発揮し、かつ協調性をもって物事に対処できる人材をアドミッション・ポリシーに掲げています。入学試験では、研究遂行に必要な学力のみならず、それらの資質・能力についても口述試験により評価します。</p>
<p>法務研究科</p>	<p>○入学者選抜の基本方針</p> <p>本法務研究科は、新しい法曹養成制度・法科大学院創設の理念を生かすように、静岡県域が典型である国際化する都市型地域社会を担う、多様な資質・能力を有する法曹実務家を、地域と連携しながら養成し、地域に貢献することを教育目標・理念とします。</p> <p>そのため、入学者の選抜においては、公平性、開放性とあわせ、とりわけ多様性の確保を旨とし、法学以外の学部・学科の卒業生や豊富な経験を積んだ社会人等、多様な人材を積極的に受け入れることとします。</p> <p>○養成を目指す法曹像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域企業の法務、とりわけ国際化する地域の特性ともいべき中国関連法務にも通じた法務の専門家 2. 地域住民の生活に関する法務はもとより、とりわけ国際化する地域の特性ともいべき在住外国人の経済生活や家族などの法務にも通じた法務の専門家 <p>○入学を期待する学生像</p> <p>入学者選抜の基本方針と教育理念等をふまえて、主体的に勉学に励む意欲のあるみなさんの入学を期待します。</p> <p>○入学に必要とされる資質・能力</p> <p>法務研究科が行う入学者選抜試験は、専門職大学院の法曹養成教育に耐えうる意欲ある多様な人材を公平に選抜することを目的としています。「法科大学院全国統一適性試験第1～3部」の成績によって客観的な適性をみたとし、「志願理由書」では法曹を目指す受験生の意欲、自己分析力、他者に共感する感性、社会的関心の広さや文章力などをみて、受験生の適性・資質を判定します。3年課程受験者に課す「法科大学院全国統一適性試験第4部」は、読解力、論理的な分析力と思考力、的確な文章力や表現力などを問うものです。法律学をすでに学修してきた2年課程受験生には論述式の「法律学試験」を課し、法律学の発展的・応用的学習に対応できる基本的な法律学の知識と運用能力の有無を判断します。「面接試験」では、両課程とも法科大学院での厳しい勉学に向けての態度・姿勢・準備状況と口頭でのコミュニケーション能力をはかるほか、3年課程受験者については立論・論理展開能力をはかります。また、多様な背景をもつ優秀な院生を受け入れるため、各種資格・能力試験の特に優秀な成績や社会人受験者の傑出した職業経験・社会経験については「面接試験」における加点要素としています。</p>
<p>(平成27年度より)</p>	
<p>総合科学技術研究科</p>	<p>情報学専攻</p> <p>【育てる人間像】</p> <p>本専攻は、情報技術と人間・社会の整合的な発展、及び新たな情報文化の創造を目標に、日々変化する情報技術と情報社会について豊かな専門的知識と問題解決能力を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指します。</p> <p>【目指す教育】</p> <p>情報科学と情報社会学とが連携・融合した情報学の教育・研究とともに、それぞれに体系的な専門教育を実現するため、3プログラム制（計算機科学、情報システム、情報社会デザイン）を導入しています。</p>

	<p>【入学を期待する学生像】 今日の社会の高度情報化に関心を持ち、情報科学と情報社会学を連携・融合させる観点から人間と情報技術が調和した情報社会の構築に積極的に貢献する強い意欲、及びそれを裏付ける豊かな専門的知識と技術を備えた人の入学を期待します。</p> <p>【入学に必要な資質・能力】 情報学専攻が行う入学者選抜試験は、今日の情報社会が直面する諸問題の解決に寄与できる人材となるために必要な能力、学力、適性などを受験者が有しているかを判断するために行われます。社会人受験者に対しては、実務経験を通して培った問題意識を基礎として、情報技術と情報社会への複眼的な視野をもつ高度職業人となるために必要な能力、学力、適性を有しているかを判断します。</p>
<p>工 学 専 攻</p>	<p>【育てる人間像】 「仁愛を基礎にした自由啓発」の精神を尊び、人類の豊かな未来の創成に貢献することを理念とし、課題発見能力と問題解決能力を備え、地域社会だけでなく国際社会でもリーダーとして活躍し、高度技術社会に工学技術で貢献できる人材を育成します。</p> <p>【目指す教育】 豊かな教養と感性及び国際的な感覚を身につけ、多様化する社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者として活躍できるための教育を行います。</p> <p>【入学を期待する学生像】 高い専門能力と広い分野における柔軟性のある思考能力を持つ技術者及び研究者を志す人、コース分野に関する基礎学力を有し、強い学習・研究意欲を持つ人の入学を期待します。また、事業開発マネジメントコースでは、新しい事業や価値観を創造し、起業・第二創業を目指す人、組織内の課題を自ら見つけ、果敢に立ち向かう気概のある人の入学を期待します。</p> <p>【入学に必要な資質・能力】 工学専攻が行う入学者選抜試験は、受験者が工学に対する基礎知識と深い探究心を有しているかを判断するために行われます。一般入試では、各コース分野に関する基礎知識と論理的思考力を判断する筆記試験およびTOEIC 試験による英語能力評価(事業開発マネジメントコースを除く)に加え、学問・研究に対する意欲や適正等を評価する面接試験を課しています。また自己推薦型入試では、出願書類の審査による基本的資質・能力の判定に加え、各コース分野に関する基礎知識と、学問・研究に対する積極的な意欲や適性等を面接試験により総合評価します。</p>
<p>理 学 専 攻</p>	<p>【育てる人間像】 本専攻は、高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指します。人類のより豊かな繁栄のために、真理を探究する理学の精神が求められています。その実現に向けて、それぞれのコース分野で高度な教育研究を行います。理学の教育と研究は、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養うことを目的として、物事の本質的な理解と独創力に支えられた教育研究を主眼としています。これらによって、高度な技術職や研究職に必要な深い学識を身につけた人材の育成を目指します。</p> <p>【目指す教育】 1 高い専門知識と独創的な研究能力を持つ人材の育成を目指します。 2 特論、演習、特別研究の有機的な関連を重視し、複数の指導教員によるきめ細かい教育・研究の指導を行います。</p>

	<p>3 基本原理を重視した教育及び複数のコースにわたる共通授業によって、複眼的な視野を養い、個々の専門的問題の解決能力を高める教育を行います。</p> <p>【入学を期待する学生像】 多様化する現代社会の持つ諸問題に対して強い関心を抱き、専門に偏らない幅広い視野で物事を考えることのできる意欲ある学生を求めています。特に理学的な現象に対し、それらの基本原理に根ざした深い探究心を持つ学生を求めています。</p> <p>【入学に必要とされる資質・能力】 理学専攻が行う入学者選抜試験は、受験者が理学的な現象に対し、それらの基本原理に根ざした深い探究心を有しているかを判断するために行われます。一般入試および外国人留学生入試では、各コース分野に関する基礎知識と論理的思考力および英文の読解力と英語による表現力を判断する筆記試験等に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。また自己推薦型入試では、出願書類の審査による基本的資質・能力の判定に加え、各コース分野に関する深い関心と熱意など学問・研究に対する積極的な態度を面接試験により評価します。</p>
<p>農 学 専 攻</p>	<p>【育てる人間像】 環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材を養成します。</p> <p>【目指す教育】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得します。 2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成します。 3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学びます。 <p>【入学を期待する学生像】 農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある以下の学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生 2. 人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生 <p>【入学に必要とされる資質・能力】 農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有していることが必要です。このため各コースにおいて、研究活動に必要な基礎学力を判断する専門科目の学力試験と、研究意欲やコミュニケーション力を判断する面接試験を行います。研究を進めるうえで参考文献を理解することができる外国語の読解力も必要とされます。農業ビジネス起業人育成コースでは、専門分野の基礎知識に加え、農業ビジネスへの強い意欲が必要になります。</p>

出典:http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_g.html

(2) 入学者選抜の基本方針

1) 学士課程

一般入試について、「入学者選抜に関する要項」(<http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/kansuru.pdf>)が大学全体(資料4-1-4)の、「一般入試学生募集要項」(http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_ippan.pdf)が学部・学科及び入試日程毎の選抜方針(人文社会科学部社会学科の例で資料4-1-5に示す)を明示している。

資料4-1-4 「一般入試の選抜方針(大学)」

大学入試センター試験、個別学力検査、実技検査、面接、小論文及び調査書を総合して選抜します。

出典:「入学者選抜に関する要項」10頁

資料4-1-5 「一般入試の選抜方針の例(人文社会科学部社会学科)」

人間社会や文化を現代的、歴史的な観点(人間学、社会学、心理学、文化人類学、歴史学)から見直す学際的な知見と判断力を具えた有能な人材を養成することを目指し、そのための能力、学力、適性等を次の各試験において判断します。

(1) 大学入試センター試験: 大学で学ぶに際しての基礎学力の達成度を判断します。

(2) 個別学力検査: 社会学科において学ぶための基本となる国語と英語の読解力や表現力及び幅広い視点からの分析力や考察力、論理的思考力などを総合的に判断します。

出典:「平成27年度一般入試学生募集要項」13頁

推薦入試について、「平成27年度推薦入試学生募集要項」(http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_suisen.pdf)が推薦入試の趣旨(資料4-1-6)及び実施学部・学科毎に選抜方針(資料4-1-7)を明示している。

資料4-1-6 「推薦入試の趣旨」

推薦入試の趣旨は、受験生の高等学校における学業と課外活動等の成果を適切に評価し、充実した高等学校生活を送り多様な成果を収めた生徒の中から、本学での勉学に強い意欲をもつ生徒を迎えたいということにあります。

出典:「平成27年度推薦入試学生募集要項」6頁

資料4-1-7 「推薦入試の選抜方針の例(教育学部・農学部)」

《教育学部 学校教育教員養成課程》

大学入試センター試験において、大学で学ぶに際しての基礎学力の達成度を判断するとともに、面接において、主に意欲、表現力、論理的思考力等を中心に総合的に判断します。

出典:「平成27年度推薦入試学生募集要項」21頁

《農学部 共生バイオサイエンス学科・環境森林科学科》

小論文では理解力や考察力、記述力、論理的思考力などを、また口頭試問では農学部で学ぶに際して不可欠な理科の基礎的学力を判断します。面接では主に志望動機、意欲、熱意などを評価しますが、課外活動、社会活動、ボランティア活動などの成果からみた高校生活の充実度も総合的に判断します。

出典:「平成27年度推薦入試学生募集要項」14頁

A0入試について、「平成27年度A0入試学生募集要項」(http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_ao.pdf)が実施学部・学科毎に選抜方針(資料4-1-8)を明示している。

資料4-1-8 「A0入試の選抜方針の例(人文社会科学部経済学科、情報学部情報科学科)」

《人文社会科学部 経済学科》

聴講・論述試験では、講義内容や資料についての理解力、問題発見能力や入学後に必要となる論理的文章能力

などを総合的に判断します。

面接では、現代経済の直面する問題についての理解力や自分の考え等をまとめ、展開する力について判断します。
出典：「平成 27 年度 A0 入試学生募集要項」 6 頁

《情報学部 情報科学科》

基礎学力を問う試験では、大学で学ぶに際しての基礎学力の達成度を判断します。

面接では、情報科学科で学ぶための論理的思考力・理解力・問題発見能力等を総合的に判断します。
出典：「平成27年度A0入試学生募集要項」 7 頁

2) 大学院課程

研究科ごとに募集要項が Web サイトに掲載されている (<http://www.shizuoka.ac.jp/admission/index.html#02>)。学生募集要項に選抜方針 (資料 4-1-9 に示す。) を明示している。

資料 4-1-9 「一般入試の選抜方針の例 (人文社会科学研究科臨床人間科学専攻)」

【臨床人間科学専攻】
〈選抜方針〉

臨床人間科学専攻は、保健・医療・福祉・教育・行政・NPO・市民運動などのヒューマン・サービスや社会政策の分野で、ケア・援助・支援・政策のあり方を探り実践的に活動しうる高度専門職業人の育成を目指しています。

そのため、臨床人間学・臨床心理学・臨床社会学など広義の臨床人間科学の総合的な学習と研究を通じて、幅広い教養を身につけると同時に、援助実践の専門的な技能及び調査・研究の能力を養います。選抜試験では、このための基礎的知識・学力と意欲、関心及び適性を有しているかを判定します。選抜試験においては、本専攻において学ぶための基本となる、大学教育修了程度の専門的知識や外国語能力 (ただし外国語試験は一般入試のみ)、及び幅広い視点からの分析力、考察力、論理的思考力などを、学力検査と面接をとおして総合的に判断します。
出典：「平成 27 年度大学院人文社会科学研究科修士課程学生募集要項」 17 頁

(3) アドミッション・ポリシーの公表と周知

アドミッション・ポリシーは、Web サイト (資料 4-1-1) 「入学者選抜に関する要項」、「各研究科等学生募集要項」、「学部・研究科案内」等に掲載する他、学士課程については、オープン・キャンパス等の入試説明会 (資料 4-1-10)、高校教員入試説明会等において周知を図っている。全学入試センターが実施した「新入生アンケート」(平成 26 年度)によれば、入学者の 9 割がホームページを「見たことがある」と回答している。

また、入学者のうち、オープン・キャンパスの参加率は、29% (24 年度)、30% (25 年度) 28% (26 年度) と、例年 3 割程度となっている。

入学者のうち、入試種別ごとのオープン・キャンパスの参加率は、前期日程入学者の参加率は 27%、後期日程入学者は 13%、これに対し、AOI (センター試験を課さない) 入学者が 85%、AOII (センター試験を課す) 入学者が 33%、推薦 I (センター試験を課さない) 入学者が 52%、推薦 II (センター試験を課す) 入学者が 49% と、特別入試受験者が積極的に利用している傾向にある (別添資料 17 「平成 25 年度入学者選抜方法研究委員会報告書」 58 頁)。

資料 4-1-10 「オープン・キャンパス等各説明会の参加者数」

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度

春季オープン・キャンパス	480	411	478
夏季オープン・キャンパス	6,926	6,391	6,629
秋季オープン・キャンパス	352	72	70
高校教員入試説明会（県内4大学合同）	210	251	262

【分析結果とその根拠理由】

本学及び学部・研究科等のアドミッション・ポリシーを定め、募集要項や学部・研究科案内、Web、オープン・キャンパス等で公表、周知を図っている。新入生アンケートの結果から、これらの公表・周知は一定の効果があがっていると判断できる。

以上から、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されている。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

(1) 学士課程

各学部は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を図るため、選抜方法として、一般入試の他、特別入試（推薦入試[大学入試センター試験を課さない推薦入試（一般枠、専門高校枠、地域指定枠、教員養成特別枠）、課す推薦入試]、社会人特別入試、私費外国人留学生特別入試、私費外国人留学生特別入試（アジアブリッジプログラム：10月入学）、アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）（大学入試センター試験を課さないAO入試[一般枠、専門高校枠]、課すAO入試）を実施するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入試科目の設定を行い、特に特別入試、アドミッション・オフィス入試では個別面接により志願者の適性、能力を審査する入試を実施している（資料4-1-11）。

資料4-1-11 「各学部の入学者選抜方法・試験科目」

学部	学科・課程	入試方法	試験内容（センター試験を課さない）	試験内容（センター試験を課す）
人文社会科学部	社会学科	一般入試		(前期) 国語・英語 (後期) 小論文
		推薦入試		面接
		私費外国人留学生入試	小論文（英文読解含む）、面接	
	言語文化学科	一般入試		(前期) 国語・英語 (後期) 小論文
		推薦入試		面接
		私費外国人留学生入試	小論文、面接	
	法学科	一般入試		(前期) 国語・英語 (後期) 小論文
		推薦入試		面接
		私費外国人留学生入試	小論文（英文読解含む）、面接	
	法学科（夜）	一般入試		
		社会人入試	小論文・面接	

経済学 科	間)	推薦入試		面接	
	一般入試			(前期) 国語・英語 (後期) 小論文	
	推薦入試			センター試験の成績	
	AO 入試	聴講・論述試験、面接			
	私費外国人留学生入試	小論文 (英文読解含む)、面接			
	経済学 科 (夜 間)	一般入試			
		社会人入試	小論文・面接		
		推薦入試			面接
	教育 学部	学校教 育教員 養成課 程	一般入試		(前期) 国語・数学・英語から 2 (一部専修は実技) (後期) 面接 (一部専修で実技、数学)
			推薦入試	小論文・面接	面接 (一部専修で実技)
私費外国人留学生入試			小論文または実技検査、面接		
生涯教 育課程		一般入試		(前期) 国語・数学・英語から 2 (一 部専攻は実技) (後期) 実技	
		推薦入試		面接	
		私費外国人留学生入試	小論文または実技検査、面接		
総合科 学教育 課程		一般入試		(前期) 国語・数学・英語から 2 (後期) 面接	
		推薦入試		面接	
		私費外国人留学生入試	小論文、面接		
芸術文 化課程		一般入試		(前期) 実技 (後期) 実技	
		推薦入試	(美術・デザイン専攻) 面接		
		私費外国人留学生入試	実技検査、面接		
情報 学部		情報科 学科	一般入試		(前期) 数学・英語 (後期) 数学
			推薦入試		面接
			AO 入試	(1次) 基礎学力を問う試験、書類審査 (2次) 面接	
	私費外国人留学生入試		数学 (数 I・数 II・数 III・数 A・数 B)、 面接		
	情報社 会学科	一般入試		(前期) 国語・英語 (後期) 英語	
		推薦入試		面接	

		AO 入試	(1次) 基礎学力を問う試験、小論文 (2次) 面接、書類審査	
		私費外国人留学生入試	小論文、面接	
理学部	数学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 数学
		推薦入試		面接
		私費外国人留学生入試	数学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B) 理科 (物理、化学、生物、地学から1) 面接 (口頭試問を含む)	
	物理学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 理科
		推薦入試		面接
		私費外国人留学生入試	数学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B) 理科 (物理)、面接 (口頭試問を含む)	
	化学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 理科
		推薦入試		面接
		私費外国人留学生入試	数学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B) 理科 (化学)、面接 (口頭試問を含む)	
	生物科学科	一般入試		(前期) 数学・生物 (後期) 理科
		推薦入試		面接
		私費外国人留学生入試	数学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B) 理科 (生物)、面接 (口頭試問を含む)	
地球科学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 小論文	
	推薦入試		面接	
	AO 入試		面接	
	私費外国人留学生入試	数学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B) 理科 (物理、化学、生物、地学から1) 面接 (口頭試問を含む)		
工学部	機械工学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 数学
		推薦入試		面接
		AO 入試	(1次) 筆記試験 (英語・数学・物理) (2次) グループ討論又は実験、面接	
		私費外国人留学生入試	面接 (口頭試問を含む)	
	電気電子工学	一般入試		(前期) 数学・物理 (後期) 数学

	科	推薦入試		面接
		AO 入試	(1次) 筆記試験 (英語・数学・物理) (2次) 面接	
		私費外国人留学生入試	面接 (口頭試問を含む)	
電子物質工学科		一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 数学・理科から 1
		推薦入試		面接
		AO 入試【専門高校卒】	(1次) 筆記試験 (英語・数学・物理) (2次) 面接	
		私費外国人留学生入試	面接 (口頭試問を含む)	
化学バイオ工学科		一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 理科
		推薦入試		面接
		AO 入試	(1次) 筆記試験 (英語・数学) (2次) 面接	
		私費外国人留学生入試	面接 (口頭試問を含む)	
数理システム工学科		一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 数学
		推薦入試		面接
		AO 入試	(1次) 筆記試験 (英語・数学・物理) (2次) 面接	
		私費外国人留学生入試	面接 (口頭試問を含む)	
農学部	共生バイオサイエンス学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 理科
		推薦入試	小論文・面接・口頭試問	センター試験の成績
		私費外国人留学生入試	小論文、面接	
	応用生物化学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 理科
		推薦入試		センター試験の成績
		私費外国人留学生入試	小論文、面接	
	環境森林科学科	一般入試		(前期) 数学・理科 (後期) 理科
		推薦入試	小論文・面接・口頭試問	センター試験の成績
		私費外国人留学生入試	小論文、面接	

出典：平成 27 年度入学者選抜に関する要項

(2) 大学院課程

各研究科は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を図るため、選抜方法として、一般入試の他、社会人入試、外国人留学生入試、自己推薦型入試等を実施するとともに、試験方法として、専門分野に係る筆記試

験の他、面接又は口述試験を採用している（資料4-1-13）。

総合科学技術研究科情報学専攻及び理学専攻では3年時在学学生を対象に飛び入学制度を実施している（理学研究科生物科学専攻平成24年度4月入学者1名）。

資料4-1-13 「大学院入試選抜方法・試験科目」

研究科等	専攻	コース	入試方法	試験科目	
人文社会科学 学研究科	臨床人間科学専攻		一般入試	外国語（英語）、専門科目、面接	
			社会人入試	専門科目、面接	
	比較地域文化専攻		一般入試（前期）	外国語（英語、独語、仏語、中国語から一科目選択）、専門科目、面接	
			一般入試（後期）	面接、事前提出論文審査含む	
			外国人留学生入試（前期）	専門科目、面接	
			外国人留学生入試（後期）	面接、事前提出論文審査含む	
			社会人入試（前期）	専門科目、面接	
			社会人入試（後期）	面接、事前提出論文審査含む	
	経済専攻		一般入試（前期）	外国語（英語）、専門科目、面接	
			一般入試（後期）	面接、事前提出論文審査含む	
			外国人留学生入試	専門科目、面接	
			社会人入試（前期）	専門科目、面接	
			社会人入試（後期）	面接、事前提出論文審査含む	
	教育学研究 科	学校教育研究専攻		一般入試	共通試験科目（①「英語」と②「教育原理及び教育心理学A（あるいは小論文A又は小論文B）」、専修に関する科目、口述試験
				社会人入試	学力検査（小論文B、専修に関する科目）、口述試験
			教員特別入試	学力検査（小論文B）、口述試験（教育実践、研究業績審査）	
			外国人留学生入試	共通試験（外国語[日本語]、小論文）、専修別試験（筆記試験[実技試験を含む]及び口述試験）	
共同教科開発学専攻		一般入試	小論文、外国語（英語）筆記試験、口述試験		
教育実践高度化専攻		一般入試	共通試験、領域別試験、口述試験		
		特別入試	口述試験		
総合科学技術 研究科	情報学 専攻	情報学コース	推薦入試	書類選抜、面接	
			一般入試	基礎科目、専門科目、英語、面接	
			飛び入学特別入試	基礎科目、専門科目、英語、面接	
			社会人入試	英語、面接、口頭試問	
			外国人留学生入試	基礎科目、専門科目、面接	
			社会人リフレッシュ教育入試	面接、口頭試問	
	理学	数学コース	一般入試	英語、専門科目、口述試験	
			自己推薦型入試	1次選抜（入学願書、成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）	

専攻		外国人留学生入試	英語、専門科目、口述試験	
	物理学コース	一般入試	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験	
		自己推薦型入試	1次選抜（入学願書、成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）	
		外国人留学生入試	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験	
	化学コース	一般入試	英語、専門科目、口述試験	
		自己推薦型入試	1次選抜（入学願書、成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）	
		外国人留学生入試	英語、専門科目、口述試験	
	生物科学コース	一般入試	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験	
		自己推薦型入試	1次選抜（入学願書、成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）	
		外国人留学生入試	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験	
	地球科学コース	一般入試	英語、専門科目、口述試験	
		自己推薦型入試	1次選抜（入学願書、成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）	
外国人留学生入試		英語、専門科目、口述試験		
工学専攻	機械工学コース	一般入試	数学、専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	学力試験（「日本語」及び「英語」、「基礎科目」）、面接試験	
	電気電子工学コース	一般入試	数学、専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	学力試験（「日本語」及び「英語」、「基礎科目」）、面接試験	
	電子物質科学コース	一般入試	専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	面接試験、書類審査	
	化学バイオ工学コース	一般入試	専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、外国語（英語）、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	面接試験、書類審査	
	数理システム工学コース	一般入試	数学、専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	学力試験（「日本語」及び「英語」、「基礎科目」）、面接試験	
	事業開発マネジメントコース	一般入試	口述試験、書類審査、筆記試験（論述）	
	農学専	共生バイオサイエンスコース	一般入試	学力試験（外国語、専門科目）、面接試験
		応用生物化学コース	一般入試	学力試験（専門科目）、面接試験
		環境森林科学コース	一般入試	学力試験（専門科目）、面接試験

	攻 農業ビジネス起業人育成コース	一般入試	出願書類 (志望理由書)、学力試験 (小論文)、面接試験
自然科学系 教育部	ナノビジョン工学専攻	一般入試	学力検査、口述試験、書類審査
	光・ナノ物質機能専攻		
	情報科学専攻	社会人特別入試	学力検査、口述試験、書類審査
	環境・エネルギーシステム専攻 バイオサイエンス専攻	外国人特別入試	学力検査、口述試験、書類審査
法務研究科	法務専攻	一般入試 (3年課程)	法科大学院全国統一適性試験、入学志願理由書、面接
		一般入試 (2年課程)	法科大学院全国統一適性試験、入学志願理由書、法律学論述試験、面接
		社会人特別入試	法科大学院全国統一適性試験、入学志願理由書、面接
(平成26年度 改組前大学院入試選抜方法・試験科目)			
情報学研究科	情報学専攻	推薦入試	一次選抜 (学部4年間の成績・推薦書の評価) 二次選抜 (面接)
		一般入試	基礎科目、専門科目、英語、面接
		飛び入学特別入試	基礎科目、専門科目、英語、面接
		社会人入試	英語、面接、口頭試問
		外国人留学生入試	基礎科目、専門科目、面接
		社会人リフレッシュ教育入試	面接、口頭試問
理学研究科	数学専攻	一般入試	英語、専門科目、口述試験
		自己推薦型入試	1次選抜 (入学願書、成績証明書、自己推薦書)、2次選抜 (面接試験)
		学部3年次学生を対象とする入試 (飛び入学)	英語、専門科目、口述試験
		外国人留学生入試	英語、専門科目、口述試験
	物理学専攻	一般入試	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験
		自己推薦型入試	1次選抜 (入学願書、成績証明書、自己推薦書)、2次選抜 (面接試験)
		学部3年次学生を対象とする入試 (飛び入学)	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験
		外国人留学生入試	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験
	化学専攻	一般入試	英語、専門科目、口述試験
		自己推薦型入試	1次選抜 (入学願書、成績証明書、自己推薦書)、2次選抜 (面接試験)
		学部3年次学生を対象とする入試 (飛び入学)	英語、専門科目、口述試験
		外国人留学生入試	英語、専門科目、口述試験
生物科学専攻	一般入試	TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験	
	自己推薦型入試	1次選抜 (入学願書、成績証明書、自己推薦書)、2次選	

			抜（面接試験）	
	学部3年次学生を対象とする入試（飛び入学）		TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験	
	外国人留学生入試		TOEIC スコア審査、専門科目、口述試験	
地球科学専攻	一般入試		英語、専門科目、口述試験	
	自己推薦型入試		1次選抜（入学願書、成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）	
	学部3年次学生を対象とする入試（飛び入学）		英語、専門科目、口述試験	
	外国人留学生入試		英語、専門科目、口述試験	
工学研究科	機械工学専攻	一般入試	数学、専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	学力試験（「日本語」及び「英語」、「基礎科目」）、面接試験	
	電気電子工学専攻	一般入試	数学、専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	学力試験（「日本語」及び「英語」、「基礎科目」）、面接試験	
	電子物質科学専攻	一般入試	専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	面接試験、書類審査	
	化学バイオ工学専攻	一般入試	専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、外国語（英語）、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	面接試験、書類審査	
	数理システム工学専攻	一般入試	数学、専門科目、外国語（英語）、面接	
		自己推薦型入試	成績証明書、自己推薦書、面接試験	
		社会人入試	学力試験（外国語[英語]（TOEIC スコア））、面接試験	
		外国人留学生入試	学力試験（「日本語」及び「英語」、「基礎科目」）、面接試験	
事業開発マネジメント専攻	一般入試		口述試験、書類審査、筆記試験（論述）	
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	一般入試	学力試験（外国語、専門科目）、面接試験	
		グローバル入試※	書類審査、面接試験	
	共生バイオサイエンス専攻（農業ビジネス起業人育成コース）	一般入試		出願書類（志望理由書）、学力試験（小論文）、面接試験
	応用生物化学専攻	一般入試		学力試験（専門科目）、面接試験
グローバル入試※			書類審査、面接試験	

環境森林科学専攻	一般入試	口述試問（専門科目）、面接試験
	グローバル入試※	書類審査、面接試験

※10月入学の外国人留学生向け入試

(3) 各学部・各研究科の受入方法

以下、各学部・各研究科における入試の詳細を示してある。

(学士課程)

<p>人文社会科学部</p> <p>学部アドミッション・ポリシーに従って、各学科単位で資料4-1-11のような入学試験を実施している。(編入学試験を除く。)</p> <p>このような多様な入試方法を通して、学部アドミッション・ポリシーで示した【入学を期待する学生像】(人類社会が共に抱える諸問題に関心を持ち、人文社会科学に対する学習意欲と、そのための基礎学力を有する人)に合致する受験生を積極的に受け入れようとしており、毎年度着実に入学者を受け入れている。</p>
<p>教育学部</p> <p>教育学部の入学者選抜では、一般入試(前期日程・後期日程)、推薦入試、私費外国人留学生入試を行っている。一般入試では、専攻・専修の特性を考慮して、試験科目等を個別に設定したり、前期日程と後期日程でセンター試験と個別学力検査等の配点を変更したりして、きめ細やかな対応を行っている。推薦入試では、高等学校から推薦された生徒を対象として、センター試験と面接や実技、又はセンター試験を課さずに小論文や面接による選抜を行っている。なお、学校教員になろうとする強い意欲を持つ学生を選抜するために、推薦入試で教員養成特別枠10名を設けている。</p>
<p>情報学部</p> <p>情報学部のアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を選抜するために、資料4-1-11に示した入試を実施している。</p> <p>一般選抜入試は、センター試験と個別学力試験。前期・後期ともに、情報科学科のセンター試験は5教科7科目で、情報社会学科のセンター試験は6教科7科目または5教科7科目である。センター試験と個別学力試験をあわせると、情報科学科は数学、情報社会学科は外国語に一番のウェイトがある。</p> <p>後期試験では、前期試験と比較してセンター試験の教科・科目数を多くし、総合的な学力の高さを評価する。個別学力試験は、数学(情報科学科)、英語(情報社会学科)のみで、全体としては個別学力試験で課される科目(数学又は英語)のウェイトが高い。</p> <p>推薦入試は、高校の学業成績と人物面に加え、センター試験と面接から、学力・人物・能力・適性を問う。情報社会学科ではミニ講義を行い、それを材料として、論理的な思考力・表現力を見るための口頭試問を実施する。</p> <p>A0入試は、第一次選抜では基礎学力を問う試験を行い、高校での学習の基礎力の定着度を見る。さらに、第二次選抜で面接を行い、学力・人物・能力・適性を判定する。「情報学部の求める学生像」にあげた目的意識や熱意・意欲を強くもつ志望学生を選抜するための入試である。専門高校枠のみがある。</p>
<p>理学部</p> <p>入学者受入方針に基づき学生を受け入れるため、一般入試(前期日程及び後期日程)、A0入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施している。</p> <p>一般入試では、センター試験において大学教育を受けるのにふさわしい基礎学力等を判定し、個別学力検査において専攻分野で必要とされる基礎的、応用的学力や適性等を測るための問題や小論文を課している。</p>

推薦入試（数学科、物理学科、化学科及び生物科学科）及び AO 入試（地球科学科）では、一般的な学力試験だけでは把握できない意欲、適性、コミュニケーション能力等をみるために、学科の特性に応じ、複数の教員による個別又は集団面接を行っている。それぞれの試験の判定基準に則り合否を判定している。

工学部

入学試験は、一般入試、AO 入試、特別入試（推薦入試、私費外国人留学生入試）の 4 種類を実施しており、多様な学生の受け入れを可能としている。特に、AO 入試では主に工業高校卒業生を対象とした専門高校枠を設けている。

農学部

農学部のアドミッション・ポリシーに定められている「自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する学生」を受け入れるため、一般入試及び大学入試センター試験を課す推薦入試では、大学入試センター試験において 5 教科 7 科目を課している。また、農学部のアドミッション・ポリシーに定められている「人類の生存に関わる環境問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、生物機能化学の探求に強い意欲を持つ学生」を受け入れるため、大学入試センター試験を課さない推薦入試では、出願要件の高等学校における学習成績概評が A 段階以上に加えて、小論文、面接、口頭試問を課している。私費外国人留学生入学試験においては、日本留学試験の日本語、数学、理科 2 科目に加えて、小論文、面接を課している。3 年次編入学試験においては、学力検査（英語）、筆記試問（理科等 2 科目）、面接を課している。

（大学院課程）

人文社会科学研究科

人文社会科学研究科には、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻が設けられている。各専攻単位で一般入試、社会人入試、及び外国人留学生入試（比較地域文化専攻、経済専攻で実施）を行い、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生の受け入れを可能としている。なお、経済専攻では、学部で優れた成績を修め、進学に強い意欲を持つ学生に対し、「飛び入学制度」を設けている。

入試においては、各専攻において学ぶための基本となる、大学教育修了程度の専門的知識や外国語能力（ただし外国語試験は一般入試のみ）、及び幅広い視点からの分析力、考察力、論理的思考力などを、学力検査と面接を通して総合的に判断し、合否を決定している。

教育学研究科

教育学研究科（学校教育研究専攻）では、志望者の多様なニーズに対応するため、一般入試、社会人入試、教員特別入試を年 2 回（第 1 次募集で定員が充足した専修はその 1 回限り）実施している。また、平成 24 年度に教育学研究科共同教科開発学専攻（後期 3 年のみの博士課程）を愛知教育大学教育系共同大学院として共同設置した。外国語（英語）、小論文、口述試験の結果を総合し、受け入れている。

総合科学技術研究科情報学専攻（情報学研究科）

資料 4-1-12 に示す 6 つの入試方法で選抜を行っている。またこの他に、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試については、10 月入学制度も採用している。

一般選抜、飛び入学特別選抜では、英語と専門分野で必要となる基礎学力を確かめている。社会人入試、社会人リフレッシュ入試では、提出された研究計画に関する口頭試問を行い、その具体性と研究成果という観点から評価を行っている。また、外国人留学生では、専門分野で必要とされる基礎学力を確かめるとともに、面接で日本語能力の確認等も行っている。

推薦特別選抜入試では、調査書・推薦書・志願理由書の提出を求め、面接試験では情報学専攻のアドミッション・ポリシーにあげられた目的意識、熱意・意欲、表現力、コミュニケーション能力をもつ院生を選抜してい

<p>る。また、プログラム単位での選抜となるため、プログラム間での GPA 分布の差異を調整する独自の方法を開発し、選抜における有利不利が生じないよう配慮している。</p>
<p>総合科学技術研究科理学専攻（理学研究科）</p> <p>入学者受入方針に明示されている学生像に沿った学生を受け入れるため、総合科学技術研究科理学専攻では一般入試、自己推薦型入試、外国人留学生入試及び学部3年次学生を対象とする入試（飛び入学）を実施している。一般入試、学部3年次学生を対象とする入試及び外国人留学生入試では、筆記試験（各コースの専門科目の試験と外国語の試験）を課し、大学院教育を受けるのにふさわしい基礎学力等を判定し、口述試験において各専攻の教育目標や求める学生像に沿った分野で必要とされる基礎的・応用的能力や適性、読解力、論理的思考力、表現力等を判定している。自己推薦型入試では、一般的な学力試験だけでは把握できないような意欲、適性、コミュニケーション能力等をみるために、専攻等の特性に応じ、自己推薦書及び学部の成績証明書を元に一次選考を行い、その合格者に対して複数の教員による面接試験を実施している。</p>
<p>総合科学技術研究科工学専攻（工学研究科）</p> <p>工学研究科には機械工学、電気電子工学、電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学コースとともに、主に社会人を対象とした事業開発マネジメントコースが設けられている。一般入試及び自己推薦型特別入試に加えて、社会人入試、外国人留学生入試があり、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な学生の受け入れを可能としている。</p> <p>一般入試では、学力試験、面接及び出願書類を総合して判断して可否を決定している。自己推薦型入試においては、入学願書、成績証明書、自己推薦書、面接試験の結果を総合的に判断している。社会人入試では、学力試験、口述試験（面接）及び出願書類を総合して判断している。外国人留学生入試では、学力試験（機械工学コース、電気電子工学コース、数理システム工学コース）、面接及び出願書類を総合して判断している。</p>
<p>総合科学技術研究科農学専攻（農学研究科）</p> <p>大学院については、アドミッション・ポリシーに示されている「環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用力並びに国際感覚を備えた学生」を受け入れるため、共生バイオサイエンスコースでは英語及び専門科目の学力試験、応用生物化学コースでは専門科目の学力試験、環境森林科学コースでは専門科目の口述試問によって、入学後の学習と研究活動を遂行しうる能力・学力を多角的に判定している。さらに、各専攻とも面接試験で「人類の生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感」を判定し、農学専攻のアドミッション・ポリシーに沿う学生の受入に努力している。</p> <p>また専攻毎に入学者選抜の判定方法、各科目の最低ラインを明示し、学生募集要項と Web ページ上で公開している。</p>
<p>創造科学技術大学院自然科学系教育部</p> <p>アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜方針が専攻ごとに定められ、入学者に求められる適性や興味関心の方向性が提示され、これを入学試験や合格判定等の学生の受入に反映させている。試験としては、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、及び転入学試験を実施している。いずれも、学力検査・口述試験、成績証明書及びその他の提出された書類の結果を総合して行っている。</p>
<p>法務研究科</p> <p>入学定員 20 名のうち 3 年課程（法学未修者）の募集人数を 10 名以上、2 年課程（法学既修者）の募集人数を 10 名以内とすることにより、法学系学部・学科出身の法学既修者に偏らない、広く開放された募集とすることを入学定員の内訳において実質化している。なお、平成 27 年度入試においては、従前の入試方法に加えて、</p>

新たに「社会人特別入試」を実施した。これは、社会人志願者について入学料・授業料免除候補者（法科大学院特別枠）として推薦することを予定して募集するもので、法曹を目指す社会人に新たに門戸を開くものである。

また、面接試験においては、「社会人」（大学卒業後5年以上〔さらに大学又は大学院に在学した場合は、その期間を算入しない〕就業するなどの「職歴・社会活動歴」を有する者）経験及び「資格等」を有する者について評価加点することができる。それを募集要項に明記することにより、社会人にも開かれたものとしている。

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科等は、アドミッション・ポリシーに則した多様な選抜方法及び入試科目・方法の設定により、求める学生像、選抜方針に沿った学生の受入を実現している。

以上から、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能している。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

(1) 入学者選抜の実施体制

「静岡大学全学入試委員会規則」(<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000165.htm>)により教育・附属学校園担当理事を長とする静岡大学全学入試委員会を、また、各学部に入試委員会を置き、学部入試委員長及び副委員長が全学入試委員会の委員を兼ねることにより、入学者選抜に係る業務の円滑な実施体制を整えている。

(2) 入学試験問題作成、採点の体制

「静岡大学入学試験学力検査委員会内規」（別添資料 12）により全学入試委員会の下に試験問題作成・点検・採点業務を担当する静岡大学入学試験学力検査委員会を置き、入学試験実施教科又は科目毎に出題委員若干人を、試験問題及び正解・解答例等点検のための問題点検委員若干人を、試験答案の採点委員若干人を、学長が任命する覆面委員として選出している。

(3) 入学試験の実施体制

全学入試委員会の下に入試実施本部（本部長：学長）、試験場本部（本部長：学部長）を置き、試験監督（2親等又は同居している3親等内及び配偶者の受験生がいる者を除外）及び警備等従事者が監督要領、警備実施要項により試験を実施している（別添資料 16）。試験終了後、採点委員が採点・集計を行い、学部入試委員会が全学入試センター入試情報処理部門と共同で合否判定資料を作成し、教授会が判定する。

(4) 入試情報公開の体制

「静岡大学入試情報公開規程」（別添資料 13）、「静岡大学入試情報公開規程実施細則」（別添資料 14）により、学部入試を対象に、試験問題、正解・解答例（小論文、面接、実技を含む。）、採点・評価基準、合格者の試験成績（最高点・最低点・平均点の統計値。募集単位の合格者数が4名未満の場合は除く。）等を公表し、また、出願者による試験成績の開示請求に応じている。

(5) 大学院課程の入試体制

大学院教務・入試委員会が「入学者選抜方法に関する必要な事項」（資料 4-1-13）を所掌し、その下で各研究科等が学部入試に準じた体制で実施している（別添資料 16）。入試事故に対し、「大学院入試事故対策協議会要項」（別添資料 15）により、学長を長とする大学院入試事故協議会を設置することとしている。

資料 4-1-13 「静岡大学大学院教務・入試委員会審議事項」

(審議事項)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院の組織及び運営に関する事項
- (2) 大学院の学位に関する事項
- (3) 入学者選抜方法に関する必要な事項
- (4) 各研究科間の連絡調整に関する事項
- (5) その他委員会が必要と認める大学院の教務及び入試に関する事項

出典：静岡大学大学院教務・入試委員会規則

(6) 各学部・研究科の実施体制

以下、入学者選抜の実施体制について、各学部・研究科の入試の詳細を示してある。

(学士課程)

人文社会科学部

全学入試委員会の下に人文社会科学部入試委員会が組織されており、全学入試委員会の基本方針に沿って部内入試委員会が大学入試センター試験、一般入試(前期日程、後期日程)、特別入試(A0入試、センター試験を課す推薦入試、私費外国人留学生入試、夜間主コース社会人入試)についての試験実施体制を構築し、学科会、教授会での承認のもとに実施している。

試験の実施にあたっては、試験問題の作成、試験の実施、採点、合否判定、判定結果の公表などが、公正かつ適切に行われるよう、様々な配慮(複数人数体制、実施要領の作成、試験環境の適切化等)を行っているとともに、試験実施後には反省・検討を通してさらなる改良の可能性について確認を行っている。

教育学部

教育学部の入学者選抜は、教務・入試委員会の入試委員長・副委員長(教授会選出者)と、他の委員4名の計6名を中心として実施している。準備段階では、出題委員や点検委員が複数回の確認作業を行い、出題ミス等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要領に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に関しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員で行っている。試験実施後は、複数の採点委員による採点、センター試験の得点の加算等を行い、入学者選考委員会の議を経て、合格者の決定を行っている。

情報学部

大学入試センター試験、一般入試、推薦入試、A0入試、私費外国人留学生入試、3年次編入試験等に関する業務を円滑に行うために入学試験委員会を組織し、全学入試委員会と緊密に連携して全ての入学試験に関する業務を行っている。

個別学力検査の問題作成は、学部から選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が当たるとともに、試験問題、解答用紙及びそれらの印刷に不備がないように作成委員が相互に協力してミスを防いでいる。

大学入試センター試験及び個別学力検査は、学部の入試委員会が入学試験実施要領にもとづいて、試験場本部の設置、試験場の準備・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態への対応を明示して試験を実施している。

試験当日は、所要の箇所に要員を配置し試験場の適切な環境を確保している。

試験の採点では、複数の教員により採点することで公正と正確さを期している。また学力検査の得点集計作業も複数の教員で確認し合いミスを防いでいる。

学部の入試委員会は、入試の結果に基づいて合格者判定資料を作成する。作成された資料に基づき、副学部長、両学科長、教務委員会、入試委員会の代表者で構成される下選考委員会で可否案を作成して教授会に提案し、教授会は審議の上、可否判定を行っている。

理学部

入学者選抜の実施については、全学入試委員会の決定事項に沿って、理学部入試委員会が募集要項の作成から入試の実施計画に至るまで、ほとんどの実務及び原案作成を担当している。全学及び学部の決定に基づいて、各学科の入試委員が立案企画者となって各学科会議に諮り、決定事項を入試委員会に報告し、フィードバックしている。このシステムにおいて、意思決定のプロセスやその実施過程における責任の所在は明確である。このような実施体制により、可否判定に至るまでの入学者選抜は、適切かつ公正に実行されている。可否判定には、判定会議を設置し可否基準に基づき厳正に判定を行っている。

工学部

全学入試委員会の下に、工学部入試委員会が組織されており、公正な試験が実施される体制を整えている。入学者選抜の実施方法等については、工学部入試委員会で検討し、改良に努めている。面接試験においては、複数の面接官を配置し、不公正や不公平が発生しないように注意している。平成 21 年度に、工学部・工学研究科全ての入学者選抜に対するチェックリストを含む実施要項を改訂し、要項に基づいて行われている。

農学部

学部の入学者選抜に関する全般は「全学入試委員会」が統括し、その下に各学部の入試委員会を設置している。農学部の入学試験実施においては、農学部に試験場事務室を設置し、入試委員会が中心となって必要な教員と職員を配置している。試験結果については、農学部入試委員会で慎重に確認した後、各学科会議及び教授会の議を経て可否判定が行われている。

大学入試センター試験を課さない推薦入試、3年次編入学、私費外国人留学生入学の実施については、入試委員会が中心となり、監査委員が試験結果を確認した後、各学科会議及び教授会（代議員会）の議を経て可否判定がなされている。

(大学院課程)

人文社会科学研究科

全学の大学院委員会の決定事項に沿って、人文社会科学研究科学務委員会が募集要項の作成から入試の実施計画に至るまで、ほとんどの業務を審議・決定している。全学及び研究科の決定に基づいて、各専攻の学務委員が立案企画者となって専攻会議に諮り、決定事項を学務委員会に報告し、フィードバックするシステムとなっている。その結果は研究科委員会に報告され、承認を受ける。

教育学研究科

教育学研究科（学校教育研究専攻）の入学者選抜は、研究科入試実施委員会を中心として実施している。準備段階では、出題委員と研究科入試実施委員会が確認作業を行い、出題ミス等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要項に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に際しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員が行っている。試験実施後は複数の採点委員による採点の後、面接点や実技点、学部の成績等を得点化したものを加算し、各専攻・専修における判定をもとに、研究科委員会の議を経て合格者を決定している。

総合科学技術研究科情報学専攻（情報学研究科）

一般選抜入試、推薦特別選抜入試、留学生・社会人特別選抜入試、飛び入学特別選抜入試に関する業務を円滑

<p>に行うために入学試験委員会を組織し、全学の入学試験委員会と緊密に連携して全ての入学試験に関する業務を行っている。</p> <p>学力検査の問題作成は、研究科から選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が当たるとともに、試験問題、解答用紙及びそれらの印刷に不備がないように作成委員が相互に協力してミスを防いでいる。教育プログラムごとに出題科目数と担当教員数が決まっており、プログラムごと基礎が3科目、専門が4～6科目であり、その出題には研究科の多くの教員が当たっている。</p> <p>学力検査と面接試験の実施については、研究科の入試委員会が研究科入学試験実施要領にもとづいて、試験場本部の設置、試験場の準備・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態への対応を明示して試験を実施している。試験当日は、所要の箇所に要員を配置し試験場の適切な環境を確保している。</p> <p>試験の採点では、複数の教員により採点することで公正と正確さを期している。また学力検査の得点集計作業も複数の教員で確認し合いミスを防いでいる。</p> <p>研究科の入学試験委員会は、入学者選抜試験の結果に基づいて合格者判定資料を作成する。その案は副研究科長、両学科長、教務、入試委員会関係者で構成される下選考委員会で検討した後、研究科委員会に提案され、委員会はその資料に基づき審議して合否判定を行っている。</p>
<p>総合科学技術研究科理学専攻（理学研究科）</p> <p>大学院理学研究科の入学者選抜は、研究科長を入試責任者とし各専攻長からなる運営委員会の下で、委員長及び実施上の責任者を定めるなど「実施要領」にある適切な実施体制が築かれている。</p>
<p>総合科学技術研究科工学専攻（工学研究科）</p> <p>全学の大学院委員会の下に、工学部入試委員会が組織されており、大学院入試についても工学部入試委員会によって、公正な試験が実施される体制を整えている。大学院の入学者選抜の実施方法等については、工学部入試委員会で検討し、改良に努めている。試験問題は、各専攻の問題作成グループで推敲を重ね、慎重に作成されている。また、面接試験においては、複数名の教員が十分な打合せを行ったうえで面接を実施している。</p> <p>また、学士課程と同様に、全ての入学者選抜に対するチェックリストを含む実施要項を平成 21 年度に改定した。</p>
<p>総合科学技術研究科農学専攻（農学研究科）</p> <p>農学専攻における入学者選抜のための試験は9月と12月の年2回実施しており、研究科長を責任者として教務委員会で行っている。入試事務は学務係が所掌し、必要な教員と事務職員を配置している。教務委員会では、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点等適切な実施体制の下で実施している。試験結果については、教務委員会で慎重に確認した後、各専攻会議及び研究科委員会（代議員会）の議を経て合否判定が行われている。また、複数教員による試験問題の査読制度により出題ミス等の防止に努めている。</p>
<p>創造科学技術大学院自然科学系教育部</p> <p>入学者の選抜について、必要な事項を静岡大学大学院自然科学系教育部入学者選抜試験実施要項で定めている。また、この要項に基づき、入学者選抜試験実施委員会を設置している。実施委員会では、①出願資格審査、②入試が公正に実施されているかの判定、などの入学者選抜に関する業務を行っている。個々の学力検査・口述試験については、3名からなる入学試験委員会が行う。入学試験委員会は、試験結果の評価を選考試験結果報告書にまとめ、関係提出書類とともに総合的に判断し、合否判定（案）を入学者選抜試験実施委員会に提出している。合否判定は、総務委員会の議を経て、教授会で行っている。</p> <p>また、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜は年2回実施し、受験機会の複数化を実現している。</p>

<p>転入学試験は必要に応じて実施している。さらに留学生選抜については、学力検査・口述試験に代えてインターネットインタビューを導入し、配慮がなされている。</p>
<p>法務研究科</p> <p>入学者受入に係る業務は、入試・広報専門委員会（以下、「入試委員会」）の所掌である。入試委員会は、専任の教授及び准教授をもって構成され、委員のうち教授1名が委員長、同1名が副委員長に充てられる。入試委員会は、入学者選抜の実施及び学生募集要項の作成に関することは全て所掌する。</p> <p>選抜試験の合否判定は、入試委員会が判定資料を準備し、拡大入試委員会（研究科長、総務専門委員長、教務専門委員長、入試・広報専門委員、未修者試験委員長、当該日程小論文担当者会議責任者又は当該日程適性4部採点担当者会議責任者、当該日程面接(2)出題担当者会議責任者、法律学試験委員長及び法律学試験の科目ごとの試験責任者をもって構成される。）が合否判定案を作成し、研究科委員会が合否を決定する。</p> <p>以上の手続は全て内規の定めによって実施し、入試委員長が全体を統括する体制を整備している。</p>

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学試験について、全学入試委員会を中心に入学試験実施体制を整備し、問題作成から、当日の試験実施、採点、合否判定、入試情報の公開に至るまでを規則や要領を基に実施し、入試の公正実現に不可欠な業務の厳格性、秘密の厳守を図っている。大学院課程に係る入試は、大学院教務・入試委員会の下に各研究科等が学部入試に準じて実施している。

以上から、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

(1) 入学者選抜に関する検証体制

全学入試センター入試企画広報部門（教員2名）が「入試に係る調査・研究」「入試方法の改善及び入学者の分析」を所掌し（「静岡大学全学入試センター規則」第3条）、その下に入学者選抜方法研究部会を置き、入学者選抜方法の検証、改善に取り組む体制とし、入試業務終了後（6月）に入試結果報告会・入学者選抜方法研究発表会（資料4-1-14）を開催し、結果を「入学者選抜方法研究委員会報告書」（別添資料17）にまとめている。なお、平成24年度をもって発表会は中止し、以降は報告書の作成のみを行っている。

資料4-1-14 「入試結果報告会・入学者選抜方法研究発表会の報告題目一覧」

平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学志願者の併願大学に関する調査-受験生から見た本学のポジション（全学入試センター・各学部委員） ○ 静岡大学における得点調整の効果-平均点差の可否に与える影響に関するシミュレーション研究（情報学部・全学入試） ○ センター試験を課さない推薦入試委員養成特別枠の追跡調査-中間報告-（教育学部） ○ 個別試験の評価（情報学部） ○ 理学部における一般入試および推薦・A0入試入学者の単位取得状況（理学部）
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校基本調査と併願大学調査から見た本学志願者の特性（全学入試センター） ○ センター試験を課す推薦入試（学校教員養成課程）の追跡調査（教育学部）

	○情報学部志願者の特性とその変化 その2 (情報学部)
平成 24 年度	○入学区分と入学後の成績の関係に関する調査 (全学入試センター) ○一般入試志願者の併願大学に関する調査-受験生から見た本学のポジション (全学入試センター) ○入試方法の異なる学生の追跡調査-入口と出口- (教育学部) ○2013 年度情報学部入試結果の概要 (情報学部) ○理学部における一般入試および推薦・A0 入試入学者の単位取得状況Ⅱ (理学部)
平成 25 年度	○併願大学調査及び各種調査に見る本学志願者の特性 (全学入試センター) ○入試方法の異なる学生の追跡調査-入口と出口, H26 年 3 月卒業生にみる入試の現状- (教育学部) ○2014 年度情報学部入試結果の概要 (情報学部)

(2) アドミッション・ポリシーに基づく、入試方法の改善について

平成 22 年度に提案された「入試改革に関する提言」に基づき、平成 27 年度以降の前期日程試験で課す教科・科目の統一等の「入試改革の基本方針」を決定した。これを受けて平成 27 年度入試における改革に取り組んでいる。具体的な方針は資料 4-1-15 のとおりである。

資料 4-1-15 「平成 27 年度入試改革の具体的な方針」

<p>【前期日程試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験で課す教科・科目を各学部とも 5 又は 6 教科 7 科目とする。(平成 25 年度入試から実施) ・個別学力検査等で課す教科・科目を国・数・理・英の 4 教科から 2 教科とする。(教育学部の実技系は除く)(平成 25 年度入試から実施) ・東西キャンパスで全学部の受験を可能にするための方策を検討する。(教育学部の実技系は除く) <p>【後期日程試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験並びに個別学力検査等で課す教科・科目については、各学部で決める。ただし、可能な限り学部内で統一を図る。 <p>【推薦入試】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦Ⅰ(センター試験を課す)・推薦Ⅱ(センター試験を課さない)ともに、学部・学科の特色に合わせた入試とする。ただし推薦Ⅱでは、出願要件、センター試験と個別試験の配点比率、募集人員比率について、可能な限り学部内で統一を図る。 <p>【A0 入試】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A0Ⅰ入試は、専門高校を対象とした入試に限定し、一般枠は設けない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の募集単位について学部での見直しを要請する。

(3) 各学部・研究科の入学者選抜の改善

以下、入学者選抜の改善について、各学部・研究科の入試の詳細を示してある。

(学士課程)

<p>人文社会科学部</p> <p>人文社会科学部では、学科ごとに入試委員を中心とする複数メンバーによって入学者選抜方法に関する問題点を</p>
--

恒常的に検討する態勢をとっている。検討に必要な情報の収集・分析は主にここで行われる。なお、学部全体にわたる問題点については、入試委員会で検討する態勢をとっている。
<p>教育学部</p> <p>入学者受入方針のもと、入学者選抜方法の改善については、教務・入試委員会で検討し、その結果を基にして各課程及び各専攻・専修ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。また、入学者選抜方法研究部会委員が、幾つかの特定テーマについて、入学者選抜から入学後の学業の状況までを見渡した中期的検証を行っている。</p>
<p>情報学部</p> <p>全学の入学者選抜方法研究部会は、受験者の状況及び傾向、入試の結果、合格者の入学後学業成績の追跡調査、高等学校教員らの外部者の意見等をもとに、入学者選抜方法の改善に向けて、毎年度、報告書をまとめている。情報学部では、この報告書をもとに、入学者選抜試験の改善に取り組んでいる。</p>
<p>理学部</p> <p>理学部では、入学後に、入学者の追跡調査が行われ、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が学科単位で毎年行われている。その結果に基づき、理学部段階の決定で改善可能なものは、理学部入試委員会で検討が行われた後、教授会の議を経て改善が為されている。</p>
<p>工学部</p> <p>工学部では、平成 18 年度入学者選抜から大規模な入試改革が行われた。平成 18 年度の入試改革後に入学した学生の成績取得状況を平成 19～21 年度の 3 年間に渡って調査し、入学者選抜方法研究部会において報告した。平成 20 年度入学生については、各学科とも入試の種別に殆ど依存せず、同程度の成績であることが報告されている。平成 19～21 年度の 3 年間の調査を経て、平成 18 年度での入試改革に大きな問題は無いことが確認され、平成 22 年度以降は同様の調査は継続していない。</p>
<p>農学部</p> <p>全学入試センター長、全学入試センター企画広報担当教員、及び各学部から選出された教員（各 1 名）で構成される「入学者選抜方法研究部会」において、入学者選抜方法を検証しており、その結果を報告書として毎年刊行している。農学部入試委員会では、これらの報告を参考にしながら入試制度の検討及び必要に応じて見直しを行っている。</p>
(大学院課程)
<p>人文社会科学研究科</p> <p>人文社会科学研究科では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について、入学後の授業、実習、特別演習における教員の指導を通じて検証している。その結果は、各専攻会議、及び大学院学務委員会において、試験科目の変更など選抜方法の妥当性等の論議に反映させている。</p>
<p>教育学研究科</p> <p>研究科の入学者選抜方法の改善については研究科小委員会で検討し、その結果を基にして専攻ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。</p>
<p>総合科学技術研究科情報学専攻（情報学研究科）</p> <p>情報学研究科では、入学者選抜方法の検証と改善のため、静岡大学入学者選抜方法研究部会による結果報告を踏まえて、入学試験委員会が入学者選抜試験の検証と今後に向けた改善を図っている。</p>
<p>総合科学技術研究科理学専攻（理学研究科）</p> <p>理学研究科では、多様な能力を持つ学生を受け入れるために自己推薦型入試を導入している。このような多様な</p>

<p>入試を行うことで、学部4年次の卒業研究等に対する意欲、関心、及びそのプレゼンテーション能力、更に関連する口述試験によって基礎学力を評価する入試を展開してきている。自己推薦型入試による入学者の割合は、入学者数の38～45%の間を推移している。自己推薦型入試の導入によって、多様な学生のニーズに応えると共に、学際的な学問分野の開拓が図られている反面、静岡大学出身者以外の入学者が7%程度であることから、より多様な学生を受け入れるためにも、入学者に占める学外出身者の割合を伸ばす取組が必要であると分析することが出来る。</p>
<p>総合科学技術研究科工学専攻（工学研究科） 物質工学専攻の化学システム工学コースでは、平成19年度に大学院レベルの教育プログラムがJABEE認定を受けた。JABEE認定において、入学者選抜の方法、教育方法、教育成果が入学者選抜方針及び教育プログラムの学習・教育目標と合致していることが示されている。</p>
<p>総合科学技術研究科農学専攻（農学研究科） 農学専攻においては、指導教員は、演習、特別研究等の指導を通じて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証している。その結果は、専攻会議又は教務委員会において、試験科目の変更など選抜方法の妥当性等の論議に反映させている。</p>
<p>創造科学技術大学院自然科学系教育部 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するため、入学試験委員会は入学者選抜試験終了後に選抜結果を選考試験結果報告書にまとめて、入学者選抜試験実施委員会に報告している。入学者選抜試験実施委員会は、報告された選考試験結果報告書を審議し、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証している。これらの結果を総務委員会で審議して最終的に教授会にて入学者の可否を決定している。なお、検証結果を入学者選抜の改善に役立てる方法を、将来構想委員会にて検討中である。</p>
<p>法務研究科 法務研究科では、平成22年度以降の在籍者数、入学者選抜における競争倍率、司法試験合格者数を始めとする修了者の進路等に照らして、平成22年度以降、入学定員の変更、入学者選抜試験日程の増加、全国各地への試験会場の増設、3段階の選抜方法（書類審査・小論文又は法律学試験・面接試験）を2段階（書類審査・小論文又は法律学試験及び面接試験）に変更、「飛び入学」制度の導入、さらに、平成27年度より社会人特別入試を導入し、入学者選抜改善への取り組みを毎年実施している。 なお、平成28年度より単独での募集停止が決定している。</p>

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法研究部会が、毎年入試種別による入学後の成績の追跡調査等、選抜方法の検証を行い、その結果を基に入学者選抜方法を改善している。

以上から、入学者選抜を検証するための取組が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

別添の、「平均入学定員充足率計算表（平成 23 年度～27 年度）」にも示すとおり、学士課程の入学定員充足率（過去 5 年間平均）は、各学科・課程とも、0.70～1.30 の範囲内に収まっている。3 年次編入学生は、人文社会科学部 0.70、農学部 0.94 となっている。大学院課程（改組前の研究科も含む）の入学定員充足率は一部を除き 0.80～1.30 の範囲に収まっている（資料 4-2-1）。

資料 4-2-1 「各学部・研究科平均定員充足率（平成 23 年～27 年度）」

(学部)

学部	学科・課程	入学定員充足率
人文社会科学部	社会学科	1.00
	言語文化学科	1.05
	法学科	1.05
	経済学科	1.04
	法学科（夜間）	0.88
	経済学科（夜間）	0.82
人文社会科学部 全体		1.01
人文社会科学部（3 年次編入）	法学科	0.54
	法学科（夜間）	0.82
人文社会科学部（3 年次編入）全体		0.70
教育学部	学校教育教員養成課程発達教育学専攻教育実践学専修	1.08
	学校教育教員養成課程発達教育学専攻教育心理学専修	1.06
	学校教育教員養成課程発達教育学専攻幼児教育専修	1.24
	学校教育教員養成課程特別支援教育専攻	1.07
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻国語教育専修	1.07
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻社会科教育専修	1.05
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻数学教育専修	1.04
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻理科教育専修	1.02
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻音楽教育専修	1.01
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻美術教育専修	1.02
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻保健体育教育専修	1.04
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻技術教育専修	1.04
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻家庭科教育専修	1.01
	学校教育教員養成課程教科教育学専攻英語教育専修	1.07
	生涯教育課程生涯スポーツ専攻	1.04
	生涯教育課程国際理解教育専攻	1.01
	総合科学教育課程総合科学専攻	1.04
	総合科学教育課程消費生活科学専攻	1.08
	芸術文化課程音楽文化専攻	1.00
	芸術文化課程美術・デザイン専攻	1.06
芸術文化課程書文化専攻	1.00	
教育学部全体		1.04

情報学部	情報科学科	1.03
	情報社会学科	1.01
情報学部全体		1.02
理学部	数学科	1.05
	物理学科	1.01
	化学科	1.02
	生物科学科	1.02
	地球科学科	1.02
理学部全体		1.02
工学部	機械工学科	1.02
	電気電子工学科	1.01
	電子物質科学科	1.03
	化学バイオ工学科 (25～27 年度)	0.99
	数理システム工学科 (25～27 年度)	1.00
	物質工学科 (22～24 年度)	1.02
	システム工学科 (22～24 年度)	1.04
工学部全体		1.02
農学部	共生バイオサイエンス学科	1.02
	応用生物化学科	1.06
	環境森林科学科	1.06
農学部全体		1.04
農学部 (3 年次編入)		0.94
農学部 (3 年次編入) 全体		0.94

(研究科等)

研究科等	専攻・コース等	入学定員充足率
(修士課程)		
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	1.01
	比較地域文化専攻	1.22
	経済専攻	0.89
人文社会科学研究科全体		1.01
教育学研究科	学校教育研究専攻	0.88
教育学研究科全体		0.88
情報学研究科 (平成 22 年～26 年度)	情報学専攻	1.04
情報学研究科 (平成 22 年～26 年度) 全体		1.04
理学研究科 (平成 22 年～26 年度)	数学専攻	0.64
	物理学専攻	0.82
	化学専攻	1.67

	生物科学専攻	1.40
	地球科学専攻	0.91
理学研究科（平成22年～26年度）全体		1.14
工学研究科 （平成22年～26年度）	機械工学専攻	1.13
	電気電子工学専攻	1.23
	電子物質科学専攻（25～26年度）	1.01
	化学バイオ工学専攻（25～26年度）	1.10
	数理システム工学専攻（25～26年度）	1.22
	事業開発マネジメント専攻	0.48
	物質工学専攻（22～24年度）	1.22
	システム工学専攻（22～24年度）	1.04
工学研究科（平成22年～26年度）全体		1.05
農学研究科 （平成22年～26年度）	共生バイオサイエンス専攻	0.85
	応用生物化学専攻	1.08
	環境森林科学専攻	0.89
農学研究科（平成22年～26年度）全体		0.95
総合科学技術研究科 （平成27年度のみ）	情報学専攻	0.93
	理学専攻数学コース	0.83
	理学専攻物理学コース	0.57
	理学専攻化学コース	1.50
	理学専攻生物科学コース	1.15
	理学専攻地球科学コース	1.23
	工学専攻機械工学コース	1.52
	工学専攻電気電子工学コース	1.40
	工学専攻電子物質科学コース	1.13
	工学専攻化学バイオ工学コース	1.26
	工学専攻数理システム工学コース	1.08
	工学専攻事業開発マネジメントコース	0.80
	農学専攻	0.58
	総合科学技術研究科全体	
（博士課程）		
教育学研究科	共同教科開発学専攻	1.31
教育学研究科全体		1.31
自然科学系教育部	ナノビジョン専攻	0.82
	光・ナノ物質機能専攻	0.68
	情報科学専攻	1.20
	環境・エネルギーシステム専攻	1.71
	バイオサイエンス専攻	1.29

自然科学系教育部全体		1.06
(専門職学位課程)		
教育学研究科	教育実践高度化専攻	1.01
教育学研究科全体		1.01
法務研究科	法務専攻	0.31
法務研究科全体		0.31

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では入学定員の大幅な超過、不足はない。大学院課程では一部の専攻に大幅な超過、不足が見られる。特に法務研究科は入学定員充足率の5年間の平均が0.31と低い状況にあるが、平成26年度に平成28年度以降の単独での学生募集を停止することを決定している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 入学者選抜方法研究会が、毎年入試種別毎の入学者の追跡調査等により学生の受入について検証を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

【改善を要する点】

- ・ 大学院課程の一部研究科・専攻で実入学者の大幅な過不足が見られ、改善が必要な状況にある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

〈学士課程〉

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、教養科目と専門科目の連携による4年一貫教育を通じて幅広い教養を培い、専門知識・技術を学ぶことを基本方針（資料5-1-1）としている。その基本方針は職員、教員の間で十分に共有され、それに則り、教育課程が編成され、実施されてきた。全学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を資料5-1-2に示す。この本学のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部のカリキュラム・ポリシーが策定されている（資料5-1-3）。

資料5-1-1 「教育課程編成の基本方針」

(教育課程)

第29条 本学における教育課程は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために、次の各号に掲げる授業科目の区分をもって体系的に編成し、学部ごとに4年一貫した教育を行う。

1. 専門科目 専攻に係る専門の学芸を教授するための授業科目をいう。なお、専門科目として、理系基礎科目を置くことがある。
2. 教養科目 幅広い教養及び総合的な判断力を培うための授業科目をいう。

出典：国立大学法人静岡大学学則

資料5-1-2 「静岡大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

静岡大学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

1. 全学教育科目においては、基礎的な学習方法、外国語の運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけるために「基軸教育科目」を、国際感覚と教養を身につけるために「現代教養科目」を、理系の基礎的知識習得や教職等の資格取得のために「理系基礎科目」及び「教職等資格科目」をおく。
2. 専門科目においては、各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それぞれの専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。
3. 自ら問題を発見し、その解決のために他者と協同して行動できるようにするため、学生参加型授業、フィールドワーク、実験・実習等の授業を配置すると共に、地域社会との交流や国際交流の機会を積極的に提供する。
4. すべての授業について十分な学習時間を確保すると共に、客観的な評価基準に基づく成績評価を行う。

出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_f.html

資料5-1-3 「各学部における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

学部	カリキュラム・ポリシー
人文社会科学部	<p>人文社会科学部は、静岡大学が定める教育課程の編成・実施の方針並びに「人文社会科学部学術憲章」(http://www.hss.shizuoka.ac.jp/general/jin_kensho.pdf)に従い、学生の主体的判断を尊重しつつ、学習の系統性に配慮して、以下のような方針で教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学教育科目の「基軸教育科目」では英語・初修外国語の運用能力の修得を重視するとともに、「現代教養科目」では学際科目の他に自然科学分野の科目履修を指定して、人文社会科学分野の専門教育と調和する教養の修得を図る。 2. 人文社会科学部を構成する四学科の連携によって総合的な視野が涵養される教育を「学部共通専門科目」「自由科目」として提供する。 3. 各学科の特質を活かした専門教育を重視し、十分な質と量を備えた「学科専門科目」を展開する。 4. 教育システムを系統的・継続的に自己点検し、教育改善に努め、質の高い教育実践を行う。成績評価は、学生の各授業への取り組み姿勢を適正に反映したものとする。 <p>○社会学科</p> <p>社会学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的知識と主体的な探求の基礎を築くために、基盤科目を開講する。 2. 関心を高め、幅広く探究するために、各専門分野の研究知見を講義する発展科目を開講する。 3. 現場のリアリティに即した課題発見と問題解決の力を養成する、実践型の専門科目として、専門分野ごとに専門コア科目を開講する。 4. 基盤科目・発展科目・専門コア科目を通じて培われた主体的な探究と問題解決の力を集大成するものとして、3年次研究演習Ⅰ・Ⅱ、4年次卒業演習Ⅰ・Ⅱおよび卒業論文の作成を必修とする。 5. 修得した力を専門的職業等に展開するための資格等科目を開講する。 <p>○言語文化学科</p> <p>言語文化学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1年次には、「日本・アジア言語文化基礎論」「英米言語文化基礎論」「ヨーロッパ言語文化基礎論」「比較言語文化基礎論」といった基礎科目を配置する。これらの基礎科目を履修することによって、7つの専門分野に関わる導入的基礎知識を得ることができる。またこれらの基礎科目の履修は、2年次での所属コース選択における判断材料となる。 2. 2年次には、「文学概論」と「言語学概論」という学際性の強い2つの必修科目を配置し、1年次に得た基礎知識を深めるとともに、言語文化一般における視野の一層の拡大を目指す。同時に、所属コースの専門領域に関わるさまざまなコア科目を展開し、卒業論文執筆に向けた基礎を固めていく。 3. 3～4年次には、講義と演習のバランスが十分に考慮された発展的科目を多数配置し、1～2年次に培った知識とスキルを応用・発展させる。さらに、卒業論文執筆に必要なスキルや方法論を修得する場として「課題研究」を科目設定し、卒業論文執筆に向けた無理のない段階的指導を実践していく。 <p>○法学科</p>

	<p>法学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎から応用への段階的学習に応じた科目を設定する。1年次において、法律学と政治学の入門科目、ならびに、憲法、民法、刑法の法律基本三科目の総論部分を開講し、これにより、法律学・政治学の基礎を修得させる。2年次以降は、法律学・政治学の専門科目を選択科目として広く開講し、法律的・政治的問題を分析する力を養う。 2. 少人数教育に重点を置く。1年次においては法学科専任教員が大学教育センターと連携して新入生向けの演習科目を開講し、法学・政治学リテラシーを磨く機会を提供する。2年次以降（夜間主コースは3年次以降）は多彩な専門演習を開講し、4年次には卒業研究を課す。これらにより法律学・政治学の特定の分野についての専門的知見と応用力を身につけてもらう。オフィスアワーを毎週提供し、きめ細やかな学習指導を行う。 3. 講義・演習を問わず、授業時間以外の積極的な自主学習を求める。そのための環境整備として、法政資料室において多種多様な資料を閲覧に供するとともに、法情報室を設置し、法情報へのアクセスを容易にする。 <p>○経済学科</p> <p>経済学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学科には、「理論と情報」、「経済と政策」、「企業と経済」の3分野からなる昼間コースと、夜間主コースが設置されている。カリキュラムは、講義・演習を問わず、基礎から応用へ、一般から専門へと系統的・階梯的に設定する。 2. 演習形式の少人数教育に重点を置き、次のような学習活動の場を提供する。1年次には、入門的な演習（社会科学基礎演習）を通じて、経済学・経営学の基礎・視角を学ぶとともに、諸専門分野の中から自らが関心のある分野を発見する。2年次以降卒業まで（夜間主は3年次以降）各専門ゼミナール（経済学演習）に所属し、そこでの学習、発表、討論等を通じて、より専門的な知識を身に付けるとともに、自ら課題を設定し、それを解決する力を養う。また各ゼミナールでの諸活動を通じ、学生同士、学生と教員、学外者との交流も深める。各年次の終わりには自らの学びのまとめとして、研究報告を執筆する。 3. 経済学科のカリキュラムにおいては、講義・演習を問わず、学生に授業時間外の積極的な自主学習を求める。とくに各ゼミナールにおいては、事前の文献読解、発表準備、討論で指摘された課題への事後的取り組みといった自主学習は必須となる。
<p>教育学部</p>	<p>教育学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感、倫理観、教育観を身につけるために、基軸教育科目、現代教養科目、外国語、教職専門科目をおく。 2. 教職専門科目においては、教育学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各専攻の専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。

	<p>3. 学習内容に関わる専門的知識や教育理論と教育実践の間をつなぐ科学的に省察する能力と実践的態度を身につけるために、実験、実習、演習、教育実習等の授業を配置すると共に卒業論文、卒業制作、卒業演奏等の課題をおく。</p> <p>4. 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけるために、教育ボランティアや地域の教育活動等の参加を推奨すると共に、教育実践活動を客観的に評価するための講義や演習をおく。</p>
情報学部	<p>情報学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報科学と情報社会学を包括する「情報学」を効果的に学ぶために、CS（計算機科学）、IS（情報システム）、ID（情報社会デザイン）の3分野の教育プログラムを展開する。 2. 教育プログラムごとに、それぞれの専門分野に関する基本的知識・技術を身につけるための系統的な授業配置を行う。 3. 情報科学と情報社会学の複眼的な学びを促すために、3分野の教育プログラム間を跨ぐプログラム共通科目を配置する。
理学部	<p>理学部の学位授与の基本方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、理学部学生が体系的かつ主体的に学習できるよう編成された履修プログラムに従って教育を行う。このプログラムは以下の各科目から編成され、学科ごとの方針に応じて設定された、演習、実習、フィールドワークや卒業論文作成などを含む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と国際感覚を養うための教養科目 2. 理学における基礎知識を分野横断的に身につけるための理系基礎科目 3. 各専門分野における高度な理論、実験法、技術等を修得するための理系専門科目 4. 教員、学芸員などの資格取得に必要な資格科目
工学部	<p>工学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際感覚と問題発見・解決能力、視野の広さ、思考の柔軟性を身につけるための現代教養科目をおく。また、社会人として必要とされる基本的技能・素養・実践力を身につけるための基軸教育科目をおく。 2. 理系基礎科目（数学、物理学、化学、生物学）を設け、数学は必修とし、物理学、化学、生物学に関しては、主要2分野を定め、講義と実験でそれらの知識を修得するように科目を設定する。 3. 各学科の専門知識を講義、演習、実習・実験により学ぶ専門科目を系統的に学年配置する。さらに、所属学科以外の工学分野の知識を修得するために、他学科の概論を学ぶこととする。 4. 創造性、自ら学ぶ能力、研究遂行能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを育成するために、1年次では学科混成グループ単位で「ものづくり」を実習する科目を設定し、4年次では科目「卒業研究」を課す。

農学部	<p>農学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然科学系の基礎領域から各学科の専門領域まで、農学における幅広い視野と高度な専門知識を身につけるための教育を行う。 2. 1、2 年次では教養と語学力を養うための科目、理系の基礎的科目や専門領域への導入的な科目を、3、4 年次では専門領域の科目を配置し、連続性を重視した教育を実施する。 3. 実地から学ぶ姿勢を涵養するため、フィールド科学教育を重視する。 4. 観察力と洞察力を涵養し、課題探求能力を向上させるため、実験・実習科目を重視する。 5. 3 年次後期には研究室に所属し、卒業研究に取り組む。これを通して専門的知識・技術とともに、総合的思考を身につける教育を行う。 6. 学生のキャリア形成と社会性を育むための科目を配置し、卒業後の進路を見据えた履修を可能にする。
-----	---

出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_f.html

これらの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は全て、本学の Web サイト(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_f.html)で公開されている。

また、これらの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、全学及び各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき編成されている。学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)も、同様に本学の Web サイトにて公開されており、観点 5-3-①で説明する。

【分析結果とその根拠理由】

大学及び各学部の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学のビジョンや使命及びディプロマ・ポリシーに基づいて、明確に定められている。これを、本学の Web サイト及び各学部の学生募集要項、学生便覧などで明示、公表し、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。

観点 5-1-②：教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

(1) 各学部の卒業所要単位数と特徴

観点 5-1-①に示した教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程を編成し、実施している。学部 4 年間の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」から構成され、国際化時代の市民として求められる幅広い教養を培い、各学部で授与される学位に即した専門知識・技術を学ぶことができるように編成されている。各学部で取得可能な学位と卒業に必要な所要単位数とその内訳を資料 5-1-4、5 に示す。教養科目の卒業所要単位数は全卒業所要単位数の 20%~30%ほどを占めている。

また、文系と理系の履修体系の例として教育学部と工学部の履修体系を資料 5-1-6 に示す。

資料 5-1-4 「各学部で取得可能な学位」

	学部	学位
人文社会科学部	社会学科	学士 (社会学)
	言語文化学科	学士 (文学)

	法学科	学士 (法学)
	経済学科	学士 (経済学)
教育学部		学士 (教育学)
情報学部		学士 (情報学)
理学部		学士 (理学)
工学部		学士 (工学)
農学部		学士 (農学)

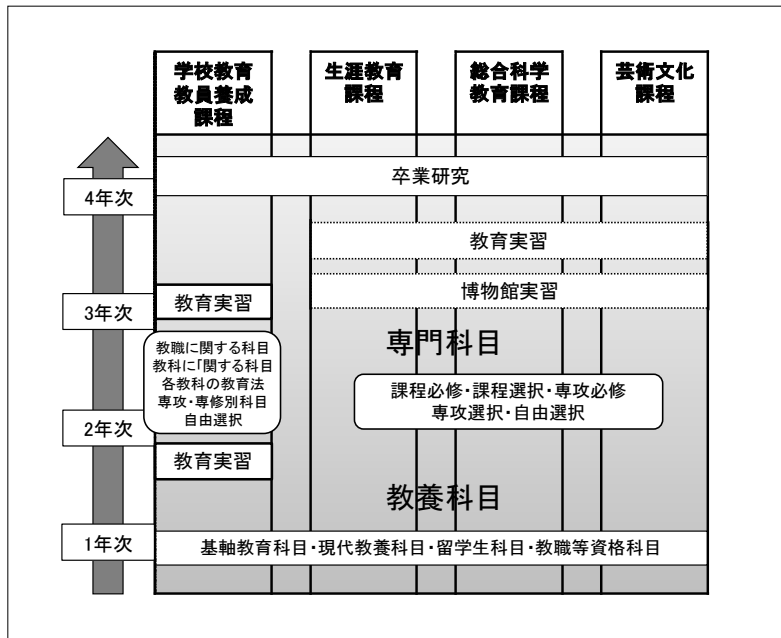
資料5-1-5 「各学部における卒業に必要な取得単位数と内訳」

学部	学科・課程	教養教育 単位数	専門教育単 位数	自由科目 単位数	卒業要件 単位数	教養教育単位 数の割合
人文社会科学部	社会学科	28	76	20	124	23%
	言語文化学科	28	76	20	124	23%
	法学科	28	70	26	124	23%
	法学科 (夜間)	24	72	28	124	19%
	経済学科	28	84	12	124	23%
	経済学科 (夜間)	24	66	34	124	19%
教育学部	学校教育教員養成課程	23	90	11	124	19%
	生涯教育課程	20	88	16	124	16%
	総合科学教育課程	20	88	16	124	16%
	芸術文化課程	20	88	16	124	16%
情報学部	情報科学科	32	92	0	124	26%
	情報社会学科	32	92	0	124	26%
理学部	数学科	27	82	15	124	22%
	物理学科	27	85	12	124	22%
	化学科	27	80	17	124	22%
	生物科学科	27	83	14	124	22%
	地球科学科	27	86	11	124	22%
工学部 (H25年度以降)	機械工学科	26	98	2	126	21%
	電気電子工学科	26	98	2	126	21%
	電子物質科学科	26	98	2	126	21%
	化学バイオ工学科	26	100	0	126	21%
	数理システム工学科	26	96	4	126	21%
工学部 (H24年度以前)	機械工学科	32	98	—	130	25%
	電気電子工学科	32	98	—	130	25%
	物質工学科	32	98	—	130	25%
	システム工学科	32	98	—	130	25%
農学部	共生バイオサイエンス学科	31	85	8	124	25%
	応用生物化学科	31	85	8	124	25%

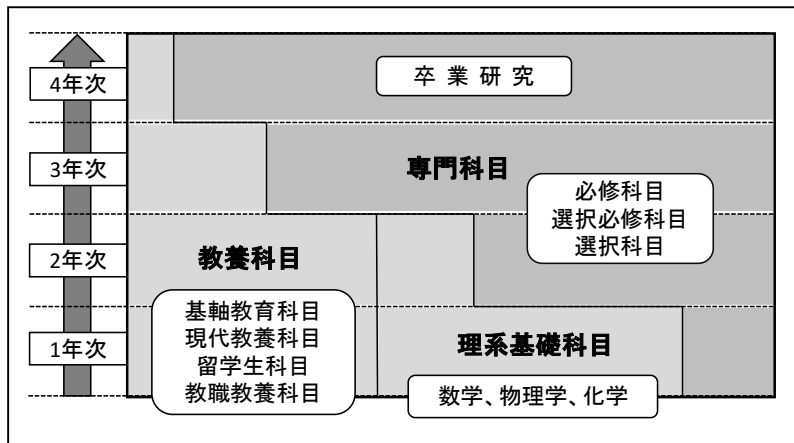
環境森林科学科	31	85	8	124	25%
---------	----	----	---	-----	-----

資料5-1-6 「文系と理系の履修体系の例～教育学部、工学部」

○教育学部の履修体系



○「工学部の履修体系」



1、2年次には主に「教養科目」を履修し、2、3年次と進むに従い、「各学部・学科の専門科目が増える4年一貫のくさび型教育課程が体系的に編成されている。

また、本学では、平成 25 年度カリキュラムから、授業科目に適切な番号を付し分類する「科目ナンバリング」を導入している。学年等の水準に基づく学習の段階や順序を整理し、教育課程をより体系的に理解するための一つのツールとして、履修科目を選択する際など活用されている。科目ナンバリングのコード配分規則とその規則に従いナンバリングされた授業科目一覧は Web サイト上で公開されている（資料5-1-7、資料5-1-8）。

資料5-1-7 「科目ナンバリングのコード配分規則」

http://www.shizuoka.ac.jp/public/student/numbering/code_rules.pdf

資料5-1-8 「授業科目一覧」 <http://www.shizuoka.ac.jp/public/student/numbering.html>

(2) 教養教育の編成

全学教育科目は、静岡大学全体に共通する教育理念・目標に基づいて教養教育と専門教育の有機的連関をもった4年一貫教育をねらいとして設定されている。全学教養教育の科目群と履修年次を資料5-1-9に、その科目群の概要を資料5-1-10に示す。それぞれの目的に応じた科目群を1～4年次に配置している。「新入生セミナー」、「情報処理」、「キャリア形成」は全学部で1年次に開講している。「英語」は年次が進むにつれ、TOEIC点数で履修資格者を定める等授業内容のレベルを上げている。各学部・学科はこの枠内でそれぞれの教育目的に応じた教養教育の設計を行っている。教養科目とその内容は、全学生に配布する「全学教育科目履修案内」に記載されており、授業開始前に行う新入生用のガイダンスで学生に説明している。

資料5-1-9 全学共通の「教養科目」の科目群と履修年次

基軸教育科目	新入生セミナー（1年次）
	情報処理（1年次）
	英語（1～4年次）
	初修外国語（1～2年次）
	健康体育（1～4年次）
	フィールドワーク（1～3年次）
	キャリア形成科目（1年次）
現代教養科目	個別分野科目（1～3年次）
	学際科目（2～3年次）
留学生科目	日本語、日本事情（1～3年次）
教職等資格科目	教職教養科目（1～4年次）
NIFEE 科目	基礎日本語
NIFEE 教養科目	NIFEE 教養

資料5-1-10 「教養科目」の科目群の概要

<p>基軸教育科目 在学中及び卒業後に必須となる基本技能・実践力の育成を目的とする。この科目群の内、「新入生セミナー」、「情報処理」、「英語」、「初修外国語（工学部は除く）」、「健康体育（工学部は除く）」は、すべての1年生が履修できるように開講クラスを用意している。</p> <p>①新入生セミナー：大学生活と大学における学問・研究の基本的な進め方を体得することを目的として、1年次前期に1クラス15人を目安として開講している。大学への導入・転換を目的としているので特別な許可のない限り、1年次前期のみの履修となる。</p> <p>②情報処理：高度な情報化された社会の中で自立的で正確な対応ができる情報処理の能力を体得させることを目的とする。</p> <p>③英語：英語のコミュニケーション能力と専門的な学習に必要な基礎力を養う。</p> <p>④初修外国語：幅広い国際性と外国語コミュニケーション能力を備えるために、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、現代韓国語、ポルトガル語のコースを開講している。（ロシア語は静岡キャンパスのみ、ポルトガル語は浜松キャンパスのみ）</p> <p>⑤健康体育：運動と健康などとの関係をより深く理解し、健康な生活を送る方法を身につけるとともに、豊かな生活を送るためのスポーツ技術を修得するため、1クラス40人を目安として工学部以外の学生には1年次から開講している。</p>
--

<p>⑥フィールドワーク：講義形式の座学にとらわれず、地域をキャンパスに見立てて実社会の様々な人々との連携・交流を重視する科目である。また、工学部ではものづくりの基礎を実習することを主目的として開講する。</p> <p>⑦キャリア形成科目：職業意識や人生設計への問題意識を喚起するための講義科目である。4年間の学生生活をどのように過ごしていくのか、将来を見据えながら考えていく科目である。</p>
<p><u>現代教養科目</u> 広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目群である。</p> <p>①個別分野科目：各専門分野と有機的に関連させて幅広い教養の習得をめざし、自らの専門を超えた学問分野への問題関心を喚起するための科目である。文系学生は理系科目、理系学生は文系科目を重点的に履修する「たすきがけ・クロス履修」のシステムが設定されている。</p> <p>②学際科目：広く現代が提起している諸問題への問題意識を明確にし、広い視野から柔軟な思考力に基づいて問題を発見・分析できる能力を育てるとともに、分野横断かつ学際的・複合領域にわたる知識をもとに、総合的に問題を解決しうる資質を身につけるための科目である。5つのテーマ群が設定され、各年度の初めに授業科目が発表される。</p>
<p><u>留学生科目</u></p> <p>①日本語、日本事情：外国人留学生（国費外国人留学生、外国人政府派遣留学生、秋季入学生教育プログラム（NIFEE）学生及び私費外国人特別選抜入学生）のために開講される科目である。日本語の単位は英語、初修外国語、現代教養科目のいずれかに、日本事情の単位は現代教養科目に振り替えることができる。</p>
<p><u>教職等資格科目</u></p> <p>①教職教養科目：教員免許を取得するための科目で、教育学部学校教員養成課程の学生は1・2年次必修である。同課程以外の学生は、免許の取得を希望する人だけが履修できる。教育学部新3課程の学生は1年次から、それ以外の学生は2年次から履修できる。</p>

(3) 専門科目の編成

各学部は、各学部のカリキュラム・ポリシーに則り、学科・課程毎に専門科目を編成している。理学部、農学部、工学部においては、「専門科目」は“各学部・学科の専門科目”と“学科共通の理系基礎科目”に分かれており、“学科共通の理系基礎科目”は低学年で履修するように配置されている（資料5-1-6）。具体例として、工学部の理系基礎科目を資料5-1-11に示す。また、理工系学部においては、卒業する学生の学位の水準を保証するために、専門科目のある程度以上を必修科目（選択必修科目を含む）にしている。

資料5-1-11 「工学部（NIFEEを除く）の理系基礎科目」

科目区分	授業科目	単位	選択・必修の別	授業形態	履修年次
理系基礎科目	微分積分学Ⅰ	2	MEDC S必修	講義	1
	微分積分学Ⅱおよび演習	3	MEDC S必修	講義・演習	1
	線形代数学Ⅰおよび演習	3	MEDC S必修	講義・演習	1
	線形代数学Ⅱ	2	MEDC S必修	講義	1
	力学・波動Ⅰ	2	MEDC S必修	講義	1
	力学・波動Ⅱ	2	MEDC S必修	講義	1
	電磁気学	2	MC（環境）必修、S選択	講義	2
	現代物理	2	MEDC S必修	講義	2

熱統計力学	2	EC (環境) 必修、S選択	講義	2
工学基礎化学 I	2	MEDC S必修	講義	1
工学基礎化学 II	2	MEDC S必修	講義	1
基礎無機化学	2	DC必修	講義	1
生物学 I	2	C (バイオ) 必修、S選択	講義	2
生物学 II	2	C (バイオ) 必修、S選択	講義	2
物理・化学実験	1	MEDC (環境) S必修	実験	2
化学・生物実験	1	C (バイオ) 必修	実験	2

Mは機械工学科、Eは電気電子工学科、Dは電気物質科学科、Cは化学バイオ工学科、Sは数理システム工学科の略。

各学部の教育課程の編成の概要を資料5-1-12でまとめ、各学部の教育課程の特徴を資料5-1-13で示す。

資料5-1-12「各学部の教育課程の編成の概要」

<p>人文社会科学部</p> <p>専門教育の単位は、法学科と経済学科の夜間主コースで100単位、それ以外では96単位である。専門教育は教養教育との連携を前提に、学部共通専門科目、学科専門科目から構成されている。</p> <p>全学生を対象に、1～3年次に、人文社会科学分野の基盤的・共通的知識の修得を目的に、学部共通科目（人文社会科学の課題と探求、現代社会の変容とキャリア形成、哲学の世界、ことばの文化）、2～4年次に、職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ科目、教職、学芸員資格の取得を目的に教職等資格科目（教職専門科目、学芸員科目）を開設している。</p> <p>これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、専門知識の育成を目的に、1～4年次に、段階的に、社会学科、言語文化学科、経済学科（昼間コース、夜間主コース）では、学科専門科目（人間学概論、言語学概論、ミクロ・マクロ経済学等）及びコース又は専攻毎により専門性の高い科目（臨床人間学、フランス語音声学、経済政策等）を、法学科（昼間コース）では、学科専門科目（必修）（憲法総論・統治機構、人権総論、契約法総論・不法行為法、刑法）及び学科専門科目（選択）（労働法、地方自治法等）、法学科（夜間主コース）では、学科専門科目（選択）（企業法、国際法等）を開設している。この他、幅広い視野の知識獲得を目的に、自由科目として、他学部・他学科科目（夜間主コースは他学科のみ）の履修（学科により異なり、8単位以上から34単位以上まで。）を認めている。</p>
<p>教育学部</p> <p>専門科目の単位は、学校教育教員養成課程では90単位、それ以外の課程では88単位である。専門教育は、教養教育との連携を前提に、課程専門科目から構成されている。</p> <p>学校教育養成課程は、専攻ごとに小・中学校、特別支援、幼稚園の教員免許状の取得に対応し、実践的指導力を備えた教育従事者の育成を目的に、1～4年次に、教職に関する科目（必修）（教職入門Ⅰ、道徳指導論等）、教職に関する科目（選択）（日本教育実践史、学習カウンセリング等）、各教科の教育法（社会科教育法Ⅰ～Ⅳ等）、教職に準ずる科目（理科教科内容指導論等）、教科に関する科目（専門基礎音楽等）、専攻・専修別科目（教育実践学理論研究、文書表現研究等）を開設している。</p> <p>生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程は、社会教育・企業内教育等の分野で活躍できる人材及び今日のかつ学際的な専門性を持つ人材の育成を目的に、1～4年次に、課程毎に課程必修専門科目（生涯スポーツ概論、人権教育論）、専攻必修科目（健康運動方法論、多文化社会論）、専攻選択科目（栄養学総論、美術史入門）を開設、また、教員免許取得希望者に対し、各専攻に該当する教科の中・高等学校の「教職に関する科目」及び</p>

<p>「教科に関する科目」を開設している。この他、幅広い視野の知識獲得を目的に、他学部等科目を別表に定める授業科目に読み替えることができるとしている。</p>
<p>情報学部</p> <p>専門教育(92単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目(情報科学科)、学部共通科目、学科・プログラム専門科目から構成されている。</p> <p>全学生(一部情報科学科学生のみ。)を対象に、1～2年次に、情報学の基礎的技能と知識の修得を目的に学部共通必修科目(情報学概論、情報学方法論演習、情報学応用論、情報倫理と法、コンピュータ入門、コンピュータシステム演習、プログラミング、コミュニケーションスキルズⅠ、日本語表現法)、情報科学教育に不可欠である理系基礎的教養の育成を目的に理系基礎科目(線形代数学Ⅰ・Ⅱ、微分積分学Ⅰ・Ⅱ、離散数学、情報代数及び符号理論)、1～4年次に、英語力の育成強化(ライティングスキルズ、リーディングスキルズ等)及び情報学に係る実業界の動向への理解を目的に学部共通選択科目(情報学特別講義Ⅰ～Ⅲ)、3年次に、職業意識の涵養や学問の社会的意義の目的にインターンシップ、1～4年次に、教職、学芸員資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目、学芸員科目)を開設している。</p> <p>これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、学科・プログラム毎に専門的知識・技術の育成を目的に、1～4年次に、段階的に、学科・プログラム専門科目を開設している。この他、幅広い視野の知識獲得を目的に、他大学・他学部・他学科・他プログラム科目の履修を6単位まで認めている。</p>
<p>理学部</p> <p>専門教育(97単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目、学部共通科目、学科専門科目から構成されている。</p> <p>全学生を対象に、主に1～2年次に、理学教育に不可欠である理系基礎的素養の育成を目的に理系基礎科目(数学Ⅰ～Ⅵ、物理学Ⅰ～Ⅲ、化学Ⅰ～Ⅲ、生物学Ⅰ・Ⅱ、地球科学Ⅰ・Ⅱ、機器分析学入門Ⅰ・Ⅱ、物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験、物理入門)、3年次に、職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ、1～4年次に、教員免許状、学芸員資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目、学芸員科目)を開設している。</p> <p>これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、学科毎に専門的知識・技術の育成を目的に、1～4年次に、段階的に、学科科目及び教養科目の履修を11～17単位(学科により異なる。)まで認めている。</p>
<p>工学部</p> <p>専門教育(96～100単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目、学部共通科目、学科専門科目から構成されている。</p> <p>全学生を対象に、主に1～2年次に、工学教育に不可欠である理系基礎的素養の育成を目的に理系基礎科目(微積分学Ⅰ、微分積分学ⅠⅠ及び演習、線形代数学Ⅰ及び演習、線形代数学Ⅱ、力学波動Ⅰ・Ⅱ、電磁気学、現代物理、熱統計力学、工学基礎化学Ⅰ・Ⅱ、基礎無機化学、物理・化学実験)、「ものづくり」の喜びを実感させ専門教育への動機付けを目的にフィールドワーク科目(工学基礎実習、創造教育実習)、3年次に、現代の工学系技術者に不可欠な倫理の育成を目的に技術者倫理又は工学倫理、職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ、教職資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目)を開設している。</p> <p>これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、学科毎に専門的知識・技術の育成を目的に、1～4年次に、段階的に、学科専門科目(材料加工学、基礎電子回路、物質工学実験Ⅰ、システム工学応用実習等)を開設するとともに、2年次以降、コース又は系毎により専門性の高い科目(航空工学、光半</p>

<p>導体工学、物質循環化学、制御工学等) を開設している。</p> <p>この他、幅広い視野の知識獲得を目的に、自由科目として、他大学・他学科の科目の履修を4単位まで認めている。平成25年度からは改組に伴い5学科体制となったが、基本的な方針は改組前を踏襲している。</p>
<p>農学部</p> <p>専門教育(85単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目、学部共通科目、学科専門科目から構成されている。</p> <p>全学生を対象に、主に1～2年次に、農学教育に不可欠である理系基礎的教養の育成を目的に、理系基礎科目(数学概論A・B、物理学概論A・B、化学概論A・B、生物学概論A・B、物理学実験、化学実験、生物学実験)、農学が対象とする農村等の生態系の理解を目的にフィールドワーク科目(フィールド科学概論、フィールド科学演習、農業環境演習Ⅰ～Ⅲ)、現代の農学系技術者に不可欠な倫理の育成を目的に生命環境倫理学、3年次に、職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ、1～4年次に、教職資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目)を開設している。</p> <p>これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、学科ごとに専門的知識・技術の育成を目的に、2～4年次に、段階的に、学科共通コア科目(必修)(植物バイオサイエンス入門、分子細胞生物学、森林生態管理学等)、学科専門科目(選択)(持続可能型農業科学、食品機能化学、造林学実験等)を開設している。この他、幅広い視野の知識獲得を目的に、自由科目として、他大学・他学科の科目の履修を8単位まで認めている。</p>

資料5-1-13 「各学部の教育課程の特徴」

<p>人文社会科学部</p> <p>「人文社会科学部学術憲章」(http://www.hss.shizuoka.ac.jp/general/jin_kensho.pdf)に基づき、人文・社会科学の専門的知識・学際的総合力と市民的教養・モラル、国際化対応力、総合的理解力と実践的応用力を身につけた多彩な市民の育成を教育目的としている。学部共通の専門科目、及び専門性の高い科目を1～4年次に段階的に開設している。</p>
<p>教育学部</p> <p>教員養成課程は、実践的指導力を備えた教育従事者の育成を目的としているため、教育職員免許法に準拠してカリキュラムを構成している。また、教員免許を卒業要件としない生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程を「ゼロ免課程」と呼び、ゼロ免課程では社会教育・企業内教育等の分野で活躍できる技能・技術を有する人材や、今日のかつ学際的な専門性を持つ人材の育成を目的としているため、専攻科目や自由選択科目に重きを置いてカリキュラムを構成している。</p>
<p>情報学部</p> <p>「情報技術」から「情報社会の在り方」までを広い視野と多角的な視点で捉えることができるような幅広い人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために、人文・社会系の情報社会学科、理工系の情報科学科からなる2つの学科の枠を超えた文工融合教育を実現している。この教育体系は平成16年度に導入した2学科3教育プログラム制度(資料5-1-14)により開始した。情報学部の学生が最低限身につけるコンピュータの仕組みに関する知識と操作スキル、英語の読み書きと会話による基本的コミュニケーションスキル、情報倫理と法に関する知識を与える科目が「学部共通の専門科目」として配置されている(情報学部のカリキュラム・ポリシー第3項、資料5-1-3)。3つのプログラムの専門科目は、公に認められた定評のあるカリキュラムを参考に、体系的に構成している(情報学部のカリキュラム・ポリシー第2項、資料5-1-3)。3年から6年毎</p>

<p>に継続的にカリキュラムを見直しており、最新の改訂カリキュラムは平成 23 年度から実施している。</p> <p>CS プログラムは、平成 14 年度に「日本技術者教育認定機構 (JABEE)」から「計算機科学プログラム」として日本で初めての認定を受けた実績があり、平成 23 年度には JABEE を離脱することを決めたが、現行のカリキュラムもその精神と内容を踏襲し、国際基準を満たすことが保証される体系的カリキュラムが基礎となっている。</p> <p>IS プログラムは、情報処理学会がまとめたカリキュラム標準 J07 (http://www.ipsj.or.jp/annai/committee/education/j07/ed_j07.html) のうち、情報システム領域 J07-IS を参考に、標準ユニットと経営情報ユニットを中心に教育項目を選択している。</p> <p>人文社会学系においては学会等が主導して体系化したカリキュラムはいまだ存在しないが、ID プログラムでは、千葉大学人文社会科学研究科が平成 19 年度に応募し採択された、組織的な大学院教育改革推進プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」におけるカリキュラム (http://www.jsps.go.jp/j-daigakuin/07_sinsa_01.html) や、本学部と類似した狙いを持つ群馬大学社会情報学部のカリキュラムなどを参考にして検討し、カリキュラムを作り上げている。</p>	
<p>理学部</p> <p>専門科目は、理学部の教育の理念・目標のもとに学科の自主性を尊重しながら、特性、専門性を重視した多様な授業科目が配置されている。教員免許状、学芸員、放射線取扱主任者等の資格取得に必要な資格科目も設けている。</p>	
<p>工学部</p> <p>教養教育の基軸教育科目にフィールドワーク科目（「工学基礎実習」（1 年前期）と「創造教育実習」（1 年後期））を設けており、新入学生に「ものづくり」の喜びを実感させると同時に、低学年から創造性や自ら学ぶ姿勢を高める工夫をしている。これらの科目に加え、「新入生セミナー」、「専門の学生実験」では、小グループでの作業を繰り返し経験させ、コミュニケーション能力を鍛えるようにしている。また、これらの授業の中ではプレゼンテーションも度々実施されており、プレゼンテーションスキルも高めることができる。学生便覧に示すように、機械工学科、電気電子工学科及び物質工学科では、入学から 1～2 年の間、各学科の専門分野に係る基礎的な教育を施したのちコース分けを行っている。各学科の授業科目の履修例（カリキュラムツリー）が学生便覧に図示されており、基礎的な教育から専門性の高い教育を段階的に受けるように体系的なカリキュラムが編成されている。</p> <p>平成 25 年度からは改組に伴い 5 学科体制となったが、基本的な方針は改組前を踏襲している。コース分けに関しても、新たに設立された電子物質科学科ならびに化学バイオ工学科において、前身学科の電気電子工学科ならびに物質工学科と同様な方式で行っている。</p>	
<p>農学部</p> <p>「専門科目」は、農学を学ぶ目的意識を低学年から涵養するため、講義と実験・実習・演習の連携を取りながら体系化された内容となっている。また、社会からの多様なニーズや諸状態の変化に対応するために、学科間の協力連携を強化した効率的なカリキュラムを編成している。</p>	

資料 5-1-14 「情報学部の 3 教育プログラムの概要」

プログラム名	内容
--------	----

計算機科学 (CS プログラム)	コンピュータを構成する基礎的原理を修得させるとともに、人間や環境と調和した情報技術の創造と応用開発を推進できる能力を育成する情報科学科（理系入試）の学生が選択する。
情報システム (IS プログラム)	基本的な情報技術を修得させるとともに、情報システムが社会と人間に与える影響を社会的・認知科学的視点から学習し、高度な情報社会を実現するための情報システムを開発できる能力を育成する。情報科学科（理系入試）と情報社会学科（文系入試）の学生のどちらも選択可能。
情報社会デザイン (ID プログラム)	高度情報社会に潜む諸課題を考察・分析できる文系的な視点と知識を修得させるとともに、情報技術や情報システムの本質を理解して豊かな情報社会をデザインできる能力を育成する。情報社会学科（文系入試）の学生が選択。

【分析結果とその根拠理由】

各科目区分において教育目的に沿った授業が設定されており、授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。各区分（理系は教養教育・理系基礎科目・理系専門科目、文系は教養科目・専門科目）の科目が偏りなく設定されており、科目の特性に応じて、くさび型に年次進行を設定していることから、教育課程が体系的に編成され、授業科目が適切に配置されていると言える。教養科目の編成においては、全学教育科目の共通枠組が定められており、各学部・各学科はこの枠内でそれぞれの教育目的に応じた教養教育の設計を行っている。一方、専門科目の編成は各学部のカリキュラム・ポリシーの教育目的(資料5-1-3)に従い、設計されている。

理工系学部においては、全科目のある程度以上を必修科目（選択必修科目も含む）にしており、その内容と水準が学士として適切なものになっている。また、個々の教員は最新の研究内容を授業に反映させ、研究テーマに関係する授業を提供する教育体制になっている。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生の多様なニーズへの対応

1) 他学部等科目の履修

学則第33条に「学生は、別に定めるところにより他の学部の授業科目を履修することができる。」と定め、各学部は他学部・他学科科目の履修単位を「自由科目」として読み替えることにより、卒業単元に算入できるとしている。平成24年～26年度の実績を資料5-1-15に示す。

資料5-1-15 「他学部等における修得単位の認定状況」(学生数、単位数)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学部	32	32	62	62	49	93
教育学部	3	3	10	10	0	0
情報学部	0	0	0	0	0	0
理学部	4	4	16	16	13	28
工学部	4	4	6	6	1	4

農学部	8	8	24	24	7	14
-----	---	---	----	----	---	----

2) 他大学等において修得した単位、入学前の既習得単位の認定

学則第 34～36 条が、他大学等又は大学以外の教育施設等において修得した単位、及び入学前に大学、短期大学において修得した単位を合わせて 60 単位までを本学において修得したものとみなすと定め、他大学との単位互換制度、学生交流協定により履修を促進している。平成 24～26 年度の実績を資料 5-1-16～19 に示す。

資料 5-1-16 「放送大学における修得単位の認定状況」(単位互換制度あり、入学後)

	年度	人文社会科学部		人文学部		教育学部		情報学部		理学部		工学部		農学部	
		人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数
放送大学	24	0	0	5	26	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
	25	2	8	5	22	0	0	0	0	1	6	1	4	0	0
	26	0	0	1	4	1	2	0	0	1	2	1	4	0	0

資料 5-1-17 「他大学等における修得単位の認定状況」(単位互換制度なし、入学後)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学部	0	0	0	0	0	0
教育学部	0	0	0	0	0	0
情報学部	0	0	0	0	0	0
理学部	0	0	1	1	0	0
工学部	38	104	30	72	1	2
農学部	6	7	1	1	0	0

資料 5-1-18 「平成 25 年度他大学等における修得単位の認定状況」(単位互換制度あり、放送大学を除く)

協定校	教育学部		情報学部		理学部		農学部	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
静岡県立大学国際関係学部	1	6	0	0	0	0	0	0
静岡文化芸術大学	0	0	9	18	0	0	0	0
富山大学理学部	0	0	0	0	1	1	0	0
琉球大学農学部	0	0	0	0	0	0	1	1

資料 5-1-19 「入学前の既修得単位の認定状況」(編入学以外)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学部	3	108	3	26	1	6

教育学部	0	0	2	20	1	18
情報学部	0	0	1	11	0	0
理学部	0	0	2	18	0	0
工学部	0	0	0	0	0	0
農学部	0	0	0	0	1	16

3) 大学院科目の早期受講

大学院教育への円滑な接続を目的として、「静岡大学学部学生の大学院授業科目の受講に関する申し合わせ」(別添資料 18) により、4年生を対象に大学院科目の早期受講を認めている(人文社会科学研究科を除く)。平成 24～26 年度の実績を資料 5-1-20 に示す。

資料 5-1-20 「大学院科目の早期履修制度を利用した学生数と受講科目数」

	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	受講者数	単位数	受講科目数	受講者数	単位数	受講科目数	受講者数	単位数	受講科目数
教育学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報学研究科	16	32	2	24	50	2	48	96	4
理学研究科	46	170	17	46	160	13	41	153	18
工学研究科	19	38	1	0	0	0	0	0	0
農学研究科	92	166	4	83	151	4	57	108	4

4) キャリア形成支援

キャリア形成支援のため、「キャリアデザイン」(1年生)、「インターンシップ」(3年生)、資格又は受験資格取得に必要な授業科目を開設している。インターンシップ先は、大学が開拓した企業・自治体等から選ぶこともでき、学生が自ら探して応募・採用されたところへ行くこともできる。平成 24～26 年度のインターンシップ参加者の実績を資料 5-1-21 に示す。また、各学部における取得可能資格を資料 5-1-22 に示し、平成 24～26 年度の実績を資料 5-1-23 に示す。

資料 5-1-21 「インターンシップの参加学生数と行き先」

学部名	学科・課程名	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度			
		企業	官公庁	研究所	その他	企業	官公庁	研究所	その他	企業	官公庁	研究所	その他
人文社会科学部	社会学科	6	9	0	2	16	12	0	2	10	10	0	3
	言語文化学科	7	9	0	0	5	7	0	1	7	6	0	0
	法学科	4	25	0	2	10	20	0	1	9	23	0	5
	経済学科	24	24	0	5	30	19	0	2	24	10	0	2
	法学科(夜間)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	経済学科(夜間)	0	0	0	0	1	0	0	0	4	2	0	0
教育学部	学校教育教員養成課程	1	2	0	0	3	2	0	0	0	3	0	0
	生涯教育課程	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合科学教育課程	7	5	0	0	6	13	0	0	4	11	0	1
	芸術文化課程	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0

情報学部	情報科学科	5	1	0	1	8	1	0	0	4	3	0	0
	情報社会学科	16	12	0	5	15	11	0	0	6	13	0	0
理学部	数学科	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	物理学科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	化学科	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	生物科学科	0	5	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	地球科学科	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0
工学部	機械工学科	1	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0
	電気電子工学科	2	0	0	0	3	0	0	0	3	0	1	0
	物質工学科	13	1	0	0	14	0	0	1	9	0	0	0
	システム工学科	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農学部	共生バイオサイエンス 学科	8	4	2	5	1	7	0	0	4	13	2	2
	応用生物化学科	4	0	0	0	7	2	3	3	2	3	0	2
	環境森林科学科	1	8	0	1	1	11	0	3	0	7	0	0

資料5-1-22 「各学部における取得可能資格」

学部	所定の単位を修得した場合に取得可能な資格
人文社会科学部	中学校教諭1種免許状(国語、外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語)、社会)、 高等学校教諭1種免許状(国語、外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語)、地歴、公民)、 学芸員、社会調査士
教育学部	幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、小学校教諭2種免許状、 中学校教諭1種免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語) 中学校教諭2種免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語) 高等学校教諭1種免許状(国語、書道、地歴、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、 家庭、英語、情報)、特別支援学校教諭1種免許状、学芸員、社会教育主事、保育士
情報学部	高等学校教諭1種免許状(情報)、学芸員、社会調査士、技術士補
理学部	中学校教諭1種免許状(数学、理科)、高等学校教諭1種免許状(数学、情報、理科)、学芸員、 測量士補、毒物劇物取扱責任者、甲種危険物取扱者(注3)
工学部	高等学校教諭1種免許状(数学、工業)、技術士補
農学部	高等学校教諭1種免許状(理科、農業)、樹木医補、農業普及指導員(注1)、食品衛生監視員 (注3)、食品衛生管理者、甲種危険物取扱者(注3)、測量士補、2級・木造建築士(注2)、木造 建築士(注2)、技術士補

注1 卒業後、一定の実務経験で受験資格が得られる。

注2 所定の単位を修得し、一定の実務経験で受験資格が得られる。

注3 卒業後、受験資格が得られる。

資格5-1-23 「各学部の資格取得状況」(平成24~26年度)

学部名	人文社会科学部			教育学部			情報学部			理学部			工学部			農学部			総計
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	
年度																			

小学校教諭一 種免許状	0	0	0	259	278	267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	804
小学校教諭二 種免許状	0	0	0	27	16	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66
中学校教諭一 種免許状	14	18	8	321	331	324	0	0	0	43	28	24	0	0	0	0	0	1,111	
中学校教諭二 種免許状	0	0	0	9	22	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	
高等学校教諭一 種免許状	32	35	22	311	314	316	3	1	2	80	66	55	1	2	1	35	16	1,308	
幼稚園教諭一 種免許状	0	0	0	17	13	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	
幼稚園教諭二種 免許状	0	0	0	9	13	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	
特別支援学校教 諭一種免許状	0	0	0	23	22	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	
学芸員	17	11	14	32	17	15	6	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	122	
技術士補	/	/	/	/	/	/	/	/	/	22	15	13	189	222	229	46	43	34	813
社会教育主事	0	0	0	6	12	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
社会調査士	11	8	14	0	0	0	10	12	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61
樹木医補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
食品衛生監視 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0	9
食品衛生管理 者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	0	0	0	0	2	6	2	24
測量士補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117	126	118	0	0	0	7	8	4	380
博物館学芸員	0	0	0	0	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
保育士	0	0	0	11	12	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
放射線取扱主任 者（1種）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	17	10	0	0	0	0	0	0	30
総計	74	72	58	1,025	1,050	1,035	26	21	12	271	260	220	190	224	230	97	76	56	4,997

5) 外国の大学への留学制度

本学のディプロマ・ポリシー（観点5-3-①参照）に「外国語の運用能力」、「国際感覚と教養を身につける」があり、大学間国際交流協定、学部同士の国際交流協定を結んでいる。国際交流協定校への派遣留学生数を資料5-1-24に示す。

資料5-1-24「大学間協定に基づく協定校への派遣学生数」（平成24～26年度）

	人文社会科学部 (人文学部)	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部

年度(平成)	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26
ネブラスカ大学 オマハ校	2	1	1	2	4	4	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0
アルバータ大学	1	1	0	2	3	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
浙江大学	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロレーヌ大学	2	2	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブッパータール大学	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コメニウス大学	1	2	1	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
慶北大学	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マサリック大学	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
南京大学	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ワルシャワ工科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イエナ応用科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0
ソフィア大学	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リガ工科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6) 英語教育

①TOEIC-IP テスト

実践的英語能力を高めるため、生協の主催する TOEIC-IP テストを全学の学生を対象に実施している(資料5-1-25)。全体的に見て、受験者数は年々増えており、確実に平均点数も上がっている(資料5-1-26、27)。

資料5-1-25 「平成27年度 TOEIC-IP テスト実施時期」

実施回	実施時期
第1回	4月下旬～5月上旬
第2回	6月上旬～中旬
第3回	7月上旬～中旬
前期末試験※	7月30日
第4回	8月下旬～9月上旬
第5回	10月下旬
第6回	12月上旬～中旬
第7回	2月4日

※各学期末試験はそれぞれ受験有資格者のみが受験可能(出典:「全学教育科目履修案内」)

資料5-1-26 「TOEIC-IP 受験者とスコア」

学部	年度	点数分布					計
		0～199	200～399	400～599	600～799	800～990	
人文社会科学部	24	0	36	306	78	2	422
	25	0	17	306	101	8	432
	26	0	13	368	100	1	482

人文学部	24	0	1	16	10	1	28
	25	1	5	8	10	2	26
	26	0	1	10	7	2	20
教育学部	24	0	121	293	35	1	450
	25	1	80	324	40	0	445
	26	1	55	341	41	3	441
情報学部	24	0	34	148	36	3	221
	25	1	13	190	23	0	227
	26	0	12	208	41	6	267
理学部	24	0	64	152	21	1	238
	25	0	33	174	37	0	244
	26	0	30	195	37	3	265
工学部	24	0	229	444	49	8	730
	25	2	155	696	112	10	975
	26	0	177	856	121	10	1164
農学部	24	2	36	120	14	1	173
	25	2	19	129	26	0	176
	26	0	21	137	24	0	182

※ 同一人物が同一年度内で複数回受験している場合は最高得点を採用し、異なる年度にわたって受験している場合は別人として扱う。

資料5-1-27 「TOEIC-IP 受験者数と平均点」

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受験者数	2,262	2,525	2,821
平均点	473	493	500

※ 受験者数は実数。

②学部における英語教育の取組

○工学部「静岡大学放課後英語教室」

工学部では、平成 22 年度から民間の英語会話教室（ウーシャ・イングリッシュ・ハウス、PoPBunka! 英会話、イーオン、I-Make、Zoe Café）を浜松キャンパスで低価格で開講してもらい、学生の英語能力の向上の機会を与えている。1 年あたり、毎年 90 名以上の学生が受講している。平成 22～25 年度の受講者数を資料 5-1-28 に示す。学生への案内は工学部の掲示板と Web サイト(<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/~sael/index.html>)で行っている。資料 5-1-28「静岡大学放課後英語教室」（工学部）

年 度	受講者数	
	前期	後期
平成 22 年度	-	43 人
平成 23 年度	25 人	73 人
平成 24 年度	47 人	43 人
平成 25 年度	71 人	61 人

平成26年度	50人	63人
平均	95.2人/年	

○人文社会科学部「人文 English Café」

人文社会科学部・人文社会科学研究科では、人文 English Café という自由参加の催しを平成25年度から行っている。非常勤講師をコーディネーターとして迎え、日本語を禁止して、英語のみでコミュニケーションを行う機会を授業外で提供するものであり、留学生と日本人の交流の場でもある。日本人学生にとっては疑似留学体験のようなものでもある。内容は、おしゃべり、ゲーム、ディスカッション、持ち込みパーティーなど、堅苦しくない内容で様々な催しが含まれている。参加者の英語のレベルは問わないこととし、毎回参加できなくても、参加したいときに参加すればよいというやり方になっている。なお、対象は人文社会科学部の学生と人文社会科学研究科の大学院生及び静岡大学の教職員と留学生である。English Café は平成25年度後期から始めているが、平成25年後期に12回、平成26年前期に14回、平成26年後期に11回開催しており、毎回、平均15名程度の参加者がいる。

7) 編入学の受け入れ

大学、短期大学、高等専門学校卒業生を編入学制度により受け入れている。

各学部の編入実績を資料5-1-29に示す。

資料5-1-29「3年次編入学実績」

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人文社会科学部	4	4	2
情報学部	2	6	7
工学部	24	4	2
農学部	10	8	10

8) 研究生・科目等履修生の受け入れ

学則第67条の規定に基づいて、研究生を受け入れている。研究生には、将来研究科に入学を希望する海外の学生等も含まれる。また、科目等履修生・聴講生・特別聴講生、他大学の学生や一般の方を対象に講義を実施している(資料5-1-30)。

資料5-1-30「研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生の人数」

年度	区分	人文社会科学部	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	合計
24	研究生	3	0	3	16	3	8	2	35
	科目等履修生	2	1	10	0	1	2	0	16
	特別聴講学生	1	16	2	1	0	2	0	22
25	研究生	4		0	4	2	9	0	19
	科目等履修生	6		8	0	0	3	0	17
	特別聴講学生	18		1	4	0	2	29	54
26	研究生	7		6	1	0	11	2	27
	科目等履修生	6		18	1	1	6	0	32
	特別聴講学生	15		0	11	1	0	46	73

9) 秋季入学生の受け入れ (NIFEE)

工学部では、平成 21 年度より、インドネシア、ベトナム、タイの高校生を対象に NIFEE (National InterFacing Engineers Education) プログラム (秋季入学) を実施しており、毎年 3～10 名程度の入学がある (資料 5-1-31)。この取組が平成 27 年度開始のアジアブリッジプログラム (ABP) へと拡張され、平成 25 年度開始の大学改革推進等補助金事業に採用された。

資料 5-1-31 「NIFEE 入学生数」

「NIFEE 入学生数 (学科別)」

学科	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
機械工学科	0	0	1
電気電子工学科	2	2	2
電子物質科学科		1	0
化学バイオ工学科		0	1
数理システム工学科		0	0
物質工学科 (改組前)	3		
システム工学科 (改組前)	2		

「NIFEE 入学生数 (出身国別)」

国名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ベトナム	6	2	2
インドネシア	1	1	1
タイ	0	0	1

(2) 学術の発展動向、社会からの要請等による対応

学術の発展動向、社会からの要請等を基に恒常的に教育課程の改善に取り組んでいる。また、文部科学省の大学改革推進事業を通じ、特色ある教育への取組を多数行っている (資料 5-1-32)。

資料 5-1-32 「学術の動向発展、社会からの要請などに対する教育課程改善の取組」

<p>人文社会科学部</p> <p>社会からの要請に応じて、キャリア教育・インターンシップ教育などの授業を見直している。平成 22 年度に「学部共通専門科目」(現代社会の変容とキャリア形成)、平成 25 年度に「地域社会と企業活動」など社会人非常勤講師の任用を通じたキャリア形成に資する授業を開講した。また、教員免許状、社会調査士及び学芸員の資格取得に必要な講義を開講しており、毎年多くの学生がこれらの資格を取得している (資料 5-1-23)。</p>
<p>教育学部</p> <p>教員養成課程は専攻ごとに小・中学校、特別支援、幼稚園の教員免許状を取得し、教職に関する科目群と教科に関する科目群を中心として単位が取得できるように専門科目を配置し、趣旨に沿った教育課程を編成している。ゼロ免課程は、学際的な専門性を有する人材の育成を目指しており、各課程の専門に特化した必修科目や選択科目を設けることにより、目標に沿った教育課程を編成している。また、学生からのニーズに応え、他課程科目の履修、他学部や他大学との単位互換を実施している。一般企業や地方自治体等の協力を得てインターンシップを実施し、単位認定している。</p>

情報学部

平成 19 年度に採用された文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」（<http://gp.inf.shizuoka.ac.jp/finalreport/>）で開発・実施した「職業人の実践対応力」を有する人材育成のための授業パッケージを 1 年次「新入生セミナー」で活用している。この取組は、学研・進学情報誌 2013 年 3 月号に「キャリア形成と連結した工・文融合の実践教育—静岡大学情報学部のユニークなプログラム」（<http://www.gakuryoku.gakken.co.jp/pdf/articles/2013/3/p16-19.pdf>）として取り上げられた。

平成 14 年度に開始した JABEE 認定の教育から平成 23 年度には離脱することを決めたが、その思想及び科目体系は現在の教育に引き継がれている。

理学部

教員免許状、学芸員、放射線取扱主任者等の資格取得に必要な資格科目を開設している。また、他学部には遅れたが、インターンシップによる単位認定制度を平成 25 年度に開始した。

平成 21 年度に「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」（<http://www.shizuoka.ac.jp/info/20090702.pdf>）が文科省事業「理数学生応援プロジェクト」（平成 21 年度～24 年度）に採択された。本プログラムは強い学習意欲を持つ学生を対象に、早期から高度な演習や研究体験をすることで、その潜在能力を引き出し、伸ばしていくことを目的とするものである。

工学部

「ものづくり」教育の充実を求める産業界からの要請に応え、平成 18 年度に、創造教育支援センターを設置し、1 年生は「工学基礎実習」「創造教育実習」においてもものづくりの体験と基礎を学ぶ体制を確立した。文科省支援の「ものづくり教育浜松 10 年構想（現代 GP）」（平成 20 年度終了）（<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~tsozo/gp/>）のプロジェクトを現代も継続しており、2 年生は、地域の小中学生を対象にロボット教材を用いた技術理科教育支援を行っている。機械工学科、物質工学科では、JABEE 認定プログラムを実施しており、その修了生は技術士第一次試験が免除されて技術士補となる資格を有する。

平成 25 年度からは改組に伴い 5 学科体制となったが、基本的な方針は改組前を踏襲している。JABEE に関しても、新たに設立された化学バイオ工学科が前身学科の物質工学科のプログラムを引き継いでいる。

農学部

社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮として、平成 22 年度からキャリアデザイン授業「生物生産・環境学アカデミックキャリアデザイン」を開講した。

また、平成 19 年度に「農業環境教育プロジェクト～静岡市中山間地域における農業活性化～」（<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gp/>）が文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択された。この取り組みは、さまざまな問題を広い視野で捉えることのできる（農業）「環境リーダー」を育成していくことを目指すものである。本プログラムの具体的な取り組みとして、「農業環境演習Ⅰ～Ⅲ」を開講した。

大学教育センター

平成 24 年度に、インターンシップを PBL 型のアクティブラーニングと結びつけた教育改善を柱とするプログラム「「職業人の実践対応力」を有する人材育成のための授業パッケージの利用」（<http://career.hedc.shizuoka.ac.jp/>）が、文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」に採択され、次の事業を実施した。

- a. 全学インターンシップ科目「インターンシップの理論と実践」の企画とプロトタイプ授業の実施
- b. しずおか就職連絡会議との定期協議による県内産業界ニーズの把握と協力体制の構築
- c. インターンシップに関わる産業界ニーズ調査の実施

d. 産業界ニーズを取り込んだアクティブラーニングを中核とする授業
 また、各部署においても、本学 OB/OG が積極的にキャリアデザイン教育に関与する同窓会 OB による連続授業、講演会、就活支援相談など多様な取り組みを行った。

【分析結果とその根拠理由】

他大学・他学部・他学科の単位認定・互換制度、交流制度の整備、キャリアデザイン、インターンシップ等のキャリア教育、高等学校などの教員免許の取得、各技術者の資格認定などの学生の多様なニーズに对应している。学術の発展動向への対応としては、最先端の研究分野と授業内容の間に密接な関係を持たせており、研究成果を直接反映した授業を心がけている。研究生の受け入れ、科目等履修生・聴講生・特別聴講生等、他大学の学生や一般の方を対象にした講義、高等専門学校からの編入生受け入れ、東南アジアの学生を対象にした秋季入学（工学部）などを実施し、社会からの要請に对应している。また、現代 GP（情報学部、農学部）で採択されたプロジェクトで各学部のカリキュラムが強化されている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 授業形態の組み合わせ・バランス

学則 30 条で「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。」と定め、各科目の目的・内容に即して講義、演習等の形態を採用している。教養科目のうち、基軸教育科目（新入生セミナー、情報処理、実用英語、初修外国語）、留学生科目（日本語）を演習により、基軸教育科目（健康体育）を講義・実技により、基軸教育科目（キャリア形成科目、現代教養科目、留学生科目（日本事情））を講義により実施している。各学部の授業形態の組み合わせと、各学部の授業形態の特徴を資料 5-2-1、2 に示す。資料 5-2-1 「授業形態毎の組み合わせ（平成 26 年度実績）」

人文社会科学部									
学科・課程名	総科目数	講義		演習		実習			
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
社会学科	133	66	50%	54	41%	13	10%		
言語文化学科	136	89	65%	45	33%	2	1%		
法学科	74	41	55%	33	45%	0	0%		
経済学科	78	67	86%	11	14%	0	0%		
経済学科（夜間主コース）	29	21	72%	8	28%	0	0%		
法学科（夜間主コース）	28	22	79%	6	21%	0	0%		
合計	478	306	64%	157	33%	15	3%		
教育学部									
学科・課程名	総科目数	講義		演習		実習		実験	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
学校教育教員養成課程	578	388	67%	127	22%	50	9%	12	2%
生涯教育課程	69	41	59%	20	29%	7	10%	0	0%

総合科学教育課程	105	65	62%	24	23%	10	10%	5	5%		
芸術文化課程	125	47	38%	72	58%	5	4%	0	0%		
合計	877	541	66%	243	23%	90	9%	20	2%		
情報学部											
学科・課程名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
学部共通	31	8	26%	22	71%	0	0%	0	0%	1	3%
CS プログラム	52	42	81%	5	10%	1	2%	3	6%	1	2%
IS プログラム	66	56	85%	7	11%	2	3%	0	0%	1	2%
ID プログラム	59	52	88%	5	8%	2	3%	0	0%	0	0%
合計	208	158	76%	39	19%	5	2%	3	1%	3	1%
理学部											
学科・課程名	総科目数	講義		演習		実習		実験			
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
数学科	43	33	77%	10	23%	0	0%	0	0%		
物理学科	38	28	74%	7	18%	0	0%	3	8%		
化学科	37	30	81%	2	5%	1	3%	4	11%		
生物科学科	40	23	58%	8	20%	2	5%	7	18%		
地球科学科	63	29	46%	16	25%	9	14%	9	14%		
合計	221	143	65%	43	19%	12	5%	23	10%		
工学部											
学科・課程名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
機械工学科	39	33	85%	2	5%	1	3%	1	3%	2	5%
電気電子工学科	38	29	76%	0	0%	0	0%	3	8%	6	16%
電子物質科学科	56	46	82%	1	2%	1	2%	3	5%	5	9%
化学バイオ工学科	39	34	87%	0	0%	0	0%	3	8%	2	5%
数理システム工学科	39	36	92%	0	0%	0	0%	1	3%	2	5%
機械工学科 (改組前)	36	27	75%	0	0%	5	14%	2	6%	2	6%
電気電子工学科 (改組前)	39	28	72%	3	8%	2	5%	1	3%	5	13%
物質工学科 (改組前)	48	36	75%	6	13%	2	4%	3	6%	1	2%
システム工学科 (改組前)	26	18	69%	1	4%	4	15%	1	4%	2	8%
合計	360	287	80%	13	4%	15	4%	18	5%	27	8%
農学部											
学科・課程名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合

共生バイオサイ エンス学科	71	51	72%	13	18%	3	4%	3	4%	1	1%
応用生物化学科	53	39	74%	9	17%	2	4%	2	4%	1	2%
環境森林科学科	69	40	58%	11	16%	12	17%	5	7%	1	1%
合計	193	130	67%	33	17%	17	9%	10	5%	3	2%

資料5-2-2 「各学部の授業形態の特徴」

<p>人文社会科学部</p> <p>演習を軸として専門科目を学習段階に応じて体系的に配置し、学生の学修到達度及び予復習の確保に配慮し、講義、演習、実習を配置している。また、学習指導上の工夫としては①教育の双方向化や伝達経路の多元化と、その一つの方法としてのプレゼンテーションソフトや授業支援システムの利用等、情報機器やシステムの活用②フィールドワーク教育・地域連携学生参加型授業等学生自身が調べ、発表し、討論する演習等の少人数授業、卒業論文作成に向けた研究指導演習（プレゼミ）や個別の指導と、研究成果の発表の場としての発表会や抄録集の刊行があげられる。また、経済学科では経済学会の予算を用いて、各種ゼミ学習支援金制度を設けている。</p>
<p>教育学部</p> <p>授業形態の組み合わせについては、資料5-2-1に示すように、いずれの課程も教育目的に合わせて講義を主体として、演習と実験・実習をバランスよく組み合わせている。少人数教育については、専門科目の履修者数は11～20名程度のクラスがもっとも多い。フィールドワーク教育としては、教員養成課程の「理科教育学演習Ⅰ」「地理学研究法」「美術史調査実習」等とゼロ免課程の「質的調査演習」の授業で行われている。また、「教職入門」や教育実習の「事前事後指導」に付属学校教員の支援を、「地域研究」の授業においては、ゲストスピーカーとしてNGO関係者を招くなど、経験者の知見をとり入れた授業を行っている。</p>
<p>情報学部</p> <p>講義、演習、実験、実習を効果的に組み合わせた複合型授業を実施している。また、講義科目とペアになる演習・実験・実習科目を設置し、講義で学んだことの実践を図っている（資料5-2-3）。学部生にはすべて、入学時にノートパソコンを購入させ授業で活用している。少人数グループによるプロジェクト遂行によって進める演習科目を資料5-2-4に示す。これは、PBL型授業(Problem Based Learning:問題解決型授業)で、学生自らの問題解決能力・創造性を養成することを目的とする。</p>
<p>理学部</p> <p>各学科の教育目的に照らして十分な教育効果が得られるように、講義、演習、実験、実習を組み合わせている。特に、数学科・物理学科においては理解度に応じた少人数での演習を、生物科学科・地球科学科ではフィールド実習を多く取り入れる工夫がなされている。</p>
<p>工学部</p> <p>教養教育の基軸教育科目にフィールドワーク教育の授業科目（「工学基礎実習」（1年前期）と「創造教育実習」（1年後期））を設けており、工学部内に設置した創造教育支援センターが工学部の全学科1年生に実施担当している。ここでは、学科横断的に学生を班分けし（1班は8名）、前期には工具の使い方、機械加工の仕方、測定機器の使い方、機械・電気・化学物質等を安全に使うための最低限度の知識と実習、安全機器・測定機器の使い方、データ処理の方法、レポートの書き方を教え、後期にはそれらをもとにものづくりの初歩的な研究・開発活動を体験させ、学年末にはグループごとに作製したロボットのコンテストを行っている。また、これらの経験を各学科での専門教育につなげる試みとして、PBL(Problem Based Learning:問題解決型授業)の手法を</p>

取り入れた「キャンパスワーク」(機械工学科)、「電気電子工学実験Ⅰ」(電気電子工学科)、「プログラムコンテスト」「システム工学応用実習」(システム工学科)等体験的授業を各学科で開講している(平成24年度工学部学生便覧 <http://www.eng.shizuoka.ac.jp/campuslives/p07/>)。

平成25年度からは改組に伴い5学科体制となったが、基本的な方針は改組前を踏襲している。PBL についても、新たに設立された数理システム工学科が、前身学科であるシステム工学科の手法を引き継いでいる。

農学部：実験・実習・演習、フィールドワークを重視した授業形態をとっている。「化学概論A」と「化学概論B」では独自のアニメーション開発がなされており、学習指導法の工夫が確認できる。また、「フィールド科学概論」を導入期フィールド科学と位置づけ、学生は研究グループを作り、テーマを決め、教員のアドバイスを受けながら自主的に調査研究を進めるといったユニークな授業形態がとられている(資料5-2-5)。

資料5-2-3 「主要な複合型授業名、ペア型授業名と開講年次」

年次	区分	授業名	
1年	学部共通	「コンピュータ入門」と「コンピュータシステム演習」、「プログラミング」(演習含む)	
2年	CSプログラム	「アルゴリズムとデータ構造Ⅰ-CS」、「アルゴリズムとデータ構造Ⅱ」(いずれも演習を含む)	
	ISプログラム	「問題分析とモデリング」と「情報システム基礎演習」、 「アルゴリズムとデータ構造Ⅰ-IS」と「データ処理プログラミング」	
	IDプログラム	「メディアスタディーズ」と「メディアスタディーズ演習」、 「コミュニティデザイン論」と「コミュニティデザイン論演習」	
3年	学部共通	「情報学応用論」と「CS演習」「IS演習」「ID演習」	
	CSプログラム	「コンピュータ設計Ⅰ」と「機械語と計算機械」、 「ネットワークプログラミング」と情報科学実験Ⅰ、 「言語理論」と「情報科学実験Ⅱ」、 「コンピュータ設計Ⅱ」と「情報科学実験Ⅲ」、 「ヒューマンインターフェース及び演習」	
	ISプログラム	「ユーザビリティ設計・評価論(2年次)」と「ユーザビリティ設計・評価演習」、 「ビジネス計画論(2年次)」と「ビジネス計画演習」、 「情報資産構築論」と「情報資産構築演習」、 「ヒューマンインターフェース及び演習」、 「フィールドリサーチ」(屋外実習含む)	
	IDプログラム	「メディア・デザイン論」と「メディア・デザイン論演習」、 「都市・地域政策論」と「都市・地域政策論演習」、 「フィールドリサーチ」(屋外実習含む)	
4年		卒業研究	

資料5-2-4 「少人数グループワークによる演習科目」

科目名	概要
[CSプログラム2年次選択] 創造的プログラミング	プログラミングの学習に意欲をもつ学生に対して、最先端のプログラミング技術を議論する場所を提供する。テーマは毎年、最新の技術動向に応じて柔軟に設定している。平成26年度は、kinnect センサーを用いたフィジカルプログラミングや3DプリンタとArduino基板を用いたIoT(Internet of Things)の自由製作等を行った。この授業は、若手教員数名のチームにより、学生に最新の技術に触れさせる場として運営されており、意欲のある学生の好奇心を形にする事を目指している。
[ISプログラム2年次必修] 情報システム基礎演習	受講者は3、4名のグループに分かれ、情報システム開発の上流工程に位置するユーザモデリングと、中・下流に位置するデータモデリングの二つのテーマにグループ単位で取り組む。それぞれのテーマについて受講者自身が自ら問題を定義し解決することとおして、創造的問題解決能力の育成を図る。同時に、グループ内やグループ間でのディスカッションをとおして、さまざまな場面での効果的なコミュニケーション能力の修得を目指す。

資料5-2-5 「フィールド科学概論」 シラバス

授業科目名	フィールド科学概論 (Introduction to Field Science)				
担当教員名	[Redacted]		所属等	農学研究科	
	[Redacted]		研究室	農学総合棟431	
分担教員名	[Redacted]				
クラス	農	学期	通年	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	月5-6
キーワード	フィールド科学、自然環境、観察、調査、実験、グループ研究、プレゼンテーション、報告書作成				
授業の目標	導入期フィールド科学として位置づけ、学生グループによる自主研究を通じて、問題発見・解決能力を養い、学習意欲の喚起と協調性やリーダーシップの必要性を認識してもらうこと。さらに、自主研究に取り組むための基礎知識ならぬにその姿勢を習得するという目的を備えている。				
学習内容	学生は研究グループ(3~5人)をつくり、テーマを決め、教員のアドバイスを受けながら自主的に調査研究を進める。フィールド科学の実際、テーマの設定、調査法、研究計画、まとめ方を講義・演習する。自主研究の成果をまとめ発表し、最後に研究レポートを提出する。				
授業計画	<p>月曜日午後の生物学実験と表裏の隔週開講(通年)として実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フィールド科学とは。 2. 研究テーマ探しとグループ作り。 3. 研究テーマの設定と研究計画の立て方。 4. 講演会「フィールド科学研究の現場」。 <p>フィールド科学の最先端で活躍する研究者による、フィールド科学研究の講義。</p> <p>5-11グループ(3~5人)を作り、研究テーマを決定し、その後グループ毎に自由研究を自主的に進める。</p> <p>グループ毎に担当教員が割り振られる。</p> <p>担当教員はグループの求めに応じて、研究テーマに対しての方向性、ポイント、まとめ方などを適宜アドバイスする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 12. 研究のまとめ方、プレゼンテーションの仕方、要旨、論文の書き方。 13. 中間発表会。 14. 最終発表会。 15. 研究レポートのまとめ。 				
受講要件	「フィールド科学演習」と連携しているので併せて受講すること。				
テキスト	適宜資料を配布する。				
参考書	適宜紹介する。				
予習・復習について	グループ毎に、研究テーマに関する情報を収集し、自主ゼミを行うこと。また、適宜担当教員に研究経過を報告し、アドバイスを受けること。				
成績評価の方法・基準	出席及び調査研究状況(20%)、中間発表及び最終発表(40%)、研究レポート(40%)により評価する。成績の「秀」は90%以上、「優」は80%以上、「良」は70%以上、「可」は60%以上とする。				
オフィスアワー	随時、質問や相談を受け付けます。まず直接あるいは電子メールで連絡して下さい。フィールド演習室(共通教育棟502)を月曜・木曜の午後(1)に開室します。調査実験器具、図鑑、参考図書などがありますので、積極的に利用して下さい。				
担当教員からのメッセージ	積極的にフィールドに出て調査・観察し、グループのメンバーと協力して、取り組んで欲しい。優秀な調査研究を行ったグループに対して表彰制度があります。				
教職科目区分					

(2) 学習指導法の工夫

毎年、新入生を対象に「新入生セミナー」を少人数(10~15名)で編成し、全学統一メニューにより、学びに必要な基本スキル(レジュメ・レポートのまとめ方、参考文献の収集と活用の仕方、プレゼンテーション、ディスカッションの方法等)の他、図書館活用法、防災・健康管理・ハラスメント防止に係わる知識やマナーを涵養する機会を設けている。新入生セミナーの学習内容を資料5-2-6に示す。

資料5-2-6 「新入生セミナーの学習内容」

学習内容	<p>どのセミナーでもとりあげられるトピック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の利用方法 (図書館ガイダンス) ・ セクシャル・ハラスメントに関する啓発 ・ 防災意識の涵養、防災教育に関する啓発 ・ 大学生活における健康管理に関する啓発 ・ キャリア形成ガイダンス <p>セミナーでの主要なトピック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レジュメの書き方 (分かりやすい日本語の表記など)
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートのまとめ方、書き方、プレゼンテーションの練習 ・自己紹介や自分の意見発表の仕方、他者の意見を尊重する態度の訓練 ・大学生に相応しい読解能力の育成 ・世の中を知り、その問題解決を情報学的視座からアプローチしてみようという姿勢の育成 ・ディスカッションの方法、司会進行の役割 ・友人や教師との出会い（レクリエーション等の実施） ・大学生としての自覚について（高校では許されていなかった事柄からの自由と責任について） ・履修上および学生生活上の必要事項の説明 ・キャンパスや学外での過ごし方（キャンパス内外での安全な過ごし方、社会的なマナーの習得、特に構内禁煙についての啓発） ・指導教員制度や保健センターや学生相談室の説明 <p>各教員担当セミナー個別のトピック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の授業時に発表します
--	---

出典：「新入生セミナー」シラバスより

（3）ティーチング・アシスタント（TA）の活用

学部授業の教育効果を高めるために、教育学部では専門基礎図画工作や図画工作科教育法 I などの実技の授業において個別の実技指導、材料や用具の基本的な使い方の指導などの補助として、理工系学部では実験、演習などの授業において大学院生の TA を活用し、きめ細かな指導を行っている。各学部の TA の採用人数と活用状況を資料 5-2-7 に示す。

資料 5-2-7 「各部局における TA の採用人数（平成 26 年度実績）」

人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理学研究科	工学研究科	農学研究科	計
34	60	53	99	196	115	557

（4）情報機器の活用

情報機器の活用については、情報基盤センターと連携し、全ての学生にセンターのネットワーク ID を付与し、インターネットに接続できるようにしている。本学のほとんどの教室、談話・休憩スペースで無線 LAN が使用可能となっており（基準 7 大学施設を参照）、全学部の学生を対象に行われている e-learning などの自習に使用されている。

また、大学教育センターでは授業支援教材としてクリッカーや iPad の貸出を行っており、授業におけるアクティブラーニングの促進や学生の自習用として積極的に活用されている。大学教育センターの Web サイトでは教員向けにこれらの教材の使い方を動画などで説明している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の教育内容や専門生に応じて、多様な授業形態のカリキュラムを適切かつバランスよく配置している。

情報環境の整備、フィールドワーク教育の充実、TA の活用、自習開発教材の使用など、適切な学習指導法の工夫がなされている。全ての学生に情報センターのネットワーク ID を付与し、インターネットに接続できるようにしており、ほとんどの教室、談話・休憩スペースで無線 LAN が使用可能となっている。また、PBL 型授業などでは少人数教育を行っている。

観点5-2-②：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 組織的な履修指導

毎年新入生向けに、「学生便覧」を作成し、全新生に配布している。学生便覧には、履修科目・履修年次（前期、後期）等が記載されており、卒業所要単位をはじめ、履修方法・各学科の理念が記載されている。各学部・各学科の教務委員が、学生の履修方法の指導を常時行っている。新入生には、新入生ガイダンス時や新入生セミナーの時に、各学科の教務委員が履修方法について詳しく説明している。理学部のガイダンス計画表を資料5-2-8に示す。授業回数は各学期15回（定期試験を除く）を確保するとともに、全教員がオフィスアワーを設け個別的な学習相談や教員指導を実施している。授業日は全学教務委員会で、行事予定表として全学共通に定められている（資料5-2-9）。

資料5-2-8「組織的な履修指導の例（理学部）」

平成27年度 理学部・総合科学技術研究科理学専攻・理学研究科ガイダンス日程

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17
月日									
4/6 (月)	2年 9:00～9:20 ガイダンス資料配布 9:20～9:40 教養科目ガイダンス 9:40～ 指導教員・専門ガイダンス M:理B204 P:理B203 C:理B213 B:理B212 G:理B201				3年 13:00～ ガイダンス M:理B204 P:理B203 C:理B213 B:理B212 G:理B201		4年 15:00～ ガイダンス M:理B204 P:理B202 C:理B213 B:理B212 G:理B201		

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17
月日				30					
4/7 (火)	1年 9:00～9:30 ガイダンス資料配布 9:30～11:00 教養科目ガイダンス M:理B204 P:理B203 C:理B213 B:理B212 G:理B201		11:00～11:10 図書館ガイダンス 11:20～ 指導教員・ 専門ガイダンス			大学院 修士課程1年 修士課程2年 14:00～ ガイダンス M:理B204 P:理B203 C:理B213 B:理B212 G:理B201			

※ 表中のMは数学科(専攻・コース)、Pは物理学科(専攻・コース)、Cは化学科(専攻・コース)、Bは生物科学科(専攻・コース)、Gは地球科学科(専攻・コース)を表す。

(2) 本学のカリキュラムとは別に他大学等で修得し、単位認定を受けた授業科目

(3) 授業時間外の学習時間の現状

平成 24 年度に全学生対象に行ったアンケート (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/pdf/hyoka_question.pdf) で、授業時間以外の 1 日の平均勉強時間を調べた。その結果をまとめたのが、資料 5-2-11 である。0~1、1~2 時間が、それぞれ 45%、35%ほどと最も多い。

予復習の確実な実行に向けた取組を進めているが、学生の授業時間外での学習時間は少ないのが現状である。

資料 5-2-11 「平成 24 年度学生等評価報告書『授業時間以外の 1 日の平均勉強時間』」



出典 平成 24 年度学生等評価報告書

(4) 単位の厳格化

成績評価は「静岡大学単位認定等に関する規程」第 4 条により 5 段階(100~90 点:「秀」、89~80 点:「優」、79~70:「良」、69~60:「可」、59~0:「不可」)で実施している。このうち、「不可」は不合格で、必修科目においては必ず再履修しなければならない。シラバスに「履修評価の方法・基準」の項目を設けるとともに、各学科において答案・レポート等の成績判断資料を 1 年間 (JABEE 関係学科は 2 年間) 保存し、成績評価の妥当性を検証できる仕組みを整備している。また、学務情報システムが導入されており、成績は段階評価ではなく、素点入力も可能になり、さらに評価の厳格化が可能である。全ての成績は学内専用のシステムで Web 入力により行っている (資料 5-2-12)。また、平成 21 年度に導入した GPA 制度により、履修した科目の成績が年度毎や全体として捉えることができるようになった (観点 5-3-②参照)。さらに、前述の CAP 制で学期毎に履修できる授業時間数の上限を制度的に明確にし、単位の厳格化に努めている。

資料 5-2-12 「Web 上での成績入力」

学務情報システム (学内専用) <https://gakujo.shizuoka.ac.jp/portal/>

【分析結果とその根拠理由】

組織的な履修制度の実施及び指導教員による個別指導、授業時間外での学習時間を確保できる環境の整備、単位の厳格化が図られている。2 単位の授業 (30 時間の講義) においては、予習が 30 時間、復習が 30 時間の合計 90 時間の学習が必要であることを学生便覧に明記し、学生への周知を行っている。シラバスに「履修評価の方法・基

準」の項目を設けるとともに、各学科において答案・レポート等の成績判断資料を1年間（JABEE 関係学科は2年間）保存し、成績評価の妥当性を検証できる仕組みを整備している。また、25年度からは全学一斉にCAP制を導入し、学期毎に履修できる授業時間数の上限を制度的に明確にすることで、単位の厳格化に努めている。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

(1) シラバスの作成・配布

全科目のシラバスを全学統一書式（授業の目標、学習内容、授業計画、受講要件、テキスト、参考書、予習・復習について、成績評価の方法・基準、オフィスアワー、担当教員からのメッセージ）により作成し、Web(資料5-2-13)又は冊子（1年生前期分）により公開している。シラバスの例を資料5-2-14に示す。

シラバスの作成と更新は、毎年度、全学教育科目については大学教育センターの授業計画実施専門委員会から、専門科目については各学部教務委員会から、シラバス作成の依頼文書及び書き方の説明文書を送り、教員がそれに基づいてシラバスを作成している（別添資料19）。

資料5-2-13 「Web シラバス検索」 <http://syllabus.shizuoka.ac.jp>

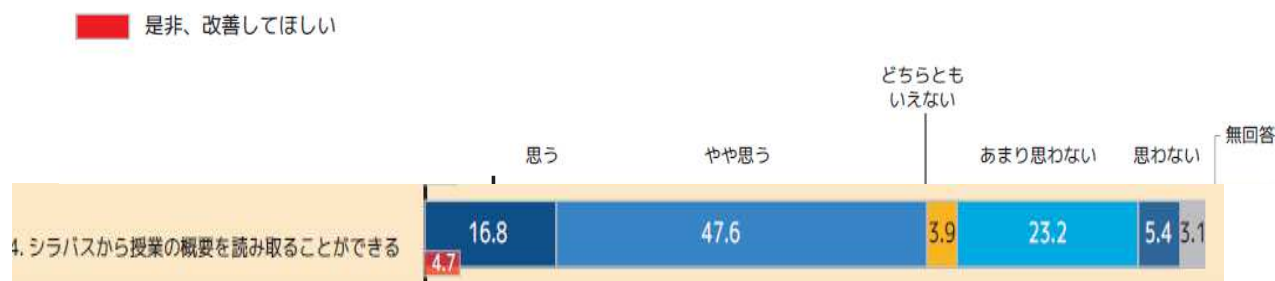
資料5-2-14 「Web シラバスの例「材料強度学」（工学部専門科目）」

授業科目名		材料強度学 (Mechanical Behavior of Materials)				
担当教員名		所属等	工学研究科			
		研究室	機械種224号室			
分担教員名						
クラス	M1	学期	後期	必修履修区分	選択	
行先学年	3年	単位数	2	曜日・時限	月7-8	
キーワード	材料強度、強度評価、破壊力学					
授業の目標	1 機械材料の成形・破壊挙動についての理解 2 強度評価法についての理解					
学習内容	各種の機械・構造物は、壊れないように出来ていて、しかもその強さを発揮する。機械・構造物を安全に設計し、保守することは機械技術者として極めて重要である。この講義では以上の観点から、機械材料(金属材料、プラスチック、セラミック、複合材料など)の成形・破壊挙動を解説するとともに、その工学的評価手法を体系的に説明する。					
授業計画	1材料強度学と破壊現象の概説 2脆性破壊と延性破壊 3線形弾性力学(変形モード) 4線形弾性力学(応力拡大係数とエネルギー解放率) 5線形弾性力学(小規模降伏条件) 6非線形弾性力学(積分) 7弾塑性弾性力学(弾塑性体への応用) 8弾塑性弾性力学(積分の評価法) 9破壊力学の応用(破壊靱性) 10破壊力学の応用(疲労) 11破壊力学の応用(疲労寿命) 12構造信頼性と長期信頼性の考え方 13欠陥強度と寿命 14長期信頼性設計 15信頼性保証 16期末試験 東樹:1-8回、坂井田:9-15					
受講要件	機械材料Ⅰ・Ⅱ、材料力学Ⅰ・Ⅱを習得していること。また、弾性力学を習得していることが望ましい。					
テキスト	『材料強度解析学』(東樹敬一郎 著、内田老純編)					
参考書	後半講義で使用『機械工学基礎コース 材料強度学』、田中啓介著、丸善、2008、978-4-621-08017-7 『改訂 材料強度学』、日本材料学会編、日本材料学会、2005、4901381261					
予習・復習について	予習・復習に真剣に取り組む、講義の理解の助けとなるようにすること					
成績評価の方法・基準	秀……「材料強度学」の全般が理解に優れ、かつ応用に優れる 優……「材料強度学」の全般が理解でき、かつ応用できる 良……「材料強度学」の全般が理解できる 可……「材料強度学」の基本が理解できる 不可……「材料強度学」の基本が理解できない 以上を、期間中の小レポート(20%)と期末試験(80%)により評価する。再試験も実施しない。					
オフィスアワー	毎週木曜日の9-10時限にオフィスアワーを設けています。また、オフィスアワー以外でも質問は随時受け付けますが、応じられないときもあることを承知ください。					
担当教員からのメッセージ	積極的に学習に取り組んでください。					
関連科目	機械材料Ⅰ、機械材料Ⅱ、材料力学Ⅰ、材料力学Ⅱ、弾性力学					
アンケート	講義の中間と最終の回にわたって授業アンケートを実施するので、日頃からそのことを胸に入れて受講ください。					
JABEEとの関連	機械工学科が掲げる「学習・教育達成目標」の内、E項(機械工学の知識と応用力)、F項(デザイン能力)およびG項(自主的・継続的学習能力)の能力向上を図る。					
教職科目区分						

(2) シラバスの活用状況

学生は授業履修計画の作成に当たってシラバスを活用している実態は、平成 24 年度に行った学生等評価のアンケートのうち「シラバスから授業の概要を読み取ることができる」（資料 5-2-15）に示されている。授業の概要がわかるとの回答は 64.4%で、更なる改善が必要である。

資料 5-2-15 「平成 24 年度学生等評価『シラバスから授業の概要を読み取ることができる。』」



また、毎学期末に行われる学生による授業評価アンケート（資料 5-2-16、17）ではシラバスに沿った授業が実施されたかが問われている。各教員はこのアンケート結果を点検し、授業改善に努めている。それぞれの項目に対する授業担当者の回答（資料 5-2-18）は、情報学部及び工学部の専門科目を除き、Web で学内に公開されている。

情報学部及び工学部の専門科目は各学部学務系の窓口で閲覧できる。

資料 5-2-16 「授業アンケートに関するお知らせ」 http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?page_id=117

資料 5-2-17 「授業アンケート結果（平成 26 年度後学期）」

アンケート項目	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
シラバスや第 1 回目のガイダンスで説明された内容が授業に反映されていた。	4.2	4.1	3.8	4	3.8	3.9

資料 5-2-18 「授業アンケート結果に応じて」 http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?page_id=475

【分析結果とその根拠理由】

全学部のシラバスは、全学共通のフォーマットで書かれ、Web 上で公開されている。学生の授業選択に必要な項目を満たし、学生が授業を理解するための指針となっている。シラバスには、授業内容と授業方法を説明し、学生の予復習の重要性についても強調している。学生による授業評価アンケート調査も行い、結果に対する担当教員の回答は学内限定で Web 上に公開している。情報学部及び工学部の専門科目は各学部学務系の窓口で閲覧できる。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 基礎学力不足の学生への配慮

指導教員制やオフィスアワーを利用した上、各学部できめ細かな指導体制を全学共通で構築している。オフィスアワーについては、シラバスにも記載されている。学生の自主学習の環境整備として、附属図書館は開館時間延長（9:00～22:00）・休日開館（9:00～19:00）を実施、情報基盤センターは教育用情報端末を授業時間外（8:30～21:00）に開放している（その他詳細は観点 7-1-②、③を参照）。また、自習学習、補習授業のため、教養教育の取組を資料 5-2-19 で、各学部の取組を資料 5-2-20 で説明する。

資料 5-2-19 「基礎学力不足の学生のための教養教育の取組」

基礎学力不足の学生について、TOEIC400 点未満の学生向けに週 2 回の「基礎英語演習」履修を義務づけ、補習

教育の強化を図っている。

また、授業計画実施専門委員会が大学生協と協力し、英語学習を支援するために年に3～4回、TOEIC の受験機会を提供するとともに、学生の英語能力の把握を行っている

理系科目のうち数学については、浜松キャンパスでは担当教員が相談コーナー「数学の広場」を設け、個別指導にあたり、静岡キャンパスでも同様の仕組みを試行的に開始している。また理系基礎科目については、習熟度別クラス編成を行っている。

資料5-2-20 「基礎学力不足の学生のための各学部における取組」

人文社会科学部

経済学科では、数学の基礎力不足を補う目的もあり、「経済数学Ⅰ」を1年生向けに開講し、「経済数学Ⅱ」を2年生向けに開講している。法学科では、平成25年度まで夜間主コースで名古屋大学法科大学院教育システム「学ぶ君」を利用し、「再チャレンジ講座」を実施していた。法学科では、同時に、夜間主コース及び昼間コースで学務情報システム上の課題提出機能や小テスト機能を積極的に活用してきたが、平成26年度から、課題提出機能や小テスト機能の活用に加えて、学務情報システム上のポートフォリオを学科として利用することを決めている。学生の考えていることや修学状況を学務情報システム上に登録してもらうシステムで、基礎学力不足の学生に対しても個別に「再チャレンジ講座」以上に配慮した教育が可能になるものと期待されている。

また、入学前準備教育として経済学科のAO入試入学者に対して「入学前準備教育」の受講を促し、受講希望者に対しては教材を使って自習をしてもらい、提出された確認テストやレポート等の添削指導を行っている。

教育学部

組織的ガイダンスの実施、シラバスにおける予習・復習の指示、補講期間の設置、単位の厳格化等、単位の実質化に配慮している。また、GPA 制度を導入し、評価とともに成績証明に記しており、履修単位の上限設定の実施に取り組んでいる。基本的に、基礎学力不足の学生への配慮等については、指導教員制をとっているため指導教員が個別に対応している。また、教員養成を担う学部として教職支援室を設置し、そこには相談員を配置し、学生の就職支援及びアドバイスなどを行っている。その空間には、模擬授業などができる教室スペース、また相談室及び自主的学習の場となるフリースペースを設けている。

情報学部

平成17年度から、物理学・数学についての補習授業に外部講師を招いて希望学生に実施している。また、演習科目においては、TAが配置されており、個々の学生に対してきめ細かに対応している。学部専門科目の英語系科目では、習熟度別クラス編成を行い、学生のレベルに合った授業を行っている。

「ITソリューション室」を開設し、教職員・学生が週2回昼休みにノートPCに係わる相談（平成25年度:64件、平成26年度:127件）に対応している

理学部

複数担任制（主及び副指導教員を配置）をとり、自主学習に関する相談体制と単位の修得状況の監視体制（Webサイト利用）を整備している。理学部のカリキュラムの多くは、いわゆるピラミッド型になっていて、途中で理解不足になるとその後の授業科目を理解できない場合が多い。そこで、4年間を通じてスムーズに科目を履修できるように学科ごとに「進級・履修等に関する基準」を設定して、学生便覧に明記するとともに、機会に応じて学生に周知している。また、数学の理系基礎科目は習熟度別クラス編成で、学生のレベルに合った授業を行っている。

工学部									
<p>数学学習を支援するために質問相談室「数学の広場」を設け、講義期間中、週4日16時～18時まで、専任教員が質問に答えている。また、高校で物理を十分に履修していない学生を対象に補講を行っている。</p> <p>「数学の広場」質問者の実績</p>									
平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
628人	182人	426人	163人	385人	102人	220人	70人	299人	134人
<p>理系基礎科目「微分積分学Ⅰ」、「微分積分学Ⅱおよび演習」、「線形代数学Ⅰおよび演習」、「線形代数学Ⅱ」、「力学・波動Ⅰ」、「力学・波動Ⅱ」において、学科横断型の習熟度別クラス編成で、学生のレベルに合わせた授業を行っている。</p> <p>各学期に成績処理システムにより単位不足の学生（前期：各学期の取得単位数10単位未満）を抽出し、指導教員からの連絡、指導を行う体制を設けている。システム工学科・電気電子工学科では、必修科目で2週連続欠席なら指導教員経由で指導を行っている。</p> <p>平成25年には、学部全体で上記のような留年生対策を行った結果、特に機械工学科で留年率を大幅に下げることができている。また、入学前準備教育として、化学バイオ工学科のAO入試（工業、一般）では、合格者に対して、12月中に課題を郵送し、3月中に提出させている。</p>									
農学部									
<p>理系基礎科目「生物学概論」、「化学概論」、「数学概論」を習熟度別クラス編成で、学生のレベルに合わせた授業を行っている。また、補習教育科目として「理系基礎演習1」、「理系基礎演習2」を開講している。さらに、センター試験を課さない推薦入試によって専門高校卒で入学する学生に入学前準備教育を行っている。</p>									

【分析結果とその根拠理由】

指導教員制やオフィスアワーを利用した上、各学部できめ細かな指導体制を構築している。また、習熟度別クラス編成などにより、基礎学力の不足している学生への対応も行っている。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学部の法・経済学科のみが対象である。

- 1) 開講時間を17:50～21:00（土曜は14:25～17:35）とし、社会人の勤務に支障のない時間割を編成し、英語や初修外国語並びに専門科目の科目構成において厳選された独自の科目編成としている。

資料5-2-21「授業時間帯」

	1・2時限	3・4時限
平日	17時50分～19時20分	19時30分～21時00分
土曜日	14時25分～15時55分	16時05分～17時35分

- 2) 就業形態の多様化に対応するため、平成24年度より昼間コースの履修可能単位の上限をこれまでの30単位から60単位に拡充した。また、平成25年度より同一年度に昼夜同一科目開講の場合に夜間主の学生が柔軟

に履修できるよう内規の改正を行った。

- 3) 共通科目については平成25年度より、従来の上限10単位の履修制限を撤廃するとともに、初修外国語の履修の選択肢を明確にし、明確な履修プランを立てられるようにした。
- 4) 長期履修制度により、働きながら通学する学生に配慮している（資料5-2-23）。
- 5) 附属図書館を夜間（9：00～22：00）及び休日（9：00～19：00）に開館している。
- 6) 希望者には申請があれば夜間の自動車の入構を許可している。

資料5-2-22「夜間主コース定員・現員数（平成27年5月1日現在）」※3年次編入生の定員を含む

学科	1年次		2年次		3年次		4年次	
	定員	現員	定員	現員	定員 ※	現員	定員 ※	現員
法学科	30	20	30	29	33	31	33	24
経済学科	30	20	30	25	30	29	40	32
合計	60	40	60	54	63	60	73	56

資料5-2-23「長期履修適用者数」

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人文社会科学部（夜）	0	4	4
人文学部（夜）	6	4	3

【分析結果とその根拠理由】

上記の点から、夜間主コースに在籍する学生に配慮した時間割が設定されていると判断する。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学全体の学部でのディプロマ・ポリシーは以下の通りに定められている。

資料5-3-1「静岡大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

静岡大学は、教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす「自由啓発・未来創成」のビジョンを掲げ、教育・研究に携わっている。このようなビジョンのもとで、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成することが本学の教育目標であり、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。

1. 専門分野についての基本的な知識を習得し、これを社会の具体的文脈のなかで活用することができる。
2. 外国語を含む言語運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけている。
3. 多様性を認め、幅広い視点から物事を考え、行動することのできる国際感覚と深い教養を身につけている。
4. 主体的に問題を発見し、自らのリーダーシップと責任のもとで、様々な立場の人々と協同して、その解決にあたることのできる。

出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_f.html

各学部は、大学全体のディプロマ・ポリシーに基づきそれぞれの教育内容に合わせたディプロマ・ポリシーを作成しており、これは大学 Web サイトの「大学紹介 TOP」(<http://shizuoka.ac.jp.p-view.net/outline/index.htm>)で見られるほか、各学部のホームページなどでも公開し、広く公表に努めている。各学部のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

資料5-3-2 「各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

学部	ディプロマ・ポリシー
人文社会科学部	<p>人文社会科学部は、静岡大学が定める学位授与方針並びに「人文社会科学部学術憲章」に従い、豊かな人間性を基礎にした「総合知」を体得した個人を育成することを教育目標とし、学位授与の条件として学生に以下のことを求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論理的思考力、問題発見力、課題解決力を伴う人文社会科学の領域における深い専門性を備えている。 2. 専門的な知識や技能を社会の具体的な場面で展開するための幅広い教養と学際的総合力を備えている。 3. 国際化した社会における文化と個の多様性を理解するとともに、そのなかで適切に自己を発信するための対話力、情報技術、言語力の基礎を備えている。 4. 社会を構成する市民としての自覚を備え、他者と協力して課題に取り組むことができる。 <p>○社会学科 社会学科は、人間学、社会学、心理学、文化人類学、歴史学の5つの専門分野から構成され、学生はこれらの分野を横断的に学びつつ、一つの分野に所属し、学修成果を卒業論文にまとめる。全ての履修課程を通して、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（社会学）の学位を授与する条件として重視している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各専門分野で蓄積された知識と探究方法を身につけ、それを地域社会や職場などの現場で、課題を見出しその解決に向けて活用できる力を修得している。 2. 多様な人間・社会について、歴史・民族・文化・制度といったさまざまな条件を考慮し、深く理解することができ、同時に共生への志向を尊重できる。 3. 社会を構成する一員としての自覚を前提に、確かな論理的思考力、情報リテラシー、協働的対人能力を修得している。 <p>○言語文化学科 言語文化学科は、〈日本・アジア言語文化〉×〈欧米言語文化〉×〈比較言語文化〉という3つの専門コースとそれに付随する7つの専門分野から構成される。言語文化学科の学生は、上記の3つの専門コースの何れかに所属し、所定の科目を履修し、学修成果を卒業論文にまとめ、学士（文学）の学位を授与されることとなる。その際、学位を授与されるにふさわしい知識・技能が身につけているかどうかを判断するための目安として、以下の項目を重視する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間・社会・自然について調和の取れた教養を備え持ち、多様な課題を発見、分析、解決できる情報リテラシーを修得している。 2. 高度な日本語表現能力を有することはもちろん、外国語を高いレベルで学習し、外国文化を深く理解することによって、グローバル社会に対応できる国際的感覚とコミュニケーション能力を身につけている。 3. 個々の専門分野の立場から自らの研究課題を設定し、その解決に向けて情報を収集・分析できる探究力と、批判的かつ論理的思考によって独自の見解を導き出せる問題解決力と、自己の見解を文字媒体あるいは口頭で適切かつ的確に伝える表現力を身につけている。 <p>○法学科 法学科は、静岡大学及び人文社会科学部の学位授与の方針に従い、以下の能力を修得した者に学士（法学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会に生じる諸事象・諸問題を読み解き、これを解決するための法律学、政治学の専門的知識を修得している。 2. 日々生起する新たな法的・政治的な諸事象に対応できる柔軟な思考力や、専門知識を統合して使いこなすことのできる実践的応用力を身につけている。 3. これからの社会を担うにふさわしい基礎的能力として、法律学・政治学を基礎とした、社会と

	<p>人間に対する洞察力と理解力を身につけている。</p> <p>○経済学科 経済学科は、静岡大学及び人文社会科学部の学位授与の方針に従い、以下の能力を修得した者に学士（経済学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会科学のうち、経済・経営分野に関する総合的・基本的な知識を修得している。経済理論、経済政策、経済史、経営学、会計学といった関連諸分野のうち、各人の興味・関心に基づいてより専門的・発展的・実践的な知識を修得している。 2. 問題発見能力、コミュニケーション力（協調性、独創性、自己主張、問題整理等）、問題解決能力等を身につけている。 3. 現代の経済・社会的諸課題の所在を的確に認識したうえで、それらに対して自発的に学習・行動し、その成果を社会に還元していこうとする積極的姿勢を備えている。 4. 地域のさまざまなアクターとも積極的に関わりを持ち、地域社会における多様な意見・ニーズを吸収できる。
<p>教育学部</p>	<p>教育学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（教育学）の学位授与の条件とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感、倫理観、教育観を有している。 2. 教育活動を支え実現する上で不可欠な専門的知識・技能、および言語処理能力、情報処理等の基本的スキルを身につけている。 3. 学習内容に関わる専門的知識や教育理論と教育実践の間をつなぐ科学的に省察する能力と実践的態度を身につけ、幅広い視点から物事を考えることができる。 4. 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけている。
<p>情報学部</p>	<p>情報学部は、人間の営みと情報技術が調和した豊かな社会の実現を目指す情報学の教育研究を推進し、21世紀の情報社会で先導的役割を果たす深い教養と豊かな専門知識及び高度な実践力を有する人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（情報学）の学位授与の条件とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報科学と情報社会学についての豊かな知識と国際感覚を身につけている。 2. 高度な情報技術、情報マネジメント能力、情報社会の分析・企画・立案能力と情報モラルを身につけている。 3. 高度な技術と見識を持った職業人として、人間と科学技術が共生する高度情報社会の実現に貢献できる能力を身につけている。 4. 論理的思考能力、理解力、表現力、問題発見能力、および問題解決に向けての総合的な実践力を身につけている。
<p>理学部</p>	<p>理学部は、自然の真理の解明に情熱を傾け、幅広い分野における科学の進展と応用を目指して研究を進めることで人類の幸せに寄与することを理念とする。また当学部は、理学の各専門分野において確かな基礎学力を有すると同時に、幅広い教養を身につけた研究者・技術者・教育者などとして社会に貢献できる人材の育成を目的として教育を行う。この理念と目的に沿って設定された授業科目を履修し、必要単位数を取得することによって、下記に示す資質・能力を身につけたものに学士（理学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と複眼的視野、および健全な批判精神と倫理観を備えている。 2. 理学の各分野における確かな基礎学力を有し、専門的な立場から現代社会の諸問題の解決に積極的に取り組むことができる。 3. コミュニケーション能力と国際感覚を持ち、グローバルな観点から行動できる。
<p>工学部</p>	<p>工学部の教育目標は「豊かな教養と感性および国際的な感覚を身につけ、多様化する社会に主体性を持って柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する人材の育成」である。それを受けて、下記に示す資質・能力を身につけていることを学士（工学）の学位授与の方針とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな教養と国際感覚を身につけており、多様化する社会の諸問題を主体的に解決できる基礎

	<p>能力を身につけている。</p> <p>2. 工学を支える理系の基礎科目を学んだ上で、高度な専門知識や最先端の技術を修得しており、自己学習により発展できる資質・能力を身につけている。</p> <p>3. 工学の特定専門分野だけでなく他の幅広い分野についても知識を有することにより、工学全般に渡る複合的な諸問題にも果敢に取り組める能力を有する。</p> <p>4. 工学分野の課題探求・解決、創造のための実践能力、コミュニケーション能力と表現力を身につけている。</p>
農学部	<p>農学部は、人間社会と直結したフィールド科学を基礎として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士(農学)の学位授与の条件とする。</p> <p>1. 農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけている。</p> <p>2. 食料生産、環境、生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。</p> <p>3. 地域社会における諸課題に関心を持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組むことができる。</p> <p>4. 社会で必要とされるプレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。</p>

出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_f.html

【分析結果とその根拠理由】

全学でディプロマ・ポリシーが定められており、それに基づいて、各学部のディプロマ・ポリシーが定められ、Webサイトで公開されている。これらのディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが実際に定められており、ディプロマ・ポリシーでは、科目編成、成績評価、単位認定、卒業認定などの大学教育の根幹部分の根拠となるような基本的な内容が適切に定められていると判断できる。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

(1) 成績評価等に係る基本原則

成績評価の基準及び卒業認定を学則第30条の2において規定し、また、成績評価基準を、単位認定等に関する規程第4条により規定している。これらの規定に基づいて、大学教育センター及び各学部は全学教育科目及び専門科目の各授業科目のシラバスに成績評価の方法・基準を記載して、これらをガイダンス、学務情報システム、学生便覧等により学生に説明し、各教員はこの基準に基づいて成績評価を行っている。なお、個別科目の成績評価や履修総単位数だけではなく、履修した科目の成績を年度ごとや全体として捉えることができるように、前期・後期の半期ごとのGPA値や累積GPA値の表示を学務情報システムで実現しており、当該年度やその後の履修計画を定める際に学生が過去の成績を多面的に参照できるようにしている。

資料5-3-3「静岡大学学則」

<p>(教育課程)</p> <p>第30条の2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するものとする。</p>
--

資料5-3-4「静岡大学単位認定等に関する規程」

<p>(成績評価)</p>

第4条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。

2 前項の規定のほか、授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする。

本学の成績評価と独自のGPA制度については資料5-3-5のとおりである。全学教育科目履修案内や各学部学生便覧、Webサイト上にも掲載している。また、科目毎のシラバスにも成績評価の方法・基準について記載し、学生に明示している(資料5-3-6)。

資料5-3-5 「静岡大学GPA制度について」

○成績評価基準

(a)成績評価について

- 1) 成績の評価は、「秀」「優」「良」「可」「不可」で表記され、「秀」「優」「良」「可」を合格とし、履修単位として認められます。(秀：100～90点、優：90点未満～80点、良：80点未満～70点、可：70点未満～60点、不可：60点未満)
- 2) 「不可」となった科目については不合格とします。これは、「成績通知表」によって学生に通知しますが、「成績原簿」には記載されません。
- 3) 不合格の場合は、同一授業科目を再度履修(再履修)できます。

(b) GPA制度について

2009年度からグレードポイントアベレージ(GPA)が導入されました。各科目の成績は次の算定式でポイントとなります。

$$GP(\text{各科目のグレードポイント}) = (\text{成績評点(数字)} - 55) \div 10$$

(但し、0.5未満の場合は0.0とする。100点満点)

$$GPA = \Sigma(GP \times \text{当該科目の単位数}) \div \text{履修総単位数}$$

成績証明書には、各科目のGPは小数点2位まで、GPAは小数点3位まで表示されます。

なお、成績評価が「合」「否」「認定」の科目はGP算定の対象としません。また、各学部のカリキュラムで卒業要件科目でない科目もGP算定の対象としません。

出典：<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/education/pdf/seisekihyoka.pdf>

資料5-3-6 「成績評価の方法・基準～機械材料I(工学部専門科目)」シラバスより抜粋

成績評価の方法・基準	<p>秀・・・「機械材料I」の全般が理解に優れ、かつ応用に優れる</p> <p>優・・・「機械材料I」の全般が理解でき、かつ応用できる</p> <p>良・・・「機械材料I」の全般が理解できる</p> <p>可・・・「機械材料I」の基本が理解できる</p> <p>不可・・・「機械材料I」の基本が理解できない</p> <p>以上を、毎回の予習レポート(20%)と期末試験(80%)により評価する。</p> <p>再試験は実施する。ただし、本試験を受験しない学生の再受験は認めない。</p>
------------	---

(2) 成績評価の分布

資料5-3-7に、学年別及び各学科・課程における成績分布を示す。資料に示すとおり概ね「優」をピークとして分布している。なお、4年次において不可の割合が比較的大きくなっているのは、3年次までに卒業単位の取得が完了している学生が多いためである。

資料5-3-7 「成績評価の分布（平成26年度実績）」

(単位：%)

学部	学科	1年次					2年次					3年次					4年次					
		秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	
人文 社会 科学部	社会学科	21%	49%	20%	8%	3%	18%	50%	20%	9%	3%	19%	46%	20%	8%	8%	-	-	-	-	-	-
	言語文化学科	24%	40%	25%	8%	3%	20%	39%	25%	10%	6%	25%	39%	20%	6%	10%	-	-	-	-	-	-
	法学科	19%	34%	25%	15%	7%	16%	28%	25%	21%	10%	15%	18%	21%	22%	24%	-	-	-	-	-	-
	経済学科	23%	32%	23%	13%	9%	17%	27%	23%	20%	14%	19%	20%	22%	16%	23%	-	-	-	-	-	-
	法学科（夜間主）	17%	24%	25%	18%	17%	8%	19%	20%	23%	29%	18%	30%	18%	12%	22%	-	-	-	-	-	-
経済学科（夜間主）	17%	26%	17%	21%	18%	13%	25%	19%	21%	22%	19%	25%	18%	19%	19%	-	-	-	-	-	-	
人文 学部	社会学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14%	42%	12%	7%	25%	
	言語文化学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29%	35%	17%	5%	14%	
	法学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15%	15%	12%	16%	42%	
	経済学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16%	17%	12%	12%	43%	
	法学科（夜間主）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7%	12%	12%	13%	56%	
経済学科（夜間主）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8%	12%	10%	19%	51%		
教育 学部	学校教育教員養成課程	14%	44%	26%	11%	4%	14%	49%	24%	10%	3%	13%	63%	16%	6%	2%	15%	48%	15%	9%	13%	
	生涯教育課程	19%	44%	27%	9%	2%	16%	46%	25%	10%	2%	19%	54%	19%	5%	3%	20%	55%	14%	5%	6%	
	総合科学教育課程	17%	46%	26%	10%	2%	21%	37%	26%	12%	4%	21%	41%	24%	7%	7%	21%	47%	9%	15%	9%	
	芸術文化課程	12%	55%	18%	7%	8%	10%	52%	21%	10%	7%	17%	54%	16%	6%	6%	15%	52%	13%	11%	9%	
情報 学部	情報科学科	16%	39%	24%	13%	8%	19%	32%	25%	14%	10%	18%	37%	16%	13%	15%	10%	22%	19%	18%	31%	
	情報社会学科	18%	44%	24%	11%	2%	20%	41%	26%	11%	3%	19%	38%	24%	10%	9%	16%	25%	14%	13%	32%	
理学 部	数学科	25%	31%	24%	14%	6%	24%	30%	24%	14%	8%	24%	29%	18%	14%	14%	13%	14%	16%	5%	52%	
	物理学科	14%	37%	28%	16%	5%	9%	25%	27%	25%	14%	15%	31%	32%	15%	7%	8%	22%	13%	18%	39%	
	化学科	23%	32%	25%	16%	4%	16%	30%	26%	18%	10%	18%	37%	25%	12%	8%	7%	19%	11%	13%	49%	
	生物科学科	17%	36%	27%	15%	5%	16%	34%	28%	13%	9%	12%	39%	23%	11%	16%	7%	42%	16%	9%	26%	
	地球科学科	16%	33%	28%	19%	4%	12%	36%	29%	16%	8%	15%	38%	24%	15%	8%	15%	31%	19%	11%	24%	
工学 部	機械工学科	21%	33%	24%	17%	5%	14%	27%	25%	21%	13%	14%	23%	24%	17%	22%	6%	12%	13%	17%	51%	
	電気電子工学科	28%	33%	22%	13%	4%	13%	28%	25%	24%	11%	15%	29%	25%	19%	13%	21%	13%	11%	15%	40%	
	電子物質科学科	26%	31%	22%	16%	4%	17%	27%	22%	21%	13%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	化学バイオ工学科	31%	34%	20%	11%	5%	17%	36%	22%	19%	6%	33%	46%	13%	8%	0%	-	-	-	-	-	
	数理システム工学科	13%	34%	24%	21%	7%	13%	30%	26%	23%	9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	物質工学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17%	39%	27%	11%	6%	22%	17%	12%	19%	30%	
システム工学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10%	31%	23%	19%	16%	5%	27%	14%	14%	40%		
農学 部	共生バイオサイエンス学科	17%	38%	21%	18%	6%	14%	30%	26%	21%	10%	16%	34%	24%	13%	13%	10%	32%	14%	15%	29%	
	応用生物化学科	16%	37%	26%	16%	4%	15%	30%	23%	20%	11%	18%	31%	23%	20%	7%	10%	26%	15%	17%	31%	
	環境森林科学科	11%	36%	25%	22%	6%	17%	38%	21%	15%	10%	11%	48%	23%	11%	8%	9%	29%	16%	21%	26%	

【分析結果とその根拠理由】

明確な成績基準を持っており、全ての授業科目にシラバスがあり、シラバス上で成績評価の方法及び基準を公開する仕組みが作られており、組織として成績評価の方法が適切に扱われていると判断できる。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

個々の授業科目の成績評価は、シラバスにあらかじめ明示された方法と基準に基づいて行われている。第一期中期計画において、静岡大学は、成績の最低合格点を50点から60点にして単位認定の厳格化を行い、GPA制度を導入し、平成21年度に、公正・厳格な成績評価の観点から、履修未登録学生に対する「成績追加」を認めない取扱いを開始した。また、学生の履修行動を適正に律するために、履修上限単位の設定を平成25年度に導入した。「学生の授業科目の履修登録単位数の上限は、1年間において48単位、各学期24単位」とする制度（CAP制）であるが、これにより学生が適正な履修単位数を超えて授業を履修することができなくなっている。

教員によって異なる客観的な成績評価ということでは、教養教育における「新入生セミナー」等のように、同一科目を複数教員が並列して担当する場合には、公平性を確保するために各科目の「授業の目標」及び「成績評価の方法・基準」が統一してシラバスに記載されている。一部の科目においては統一試験が実施されていて、例えば、教育学部では、「消費生活科学研究」等同一科目を複数教員が並列して担当する13科目について協議による成績評価が行われており、また、2学科3プログラム制（情報科学科と情報社会学科で「計算機科学プログラム」、「情報社会デザインプログラム」と2学科を融合した「情報システムプログラム」の3つのプログラムからなる教

育システム)をとる情報学部では、3プログラム制推進ワーキンググループが全授業科目の「授業の目標」の策定及び「成績評価の方法・基準」の点検を統一的に行っている。

成績評価後の対応としては、学生が成績評価に関して疑義を持った場合の手続きが全学的に保障され、全学教育科目履修案内の記載により周知されている(資料5-3-8)。学生から申し出があった場合の対応は特に全学教育科目の場合は、担当教員に配付されている「全学教育科目担当教員教務マニュアル」(別添資料20)に詳細に大学側の対応手順が記載されている。各学部の専門科目については、これに準ずる対応になっている。

資料5-3-8 「成績評価に関する疑義の手続き」

(3) 成績評価に関する疑義に対する手続き

履修科目の成績評価に関して疑義がある場合は、成績確認後に静岡キャンパスは共通教育A棟2階の教務課教務係、浜松キャンパスはS-Port(図書館・学生支援等)1階の浜松学生支援課共通教育係に申し出てください。申し出の期限は次学期の履修登録期間終了日まで(4年生後学期は2月末日まで)です。

出典:「全学教育科目履修案内2015」31頁

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保するためのさまざまな措置がとられており、客観性、厳格性を担保するための組織的な措置は十分にとられていると判断される。

観点5-3-④: 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は、観点5-3-①で示した学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて決められ、学則第38条に定められている(資料5-3-9)。また、各学部規則別表に、共通科目と専門科目のそれぞれで卒業に必要な所定の単位を定めている(観点5-1-② 資料5-1-5、6参照)。卒業認定基準は、ガイダンス、学務情報システム、学生便覧、Webサイト等により学生への周知に努めており、認定基準に基づいた卒業認定を教授会又は卒業判定会議(人文社会科学部)で厳正に行っている。認定に際しては、不合格の場合は、一人一人不足の単位や不合格理由を認定基準に即して確認するなど、認定の正確さに万全を期している。

資料5-3-9 「卒業認定基準」

(卒業)

第38条 卒業の要件は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所要の単位のうち、第30条第2項の授業方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、124単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、同条第1項の授業方法により64単位以上の修得がなされれば、60単位を超えることができる。

出典:国立大学法人静岡大学学則

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーに基づいて卒業認定基準が作られており、卒業認定基準は卒業に必要な単位数とともに、ガイダンス、学務情報システム、学生便覧、Webサイト等により学生への周知に努めている。

また、教授会や卒業判定会議で不合格理由を認定基準に照合しながら厳正に判定が行われており、組織としての認定方法は適切であると判断される。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

静岡大学としての大学院のカリキュラム・ポリシーは、次のように定められている。

資料5-4-1 「静岡大学における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

<p>静岡大学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 修士課程、専門職課程においては、各研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それぞれの専門分野についての深い知識をもとにした研究能力ないし高度な専門職を担う能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。 2. 博士課程においては、各研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それぞれの専門分野についての自立的な研究を進めることができ、研究者ないし高度な専門職従事者として活動できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。 <p>出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html</p>

各研究科は、静岡大学大学院に共通のカリキュラム・ポリシーのもとで、各研究科の専門性とディプロマ・ポリシーに適合するカリキュラム・ポリシーを以下の通りに定めている。これらの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は全て、静岡大学のWebサイト (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html) や、各研究科の学生便覧などにより周知を図っている。ディプロマ・ポリシーについては観点5-6-①で説明する。

資料5-4-2 「各研究科等における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

研究科名	カリキュラム・ポリシー
人文社会科学 研究科	<p>人文社会科学研究科は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <p>[各専攻に共通して求められる資質・能力]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究の分野と領域 <p>人文社会科学研究科は、「臨床人間科学専攻」「比較地域文化専攻」「経済専攻」という3つの専攻を設け、具体的には、それぞれ以下のような対象と課題について教育・研究を進める体制を構築している。</p> <p>「臨床人間科学専攻」は、「臨床心理学コース」「ヒューマン・ケア学コース」「共生社会学コース」という3つの研究指導分野を設け、実践的に活動しうる高度専門職業人を養成するという観点から、臨床人間科学の総合的な学習と研究を通じて幅広い教養を提供すると同時に、高度な調査・研究の能力、援助実践の専門的な技能などを培っている。</p> <p>「比較地域文化専攻」は、哲学・文化人類学・歴史学・文学・言語学といった伝統的な学問分野を組み換え、「哲学芸術文化論」「文化人類学」「歴史文化論」「国際言語文化論」「比較言語文化論」の5つの研究指導分野を設け、広範な文化現象を総合的に把握することを目指している。</p> <p>「経済専攻」は、「国際経営」並びに「地域公共政策」という2つの研究指導分野を設けている。</p> <p>「国際経営」は国際的視野に立った企業経営戦略の分析・立案・応用能力を育成することを、「地域</p>

	<p>公共政策」は地域の産業・行政・経済生活に対する総合的判断・政策立案能力の涵養を目指している。</p> <p>2. 科目編成</p> <p>上記の各専攻全てにおいて、大学院生の問題意識をふまえ、研究課題の設定・資料収集・データ処理や実証・考察と結論といった学問のプロセスを着実に進めることができるように、指導教員と副指導教員をおき、次のような科目編成を設けている。</p> <p>修士論文作成のために指導教員の学問的指導を受ける「特別演習」4単位(「経済専攻」は8単位)を含む6-10単位を必修科目とし、専門能力を高めるために10単位以上(「比較地域文化専攻」は18単位以上)を選択必修科目とし、本研究科において開講される科目の中から2単位以上を自由科目として履修し、その上で大学院生が自らの力で修士論文を作成するように科目を編成し実施している。</p>
<p>教育学研究科</p>	<p>教育学研究科は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <p>○学校教育研究専攻</p> <p>教科、子ども・学校、さらに発達・学習に関する専門的な深い知識を有し、国際的感覚を備え、地域・学校の教育課程に広い視野から実践的に対応できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共通科目として教職キャリア、初等・中等教育の総合研究、身体・芸術系教育などに関連した科目、及び教育現場の現代的課題に対応した国際理解教育、環境教育、情報教育に関連する科目の中から6単位以上を履修する。 2. 教育実践能力を育成するための共通実践科目として専修実践研究2単位及び教材開発論2単位を必須科目とする。 3. 専門分野に関わる知識や研究能力を身につけるための専修教科科目の中から10単位以上を選択し、課題研究6単位と自由選択科目4単位以上を履修する。 <p>合計30単位以上を履修する。その上で、専修する領域の中から主題を選び研究指導を受け、修士論文、または研究成果を提出する。</p> <p>○教育実践高度化専攻</p> <p>新しい学校づくりの有力な担い手となりうる新入教員、または高度な実践的指導力を備えた中核的な中堅教員の養成を目的として設計されたカリキュラムに基づいて、下記の科目区分のもと合計48単位以上を履修する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な実践的指導力の基盤的構成部分をなす知識・能力の獲得を目指す「共通科目」(11科目22単位) 2. 「学校組織開発」、「教育方法開発」、「生徒指導支援」及び「特別支援教育」各領域において、さらに進んだ知識・能力の獲得を目指す「選択科目」(8科目16単位) 3. 「共通科目」及び「選択科目」で学習した内容を実際に学校教育現場で確認したり適用したりすることをねらいとする実習科目。具体的には、「基盤実習」(3単位)及び「領域別実習」(3単位)のほか、本専攻での学修履歴を踏まえて2年次に全員が取り組む「学校改善力育成実習(学卒大学院

	<p>生向け、4単位)」もしくは「学校改善力高度化実習（現職大学院生向け、4単位）」から構成される「学校における実習科目」（3科目10単位）がある。その上で、専攻領域に関わる実践的研究に専任教員の支援を受けて取り組み、その成果を報告書の形で提出する。</p> <p>○共同教科開発学専攻</p> <p>教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発および教育環境の創造についての自立的な研究を進めることができ、研究者ないし、高度な専門職従事者として活動できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻基礎科目として、2つの必修科目「教科開発学原論（2単位）」「教科開発学実践論（1単位）」がある。選択科目として、「文化資源活用論」「教育評価実証方法論」など7科目（全て1単位）を配置し、この中から最低6単位を履修する。 2. 専攻分野科目として、「教科開発学分野選択科目」をはじめとし、「人文社会系／自然系／創造系教科学分野選択科目」合計27科目が用意され、この中から最低10単位を履修する。 3. 専攻応用科目として、「教科開発学セミナーⅠ（必修）、Ⅱ（必修）、Ⅲ（選択）」（全て2単位）があり、博士論文執筆に向けての準備と、2月に全ての院生と教員が一堂に会して授業（セミナー）を行う。 <p>合計20単位以上を履修する。その上で、博士論文指導主査の教員とは頻りに個別に話し合うことのほかにも、副査教員とも密に連絡を取り合い、博士論文執筆に取り組む。</p>
<p>情報学研究科</p>	<p>情報学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 秒進分歩のスピードで革新を続ける情報技術と、それがもたらす社会の高度情報化の双方についての豊かな専門的知識を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる問題解決能力をもった高度専門職業人の育成を教育課程の基本的目標とする。 2. 情報科学と情報社会学とを連携・融合させた複眼的アプローチによって、解決する能力を獲得できる教育を行うため、文工融合を教育の基礎にしたカリキュラムを設置する。 3. さらに、系統的な専門教育も実現するため、3分野からなる教育プログラムをおき、授業と研究指導を行う。
<p>理学研究科</p>	<p>理学研究科の学位授与の基本方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、技術職や研究職を目指す上で必要な、基礎科学における深い学識と問題解決能力を有する人材を育成することを目的として編成された履修プログラムに沿って教育を行う。このプログラムは、各専攻の求める高度な専門的知識と研究能力を身につけるために編成された以下の授業から成る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い視野に立って各専攻分野を深く考究する講義科目 2. 教員の直接の指導の下、修士論文の作成を目指して行う特別研究などの科目
<p>工学研究科</p>	<p>工学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度で幅広い専門性育成のために、専攻共通のコア専門科目、高い専門性のコース専門科目または専攻専門科目を設置する。さらに、英語で講義する英語対応科目をおくことにより、グローバル社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨する。 2. 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探究・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、主指導教員および副指導教員が修士論文または特定課題研究を指導する。 3. 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論およびマネジメント関連科目を設置する。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自らが育成することを推奨する。 4. 工学全体を俯瞰する能力を育成するために、主専攻の他、副専攻を履修できる副専攻制度を設置する。これにより、他の専攻分野を体系的に履修する機会を設ける。
<p>農学研究科</p>	<p>農学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得する。 2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成する。 3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学ぶ。
<p>法務研究科</p>	<p>法律学についての自律的な学修を進め、法曹実務家として活動することができる基礎的な能力を身につけるため系統的な授業配置とする。とくに以下の点に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様なバックグラウンドの学生が着実に学修できるように、基礎→定着→応用の3段階の科目配置を基本とする。 2. 研究者教員と実務家教員が共同して参画する授業を通じて理論と実務の架橋を試みる。 3. 少人数のクラス編成によって、双方向・多方向での授業展開を実現する。 4. 中国法務関連科目や在在外国人関連科目など地域に特有な法律問題やニーズに対応しうる授業科目を配置する。 5. 法律基本科目及び法律実務基礎科目については、共通的到達目標（コア・カリキュラム）と同等以上の教育内容とする。

自然科学系教育部	<p>自然科学系教育部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究指導にあたっては、創造科学技術研究部に所属する教員が担当する副指導教員制度を導入し、多面的かつ異分野融合的な基礎教育及び専門的に特化した学生指導を行う。 2. 国際水準の研究成果をあげるために、学会の第一線で活躍する選りすぐられた講師による深い内容と実践的な専門知識を盛り込んだ「専門科目」の講義を提供する。 3. 21世紀を担う研究者・技術者に求められているマネジメント能力や人類の福祉に配慮した倫理観を養うために必要な知識を、短期集中型講義の基盤的共通科目として開講する。 4. 各専攻の全研究分野の理解（異分野融合化の基礎）を可能とするための「総論」と、今後の発展が予想される分野の知識を講義する科目「新領域」を設け、進歩の早い科学技術の動きに対応した講義を提供する。 5. 英語特別コースを設けて優れた留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と相互に切磋琢磨して国際性あふれる研究者・高度技術者の育成を図る。 						
(平成 27 年度より)							
総合科学技術研究科	<p>総合科学技術研究科（修士課程）は、情報学専攻、理学専攻、工学専攻及び農学専攻の4つの専攻からなり、各専攻においては、下記に示す資質・能力を身につけている者にそれぞれ、修士（情報学）、修士（理学）、修士（工学）及び修士（農学）の学位を授与する。</p> <table border="1" data-bbox="293 1021 1441 2042"> <tr> <td data-bbox="293 1021 352 1346">情報学専攻</td> <td data-bbox="352 1021 1441 1346"> <ol style="list-style-type: none"> 1 秒進分歩のスピードで革新を続ける情報技術と、それがもたらす社会の高度情報化の双方についての豊かな専門的知識を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる問題解決能力をもった高度専門職業人の育成を教育課程の基本的目標とする。 2 情報科学と情報社会学とを連携・融合させた複眼的アプローチによって、解決する能力を獲得できる教育を行うため、文工融合を教育の基礎にしたカリキュラムを設置する。 3 さらに、系統的な専門教育も実現するため、3分野からなる教育プログラムをおき、授業と研究指導を行う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1346 352 1630">理学専攻</td> <td data-bbox="352 1346 1441 1630"> <p>理学専攻では、技術職や研究職を目指す上で必要な、基礎科学における深い学識と問題解決能力を有する人材を育成することを目的として編成された履修プログラムに沿って教育を行う。このプログラムは、各専門分野の求める高度な専門的知識と研究能力を身につけるために編成された以下の授業から成る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広い視野に立って各専門分野を深く考究する講義科目 2 教員の直接の指導の下、修士論文の作成を目指して行う特別研究などの科目 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1630 352 2042">工学専攻</td> <td data-bbox="352 1630 1441 2042"> <ol style="list-style-type: none"> 1 高度で幅広い専門性育成のために、各コースに高い専門性のコア専門科目及び一般専門科目を設置する。さらに、英語で講義する英語科目及び英語対応科目をおくことにより、グローバル社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨する。 2 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探究・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、指導教員及び副指導教員が修士論文又は特定課題研究を指導する。 3 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論及びマネジメント関連科目を設置する。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自らが育成することを推奨する。 </td> </tr> </table>	情報学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1 秒進分歩のスピードで革新を続ける情報技術と、それがもたらす社会の高度情報化の双方についての豊かな専門的知識を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる問題解決能力をもった高度専門職業人の育成を教育課程の基本的目標とする。 2 情報科学と情報社会学とを連携・融合させた複眼的アプローチによって、解決する能力を獲得できる教育を行うため、文工融合を教育の基礎にしたカリキュラムを設置する。 3 さらに、系統的な専門教育も実現するため、3分野からなる教育プログラムをおき、授業と研究指導を行う。 	理学専攻	<p>理学専攻では、技術職や研究職を目指す上で必要な、基礎科学における深い学識と問題解決能力を有する人材を育成することを目的として編成された履修プログラムに沿って教育を行う。このプログラムは、各専門分野の求める高度な専門的知識と研究能力を身につけるために編成された以下の授業から成る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広い視野に立って各専門分野を深く考究する講義科目 2 教員の直接の指導の下、修士論文の作成を目指して行う特別研究などの科目 	工学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1 高度で幅広い専門性育成のために、各コースに高い専門性のコア専門科目及び一般専門科目を設置する。さらに、英語で講義する英語科目及び英語対応科目をおくことにより、グローバル社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨する。 2 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探究・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、指導教員及び副指導教員が修士論文又は特定課題研究を指導する。 3 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論及びマネジメント関連科目を設置する。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自らが育成することを推奨する。
情報学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1 秒進分歩のスピードで革新を続ける情報技術と、それがもたらす社会の高度情報化の双方についての豊かな専門的知識を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる問題解決能力をもった高度専門職業人の育成を教育課程の基本的目標とする。 2 情報科学と情報社会学とを連携・融合させた複眼的アプローチによって、解決する能力を獲得できる教育を行うため、文工融合を教育の基礎にしたカリキュラムを設置する。 3 さらに、系統的な専門教育も実現するため、3分野からなる教育プログラムをおき、授業と研究指導を行う。 						
理学専攻	<p>理学専攻では、技術職や研究職を目指す上で必要な、基礎科学における深い学識と問題解決能力を有する人材を育成することを目的として編成された履修プログラムに沿って教育を行う。このプログラムは、各専門分野の求める高度な専門的知識と研究能力を身につけるために編成された以下の授業から成る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広い視野に立って各専門分野を深く考究する講義科目 2 教員の直接の指導の下、修士論文の作成を目指して行う特別研究などの科目 						
工学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1 高度で幅広い専門性育成のために、各コースに高い専門性のコア専門科目及び一般専門科目を設置する。さらに、英語で講義する英語科目及び英語対応科目をおくことにより、グローバル社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨する。 2 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探究・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、指導教員及び副指導教員が修士論文又は特定課題研究を指導する。 3 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論及びマネジメント関連科目を設置する。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自らが育成することを推奨する。 						

農 学 専 攻	<p>1 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得する。</p> <p>2 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成する。</p> <p>3 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学ぶ。</p>
------------------	--

出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html

【分析結果とその根拠理由】

大学全体で修士課程、専門職過程、博士課程のカリキュラム・ポリシーが定められ、それに基づき各研究科でもそれぞれの学位に見合ったカリキュラム・ポリシーが策定されている。これを、静岡大学の Web サイト及び各研究科の学生便覧などで明示、公表し、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

(1) 各研究科の修了必要単位数と特徴

各研究科等は、それぞれの教育目的と取得学位に即して観点 5-4-①に示したカリキュラム・ポリシーを作成しており、その方針に適合するように教育過程を体系的に編成している。

個別の授業科目は、専門科目、共通科目、総合講義、特別演習（研究指導）等により構成され、科目区分は、必修科目、選択科目、選択必修科目等からなる。区分毎の必要単位数や内訳は、専攻やプログラム等により異なる。

各研究科は学位名に対応させて独自の修了必要単位数（履修基準、修了要件）を設定しており、一覧表の形で学生便覧に掲載され（資料 5-4-4）、大学 Web サイトで公開されている（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/education/index.html）。各研究科で取得可能な学位を資料 5-4-3 に示す。

資料 5-4-3 「各研究科等で取得可能な学位」

研究科等	専攻	学位
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	修士（臨床人間科学）
	比較地域文化専攻	修士（文学）
	経済専攻	修士（経済学）
教育学研究科	学校教育研究専攻（修士課程）	修士（教育学）
	教育実践高度化専攻（専門職学位課程）	教職修士（専門職）
	共同教科開発学専攻（後期3年博士課程）	博士（教育学）
総合科学技術研究科	情報学専攻	修士（情報学）
	理学専攻	修士（理学）
	工学専攻	修士（工学）
	農学専攻	修士（農学）
情報学研究科 （平成 26 年度まで）	情報学専攻	修士（情報学）
理学研究科	数学専攻	修士（理学）

(平成 26 年度まで)	物理学専攻	
	化学専攻	
	生物科学専攻	
	地球科学専攻	
工学研究科 (平成 26 年度まで)	機械工学専攻	修士 (工学)
	電気電子工学専攻	
	物質工学専攻	
	システム工学専攻	
	事業開発マネジメント専攻	
農学研究科 (平成 26 年度まで)	共生バイオサイエンス専攻	修士 (農学)
	応用生物科学専攻	
	環境森林科学専攻	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	博士 (工学、学術)
	光・ナノ物質機能専攻	博士 (工学、理学、学術)
	情報科学専攻	博士 (情報学、理学、工学、学術)
	環境・エネルギーシステム専攻	博士 (理学、工学、学術)
	バイオサイエンス専攻	博士 (理学、工学、農学、学術)
法務研究科	法務専攻	法務博士 (専門職)

資料 5-4-4 「各研究科における卒業に必要な取得単位数」

【修士課程】

		必修	選択必修	選択	自由選択	合計単位数
人文社 会科学 研究科	臨床人間科学専攻	8	10 以上		2 以上	30
	比較地域文化専攻	6	18 以上		2 以上	30
	経済専攻	10	10 以上		2 以上	30
情報学 研究科	情報学専攻	16	4	14		34
	情報学専攻 (社会人再教育のための特別プログラム)	16	6	12		34
理学研 究科	数学専攻	18 (必修には特別研究 10 単位を含む)		12		30
	物理学専攻	16 (必修には特別研究 12 単位を含む)		14		30
	物理学専攻 (放射科学教育プログラム)	18 (必修には特別研究 12 単位を含む)	1	11		30
	化学専攻	16 (必修には特別研究 12 単位を含む)		14		30
	化学専攻 (放射科学教育プログラム)	18 (必修には特別研究 12 単位を含む)	1	11		30

	生物科学専攻	18 (必修には特別研究 12 単位を含む)		12		30
	生物科学専攻 (放射科学教育プログラム)	20 (必修には特別研究 12 単位を含む)	1	9		30
	地球科学専攻	16 (必修には特別研究 12 単位を含む)		14		30
	地球科学専攻 (放射科学教育プログラム)	18 (必修には特別研究 12 単位を含む)	1	11		30
工学研究科	機械工学専攻	12	4	14		30
	電気電子工学専攻	12	4	14		30
	電子物質科学専攻	12	6	12		30
	化学バイオ工学専攻	12	8	10		30
	数理システム工学専攻	13	6	11		30
	事業開発マネジメント専攻	12	0	18		30
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	15		5~15	0~10	30
	共生バイオサイエンス専攻 (農業ビジネス起業人育成コース)	15	8~15	0~5	0~10	30
	共生バイオサイエンス専攻 (グローバル農学人材育成コース)	15		5~15	0~10	30
	応用生物化学専攻	14		6~16	0~10	30
	環境森林科学専攻	16		4~14	0~10	30

(教育学研究科)

専修	専攻共通科目	専修共通実践科目	専修教科科目	課題研究	自由選択科目	合計	
発達教育学専修	6	4	他専修の教科教育領域から	4	6	4	30
			発達教育学専修において開設する科目から	6			
国語教育専修 社会科教育専修 数学教育専修 理科教育専修 音楽教育専修 美術教育専修 保健体育教育専修 技術教育専修 家政教育専修 英語教育専修	6	4	所属する専修の教科教育領域から	4	6	4	30
			所属する専修のその他の領域から (※「教科内容論」を含める。)	6			

(総合科学技術研究科 (平成 27 年度))

コース名	科目区分	研究科 共通科目	コース 必修科目	コース 選択科目	合計
情報学専攻					
計算機科学プログラム		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
情報システムプログラム		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
情報社会デザインプログラム		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
社会人再教育のための特別プログラム		—	1 2 単位	1 8 単位以上	3 0 単位以上
計算機科学プログラム		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
理学専攻					
数学コース		2 単位以上	1 6 単位	1 2 単位以上	3 0 単位以上
物理学コース		4 単位以上	1 6 単位	1 0 単位以上	3 0 単位以上
物理学コース (放射科学教育プログラム)		4 単位以上	1 9 単位	7 単位以上	3 0 単位以上
化学コース		4 単位以上	1 6 単位	1 0 単位以上	3 0 単位以上
化学コース (放射科学教育プログラム)		4 単位以上	1 9 単位	7 単位以上	3 0 単位以上
生物科学コース		4 単位以上	1 6 単位	1 0 単位以上	3 0 単位以上
生物科学コース (放射科学教育プログラム)		4 単位以上	1 9 単位	7 単位以上	3 0 単位以上
地球科学コース		4 単位以上	1 6 単位	1 0 単位以上	3 0 単位以上
地球科学コース (放射科学教育プログラム)		4 単位以上	1 9 単位	7 単位以上	3 0 単位以上
工学専攻					
機械工学コース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
電気電子工学コース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
電子物質科学コース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
化学バイオ工学コース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
数理システム工学コース		4 単位以上	1 4 単位	1 2 単位以上	3 0 単位以上
事業開発マネジメントコース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
農学専攻					
共生バイオサイエンスコース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
応用生物化学コース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
環境森林科学コース		4 単位以上	1 2 単位	1 4 単位以上	3 0 単位以上
農業ビジネス起業人育成コース		—	1 2 単位	1 8 単位以上	3 0 単位以上

【博士課程】

		共同専攻基礎科目		共同専攻分野科目	共同専攻応用科目	合計
		必修	選択	選択	必修	
教育学研究科	共同教科開発学専攻	2	4	10	4	20

		必修	選択必修	選択	自由選択	合計単位数
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	5	6			11
	光・ナノ物質機能専攻	5	6			11
	情報科学専攻	5	6			11
	環境・エネルギーシステム専攻	5	6			11
	バイオサイエンス専攻	5	6			11

【専門職学位課程】

(教育学研究科教育実践高度化専攻)

領域		専攻共通科目	領域別科目	実習科目	合計
学校組織開発領域		22	所属する領域で開講される科目	10	48
			所属する領域以外で開講される科目		
教育方法開発領域 生徒指導支援領域	現職	22	所属する領域で開講される科目	10	48
			所属する領域以外で開講される科目		
	学卒	22	所属する領域で開講される科目	10	48
			所属する領域以外で開講される科目		
特別支援教育領域		22	特別支援教育領域科目	10	48
			生徒指導支援領域の「発達障害の理解と対応」及び所属する領域以外で開講される科目		

(法務研究科)

		必修	選択必修	選択	自由選択	合計単位数
法務専攻	3年課程	62	10	16	10	98
	2年課程	34	10	16	10	70

大学院の教育課程の編成方針を資料5-4-5に、各研究科等における教育課程の特徴を資料5-4-6に示す。
資料5-4-5「大学院の教育課程の編成方針」

(教育課程の編成方針)

第9条 大学院は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、修士課程にあっては修士論文又は特定の課題についての研究成果、博士課程にあっては博士論文の作成に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するように適切に配慮しなければならない。

出典：静岡大学大学院規則

資料5-4-6「各研究科における教育課程の特徴」

人文社会科学研究科

専門性、学際性、国際性及び地域性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目的とし、その教育目的を達成するために、各専攻の特色を活かして総合的思考能力と実践的応用能力の涵養を目指した教育課程を編成している。

各専攻は複数のコース又は研究指導分野に細分化した教育課程を編成して、「日本古代中世言語文化研究」（比較地域文化専攻国際言語文化論研究指導分野）のように専門性の高い講義等を多数開講しているが、総論的な「臨床人間科学」（臨床人間科学専攻）等の講義からなる専攻共通の「総合講義」を設けて総合的思考能力の涵養に配慮している。

教育学研究科

教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を目的とし、その教育目的を達成するために、学校教育研究専攻内に 11 専修を置き、各教科の教員養成に特化した教育課程を編成しているが、各専修は実践力の養成を重要視して、「子ども・教育基礎研究」、「学校教育実践研究」（発達教育学専修）等、2科目の「共通実践科目」を設けている。さらに、学校教育研究専攻全体に共通して「教職キャリア形成論」等、7科目の「共通科目」を開講して、バランスのとれた資質形成に配慮している。

共同教科開発学専攻（博士後期課程）では、教科開発学に関する「基礎科目」、各分野の専門的な「分野科目」、各分野の総合的な「応用科目」の3つの科目群で構成される。まず、基礎科目の教科開発学原論、教科開発学実践論を履修し、教科開発学の基礎的な理論や方法論を理解した上で、研究題目に応じ、必要な分野科目を履修して専門性を深めていくと同時に、一つの体系化された学問の中に位置づけた上で、研究課題をまとめあげていく。

情報学研究科

情報科学と情報社会学を融合させた幅広く豊かな識見と、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備えた高度情報社会の構築に貢献しうる人材の育成を目的とし、その教育目的を達成するために、情報学部の3プログラム制に対応させた、計算機科学、情報システム及び情報社会デザインの3プログラムを設置している。各プログラムにおいては、「認知科学論」（計算機科学プログラム）、「地理情報科学特論」（情報システムプログラム）、「情報政策特論」（情報社会デザインプログラム）等を含む講義等からなる教育課程を編成しているほか、「文工融合」教育の理念に基づきプログラム共通の「融合科目」として「システム・ネットワーク論」、「コミュニケーション論」、「情報資源総論」、「情報社会セキュリティ論」の4科目を加えている。これら3プログラムに加えて、最先端ソフトウェア技術者の養成を目的とした「IT スペシャリスト育成プログラム」及び最先端の情報技術の修得を目指す社会人学生を対象とした「社会人再教育のための特別プログラム」を開設しており、「実践的ソフトウェア開発技術」、「社会人再教育のための情報学特別講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等、それぞれの目的を達成するために適切な内容の教育課程を編成している。

理学研究科

基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指し、社会の多様なニーズにこたえるための洞察力、適応力、行動力を養う教育研究を行うことを目的とし、その教育目的を達成するために、5専攻は「代数学特論」（数学専攻）、「量子力学特論」（物理学専攻）、「無機化学特論」（化学専攻）、「細胞生物学特論」（生物科学専攻）、「構造地質学特論」（地球科学専攻）等、基礎的な内容の講義等からなる教育課程を編成している。また、「放射線科学教育プログラム」においては、「放射線測定・解析特論」等からなる専攻横断型の教育課程を編成している。

工学研究科

ものづくりを基盤とした体系的な専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、その教育目的を達成するために、工学部の学科に対応する専攻を置き、「応用メカトロニクス」（機械工学専攻）、「プラズマエレクトロニクス」（電気電子工学専攻）、「プロセス工学特論」（物質工学専攻）、「非線形モデリング論」（システム工学専攻）等、専門性のより高い内容の講義等からなる教育課程を編成している。これらに加えて、主に社会人を対象として、企業マネジメントを担う技術者や新しい事業創造に活躍できる人材の育成を目的とする事業開発マネジメント専攻を置き、「知財戦略論」、「地域産業論」等、その目的を達成するために適切な内容の教育課程を編成

している。さらに、技術に関連する政策や起業についての理解を深めることを目指して、「科学技術政策特論」、「MOT ベンチャー戦略論 I・II」等の講義が全ての専攻に共通して開講されている。なお、工学研究科物質工学専攻化学システム工学コースは、化学工学専門能力、プロセス開発・設計能力、エネルギー・経済性評価能力、化学工学コア技術、国際的技術、技術者倫理等の修得を教育目的として、「無機化学特論」、「技術英語特論」、「技術者倫理特論」等からなる教育課程（平成 19 年度に国内で初めて JABEE 修士課程認定を受けた教育プログラム）を編成している。

農学研究科

東海地域の豊かな環境や資源を背景に、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とし、その教育目的を達成するために、農学部 3 学科に対応した 3 専攻を置き、「持続可能型農業科学特論」（共生バイオサイエンス専攻）、「生物化学特論」（応用生物化学専攻）、「森林生態学特論」（環境森林科学専攻）等、自然環境や生物資源に関する講義等からなる教育課程を編成するとともに、農学の総合的性格を重要視して研究科共通の「大学院総合科目」を設け、「生命環境思想」、「先端機器分析科学 I・II」、「フロンティア科学特論 I・II」の 5 科目を開講している。

自然科学系教育部

深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成することを目的とし、その教育目的を達成するために、最先端科学技術分野の 5 専攻を置き、地域産業の特性を活かし、かつ時代的ニーズに特化した「ナノビジョンイメージングシステム」（ナノビジョン工学専攻）等、最先端の科学技術の成果に基づく講義等からなる教育課程を編成している。特に、最新の知識修得を目的として、「光子・電子のナノサイエンスと工学応用」、「情報科学・ナノサイエンス」等 16 科目を、全ての専攻に共通する共通科目（短期集中型講義）として開講している。

法務研究科

法務研究科の教育課程については、3 年課程（標準型）を中心に据え、3 年の修業年限を念頭に、基礎（法律基本科目の講義科目）から定着（法律基本科目の演習科目）、そして応用（展開・先端科目）へ、理論から実務へと段階的かつ体系的に編成し、専門的な法知識について着実に理解を深めながら学習を進めることができるよう、4 つの授業科目（法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目）からなる授業科目を各年次にわたって配置している。

3 年課程の法学未修者が、入学早々に憲法・民法・刑法といった法律基本科目にいきなり直面するとなかなかその内容を理解しがたい面もある。「新入生特別講義」も法や制度についての基礎的な理解を確実にし、学習への意欲を高め、無理のないスタートに資するもので、その懸念を解消するのに大いに貢献している。

また、1 年次に「弁護士実践入門」を配置し、具体的実践事例を素材としながら実務家による講義を行うことにより、法に対する関心を喚起し併せて柔軟な法的思考方法に役立てるようにしている。

さらに中国法専任教員による「中国法務事情」、「中国企業取引法」、「中国民法」の 3 科目を開講し、地域特性に対応した中国法の教育が充実している。

【分析結果とその根拠理由】

全研究科において、修了必要単位数が必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目の組み合わせで細かく規定されており、体系的に編成されている。また、履修単位数の組み合わせは個々の専攻や専修に独自のものであり、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づいて学位にふさわしい教育過程が構成されており、個々の授業科目とカリキュラムの両方がそれぞれの学位名に適合した内容を備えていて、適切な教育過程が構築されていると判断できる。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

大学院教育は、学部教育と異なり、大学全体の共通教育のような枠組みはなく、研究科等はそれぞれのカリキュラム・ポリシーに従いながら、学生の多様なニーズや学術の発展動向や社会からの要請等に配慮した教育を行っている。以下は、研究科等の具体的な取組の例示である。

(1) 学生の多様なニーズへの対応

1) 他研究科等科目の履修

静岡大学大学院規則第13条に「学生は、研究科長等の許可を得て、大学院の他の研究科等の授業科目を履修することができる。」と定め、同様に、創造科学技術大学院規則第11条に「学生は、主指導教員が必要と認めるときは、教育部長の許可を得て、他の大学院の博士課程(外国の大学院を含む。)の授業科目を履修することができる」、法務研究科規則第5条に「他の大学院(静岡大学大学院及び外国の大学院を含む。)の授業科目は、法務研究科委員会が教育上有益と認めて許可したときは、履修することができる。」と定めている。各研究科は、他研究科科目の履修単位を「自由科目」として、各研究科規則に定める上限単位数まで修了要件として認めている。平成24～26年度の実績を資料5-4-7に示す。

資料5-4-7 「他研究科等科目の履修」

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学研究科	0	0	0	0	0	0
教育学研究科	0	0	0	0	0	0
情報学研究科	9	28	4	16	4	10
理学研究科	0	0	0	0	0	0
工学研究科	4	7	4	7	0	0
農学研究科	0	0	1	2	3	12
自然科学系教育部	0	0	0	0	0	0
法務研究科	0	0	0	0	0	0

2) 他大学において修得した単位、入学前の既修得単位の認定

大学院規則第14条及び16条に、他大学院において修得した単位、及び入学前に大学、短期大学において修得した単位、それぞれ10単位までを本学において修得したものとみなすと定め、他大学研究科との単位互換協定により履修を促進している。平成24～26年度の実績を資料5-4-8、5-4-9に示す。

資料5-4-8 「単位互換協定による履修学生数・単位数」

研究科	協定校・研究科名	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学研究科	静岡県立大学大学院 経営情報イノベーション研究科	1	2	0	0	0	0

理学研究科	静岡県立大学大学院生活健康科学研究科	0	0	0	0	0	0
	静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府	4	4	0	1	2	2
	東海大学大学院海洋学研究科	1	1	1	1	0	0
農学研究科	静岡県立大学大学院生活健康科学研究科	0	0	0	0	0	0
	静岡県立大学大学院薬学研究科	12	10	0	0	0	0
	静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府					29	29
	東海大学大学院海洋学研究科	30	23	17	13	0	0

資料5-4-9 「入学前既修得単位の認定状況」

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文科学研究科	1	10	2	16	0	0
教育学研究科	0	0	0	0	0	0
情報学研究科	0	0	0	0	0	0
理学研究科	0	0	0	0	0	0
工学研究科	0	0	0	0	0	0
農学研究科	0	0	0	0	0	0
自然科学系教育部	0	0	0	0	0	0
法務研究科	1	4	0	0	0	0

3) 学部科目の受講

大学院生の学部科目の受講については、「静岡大学大学院生の学部授業科目の受講に関する申し合わせ」（別添資料21）に基づき、学部又は大学教育センターが開講する教職等の資格取得及び静岡大学防災マイスター（<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu03.html>）の資格取得に限り、学部科目の受講を認めている。大学院修了の単位としては算入されない。

受講者の人数については資料5-4-10により示す。また、大学院における教職等の資格取得者の人数を資料5-4-11に示す。

資料5-4-10 「学部科目の受講人数」

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文科学研究科	5	14	6	15	0	0
教育学研究科	18	78	22	100	17	139
情報学研究科	0	0	2	2	1	5
理学研究科	5	16	3	9	1	8
工学研究科	0	0	0	0	0	0
農学研究科	0	0	0	0	0	0

資料5-4-11 「各研究科の資格取得状況」

研究科名	人文社会科学 研究科			教育学研究科			情報学研究科			理学研究科			工学研究科			農学研究科			計
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	
小学校教諭一種 免許状	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小学校教諭二種 免許状	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小学校教諭専修 免許状	0	0	0	21	28	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
中学校教諭一種 免許状	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
中学校教諭専修 免許状	2	3	0	42	42	56	0	0	0	7	8	9	0	0	0	0	0	0	169
高等学校教諭一 種免許状	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
高等学校教諭専 修免許状	2	6	0	44	43	57	0	0	0	20	18	12	0	0	0	0	0	0	202
幼稚園教諭専修 免許状	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
幼稚園教諭二種 免許状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校教 諭一種免許状	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特別支援学校教 諭専修免許状	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
技術士補	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	36	34	25	/	/	/	95
計	4	9	0	114	120	150	0	0	1	27	26	22	36	34	25	0	0	0	568

4) インターンシップ

キャリア形成および就職支援として、各研究科においてインターンシップを実施している（資料5-4-12）。

また、表には無いが、法務研究科ではエクスターンシップを実施しており、受入れ先として、県内の法律事務所や自治体、民間企業との協力体制のもと、平成24年度は法律事務所4名、平成25年度には法律事務所5名、静岡県庁1名、平成26年度は法律事務所3名の参加実績がある。

資料5-4-12 「インターンシップの参加学生数」

	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	企業	官公庁	研究所	その他	企業	官公庁	研究所	その他	企業	官公庁	研究所	その他
人文社会科学研 究科	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

教育学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
情報学研究科	6	0	2	11	3	0	0	1	5	0	0	0
理学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
工学研究科	23	0	0	0	23	0	0	14	22	0	0	10
農学研究科	3	1	1	0	1	0	0	2	4	6	0	0
自然科学系教育部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5) 海外留学制度

大学院規則 32 条に海外留学について定めている。海外派遣留学学生数を資料 5-4-13 に示す。

資料 5-4-13 「派遣留学生数（平成26年度まで）」

年度	人文社会科学研究科			教育学研究科			情報学研究科			理学研究科			工学研究科			農学研究科		
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26
ネブラスカ大学 オマハ校	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
アルバータ大学	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

6) 社会人等の学びの環境の整備

大学院規則 11 条の 2 に「学生が、職業を有している等の事情により、第 8 条第 1 項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。」と定めており、大学院設置基準第 14 条特例による受入れや職業を有する学生への長期履修を認めている。資料 5-4-14 に適用者の実績を示す。また、人文社会科学研究科や工学研究科においては仕事の時間と重複しないように休日や夜間の時間帯に授業を開講するなどの配慮を行っている（夜間主については観点 5-5-④で説明している）。

資料 5-4-14 「長期履修制度適用者数」

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人文社会学研究科	7	6	4
教育学研究科	6	1	0
情報学研究科	1	0	1
理学研究科	0	1	0
工学研究科	3	3	6
農学研究科	0	0	0
自然科学系教育部	2	8	3
法務研究科	0	0	4

(2) 学術の発展動向、社会からの要請等による対応

各研究科においては、各教員は各自の専門分野の学会等に参加し、学術の発展動向の把握に努め、学術の発展動

向を生かした講義科目の授業、研究指導を実施している。

資料5-4-15「各研究科の取組」

人文社会科学研究科

臨床人間科学専攻では、第一期中期計画の平成 21 年度に大学院 GP に採択された、「対人援助職の倫理的・法的対応力の育成」<http://www.hss.shizuoka.ac.jp/rinsho/gp.html> が平成 23 年度に終了したが、引き続き、実証的研究能力を基盤にした総合的な実践能力の向上のための教育改革に取り組み、講演会や研究会を開催している。比較地域文化専攻では、平成 25 年度から留学生向けの総合講義「日本文化事情」を日本人も参加可能に変更し、留学生の教育に日本人学生も寄与できるようにし、相互交流も可能な形態にした。経済専攻では、静岡県立大学、静岡産業大学との国公私 3 大学の連携による三大学連携共同開発教育プログラムを進め、地元自治体の協力も得て、試行と実施を行った（平成 23 年度終了）。また、経済専攻では、学生の学力に見合うカリキュラム改革の一環として、平成 24 年度から、修士論文執筆のための特別演習を従来の 2 年次前期・後期 1 年間というカリキュラムを改め、1 年次前期より始め、8 単位を必修と変更した。1 年次の特別演習では、増え続ける留学生などの学力不足も踏まえ、退職教員の協力も得て補習授業も実現させ、修論作成以前に知っておかなければならない実践的な内容の授業を行っている。

教育学研究科

学校教育研究専攻に加えて、教員養成を担う大学教員の養成を担うため、平成 24 年度に共同教科開発学専攻（後期 3 年のみの博士課程）を愛知教育大学と全国で唯一の教育系共同大学院として共同設置した。博士課程レベルの教員養成研究に関する最新の研究成果を還元するなどにより、県下、中部圏、ひいては全国レベルでの教員養成研究や現職教員研修に貢献することが期待される。

情報学研究科

平成 18 年度に文部科学省に採択された「OJL (On The Job Learning) による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成」(~平成 21 年度)に基づいて、名古屋大学、愛知県立大学、南山大学及び地元企業との共同事業におけるリモート拠点として、組込ソフトウェア開発分野における先導的技術者の育成及び育成モデルの形成事業を展開した。この事業終了後も大学院におけるプログラムの一つとして継続している。

また、平成 20 年度に文部科学省に採択された「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」(~平成 22 年度) (<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/projects/ggp.html>) に基づいて、5 つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を展開している。プログラム終了後も当該事業の基本コンセプト「マニフェストに基づく実践的な教育方式」を継続するとともに、現時点で成果を上げている「アドバイザー会議制度」、「IT ソリューション室の活動」、「国内外インターンシップ事業」を継続することとしている。特に海外インターンシップ事業は、大学院 GP の補助を受けて平成 20 年度に開始されたものであるが平成 23 年度に大学院 GP による補助がなくなったあとも、全学からの財政的支援を受けて継続している。短い学生で 2 週間程度、長い学生だと 3 ヶ月程度の期間、研究科外の組織において研究を進め指導を受ける機会を設けている。毎年 10 人内外の学生がこれを利用しており、その研究を国際会議で発表するなど大きな成果を上げている。

海外インターンシップ派遣大学院生数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
10	4	10	1	2

アドバイザー会議制度

アドバイザー会議とは、情報学研究科（修士課程）・自然科学系教育部（博士課程）における「マニフェストにもとづく実践的 IT 人材育成」の教育実践にあたり、外部からの評価・助言・支援を得るために設置されたものである。情報学客員教員を中心に、企業・大学などの有識者によって構成されている。このアドバイザー会議は、「マニフェストにもとづく実践的 IT 人材育成」プログラムの計画・推進の PDCA サイクルの中核をなしている。

理学研究科
 平成 18 年度、数学専攻を除く 4 専攻に「放射科学教育プログラム」を開設し、「放射線測定・解析特論」等からなる専攻横断型の教育課程を編成して、放射線の専門知識・技術を付加価値として有する人材の養成を行ってきた。第二期中期計画では、放射線安全課題が緊急性の高い課題になったので、中部電力等とともに重点的に取り組んでいる。同時にグリーン科学技術関係の研究を推進している。理学部及び理学研究科では、教育効果を考えて、専門科目を 2 か月で完結させる 4 学期制度の導入を進めつつあるが、第二期中期計画の現在、生物科学専攻では全ての授業をこの制度に従い開講するまでになっている。

工学研究科
 平成 25 年度には、社会から要求されるイノベーションとその人材の育成を目指して、工学部と電子工学研究所の教育研究分野を整理統合した（機械工学科・専攻、電気電子工学科・専攻、電子物質科学科・専攻、化学バイオ工学科・専攻、数理システム工学科・専攻、事業開発マネジメント専攻）。光ナノテクノロジー、情報医療工学、環境化学、バイオ、計算科学などの分野にも対応できるようにし、選択で副専攻制を導入して、学生の資質と可能性に柔軟に応えられる体制にした。工学研究科では、日本人学生の英語力の向上と留学生の受け入れ促進の両方に対応できるように英語で講義する授業を設けている。平成 24 年度の英語対応科目および平成 25 年度以降の英語対応科目は以下の通りとなっている。

英語対応科目の一覧（学生便覧より）平成 24 年度

専攻	科目名
機械工学	環境混相流工学、材料強度設計
電気電子工学	高電圧・放電工学、半導体光物性、固体物性特論、薄膜工学、集積電子回路基礎、光波電子工学、医用工学
物質工学	無機材料特論、高分子材料特論、反応工学特論、プロセス工学特論
システム工学	最適化理論、コンピュータネットワーク特論、波動エレクトロニクス工学
事業開発マネジメント	-

英語対応科目の一覧（学生便覧より）平成 25 年度

専攻	科目名
機械工学	Advance Mechanical Engineering I～VI
電気電子工学	Academic Presentation in English、光波電子工学特論、生命工学特論、高電圧・放電工学特論、固体物性工学特論、集積電子回路工学特論
電子物質科学	集積電子回路工学特論、固体物性工学特論、エネルギー化学、ナノマテリアル
化学バイオ工学	環境工学特論、生物応用化学特論
数理システム工学	分散システム、最適化理論、微分方程式

農学研究科
 平成 23 年度に新しい取組として「農業ビジネス起業人育成コース」（定員 5 名）を共生バイオサイエンス専攻

内に設置した。農業をビジネスとして捉え、農家経営から企業的経営に脱却し、一次産業を六次産業とする農業ビジネス経営体の経営・管理ができる人材を輩出することを目的に、本分野に係る静岡県内外の大学、静岡県経済産業部、食品・流通・農業資材・機械企業等と静岡大学が有機的に連携して教育研究を行うコースである。現に企業や農業経営などで活躍している方々が、農業を新たなビジネスとして起業を目指すのに必要な知識、情報の一端を習得するために、農学研究科教員をはじめ、行政関係者、企業経営者、農業法人経営者など多彩な講師陣により、充実した講義・演習・実習を展開している。農業ビジネス起業人育成コースには、毎年数人の社会人が入学している。

自然科学系教育部

第一期中期計画の平成 16 年度に文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択された「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」事業（～平成 20 年度）により、ナノビジョンに係る科学と産業を開拓する研究者・技術者の養成を、プレ COE 特別コース、COE 特別コース、外国人留学生特別コース、COE 特別研究員からなる一貫した教育支援体制の下、インターアカデミア若手ワークショップによる研究交流、インターアカデミア協定校招聘教員による特別講義等を通して推進している。修了生は、NTT 物性基礎研究所、(株)東芝、当該大学助教、大阪大学ポストドクター、ワルシャワ工科大学大学院等に就職又は進学しており、国際的に活躍する資質の高い人材が多数輩出されている。プログラム終了後も自然科学系教育部ナノビジョン工学専攻はこの分野における世界最高水準の研究教育拠点の構築を目指して活動を続けている。研究指導体制は、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名とし、副指導教員のうち 1 名は同専攻で他の 1 名は他専攻の教員を配し、研究テーマに対する適切な指導を含め、きめ細かな教育研究指導を行っている。また、専攻所属の学生、ポスドク、教員が出席する教育フォーラムや他専攻の教員や学生を含めて開催される研究フォーラム又はセミナーを実施し、専門分野の枠を超えて研究発表や討論を行っている。さらに、学生教育の一環として幅広い技術の習得や訓練が行われるように RA（リサーチ・アシスタント）制度を活用している。

(3) 専門職学位課程における取組

教育学研究科教育実践高度化専攻及び法務研究科の取組を資料 5-4-16 に示す。

資料 5-4-16

教育学研究科（教育実践高度化専攻）

平成 21 年度に教育実践高度化専攻（教職大学院）が設置されている。新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員及び地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす優れた実践的指導力を備えた中核的中堅教員の養成を目的としている。これにより、理論と実践を往還する実践的指導力に強みをもつ教育実践高度化専攻と学校教育研究専攻の連携協働が進められ、更なる機能充実が目指されている。

法務研究科

法務研究科は、公平性・開放性・多様性の確保を旨としている。それは、入学者において、他校出身者ないし「社会人」が相当程度の割合を占めるという結果に表れている。平成 27 年度入試においては、「社会人特別」入試を新設し、「一般」入試 5 日程、3 年課程募集については全日程で適性試験 4 部利用、全入試について松江会場の新設等の措置をとり全国 10 会場で実施した。

また、地域特性対応能力の涵養のため中国法務関連科目を開講しており、平成 21 年 4 月に中国・浙江大学の中国法専門の中国人教員を専任教員に採用し、中国法に関する学習環境が格段に向上した。法務研究科においてその養成を目指す、地域の市民法務に係る法曹実務家と地域の企業法務に係る法曹実務家、それぞれの基礎的能力を高めるため、例えば子どもや親子など家族をめぐる紛争処理・支援のための基礎的能力を涵養するため「法

と心理学」を開設し、企業法務に係る法曹実務家に関しては、ビジネスへの理解を深め、必要な会計的知識を涵養するため、「企業会計法」を開設している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズへの対応としては、他研究科の授業や協定を結んだ他大学の授業の履修を一定数認めているほか、教職科目の取り残しなどの理由による学部の授業も履修も認めている。海外留学への学生の希望に応じるために全学交流協定や学部間交流協定を整えていて、海外の大学に留学する日本人学生が一定数出ている。学術の発展動向への対応については、基本的に、個々の授業内容で対応しているが、研究科全体としては、カリキュラムの改変などで応じている。また、工学研究科・工学部・電子工学研究所が平成 25 年度に行った整理統合も学術の発展状況の変化に対応したものである。社会からの要請に応えるという点では、静岡大学全体で広く行われている社会人学生の受け入れ自体もそうであるが、教育内容の大きな枠組みを変えることで応えたのが平成 21 年度に設置された教育学研究科（教育実践高度化専攻）であり、地域の学校づくりのための指導者の養成を目的として設置されている。農学研究科が平成 23 年度に「農業ビジネス起業人育成コース」を開設したのも地域社会の要請を可能な限り受け入れてきた静岡大学の取組の一部である。

略述した制度や取り組みから判断して、静岡大学は、可能な枠組みと範囲の中で学術の発展動向や社会からの要請等に配慮して、授与される学位名にふさわしい教育課程の編成と実施に積極的に取り組んできたと判断できる。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 授業形態の組合せ・バランス

各研究科、自然科学系教育部は教育目的・内容に即して、講義、演習、実験、実習等の授業形態を適切に組み合わせ、編成している（資料 5-5-1）。また、法務研究科は、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開先端科目を開設している（資料 5-5-2）。

資料 5-5-1 「授業形態の組合せ（平成 26 年度実績）」

人文社会科学研究科											
専攻名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
臨床人間科学専攻	62	21	34%	34	55%	7	11%	0	0%	0	0%
比較地域文化専攻	65	24	37%	41	63%	0	0%	0	0%	0	0%
経済専攻	79	23	29%	56	71%	0	0%	0	0%	0	0%
教育学研究科											
専攻名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
学校教育研究専攻	147	120	82%	13	9%	0	0%	0	0%	14	10%
教育実践高度化専攻	27	16	59%	0	0%	6	22%	0	0%	5	19%
共同教科開発学専攻	33	30	91%	3	9%	0	0%	0	0%	0	0%
情報学研究科											

専攻名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
情報学専攻	58	48	83%	9	16%	1	2%	0	0%	0	0%
理学研究科											
専攻名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
数学専攻	8	5	63%	3	38%	0	0%	0	0%	0	0%
物理学専攻	12	7	58%	5	42%	0	0%	0	0%	0	0%
化学専攻	22	13	59%	8	36%	1	5%	0	0%	0	0%
生物科学専攻	19	14	74%	5	26%	0	0%	0	0%	0	0%
地球科学専攻	14	7	50%	7	50%	0	0%	0	0%	0	0%
工学研究科											
専攻名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
機械工学専攻	45	40	89%	2	4%	3	7%	0	0%	0	0%
電気電子工学専攻	35	30	86%	2	6%	3	9%	0	0%	0	0%
電子物質科学専攻	40	35	88%	2	5%	3	8%	0	0%	0	0%
化学バイオ工学専攻	33	28	85%	2	6%	3	9%	0	0%	0	0%
数理システム工学専攻	37	31	84%	4	11%	2	5%	0	0%	0	0%
事業開発マネジメント専攻	42	25	60%	7	17%	2	5%	0	0%	8	19%
農学研究科											
専攻名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
共生バイオサイエンス専攻	75	37	49%	32	43%	1	1%	0	0%	5	7%
応用生物化学専攻	44	22	50%	19	43%	1	2%	0	0%	2	5%
環境森林科学専攻	40	16	40%	19	48%	1	3%	0	0%	4	10%
自然科学系教育部											
専攻名	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
ナノビジョン工学専攻	30	28	93%	1	3%	1	3%	0	0%	0	0%
光・ナノ物質機能専攻	28	26	93%	1	4%	1	4%	0	0%	0	0%
情報科学専攻	33	31	94%	1	3%	1	3%	0	0%	0	0%
環境・エネルギーシステム専攻	30	28	93%	1	3%	1	3%	0	0%	0	0%
バイオサイエンス専攻	28	26	93%	1	4%	1	4%	0	0%	0	0%

資料5-5-2 「法務研究科の授業科目の組合せ（平成27年度）」

専攻名	総科目数	法律基本科目		法律実務基礎科目		基礎法学・隣接科目		展開・先端科目	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合

法務専攻(平成27年度 入学者1年次対象科 目)	17	13	76%	1	6%	3	18%	0	0%
法務専攻(平成26年度 以前入学者、2・3年次 対象科目)	56	16	29%	8	14%	2	4%	30	54%

(2) 学習指導方法の工夫

研究科等の授業形態の特徴を資料5-5-3に示す。

資料5-5-3 「各研究科の授業形態の特徴」

<p>人文社会科学研究科</p> <p>人文社会科学研究科では修了に必要な総単位数を30単位以上に設定し、専攻毎に必修科目、選択必修科目、自由科目を設置している。各専攻が教育目的・内容と教育課程に即して総合講義、講義、演習、特別演習、実習を有機的に組み合わせた授業科目を体系的に配置している。</p> <p>各専攻・研究指導分野（臨床人間科学専攻ではコース）の教育内容や専門性に応じて、多様な授業形態のカリキュラムを適切かつバランスよく配置している。授業の多くは少人数で行われ、専門性を活かした複数教員によるオムニバスの授業等、きめ細かくユニークな工夫を行っている。</p>
<p>教育学研究科</p> <p>学習指導法に関しては、以下の工夫を行っている。</p> <p>○フィールドワーク教育：「学校教育実践研究」等で、協力連携校・附属学校でのフィールドワークを取り入れている。また、「幼児教育学演習」等で幼稚園・保育所の観察実習、「地理学特論Ⅰ」で地場産業の見学を取り入れるなど、地域と連携した実践的な授業を行っている。</p> <p>○複数教員による授業担当：「国際理解教育専門研究」「環境教育専門研究」等で、専門の異なる教員が複数で授業を担当している。</p> <p>○高度な専門教育：「理科教育実践研究」では附属学校の研究との連携、「地学特論Ⅰ」では学会・講演会への参加、「社会科教育実践研究」では教育委員会の協力を得るなど、各分野の専門性を高度に発展させた授業を展開している。</p>
<p>情報学研究科</p> <p>情報学研究科では、教育課程は計算機科学、情報システム、情報社会デザインの3種の教育プログラムと、社会再教育のための特別プログラム、ITスペシャリストプログラム（平成23年度修了生まで）の2種の特別プログラムから成る。それぞれのプログラムに応じて、講義によるもの（アーキテクチャ設計論など）、演習によるもの（ソフトウェア工学応用演習、デジタルコンテンツ特論など）、講義と演習を組み合わせたもの（データ工学、情報システム設計論など）、講義と文献輪講によるもの（音声情報処理論など）、研究科所属教員と外部講師の講義の組合せによるもの（情報セキュリティ論など）様々な授業形態がとられており、学生が偏った履修の仕方をしなくて済むようにバランスよく編成している。また、「文工融合」の理念を実現するために、学生自身が所属するプログラム以外から5科目10単位までを修了要件とすることができる制度としている。社会人学生に対しては、柔軟な開講曜日・時間としたり、社会人学生を対象とした実学的な科目を用意したり、長期履修制度を設けるなどきめ細かく対応している。入学時の合宿研修に学生が作成する「マニフェスト」や、国内外インターンシップを活用した学習・研究指導が行われていることも特徴的である。</p>

理学研究科
<p>授業科目は必修科目と選択科目から構成され、修了に30単位を必要とする。必修科目(16～18単位)には特別研究と演習が含まれ、修士学生としての主体的な研究活動、及び最先端の学術情報に関する議論を行う。選択科目では、各教員の専門分野を網羅した特論が多数開講され(25～53単位)、その中から各自選択して履修することで知識の幅を広げる。また、他専攻の講義が履修可能であり、学際・横断的な研究を推奨している。</p>
工学研究科
<p>機械工学専攻、電気電子工学専攻、電子物質科学専攻、化学バイオ工学専攻、数理システム専攻で専門科目が18単位以上、演習等を行うセミナー科目が4単位、研究を行う研究科目が8単位となっており、授業60%、演習13%、研究27%の比率でバランス良く科目を配置している。事業開発マネジメント専攻では特定課題研究特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとして、演習と研究を包括した教育を実施しており、その比率は、授業60%、演習・研究40%であり、適切なバランスで科目を配置している。</p>
農学研究科
<p>農学研究科の教育課程の内容は農学部専門科目と有機的に連携させながら、「専攻専門科目」、「講座共通科目」、「専攻共通科目」と大きく3群に分類されている。「先端機器分析科学Ⅰ・Ⅱ」及び「フロンティア科学特論Ⅰ・Ⅱ」は農学の専門技術者として必要不可欠な内容であることから「大学院総合科目」として全専攻を対象とし、本学理学研究科や静岡県立大学大学院及び東海大学大学院と連携しながら開講している。「静岡学連携特別講義」も一部専攻において「専攻共通科目」として、静岡県産業部のスタッフと連携して開講している。「講座共通科目」として3～5単位の特別演習を開講しているが、これは国際的に通用するプレゼンテーション能力やディベート力の養成、英語論文の作成指導等、実践力向上のための授業内容となっている。</p>
自然科学系教育部
<p>専攻毎に、講義、演習、特別研究を開設している。授業の全てが20名程度以下の少人数授業であり、対話・討論を取り入れている。専門科目や共通科目の多くを3名程度の教員によるオムニバス形式で行い、深い専門知識の習得や多様な専門的視点を涵養することが可能となっている。</p>
法務研究科
<p>カリキュラムは、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4科目群で編成され、どんなバックグラウンドの学生も着実に理解を深めながら学習できるようになっている。さらに教育効果をいっそう向上させるため、基礎→定着→応用の3段階の科目配置を基本としている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科において、講義・演習・特別研究のカリキュラムがバランスよく組み立てられている。さらに、研究科毎に、その目的に応じて特色あるカリキュラム(対話・討論を重視した少人数授業、学際的講義、地域連携授業、学会参加等)を取り入れたきめ細かい多様な授業形態となっている。以上の分析結果より、全ての研究科において講義、演習等の授業形態のバランスは適切であるとともに、各研究科の教育目的・理念と合致する適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

単位の实質化への取り組みとしては、規則により授業科目ごとの学修時間を定め、シラバスによる予復習の指示

などがある。静岡大学大学院規則第 10 条に、各研究科における授業形態毎の 1 時間あたりの学習時間を定めている（資料 5-5-4）。専門職学位課程においては、法務研究科では平成 22 年度、教育学研究科では平成 23 年度より CAP 制を導入しており、大学院規則第 50 条において学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため 1 年間の履修登録の上限数を定めている（資料 5-5-5）。また、各研究科等における単位の実質化への取組は資料 5-5-6 のとおりである。

資料 5-5-4 「静岡大学大学院規則」

第 10 条 各授業科目の単位は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修を考慮して、次に定める基準により計算する。

- (1) 講義については、1 時間の授業に対して 2 時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、授業の内容により、1 時間の授業に対して 2 時間又は 0.5 時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15 時間又は 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、授業の内容により、1 時間の授業に対して 0.5 時間の授業時間外の学修を必要とするときは 30 時間、授業時間外の学修を要しないときは 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が 45 時間となる授業をもって 1 単位とする。

授業の種類	授業 1 時間当たりの学修時間
講義	3 時間
演習	授業の内容により 1.5 時間又は 3 時間
実験、実習及び実技	授業の内容により 1 時間又は 1.5 時間

資料 5-5-5 「専門職学位課程における履修登録の上限（法務研究科、教育実践高度化専攻）」

(履修科目の登録の上限)

第 50 条 専門職学位課程においては、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が 1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

出典：静岡大学大学院規則第 50 条

法務研究科

学生が、1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

1 年次 36 単位

2 年次 36 単位（1 年次に修得できなかった必修科目については、これに加えて 4 単位を限度に登録することができる。）

3 年次 44 単位

出典：静岡大学大学院法務研究科規則第 4 条第 2 項

教育学研究科（教育実践高度化専攻）

教育実践高度化専攻にあつては、授業期間中に大学院の履修科目として登録することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

1 年次及び 2 年次 36 単位

出典：静岡大学大学院教育学研究科規則第 10 条第 4 項

資料 5-5-6 「各研究科における単位の実質化への取組」

<p>人文社会科学研究科</p> <p>人文社会科学研究科では多様な講義と演習や実習を開講し、学生自ら修了に必要な科目を体系的に選択することができる体制となっている。講義資料や演習で使用するプリント教材はシラバス内容との整合性に留意して、専門の論文・文献などを組み合わせているとともに新聞報道記事や映像資料を使用して院生の現代的問題の感心を高めるために活用している。また、少人数教育の利点を生かして通常の講義・演習では質疑応答を重視する教育をおこなっている。さらに講義では予習・復習についての指示を与え、授業時間外の学習時間の確保を行っている。</p>
<p>教育学研究科</p> <p>単位の実質化に関して、以下の項目に配慮している。</p> <p>組織的な履修指導：入学時と各年次の年度当初に、学年・課程別に履修方法等に関するガイダンスを実施している。単位認定には、1単位の授業科目につき標準45時間の学修を必要とすることを学生便覧に明記して周知し、授業時間外の学修が必要であることを説明している。</p> <p>授業時間外の学習時間の確保：シラバスに予習・復習に関する指示を明示している。</p> <p>履修科目の登録の上限設定：複数教科の免許科目を同一時間割上に配置することで、複数の免許科目の履修を制限している。</p> <p>補講期間の設定：休講の代替として前後期それぞれに補講期間を設け、学修時間の確保に努めている。</p> <p>単位の厳格化：「静岡大学単位認定等に関する規程」において、最低合格点を60点とする5段階評価（秀・優・良・可・不可）に定めており、単位の厳格化を図っている。</p>
<p>情報学研究科</p> <p>学部と同様に学年暦によって半期15週プラス試験期間が保証されており、祝日等による休日を振り替える日、補講期間も学年暦で決まっている。各教員はその期の授業計画・報告書の提出が義務付けられており、そこには授業回数、休講数、補講数を書く欄が設けてある。報告書は学部FD委員会がチェックしている。毎学期はじめ、教務委員会が中心となりガイダンスで履修指導を実施し、毎年5月と10月の2度、「学生相談週間」が設けられている。指導教員は、登録授業と時間割りをWeb上の全学教務システムから確認することができ、「情報学演習 I, II」「情報学研究 I, II」での学習・研究時間を大学院生と相談の上決定する。</p>
<p>理学研究科</p> <p>理学研究科では、各授業科目の単位について大学院規則で「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成すること」と明示している。理学研究科の成績評価は、単位の厳格化に対応するために理学研究科規則で5段階評価と定めている。</p>
<p>工学研究科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 組織的な履修指導においては、年度当初のガイダンスで、履修要項が記載されている「学生便覧」を全新生徒に配布し、履修方法について詳しく説明している。 2) 授業時間外の学習時間の確保においては、各期に亘って、単位を分散取得するように計画されているため、授業時間外の学習時間は十分に確保されている。 3) 単位の厳格化においては、修士論文の研究や特定課題研究では主指導教員を含めて3人以上の審査員にて審査することで、評価の厳格化を図っている。

<p>農学研究科</p> <p>単位の実質化を図るため、シラバスに「予習・復習について」欄を設けて講義に対する十分な予習・復習を具体的に指示するようにしている。また、年度当初のガイダンスにおいて、単位制度の概要を説明するとともに、教員に対しても趣旨の徹底を図っている。</p>
<p>自然科学系教育部</p> <p>入学初年度の初めにガイダンスを実施し、教育内容及び学位取得までの過程、特に単位の履修方法について詳細に指導している。講義は主に短期集中的に行われ、博士課程の学生にとって重要な実験研究や論文をまとめる上で必要な知識の習得に十分な時間の確保ができるように配慮している。さらに、履修できる専門科目の科目数は各年度1科目に制限している。</p>

【分析結果とその根拠理由】

静岡大学大学院規則で各研究科における授業形態毎の1時間あたりの学習時間を定めることで単位の実質化を図るとともに、各研究科の学生便覧でそれを明記し、年度当初のガイダンスで学生に周知している。さらに、専門職学位課程では、キャップ制を導入し1年間の履修登録の上限数を定めることで、適切な授業外学修時間を確保している。以上の分析結果から、すべての研究科において単位の実質化が十分に行われると判断する。

単位の实質化への取り組みとして、規則により授業科目毎の学修時間を定め、学生便覧やシラバスに予復習など授業以外での学習を指示している。また、各研究科は、ガイダンス等により単位の履修方法や学習について説明し、修士論文や博士論文等においては、複数教員による指導と審査を行っている。以上より、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

(1) シラバスの作成・配布

各研究科の全科目のシラバスを、学部と同様に(観点5-2-③)、全学統一書式(授業の目標、学習内容、授業計画、受講要件、テキスト、参考書、予習・復習について、成績評価の方法・基準、オフィスアワー、担当教員からのメッセージ)により作成し、Web(<http://syllabus.shizuoka.ac.jp/>)に掲載している。年度当初のガイダンスではシラバスの活用方法について説明を行っている。

例外的に、教育学研究科共同教科開発学専攻及び法務研究科ではシラバスをWeb公開しておらず、教育学研究科共同教科開発学専攻では紙媒体で配布し、法科大学院では電子媒体と紙媒体を学生に配布している。

(2) シラバスの活用状況

平成24年度に実施した学生等評価におけるアンケート調査のうち、大学院生を対象とした『『大学生活・学習』に関するアンケート』の結果(資料5-5-7)では、「シラバスから授業の概要を読み取ることができる」という設問に対しては約60%が肯定的であるが、否定的な回答は約35%であり、更なる改善が必要である。

資料5-5-7 「学生等アンケートの回答結果」



【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科において、全学で定められた適切な書式で書かれたシラバスはインターネット上での公開、もしくは紙媒体で配布されている。年度当初の学生へのガイダンスでこのシラバスの活用方法を促している。アンケート結果も大半の学生はシラバスを評価している。以上の分析結果より、全ての研究科において適切なシラバスが作成され、活用されているものと判断する。

全学統一書式で作成された全研究科のシラバスは、一部シラバスを除いて Web 上で公開され、教育学研究科共同教科開発学専攻及び法務研究科では紙媒体等で学生に配布している。学生には、ガイダンス等でシラバスの活用方法を説明している。以上より、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

静岡大学大学院規則第 12 条において、教育方法の特例について定め、人文社会科学研究科、教育学研究科学校教育研究専攻、情報学研究科（総合科学技術研究科情報学専攻）及び工学研究科（総合科学技術研究科工学専攻）において、各研究科規則で夜間の指導を認めている（資料 5-5-8）。

資料 5-5-8 「教育方法の特例」を定めた研究科規則

○人文社会科学研究科

（教育方法の特例）

第 4 条 研究科委員会が特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。

○教育学研究科

第 5 条 学校教育研究専攻にあっては、教育上の特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の方法により教育を行うことができる。

○情報学研究科

（教育方法の特例）

第 5 条 情報学研究科教授会が特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うことができる。

○工学研究科

（教育方法の特例）

第 4 条 教授会が特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うことができる。

○総合科学技術研究科

（教育方法の特例）

第 9 条 教授会が特別の必要があると認めるときは、情報学専攻及び工学専攻の学生に対し、夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うことができる。

人文社会科学研究科及び教育学研究科においては、大学院設置基準第14条の教育方法の特例を基に夜間、休日、夏季、冬季休業期間中に開講するなど弾力的な時間割編成や長期履修制度など社会人が就労しながら学ぶための配慮をしている（夜間、土曜日授業時間帯 観点5-2-⑤、資料5-2-21 参照）。

総合科学技術研究科工学専攻及び工学研究科においては、情報推進コーディネータ人材の育成を目的とする「社会人リフレッシュ教育特別コース」（定員5名）を設置し、特別プログラム（<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/graduate/refresh.html>）を設けている。夜間・休日開講や集中講義などの柔軟な開講形態をとり、さらに研究指導においてはインターネットを積極的に活用している。

総合科学技術研究科工学専攻及び工学研究科は、主に社会人を対象に技術経営に係る教育を行う「事業開発マネジメント専攻」（定員10名）を設置し（<http://mot.eng.shizuoka.ac.jp>）、就労学生に配慮し、夜間（18:30～22:00）及び土曜日（9:00～17:00）に授業が設定されている。また、インターネットによる東京オフィスを利用した遠隔講義も展開されている。夜間や週末の講義、インターネットを利用したeラーニングシステム、遠隔地テレビ会議システム、出張講義などを導入している。

【分析結果とその根拠理由】

該当研究科において、大学院設置基準に基づき、社会人履修者に配慮し、平日夜間と週末の授業が開講され、併せて遠隔講義の設備も備える研究科もある。以上より、該当研究科において、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

（1）研究指導體制の整備

大学院規則第9条の3により研究指導の計画を学生に対してあらかじめ明示することを定め（資料5-5-9）、各研究科等規則に指導體制を定めている（資料5-5-10）。

資料5-5-9「研究指導に関する規則」

第9条の3 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。 出典：静岡大学大学院規則

資料5-5-10「研究指導體制に関する規則の例（人文社会科学研究科）」

（教育方法及び研究指導教員）

第3条 研究科における教育は、授業及び修士論文の作成に対する指導（研究指導）により行う。

2 研究指導その他の指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を置く。

3 研究指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授若しくは講師のうちから、人文社会科学

研究科委員会が定める。

出典:人文社会科学研究科規則

資料5-5-11 「各研究科における研究指導体制の状況」

人文社会科学研究科

正副二人の指導教員を置く制度については、臨床人間科学専攻と経済専攻では早くから導入しているが、比較地域文化専攻では副指導教員を置くこともできるという位置づけでほとんど活用されていなかった。しかし、平成22年度から3専攻全てで正副二人の指導教員を置くことになった。主たる研究指導教員は入学直後に決め、学生が大学院について何でも相談できるように配慮していると同時に、入学当初より個別指導が受けられる体制にしている。副指導教員については、学生の研究テーマが固まるのも見定めてから、1年次の後期までに決めている。本研究科では、副指導教員制に対して、研究指導教員以外の視点や立場、さらには、別の問題意識に触れることによるメリットを期待している。なお、研究テーマについては各研究指導教員が専門の知識・能力を活かしつつ、学生の要望に配慮して決定している。

ティーチング・アシスタント (TA) の活用という点では、授業補助としての教育活動の実際を体験させることは、中学や高校の教職につく学生にとっては教育能力の向上に直接つながるし、教職とは関係しない学生にとっても、貴重な職業体験であり、研究関連分野の教育に触れることで研究能力の向上にも役立っている。TA の採用にあたっては、公募制を原則として公平を期している。

教育学研究科

学生が希望する研究テーマについて1名ないし2名の指導教員が、研究の枠組み、方法、結果のまとめや考察、論文作成等について、綿密な指導を行っている、1年次には、履修指導等を受けて各自が志望する学問分野や関連分野の授業（特論や演習等）を修得しながら、指導教員のゼミ等で関係文献の講読、予備調査、基礎実験等を行う。2年次は研究テーマや構想に従い、修士論文を仕上げていく。多くの専攻や専修では1年次に修士論文に関する構想発表会を、2年次に中間発表会を開催している。発表者は指導教員以外の教員から助言を受けたり、自分の研究の進捗状況やレベルを客観視したりすることができる。また、発表会に参加する1年生にとっては、自分の研究テーマについて模索する好機になっている。これらの修士論文に関する一連の研究指導は、「課題研究Ⅰ～Ⅲ」として1年次前期・後期と2年次前期に単位化（2単位）している。

情報学研究科

修士論文の指導では、学会の研究動向を踏まえ、先端的研究水準に到達すべく創意工夫した研究を院生に求め、そのために各院生の主任指導教員が履修計画の策定から修士論文の完成まで責任を持って個別に指導している。また、各院生には副指導教員が付き、研究科の文工融合の理念に合った境界領域の研究テーマにおいては、理工系指導教員と文系副指導教員がそれぞれの立場から助言・指導する例も多い。

適切な研究計画を立てること、そしてその実行を担保するために、構想発表会（1年次末、半年前倒しすることも可）、中間発表会（2年次夏）、最終発表会（2年次2月）を義務付けている。これらは研究科教務委員会が主催し、誰が発表したか確実に記録している。また、最終発表会には、学外からお招きした本研究科客員教員（観点5-4-③、資料5-4-15の情報学研究科の項において説明した）が参加し、自由に質問・助言できるようになっている。これら3回の学内発表に加え、最低1回の学会発表が義務付けられ、本研究科外の研究者・企業人から評価を受ける機会を持たせている（ただし、特許申請等のため秘密保持が必要とされる研究においてはその限りではない）。外部からの批判に耐えうる、修士論文として適切なレベルの研究を行うことを狙ったことである。修士論文の最終審査は、1名の主査と2名ないし3名の副査教員によって行っている。なお、これらのスケジュールと研究科としての狙いについては、入学時のガイダンス、2年次開始時のガイダンスにおいて、院生全員に周知している。

IT スペシャリストプログラムに所属する院生に関しては、これらに加え、通常のゼミに連携先企業のプロジェクトマネージャが加わって、定期的にあるいはマイルストーンごとに進捗報告や確認が行われる。このプログラム所属する学生は、プロジェクト報告書の提出をもって修士論文に替えることが出来る。

社会人再教育のための特別プログラムに所属する院生に関しても、原則として一般院生と同じ指導体制であるが、院生の業務の都合に合わせて、土曜・日曜・休日の指導やインターネットによる指導も行われている。また、2年間での修了が難しい場合には長期履修制度を利用することを指導教員が勧めることもあり、その場合には指導教員と相談の上で研究スケジュールを先送りすることが可能である。

院生の研究指導に関しては、研究科として組織的に、主指導教員および副指導教員の複数人体制を形づくっている。また、2年間の学内発表会スケジュールを学生に周知すること、その発表会において複数の目による質問・助言の機会を設けることによって、学生が計画的に研究を進めることを促している。さらに、研究は学会発表が可能なレベルであることを担保する体制となっている。IT スペシャリストプログラムと社会人再教育のための特別プログラムに所属する院生については、そのプログラムの特質に合わせて柔軟な体制をとっている。国内外インターンシップを利用することによって、研究科外の組織で研究指導を受ける機会を提供している。その成果が国際会議で発表されるなど大きな成果を上げている。

理学研究科

指導教員について学生便覧「理学研究科生のための履修と就学上の案内について」に明記し、年度当初のガイダンス時に学生に周知させている。各専攻とも複数指導教員制をとっており、副指導教員は主指導教員とは異なる観点からの研究指導と助言を適宜行っている。更に1年次終盤に中間発表会を行うことで各学生の研究の進行状況を教員全員が把握・評価し、2年次学生に対して全教員が助言できる体制を作っている。学生の学会への参加を大いに推奨しており、例年多くの学生が国内外での学会発表を行っている。

	国内での学会発表	外国での学会発表
平成 22 年度	51	5
平成 23 年度	78	8
平成 24 年度	42	4
平成 25 年度	95	1
平成 26 年度	87	10

理学研究科では、学会受賞者を輩出している。修士課程の段階で学会賞を受けている研究科生が存在することは、教育の効果が上がっている根拠の一つである。

研究科学生の学会受賞件数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学会受賞件数	6	2	1	6	4

化学専攻以外の学生が放射科学教育プログラムを選択した場合、より密な研究指導ができるように、放射科学教育プログラム担当教員が副指導教員になるよう理学研究科規則の第8条3項に明記し、学生便覧にも載せている。

例年、修士学生の多くをTAとして採用し、学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供している。これは、研究活動の効果的推進、及び研究補助業務を通じた若手研究者としての研究遂行能力の育成を目的とするものである。

ティーチング・アシスタントの選考に関する内規

国立大学法人静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程第5条に基づき、理学研究科の大学院学生を

ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）に採用する場合の選考基準等を次のとおり定める。

1. 選考基準について

- ① 学業成績が優秀で研究に対する取組並びに実験・実習指導能力に優れ、指導教員が推薦する大学院学生
- ② 現職教員又は日本学術振興会特別研究員、社会人、国費外国人留学生、その他勤務先等から給与を受けて派遣される大学院学生は採用しない。

2. 選考方法について

- ① TA候補者について、各専攻において上記基準に照らして選考し、研究科委員会で承認する。

工学研究科

1) 研究指導

事業開発マネジメント専攻を除く5専攻では、修士論文を書くことを義務付けられている。これらの5専攻では修士論文の中間発表と最終発表を行って指導を行っている。例えば、機械工学専攻では、発表時に、研究内容・発表態度・修士論文の完成度等を評価することで指導を行っている。また、電子物質科学専攻では修士論文の指導は指導教員による指導に加えて、中間発表会等を通じて他教員による指導がなされている。なお、平成20年度より、全専攻で副指導教員制を導入している。

事業開発マネジメント専攻では、社会人の修学が容易となるように、修士論文あるいはそれに替わる特定課題研究を認めている。また、中間発表会・最終発表会を開催し、専攻教員全体でまとめ方に対する指導ガイダンスを行い、成果の現実性を中心に評価指導するとともに、実際の事業を対象としその実現をサポートしている。

なお、研究指導のため指導教員を置くこと、修了のためには修士論文または特定課題について審査・最終試験を受けなければならないこと、3名以上の教授・准教授で審査にあたること、「静岡大学大学院工学研究科規則（第3、6、11条）」に定められており、これらのことは学生便覧に記載され、学生に周知されている。

2) 学会発表の推奨

すべての専攻で研究意欲ならびにプレゼンテーション能力を高めるために、在学中に1回は学会で発表することを義務付ける、あるいは奨励している。そのため、学会発表旅費を浜松キャンパスの工学振興基金、浜松工業会（工学部・情報学部同窓会）等から援助する仕組みを整備している。平成20年度から23年度の間、修士課程の大学院生は年平均約1回の国内学会発表を行っており、平均して2人に1人程度が修了までに国際会議での発表を行っている。

3) ティーチング・アシスタント

研究科の大学院生の1/3程度が修士課程の在学中に学部授業のティーチング・アシスタント（TA）として採用されている（資料5-5-12）。教育経験を通じて、大学院生自身が必要とする業務遂行能力、プレゼンテーション能力の向上に役立っている。

農学研究科

学生は、指導教員との合議の上で研究テーマを決定するとともに、研究計画を立案する。専門科目の演習は、複数の教員がきめ細かな指導を行っている。また、「大学院インターンシップ」では、企業、研究所等の実社会から求められている研究の社会的意義を学び、研究テーマの遂行にはこの体験も重要な役割を担っている。国内外への学会への参加促進を目的として、国際学会参加支援経費を設けており、毎年数名の学生が外国で開催される国際学会に参加している。産業界との連携として、産学人材育成パートナーシップ事業シンポジウム及び静岡県産地技術課題解決研究会などを開催している。

自然科学系教育部

学生に対して、主指導教員の他、自専攻及び他専攻各1名の副指導教員を配し、研究テーマに対する適切な指

導を含め、きめ細かな教育研究指導を行っている。また、専攻所属の学生、ポスドク、教員が出席する教育フォーラムや他専攻の教員や学生を含めて開催される研究フォーラム又はセミナーを実施し、専門分野の枠を超えて研究発表や討論を行っている。さらに、学生教育の一環として幅広い技術の習得や訓練が行われるようにリサーチ・アシスタント (RA) 制度を活用している。

資料5-5-12 「ティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) の採用数 (平成24～26年度)」

年度	種別	人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理学研究科	工学研究科	農学研究科	自然科学系教育部	計
24	TA	32	51	56	130	212	119	0	600
	RA	0	0	0	0	0	7	70	77
25	TA	38	59	50	98	215	110	0	570
	RA	0	0	0	0	0	8	79	87
26	TA	34	60	53	99	196	115	0	557
	RA	0	0	0	0	0	5	84	89

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く全ての研究科・専攻において、規則に照らして正副併せて2人以上の指導教員によるきめ細かな個別指導により日々の研究が行われるとともに、適切に研究室ゼミや中間発表会で経過報告がなされ、学生の研究の進捗状況に応じて適切なアドバイスが行われている。加えて、外部との研究交流促進の目的のため、国内外の学会発表やインターンシップが適切になされている。優秀な学生においては研究者としての資質をさらに伸ばすため、TA もしくは RA に採用してより高度な技術や知識の修得を課している。学位論文の執筆と発表に関しても、指導教員による細かな指導・アドバイスが行われている。以上より、専門職学位課程を除く全ての研究科・専攻において、研究指導、学位論文執筆・発表に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院全体のディプロマ・ポリシーは以下の通りに定められている。

資料5-6-1 「静岡大学学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー (大学院))」

静岡大学は、教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす「自由啓発・未来創成」のビジョンを掲げ、教育・研究に携わっている。このようなビジョンのもとで、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成することが本学の教育目標であり、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。

1. 修士課程、専門職課程においては、専門分野についての深い知識をもとにした研究能力ないし高度な専門職を担う能力を身につけている。
2. 博士課程においては、専門分野についての自立的な研究を進めることができ、研究者ないし高度な専門職従事者として活動できる能力を身につけている。

出典： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html

各研究科等は、大学全体のディプロマ・ポリシーに基づきそれぞれの教育内容に合わせたディプロマ・ポリシーを作成しており、これは大学 Web サイト (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html) で見られるほか、各研究科等のホームページなどでも公開し、広く公表している。各研究科等のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

資料5-6-2 「各研究科等の学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」

研究科	ディプロマ・ポリシー
人文社会科学 研究科	<p>人文社会科学研究科は、「臨床人間科学専攻」「比較地域文化専攻」「経済専攻」という3つの専攻を設けており、具体的には、以下のような能力を修得した者にそれぞれ修士(臨床人間科学)、修士(文学)、修士(経済学)の学位を授与する。下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。</p> <p>○各専攻に共通して求められる資質・能力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門基礎能力 人文社会科学に関する高度で専門的な研究を展開する上で必要となる幅広い教養と深い知識、学問的な方法論を正確かつ体系的に理解し、身につけている。 2. 研究遂行能力 人文社会科学の専門領域における今日的課題に対して、先行研究の的確な整理と自らの問題意識に基づいて、研究を遂行することのできる能力を有している。 3. 専門応用能力 人文社会科学に関する各領域を総合的に把握しながら、現代社会が抱える様々な問題を解決できるように、専門的な知識や方法を応用し、実際に活かす能力を有している。 4. 社会への発信と貢献 人文社会科学の各領域において異なる見解を尊重しながら、他者と積極的に意見を交換することを通じ、自らの研究成果を社会に発信する能力を持ち、職業人としての資質を備えている。 <p>○専攻ごとに求められる資質・能力</p> <p>「臨床人間科学専攻」は、多様な文化・社会構造、倫理や法・制度を踏まえ、社会的問題解決に寄与する実証的研究を遂行する能力を修得した者に修士(臨床人間科学)の学位を授与する。</p> <p>「比較地域文化専攻」は、地域社会と国際社会の両方に通用する広い視野と自立した思考能力を有し、過去から現代への歴史を踏まえて未来への展望を切り拓く力と、学位にふさわしい分析力と応用力を修得した者に修士(文学)の学位を授与する。</p> <p>「経済専攻」は、経済学・経営学に関する専門的知識に基づき、現実の経済情勢、企業経営に対して学際的・総合的な分析と政策・戦略提案を行うことができる能力を修得した者に修士(経済学)の学位を授与する。</p>
教育学 研究科	<p>教育学研究科は、学校教育研究専攻(修士課程)、教育実践高度化専攻(専門職学位課程)、また共同教科開発学専攻(博士課程)の3つの専攻からなり、各専攻においては、下記に示す資質・能力を身につけている者にそれぞれ、修士(教育学)、教職修士(専門職)、博士(教育学)の学位を授与する。</p> <p>○学校教育研究専攻 教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を教育目標とし、社会における学校教育の理念を理解し、教育に関する深い専門的知識と考え方を身につけること、教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察し研究できる能力、及び地域社会が直面する教育課題に実践的に対応できる能力を身につけている者に修士(教育学)の学位を授与する。</p> <p>○教育実践高度化専攻 新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員、及び高度な実践的指導力を備えた中核的な中堅教員の養</p>

	<p>成を教育目標とし、理論知と実践知とを融合する新しい知識体系の構築に取り組み、現代的学校教育課題解決につながる理論的、学術的基礎を備えて、高度な実践的指導力を身につけている者に教職修士（専門職）の学位を授与する。</p> <p>○共同教科開発学専攻</p> <p>教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、さらに、高等教育機関において、高度な資質を持った教員養成をおこなうことのできる能力育成を教育目標とし、学校教育が抱える複雑・多様化した諸問題に対応した高度な教科学と教育環境学を融合した教科開発学の研究者、又は専門職従事者として活動できる能力を身につけている者に博士（教育学）の学位を授与する。</p>
<p>情報学 研究科</p>	<p>情報学研究科修士課程にあつては、情報科学と情報社会学を融合させた情報学（文工融合）についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、次の能力を身につけていることを修士（情報学）の学位授与の条件とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報科学と情報社会学を連携・融合させた複眼的アプローチによって課題に取り組み、それを解決する能力を身につけている。 2. 情報学の教育・研究を通じて応用・実践に優れた職業適応力を身につけている。 3. 論理的な思考能力、理解力、表現力、問題発想能力、及び問題解決に向けての総合的な研究力と高度な実践力を身につけている。
<p>理学研 究科</p>	<p>理学研究科は、真理を探究する理学の精神を身につけ、基礎科学における深い学識とそれに基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指す。さらに社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養うことを目的として、それぞれの専攻分野で高度な教育研究を行う。この目的に沿って設定された授業科目を履修し、必要単位数を取得することによって、下記に示す資質・能力を身につけたものに修士(理学)の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理学の各分野における深い学識を有し、専門的な立場から現代社会の諸問題の解決に指導的に取り組むことができる。 2. 健全な批判精神と高い倫理観を備え、社会人としての自らの行動に責任を負うことができる。 3. コミュニケーション能力と国際感覚を持ち、グローバルな観点からリーダーシップを発揮し活躍できる。
<p>工学研 究科</p>	<p>工学研究科は、豊かな教養と国際性を身につけ、多様化する社会でリーダーシップを発揮し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを修士（工学）の学位授与の方針とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、さらに、それらの関連分野における幅広い知識を有する。 2. 工学における課題発見能力と課題探求・解決能力を有し、独創性の高い研究を遂行できる。 3. 工学において、他者との円滑な意思疎通を正確に行うコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する。 4. 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できる高度な知識や技術を自己学習により習得できる能力を有し、高度専門職従事者として社会に貢献できる基礎能力を身につけている。
<p>農学研 究科</p>	<p>農学研究科は、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけたものに修士（農学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生物生産、環境保全、生命現象の解明など、各専攻の専門領域において必要とされる高度な専門知識と研究技術を習得している。

	<ol style="list-style-type: none"> 2. 農学の社会的使命を自覚し、地域並びに国際社会の持続的発展に貢献する資質を有する。 3. 専門領域の研究者に自らの研究成果をアピールするためのプレゼンテーション能力及びディスカッション能力を有している。
自然科学系教育部	<p>自然科学系教育部では、本大学院の教育理念である、「時代に即応した幅広い素養と特化した専門知識及び国際性豊かな知識を有する先端技術者及び研究者を養成する」ことを目的としており、下記に示す能力を身につけた者に博士(工学)、博士(情報学)、博士(理学)、博士(農学)、博士(学術)の学位を授与する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻・分野ごとに定められた学術論文数等のガイドライン基準を満たし、専門領域における深い知識を有していること。 2. 時代に即応した幅広い素養及び国際性豊かな知識を有し、地域社会や国際社会の期待に応えられる創造力、問題発見能力、自己解決力、コミュニケーション能力を有していること。
法務研究科	<p>国際化する都市型地域社会に特有な法律問題にも対応する力量を備え、法曹実務家として活動できる基礎的な能力の涵養を教育目標としており、下記に示す資質・能力を身につけている者に法務博士(専門職)の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的な法知識を習得し、それを批判的に検討し、また発展させていく創造的な思考力を身につけていること。 2. 事実に即して具体的な法的問題を解決していくために必要な法的分析能力や法的議論の能力を身につけていること。 3. 先端的な法領域についての基本的な理解力を身につけていること。 4. 法曹実務家としての社会的役割とその責任や倫理観に基づき、自覚した行動を選択できるような主体的判断能力を身につけていること。
(平成 27 年度より)	
総合科学技術研究科	<p>総合科学技術研究科(修士課程)は、情報学専攻、理学専攻、工学専攻及び農学専攻の4つの専攻からなり、各専攻においては、下記に示す資質・能力を身につけている者にそれぞれ、修士(情報学)、修士(理学)、修士(工学)及び修士(農学)の学位を授与する。</p>
	<p>情報学専攻にあつては、情報科学と情報社会学を融合させた情報学(文工融合)についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、次の能力を身につけていることを修士(情報学)の学位授与の条件とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報科学と情報社会学を連携・融合させた複眼的アプローチによって課題に取り組み、それを解決する能力を身につけている。 2 情報学の教育・研究を通じて応用・実践に優れた職業適応力を身につけている。 3 論理的な思考能力、理解力、表現力、問題発想能力及び問題解決に向けての総合的な研究力と高度な実践力を身につけている。

理学専攻	<p>理学専攻にあつては、真理を探究する理学の精神を身につけ、基礎科学における深い学識とそれに基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指す。さらに社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養うことを目的として、それぞれの専門分野で高度な教育研究を行う。この目的に沿って設定された授業科目を履修し、必要単位数を取得することによって、下記に示す資質・能力を身につけたものに修士（理学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理学の各分野における深い学識を有し、専門的な立場から現代社会の諸問題の解決に指導的に取り組むことができる。 2 健全な批判精神と高い倫理観を備え、社会人としての自らの行動に責任を負うことができる。 3 コミュニケーション能力と国際感覚を持ち、グローバルな観点からリーダーシップを発揮し活躍できる。
工学専攻	<p>工学専攻にあつては、豊かな教養と国際性を身につけ、多様化する社会でリーダーシップを発揮し、独創性に富んだ科学技術を創造する人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを修士（工学）の学位授与の方針とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、さらに、それらの関連分野における幅広い知識を有する。 2 工学における課題発見能力と課題探求・解決能力を有し、独創性の高い研究を遂行できる。 3 工学において、他者との円滑な意思疎通を正確に行うコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する。 4 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できる高度な知識や技術を自己学習により習得できる能力を有し、高度専門職従事者として社会に貢献できる基礎能力を身につけている。
農学専攻	<p>農学専攻にあつては、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけたものに修士（農学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生物生産、環境保全、生命現象の解明など、各専門分野において必要とされる高度な専門知識と研究技術を習得している。 2 農学の社会的使命を自覚し、地域並びに国際社会の持続的発展に貢献する資質を有する。 3 専門領域の研究者に自らの研究成果をアピールするためのプレゼンテーション能力及びディスカッション能力を有している。

出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html

【分析結果とその根拠理由】

全学の学位授与の方針はディプロマ・ポリシー（大学院）として定められており、これに従って全ての研究科は、個々の教育内容に合わせたディプロマ・ポリシーをさらに作成している。これらは大学のWebサイトと各研究科等のホームページで公開している。以上より、全ての研究科において、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

(1) 成績評価等に係る基本原則

大学院規則第9条の3第2項に成績評価及び修了認定に係る基本原則を定めている。

資料5-6-3 「成績評価等に係る基本原則」

(成績評価基準等の明示)

第9条の3

2 大学院は、学修の成果及び学位論文等に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

出典：静岡大学大学院規則

「静岡大学単位認定等に関する規程」(観点5-3-②)が成績評価基準を、シラバスに個別科目毎の「成績評価の方法・基準」(資料5-6-4)を記載し、ガイダンス、学務情報システム、学生便覧等により案内し、各教員は基準を基に成績評価を行っている。

資料5-6-4 「シラバス「成績評価の方法・基準」の例」

○人文社会科学研究科『モダニズム以降の英米詩演習Ⅱ』

期末試験またはレポート。出席状況に加えて、出席時にどれだけディスカッションに貢献したかという点も評価に加える。

○情報学研究科『認知科学論』

各章ごとのレポートと出席で行う。単位取得のためには、以下の条件を満たしていることが必要である。

- (1) 各章の出席が、それぞれ60%以上であること
- (2) 各章のレポートが全て提出されていること
- (3) 各章のレポートの評価点が、それぞれ60点以上であること

○自然科学系教育部『コンピュータネットワーク論』

課題に対してレポート提出を求め、授業全般を通じて各受講生の理解度および洞察力などを総合的に評価する。

また、大学院規則第17条が修了認定基準を定め(資料5-6-9)、ガイダンス、学務情報システム、学生便覧等により案内し、研究科委員会、教授会において修了認定を行っている。

(2) 成績評価の分布

資料5-6-5に専攻・学年ごとの成績評価の分布を示す。各専攻においては概ね「優」をピークとした成績分布となっているが、一部専攻において2年次で不可の割合が大きくなっているのは1年次で卒業単位の大半を取得している学生が多いためである。

資料5-6-5 「成績評価の分布（平成26年度実績）」

研究科等	専攻	1年次					2年次					3年次				
		秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	20%	75%	4%	0%	0%	24%	69%	4%	0%	3%	-	-	-	-	-
	比較地域文化専攻	33%	60%	1%	5%	1%	44%	44%	4%	2%	6%	-	-	-	-	-
	経済専攻	62%	28%	6%	1%	3%	65%	27%	0%	0%	8%	-	-	-	-	-
教育学研究科	学校教育研究専攻	29%	65%	4%	1%	0%	32%	57%	5%	4%	2%	-	-	-	-	-
	共同教科開発学専攻	31%	68%	1%	0%	0%	21%	76%	3%	0%	0%	57%	43%	0%	0%	0%
	教育実践高度化専攻	4%	95%	0%	1%	0%	13%	84%	3%	0%	0%	-	-	-	-	-
情報学研究科	情報学専攻	36%	47%	11%	2%	4%	37%	41%	5%	5%	12%	-	-	-	-	-
理学研究科	数学専攻	72%	16%	8%	2%	1%	89%	9%	0%	0%	3%	-	-	-	-	-
	物理学専攻	15%	69%	12%	3%	2%	19%	58%	23%	0%	0%	-	-	-	-	-
	化学専攻	13%	71%	10%	2%	3%	12%	71%	9%	1%	8%	-	-	-	-	-
	生物科学専攻	17%	73%	7%	2%	1%	8%	71%	11%	2%	8%	-	-	-	-	-
	地球科学専攻	17%	49%	24%	3%	6%	49%	34%	7%	1%	7%	-	-	-	-	-
工学研究科	機械工学専攻	37%	38%	15%	5%	5%	48%	33%	6%	3%	9%	-	-	-	-	-
	電気電子工学専攻	55%	30%	8%	4%	3%	62%	28%	2%	2%	5%	-	-	-	-	-
	電子物質科学専攻	54%	25%	9%	6%	7%	88%	10%	2%	0%	0%	-	-	-	-	-
	化学バイオ工学専攻	39%	41%	12%	6%	3%	52%	27%	8%	6%	8%	-	-	-	-	-
	数理システム工学専攻	34%	50%	10%	2%	4%	10%	79%	1%	3%	6%	-	-	-	-	-
	事業開発マネジメント専攻	35%	24%	9%	4%	28%	27%	57%	4%	2%	10%	-	-	-	-	-
	物質工学専攻	-	-	-	-	-	10%	10%	0%	10%	70%	-	-	-	-	-
	システム工学専攻	-	-	-	-	-	0%	20%	0%	0%	80%	-	-	-	-	-
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	23%	61%	9%	3%	5%	22%	55%	13%	0%	11%	-	-	-	-	-
	応用生物化学専攻	32%	57%	8%	1%	2%	17%	63%	9%	2%	9%	-	-	-	-	-
	環境森林科学専攻	28%	59%	5%	5%	3%	35%	51%	3%	3%	8%	-	-	-	-	-
自然科学系教育部	ナノビジョン専攻	50%	32%	18%	0%	0%	23%	62%	15%	0%	0%	68%	26%	6%	0%	0%
	光・ナノ物質機能専攻	57%	26%	9%	4%	4%	56%	33%	0%	0%	11%	74%	26%	0%	0%	0%
	情報科学専攻	71%	29%	0%	0%	0%	62%	31%	8%	0%	0%	62%	26%	6%	6%	0%
	環境・エネルギーシステム専攻	52%	32%	6%	3%	6%	64%	32%	5%	0%	0%	68%	29%	3%	0%	0%
	バイオサイエンス専攻	58%	36%	3%	0%	3%	60%	25%	10%	0%	5%	47%	38%	13%	3%	0%
法務研究科	法務専攻	4%	18%	38%	23%	18%	4%	20%	33%	24%	19%	7%	20%	36%	34%	3%

【分析結果とその根拠理由】

全学の規則と各研究科の規則が適切に定められ、年度当初のガイダンスで学生に対して成績評価の基準が周知されている。単位の認定に当たっては、点数による5段階評価を採用している。結果として、各研究科においてほぼ「優」をピークとした成績分布が見られる。以上より、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、客観的、厳格な成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

基本的には大学院においても、学部と同様に、観点5-3-③に示した措置を講じている。学生が成績の内容に疑義がある場合は、授業担当教員の他、学務係、授業担当教員、委員会、学生相談室等に申立を行うことができる。各部局における個別の取組は資料5-6-6に示す。

資料5-6-6 「各研究科における措置」

人文社会科学研究科

臨床人間科学専攻では成績評価する際に重視するポイントを定め、この項目に焦点を当てた評価を行い、当該科目の成績評価を行うことで、専攻における成績評価のあり方の統一を図っている。現時点では他専攻では特に措置は講じられていない。

表 科目別成績評価のポイント

【科目群】		講義・演習				実習	
		対人援助の倫理と法	臨床人間科学	専門科目	臨床科目	施設実習	臨床心理実習
【成績評価のポイント】							
A：専門的知識	専門的知識の理解と習得	◎	◎	◎	◎	◎	※
	専門的知識の応用力			○	○	◎	◎
B：臨床的技法	臨床的技法の理解と習得	○			◎		※
	臨床的技法の応用力	○		○	○	○	◎
C：実証的研究能力	調査方法論の理解と習得		○	○	◎		※
	調査方法論の応用力		○			○	◎
D：倫理的課題	倫理的課題の理解と習得	◎	◎	◎	◎	◎	※
	倫理的課題への対応能力	○				◎	◎
E：多様性への配慮	国際的視点への配慮	◎	◎	○	○	○	◎
	多文化共生の視点への理解	◎	◎	○	○	◎	◎
F：論理的思考と表現力	資料・データの検討と理解			◎	◎	◎	※
	先行研究の体系的集約能力			◎	◎	◎	※
	プレゼンテーション・記述力	◎	◎	◎	◎	◎	◎

注 評価基準：◎＝特に重視する／○＝重視する
※＝履修にあたり既に獲得していることが期待される項目

教育学研究科

学生への成績通知後、その内容に異議がある場合には、学生は授業担当教員に申立てを行う。学生の申立てを受けた授業担当教員は、成績を確認した上で、その結果を学生に伝える。修正の必要を認めた場合には、授業担当教員が学務係に申し出て成績を修正する。成績評価の正確性を担保するために、現在は成績評価に対する学生からの異議申立てを受けた授業担当教員が、速やかに対応していると評価できる。

情報学研究科

成績評価基準はシラバスに明記されており、担当教員はその基準に基づいて院生の成績評価を実施する。成績について異議がある場合は、担当教員に直接に、あるいは研究科ハラスメント防止対策委員会に申立てを行うことができる。担当教員は申立てに基づき成績を確認し、結果を院生に伝えると共に、成績の訂正がある場合には学務係に通知する。修士論文の研究に関しては、構想発表、中間発表、最終発表のマイルストーンを設け、論文審査は主査1名、副査2名以上で行い、2年間で最低1度の学会発表を課す等、修士としての研究レベルが適切であることを担保する体制となっている。

理学研究科

理学研究科では単位取得率が必修科目で平均96%、選択科目で平均91%であり、シラバスで学生に周知した「成績評価の方法・基準」に従って厳密かつ適正に成績評価を行っている。また、学生からの成績に関する意見申立てに対し、基本的に指導教員が対応することとしている。

工学研究科

成績評価資料の保存に関しては、全学の方針に則り、答案・レポート等の成績判断資料を既定の期間保存し、成績評価の妥当性を検証できる仕組みを担保している。成績に関する疑義の申立てに関しては、学生は指導教員や専攻長、学生相談室等に学業に関して相談し、また疑義を申し立てることができる。疑義に対して教

<p>員から納得のできる理由を聞くことができなかつた場合、教務委員会に質問書を提出できる。この質問書は教員に渡され、教員は2週間以内に回答が義務づけられている。</p>
<p>農学研究科</p> <p>成績評価に異議がある場合は、担当教員が責任をもって対応している。申立てを受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には、措置を講じてその結果を学生に伝える体制を確保している。また、担当教員に直接申し出なくとも、学務係や指導教員を介することも可能である。定期試験答案・レポート等の成績関係書類は試験問題および解答例とともに5年間保管している。</p>
<p>自然科学系教育部</p> <p>成績評価基準はシラバスに明記され公表されている。評価に疑問を感じた場合には、大学内に設置されている学生相談室やアカデミックハラスメント委員会を通じて問い合わせることが可能となっている。成績評価基準の公表と問い合わせ窓口の設置により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。</p>
<p>法務研究科</p> <p>筆記試験後、授業（試験）担当者は、全ての受験者に対して、試験問題の内容や採点のポイント等に関する説明、解答、解説等を文書又は口頭で行い、採点済みの答案のコピーを返却するなどして、学生が試験問題について再検討するための資料とできるよう便宜を図っている。また、採点結果・成績について説明を求める学生については、個別に説明をすることとしている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科において、学生が成績の内容に疑義がある場合、授業担当教員の他、学務係、授業担当教員、委員会、学生相談室等に申立を行うことができる。加えて、全学の方針に則り、答案・レポート等の成績判断資料を既定の期間保存し、成績評価の妥当性を検証できる仕組みを担保している。これにより、組織として成績評価等の客観性、厳格性が担保されていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

(1) 大学院課程

各研究では、各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、学位論文に係る評価基準を定め、学生便覧あるいは研究科 Web への掲載により、掲載していない場合は指導教員から学生に説明することにより、学生に周知している。各研究科の学位論文に係る評価基準を資料5-6-7に示す。学位論文の審査体制は、資料5-6-8に示すように、学位規定に定め、審査している。修了認定基準は、資料5-6-9に示すように、大学院規則に定め、在学年数、修了必要単位の取得状況及び学位論文の審査結果に基づき、判定することとなっている。

資料5-6-7 「各研究科の学位論文に係る評価基準」

人文社会科学研究科

1 臨床人間科学専攻

次の5つの基準により、学位論文として適格であるかどうか審査を行う。

審査委員には、論文提出者の研究分野と隣接あるいは異なる分野を専門とする審査委員を含めるよう配慮し、多様な立場から適切な研究がなされているかどうかを判断するものとする。なお、論文提出後の最終試験(口頭試問)については、適正かつ公正な審査を堅持するため広く公開して実施するものとするが、当該試験における質疑応答の結果も参考とし、最終的な合否判断を行う。

(1) 論文テーマについて

論文テーマが、学術的意義および／あるいは実践的・社会的意義を踏まえた問題意識に基づき、設定されているか。

(2) 先行研究や関連研究に関する理解について

論文テーマにかかわる問題領域において、先行研究や関連研究が的確にサーベイされ、理解されているか。

(3) 研究方法について

設定したテーマの研究に相応しい研究方法がとられており、文献検討・調査・実験などの情報収集とそれらに基づいた分析および推論が適切になされ、具体的な考察がおこなわれているか。

(4) 論文の記述と構成について

引用、注、図表、文献レファレンスなどの処理、結論に至るまでの論述および論文構成が、適正かつ十分におこなわれているか。

(5) 論文の独自の価値(オリジナリティ)について

テーマ・問題設定、調査対象や研究方法、ないし結論などにおいて、何らかの独自の学術的意義および／あるいは実践的・社会的意義が見出されるか。

2 比較地域文化専攻

(1) 論文テーマについて

当該領域における研究蓄積を考慮した上で、社会的意義や学術的意義をふまえた設定になっているか。

(2) 先行研究や関連研究について

先行研究や関連研究を確実に把握し、まとめているか。先行研究等を論の展開のために、有効に用いているか。

(3) 研究方法について

収集したデータにオリジナリティがあるか。的確な実証が行われ、分析されているか。対象作品や資料の細部の読みや分析を緻密に重ね合わせているか。

(4) 論述について

主張の論点が明確であるか、また、一貫性をもって論理展開し、説得力をもってなされているか。

(5) 論文の主張について

見解が明確に提示されているか。視点に独自のものがあるか。

3 経済専攻

(1) 論文テーマについて

論文テーマが、学術的意義および／あるいは社会的意義をふまえた問題意識に基づき、設定されているか。

(2) 先行研究や関連研究に関する理解について

テーマにかかわる問題領域において、先行研究や関連研究についての的確にサーベイされ、理解されているか。

(3) 研究方法について

<p>設定したテーマの研究に際して、相応しい研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法が用いられており、それに基づき、具体的な分析・考察がおこなわれているか。</p> <p>(4) 論文の記述について</p> <p>引用、注、図表、文献レファレンスなどの処理、結論に至るまでの論理的な章立て、結論までの論理的な記述が、適正かつ十分におこなわれているか。</p> <p>(5) 論文の独自の価値(オリジナリティ)</p> <p>テーマ・問題設定、研究方法、新しい結論などにおいて、何らかの独自の意義が見出されるか。</p>
<p>教育学研究科</p> <p>(1) 評価の観点とは、次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の目的は明確か ・ 研究の方法は目的の達成にとって的確か ・ 論文の構成、論旨は的確か ・ 先行研究を踏まえているとともに、研究の独自性は明確か
<p>情報学研究科</p> <p>修士論文は、以下の観点から審査を行い、総合的な評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の背景や目的を理解している。 2. 研究課題に関する知識の整理がなされている。 3. 研究の進め方や研究方法について吟味がなされている。 4. 提案した式や採用した資料・データが含まれている場合、それらが正確で、適切にまとめられている。 5. 得られた結果と残された課題について考察している。 6. 引用文献は適切である。 7. 論文は分かりやすく論理的に構成されている。 8. 論文の内容に独創性、新規性、有用性がある。
<p>理学研究科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究課題に関する背景と目的が明確にされていること 2) 研究方法が目的の達成にとって的確であること 3) 得られた結果に基づく結論が論理的に導かれていること 4) 論文の内容に新規性あるいは独創性のいずれかが含まれていること
<p>工学研究科</p> <p>修士論文の審査基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究課題に対して、専攻研究に対する調査が行われていること 2. 研究の進め方が適切であること 3. 論理的な検証から展開された考察・結論を含むこと 4. 研究内容に新規性、独創性もしくは有用性を含むこと 5. 論文の構成と表現方法が妥当であること <p>特定課題研究の審査基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事例・先行研究の調査の上で、実務や社会に根根差した、あるいは、現実に展開できる研究課題が設定されていること 2. 研究の進め方が適切であること

<p>3. 論理的な検証から展開された考察・結論を含むこと</p> <p>4. 研究内容に有効性もしくは独創性を含むこと</p> <p>5. 論文の構成と表現方法が妥当であること</p>
<p>農学研究科</p> <p>1) 研究課題に関する背景と目的が明確にされていること</p> <p>2) 研究計画や研究方法が十分に吟味されていること</p> <p>3) 得られた結果に基づく結論が論理的に導かれていること。</p> <p>4) 論文の内容に新規性、独創性、または有用性のいずれかが含まれていること。</p>
<p>自然科学系教育部</p> <p>課程博士論文についてのガイドライン</p> <p>静岡大学大学院自然科学系教育部（博士後期課程）において、学位論文提出有資格者（DDP 外国人留学生含む。）は、次の論文を有する者とする。</p> <p>学位論文提出資格審査の対象となる論文は次のとおりとする。</p> <p>(1) 査読付き学術雑誌に掲載された論文及び当該学術雑誌に掲載を確約する証明書を添付できる論文。</p> <p>(2) 国際会議録に掲載された論文及び当該会議録に掲載を確約する証明書を添付できる論文。</p> <p>(3) 国際会議録論文は、学術雑誌論文に含まないものとする。</p> <p>(4) 審査の対象とする論文は、特別に規定されない限り、筆頭著者であること。</p>

資料5-6-8 「審査体制」

<p>(審査委員等)</p> <p>第10条 教授会は、第7条第2項及び第8条第2項の規定により学位論文の審査を付託されたときは、当該専攻の教授及び准教授並びに関連する科目担当教授及び准教授のうちから3人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行う。ただし、審査委員には教授1人以上を含むものとする。</p> <p>2 前項の審査には、各研究科等の規則により、講師又は助教のうち、いずれか1人を含めることができる。</p> <p>3 第1項の審査に当たって、教授会が必要と認めたときは、前2項の規定により選出された審査委員のほか、これらの規定に規定する教員以外の本学の教員及び他の大学院等の教員等を審査委員として加えることができる。</p> <p>4 前3項の規定にかかわらず、教育学研究科共同教科開発学専攻（以下「共同教科開発学専攻」という。）にあつては、第7条第2項及び第8条第2項の規定により学位論文の審査を付託されたときは、当該専攻並びに愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻の教授及び准教授のうちから5人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行う。ただし、審査委員には教授1人以上を含むものとする。</p> <p>5 前項の審査に当たって、教授会が必要と認めたときは、大学院の他の研究科等又は他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。</p> <p style="text-align: right;">出典：静岡大学学位規程</p>
--

資料5-6-9 「修了認定基準」

<p>(課程修了の認定)</p> <p>第17条 修士課程修了の認定は、当該課程に2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。</p>
--

2 博士課程修了の認定は、当該課程に3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了したものにあっては、2年）以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了したものにあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者（他の大学院修士課程及び博士前期課程において同様の規定による修了認定をされた者を含む。）の博士課程の修了の要件については、前項中「1年」とあるのは「3年（修士課程及び博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

出典：静岡大学大学院規則

各研究科の学位論文審査体制を資料5-6-10に示す。

資料5-6-10「各研究科における学位論文審査体制」

人文社会科学研究科

課程修了の認定は、所定の単位を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格したものについて研究科委員会の議を経て認定される。学位論文の審査は指導教員（主査）及び副指導教員（副査）に他分野からの教員1名以上を加えて、3名以上で査読・口頭試問・評価を行い、その結果を専攻会議で確認し、研究科委員会で承認している。審査基準の事前周知、審査態勢の整備、口頭試問の公開、要旨集の公開など一連の改善によって、学位論文の水準確保と審査の透明性と客観性を保証している。

教育学研究科

修了要件である修士論文又は特定の課題についての審査は、「静岡大学大学院教育学研究科規則」の第18条に基づき、研究科委員会が選出する教授又は准教授3名以上等で構成する審査委員会を設置し、主査を中心とする審査及び口頭試問による最終試験を経て合否を判定している。修了認定は、修了認定基準に従い、原則2年以上在学し、30単位以上履修した上で修士論文及び最終試験に合格したものについて、研究科小委員会で審議し、研究科委員会で決定している。修了認定は各専攻の評価基準に則った修士論文及び博士論文の評価を踏まえ、研究科委員会で最終決定しており、適切に実施している。

情報学研究科

修士論文審査の合否の1次判定に関しては、研究科委員会において審査委員会が設置される。審査委員会は1名の主査と2名以上の副査教員によって構成され、発表前の1週間程度前に提出される論文草稿の内容と発表会における質疑応答をもとに、学会発表の有無（あるいは特許申請予定）の確認と研究レベルの確認を行い、審査する。早期修了制度を利用する院生の合格基準は、査読付き国際会議での発表、若しくは査読付き論文誌への掲載が1件以上あることである。合否の2次判定は授業科目の修得単位数確認を含み、学則に則って研究科委員会が行う。これらの合否判定基準に関しては、年度初めの教務ガイダンスにおいて学生に周知している。修士論文の合否に関わる判定に関しては、主査1名・副査2名以上の計3名以上の審査体制であり、公平・客観的な体制となっている。また、学内での3度の発表会及び学外発表したことの確認（もしくは特許申請予定）を教務委員会が組織的に行っている。これらを確認のうえで、最終的な認定を研究科委員会で行う。これらのことは、年度初めの教務ガイダンスで周知している。

理学研究科

修士論文の審査体制を当該専攻並びに関連する科目担当の教授1名以上を含む3名（ただし、講師又は助教は1名まで）と定め、学生便覧と2年次進級時のガイダンスで学生に周知している。修了認定は、理学研究科規則

<p>で定めた修了認定基準に従い、修士論文の審査及び最終試験、取得単位数、在籍年数から実施している。</p>
<p>工学研究科</p> <p>修士論文の審査は、工学研究科規則（平成 27 年度以降は総合科学技術研究科規則）に基づき、教授及び准教授のうちから 3 人以上の審査委員（教授 1 人以上を含む。）を選出して、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の、審査及び最終試験を行うこととし、審査体制が整えられている。論文の審査は定められた基準に従って行われ、審査の体制と日程は、指導教員を通して学生に周知されている。</p>
<p>農学研究科</p> <p>学位論文の審査は、「農学研究科における修士学位論文審査基準・審査実施方法に関する申し合わせ」に基づいて実施されている。修士論文の審査は、論文の査読、口頭発表及び口述試問からなる。各指導教員は指導学生の修士論文題目及び審査委員を提出し、研究科委員会にてこれらを審議する。2 月上旬には審査委員は修士論文を審査する。その後、修士論文発表会を行う。発表会に先立ち、発表用の要旨を提出する。学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織的に策定されており、また、学生にも周知されている。</p>
<p>自然科学系教育部</p> <p>学生に対する周知状況については、入学時に配布する学生便覧に静岡大学学位規程を掲載し、学生全員に周知されている。また、各専攻における学位審査申請のガイドライン、学位審査実施要項を申請書類様式配布時に学生・指導教員双方に配布することで周知を徹底している。審査に至るまでの手続については、各学期初頭に学生と指導教員に申請様式一式、学位申請ガイドライン、学位審査スケジュール表、学位審査実施要項を配布し、学生のみならず指導教員にも提出書類、提出期限等を把握させ、学位審査スケジュール表に記載された審査日程の厳守を通知している。各専攻の学位申請ガイドラインを満たした者のみが教育分科会で修了認定の審議を受ける。</p>

(2) 専門職学位課程

大学院規則第 17 条 4 項及び 5 項に専門職学位課程における修了要件について定め、各研究科規則において詳細な要件を定めている。これらの規則については Web サイト、シラバス、学生便覧などを通じて学生に広く周知されている。

資料 5-6-11 「専門職学位課程の修了要件について」

<p>(課程修了の認定)</p> <p>第 17 条</p> <p>4 教職大学院の課程修了の認定は、当該課程に 2 年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、当該研究科の定める GradePointAverage (GPA) の値の要件を満たした者について行う。</p> <p>5 法科大学院の課程修了の認定は、当該課程に 3 年（法学既修者については、在学したとみなされる期間を含む。）以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、当該研究科の定める GPA の値の要件を満たした者について行う。</p> <p style="text-align: right;">出典：静岡大学大学院規則</p>
--

資料 5-6-12 「専門職学位課程の修了認定に係る規則」

<p>(課程修了の認定)</p> <p>第 8 条 課程修了の認定は、法務研究科に 3 年以上在学し、別表に定める必修科目 62 単位、選択必修科目 10 単位、選択科目 16 単位並びにその他選択必修科目及び選択科目のうちから 10 単位以上の合計 98 単位以上を修得した者について行う。ただし、3 年次の GPA が 1.6 未満の場合は、課程修了を認定しない。</p>
--

<p>2 前項ただし書の規定により修了できなかった学生は、良に満たない評価を受けた授業科目について再履修することができる。この場合、GPA の値の算定は、上位の評価による。 出典：静岡大学法務研究科規則</p>
<p>(課程修了の認定)</p> <p>第6条</p> <p>3 教育実践高度化専攻における課程の修了の認定は、現職大学院生にあつては、当該課程に2年以上在学し、48 単位以上を修得し、最終試験に合格した者について行い、学卒大学院生にあつては、当該課程に2年以上在学し、48 単位以上を修得し、最終試験に合格したこと及び教育職員普通免許状（専修）の取得に必要な所定の単位数を修得した者について行う。ただし、2年次のGPAの値が1.2未満の場合は、課程修了を認定しない。 出典：静岡大学教育学研究科規則</p>

資料5-6-13「教育学研究科（専門職学位課程）における修了認定の手続き」

<p>教育学研究科教育実践高度化専攻</p> <p>教育実践高度化専攻においては高度職業人養成を目的とし、現職大学院生は学校や地域のスクールリーダーに、学卒大学院生は新しい学校づくりを担う有能な若手教員になることを目指して、教育を行っている。そのため、修了判定には修士課程のような学術的な論文を対象とするのではなく、以下の4つの資料の提出を義務づけ、それらに基づいて最終試験（口頭試問）を行い、修了判定を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 成果報告書：2年次の学校改善力高度化実習・学校改善力育成実習におけるアクションリサーチ等の取り組みの経過及び成果をまとめたもの イ 抄録原稿：成果報告書の概要をまとめたもの ウ ポスター発表原稿（成果報告会用）：成果報告書の内容を中心に2年間の学修内容をコンパクトにまとめたもので、成果報告会における資料として活用する エ PADDOC：大学院生の課題、学習した内容、達成した成果、地域への貢献などをまとめたもの（平成23年度以降の入学生に適用） <p>以上を判定資料とするのは、あくまでも専門職学位課程として2年間の学修成果を評価対象としていることによる。</p> <p>② 最終試験（口頭試問）</p> <p>口頭試験は上記の判定資料に基づいて、3名の教員で行う（必要であれば4名以上も可としている）。3名の選出基準は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 所属する領域の指導教員が主査を務めること イ 理論面での妥当性と実践面での有効性を評価するために、研究者教員と実務家教員を1名以上含むこと ウ アクションリサーチの成果をより広い視野から評価するために、他領域の専任教員を含むこと <p>口頭試験の結果に基づいて修了審査報告書が作成され、審査用紙に判定の理由が記載される。さらに、修了の認定は、専攻の原案に基づき研究科委員会で審議の上、承認されることによって行われる</p> <p style="text-align: right;">出典：教職大学院認証評価自己評価書</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く研究科の学位論文に係る評価基準は各研究科で、審査体制と修了認定に関しては全学学位規定と大学院規則に定められており、学生便覧や年度当初のガイダンスで学生に周知されている。これらの規則に則り、特別研究における複数の審査員による審査が行われた後、合否が認定されている。さらに、専門職学位課程

の法務研究科と教育学研究科教育実践高度化専攻においては、課程修了に必要な最低限の GPA が大学院規則と研究科規則に定められており、Web サイト、シラバス、学生便覧、ガイダンスなどを通じて学生に周知されている。

以上の観点から、専門職学位課程を除く全ての大学院課程において、学位授与方針に従って学位論文における評価基準が組織として策定され、学生に周知されているとともに、適切な審査体制の下で適切な修了認定が実施されていると判断する。専門職学位課程においても、同様な措置が講じられており、厳密に審査が行われており、適切で厳密な修了認定がなされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(学士課程)

- ・静岡大学のビジョンや使命及びディプロマ・ポリシーに基づいて、各学部のディプロマ・ポリシーは定められている。それらに基づいて、各学部のカリキュラム・ポリシーは明確に定められている。これらを、静岡大学の Web サイト及び各学部の学生募集要項、学生便覧などで明示、公表し、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。
- ・教養科目は、全学教育科目の共通枠組が定められており、各学部・各学科はこの枠内でそれぞれの教養教育の設計を行っている。一方、専門科目の編成は各学部のカリキュラム・ポリシーの教育目的に従い、設計されている。各科目区分（理系は教養教育・理系基礎科目・理系専門科目、文系は教養科目・専門科目）の科目が偏りなく年次進行に対してくさび型に設定され、教育課程が体系的に編成されている。
- ・他大学・他学部・他学科の単位認定・互換制度、交流制度の整備、キャリアデザイン、インターンシップ等のキャリア教育、高等学校などの教員免許の取得、各技術者の資格認定などの学生の多様なニーズに応えている。研究生の受け入れ、科目等履修生・聴講生・特別聴講生等、他大学の学生や一般の方を対象にした講義、高等専門学校からの編入生受け入れ、東南アジアの学生を対象にした秋季入学（工学部）などを実施し、社会からの要請に応えている。また、現代 GP（情報学部、農学部）で採択されたプロジェクトで各学部のカリキュラムが強化されている。
- ・工学部が実施してきた「東南アジアの学生を対象にした秋季入学」は全学の学部に拡張され、平成 27 年度には学部 40 名を受け入れる予定である（アジアブリッジプログラム（ABP））。（平成 25 年度開始の大学改革推進等補助金獲得）。
- ・各学部の教育内容や専門性に応じて、多様な授業形態のカリキュラムを適切かつバランスよく配置されており、情報環境の整備、フィールドワーク教育の充実、TA の活用、自習開発教材の使用など、適切な学習指導法の工夫がなされている。全ての学生に情報センターのネットワーク ID を付与し、インターネットに接続できるようにしており、ほとんどの教室、談話・休憩スペースで無線 LAN が使用可能となっている。
- ・平成 21 年度に導入した GPA 制度により、履修した科目の成績が年度ごとや全体として捉えることができ、学生が当該年度やその後の履修計画を定める際に役立っている。
- ・平成 25 年度からは全学一斉に CAP 制を導入し、学期毎に履修できる授業時間数の上限を制度的に明確にすることで、単位の厳格化に努めている。
- ・組織的な履修制度の実施及び指導教員による個別指導、授業時間外での学習時間を確保できる環境の整備、単位の厳格化が図られている。シラバスに「履修評価の方法・基準」の項目を設けるとともに、各学科において答案・レポート等の成績判断資料を 1 年間（JABEE 関係学科は 2 年間）保存し、成績評価の妥当性を検証できる仕組みを整備している。

- ・実践的英語能力を高めるため、生協主催の TOEIC-IP テストを全学的に実施しているが、確実に平均点があがっており、平成 24 年度から平成 26 年度の間に約 30 点上がっている。
- ・多様な入試での入学で、基礎学力が十分でない学生への配慮が、各学部でなされている。特に、工学部では数学学習を支援する「数学の広場」を設けており、毎年約 300 件以上の質問・相談がある。
- ・ディプロマ・ポリシーに基づいて卒業認定基準が作られており、教授会や卒業判定会議で不合格理由を認定基準に照合しながら厳正に判定が行われている。
- ・工学部では、機械工学科、物資工学科（平成 25 年度からは化学バイオ工学科）が JABEE 認定を受け、国際水準の工学教育が認められている。
- ・農学部では、「教養教育」に配置されている「フィールド科学概論」と「フィールド科学演習」は、現代 GP に採択された「静岡市中山間地域における農業活性化」の具体的取組としての「農業環境演習」と連携しており、中期計画に掲げている「大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワーク等の体験的授業を増加させる」点を達成している。

(大学院課程)

- ・静岡大学のビジョンや使命及びディプロマ・ポリシーに基づいて、各研究科のディプロマ・ポリシーは定められている。それらに基づいて、各研究科のカリキュラム・ポリシーは明確に定められている。これらは、静岡大学の Web サイト及び各学部の学生募集要項、学生便覧などで明示、公表し、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。
- ・入学前に修得した単位を認定する制度、大学院のインターンシップ制度、長期履修制度など、様々な新しい制度を導入し、大学院学生の多様なニーズに応えている。
- ・教職免許関係では、教育学研究科において、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭専修免許状の取得が可能である。高等学校教諭専修免許状は、他の全ての研究科において取得可能であり、中学校教諭専修免許状については人文社会科学研究科及び理学研究科において取得可能である。
- ・工学部が実施してきた「東南アジアの学生を対象にした秋季入学」は全学 4 つの理系研究科（平成 27 年度には総合科学技術研究科に統一）に拡張され、平成 27 年度には修士 40 名を受け入れる予定である（アジアブリッジプログラム (ABP)）。修士学生は英語の授業、指導で卒業できる体制を整備した（平成 25 年度開始の大学改革推進等補助金獲得）。
- ・全学部のシラバスは、全学共通のフォーマットで書かれ、Web 上で公開されている。学生の授業選択に必要な項目を満たし、学生が授業を理解するための指針となっている。学生には、ガイダンス等でシラバスの活用方法等を説明している。
- ・各専攻ではそれぞれの教育課程に沿って学生教育を行うとともに、学生の研究テーマに関連の深い正副併せて 2 人以上の指導教員を選任し、修士論文に関する研究指導を行う指導教員制を導入している。指導教員との協議による主体的な研究テーマの決定・研究の遂行、TA としての活動を通じた能力の育成や教育的機能の訓練等により、最適な人材育成を行っている。各専攻では、1 年次に構想発表会や 2 年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けられるように配慮している。
- ・情報学研究科では、平成 20 年度に「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（文部科学省大学院 GP）に採択され（平成 23 年度修了生まで）、5 つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業に取り組んでいる。
- ・修了認定基準と審査体制等は、各研究科のカリキュラム・ポリシーと大学全体のカリキュラム・ポリシーに基づいて決められ、大学院規則に定められている。学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知され

ており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されている。

- 工学研究科では、社会から要求されるイノベーションとその人材育成を目指して、平成 25 年度に工学研究科と電子工学研究所の教育研究分野を整理統合し、光ナノテクノロジー、情報医療工学、環境化学、バイオ、計算科学などの分野にも対応できるようにし、選択で副専攻制を導入して、学生の資質と可能性に柔軟に応えられる体制にした。
- 平成 27 年度より、情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科を総合科学技術研究科として統合し、理系分野の融合的・学際的教育を通じた理系イノベーション人材育成が可能な体制にした。
- 専門職学位課程を除く研究科では、各研究科で定められた学位論文に係る評価基準及び全学規則に定められた審査体制と修了認定基準に基づき、適切な修了認定が行われている。専門職学位課程においても、課程修了に必要な最低限の GPA が大学院規則と研究科規則に定められており、適切な修了認定が行われている。

【改善を要する点】

- 学生からの成績問い合わせの制度は、教養教育では手順が詳細に決められているが、少人数教育中心の専門科目では、各学部で任されている面があり、やや不統一である。成績評価の正確性を担保するために、異議申立てに関する制度をさらに整備する必要がある。
- オフィスアワーの充実、工学部の JABEE 認定プログラム等により、学生全体の学力を底上げする制度は充実しているが、特に優秀な学生の能力を伸ばす制度としては大学院講義の早期受講制度などがあるのみであり、さらなる制度の充実が望まれる。
- 大学院での研究指導に関して、研究計画の提出や進捗状況などを組織的にサポートする仕組みは設けられていない。また、大学院向けの学生便覧には、成績に関する疑義についての説明や、成績評価基準に関する説明が不足している。今後、大学院教育に関する学生への情報提供の充実が必要である。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

1. 単位取得状況

《学部》

学部の単位取得状況は資料6-1-1に示すように、学部については各学部とも3年次終了時点で卒業必要単位数の約90%を超える単位数をほぼ取得している（人文社会科学部の夜間主コースを除く）。なお、平成24年度の人文学部から人文社会科学部への名称変更及び平成25年度の工学部改組を考慮した年次進行の表となっている。以下の表でもこれに準ずる。

資料6-1-1 「各学部における、各年度末までに取得した平均単位修得数と卒業に必要な単位数」

学部名	学科・課程名	1年次	2年次	3年次	4年次	卒業に必要な取得単位数
人文学部	社会学科	-	-	8.4	15.8	130
	言語文化学科	-	-	-	17.0	130
	法学科	-	-	-	10.2	130
	経済学科	-	8.3	16.1	12.8	130
	法学科（夜間主コース）	-	-	-	10.7	130
	経済学科（夜間主コース）	-	-	-	15.1	130
人文社会科 学部	社会学科	45.0	43.4	29.9	-	124
	言語文化学科	41.2	44.4	23.4	-	124
	法学科	39.7	42.7	32.7	-	124
	経済学科	38.0	38.0	37.8	-	124
	法学科（夜間主コース）	23.2	31.2	33.2	-	124
	経済学科（夜間主コース）	29.9	32.1	34.4	-	124
教育学部	学校教育教員養成課程	43.2	47.6	29.7	16.3	（～H24）128、（H25～）124
	生涯教育課程	40.8	43.8	28.8	19.5	（～H24）126、（H25～）124
	総合科学教育課程	46.3	46.0	31.7	14.7	（～H24）126、（H25～）124
	芸術文化課程	40.4	43.9	28.3	21.5	（～H24）126、（H25～）124
情報学部	情報科学科	46.0	49.9	35.1	14.3	（～H24）130、（H25～）124
	情報社会学科	43.3	52.8	30.5	9.8	（～H24）130、（H25～）124
理学部	数学科	42.4	43.0	30.4	10.1	～H24：130/H25～：124
	物理学科	42.2	37.7	29.3	9.1	～H24：130/H25～：124
	化学科	39.4	43.6	28.3	7.1	～H24：130/H25～：124
	生物科学科	42.1	36.2	26.6	9.7	～H24：130/H25～：124

	地球科学科	41.0	35.9	37.0	14.2	～H24：130/H25～：124
工学部	機械工学科	43.7	40.7	-	-	126
	電気電子工学科	42.4	39.0	-	-	126
	電子物質科学科	41.2	41.9	-	-	126
	化学バイオ工学科	37.0	39.5	-	-	126
	数理システム工学科	40.8	41.5	-	-	126
	機械工学科（改組前）	-	-	30.7	8.4	130
	電気電子工学科（改組前）	-	-	32.3	10.5	130
	物質工学科（改組前）	-	-	40.9	7.0	130
	システム工学科（改組前）	-	-	34.9	9.7	130
農学部	共生バイオサイエンス学科	42.8	41.1	29.6	12.8	1,2年生は124、3,4年生は130
	応用生物化学科	39.5	36.5	40.0	10.3	1,2年生は124、3,4年生は130
	環境森林科学科	41.2	43.8	30.8	15.2	1,2年生は124、3,4年生は130

《大学院》

大学院修士課程の単位取得状況を資料6-1-2に示す。理学研究科と農学研究科では、1年次と2年次でほぼ同数の単位を取得しているが、その他の各研究科では修了必要単位数の30単位の80%以上である24単位を1年次終了時にはほぼ取得している。

資料6-1-2 「各研究科における、各年次末までに取得した平均単位修得数と修了に必要な単位数」

学部名	専攻名	1年次	2年次	修了に必要な取得単位数
人文社会科学 研究科	経済専攻	21.6	5.9	30
	比較地域文化専攻	21.6	8.4	30
	臨床人間科学専攻	32.9	9.2	30
教育学研究科	学校教育研究専攻	26.5	6.7	30
	教育実践高度化専攻	35.7	17.5	48
情報学研究科	情報学研究科	27.3	8.5	34
理学研究科	数学専攻	16.2	16.7	30
	物理学専攻	17.0	15.2	30
	化学専攻	14.4	15.1	30
	生物科学専攻	16.2	15.0	30
	地球科学専攻	13.0	17.9	30
工学研究科	機械工学専攻	24.1	6.4	30
	電気電子工学専攻	24.1	6.3	30
	電子物質科学専攻	23.3	6.4	30
	化学バイオ工学専攻	25.2	6.8	30
	数理システム工学専攻	25.0	6.5	30
	事業開発マネジメント専攻	10.0	8.8	30
	物質工学専攻	-	6.0	30
	システム工学専攻	-	4.0	30

農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	15.9	13.8	30
	応用生物化学専攻	13.8	17.2	30
	環境森林科学専攻	14.0	18.6	30

2. 進級状況

人文社会科学部の一部の学科と理学部の2学部で進級基準を設定しており、平成26年度の実績進級率（(年度末学生数) / (年度初め学生数)）を資料6-1-3に示す。

これ以外の学部では進級基準を設けていないため、入学から4年目には自動的に4年生となる。しかし、これは留年がないという意味ではなく、例えば、工学部では4年目には自動的に4年生になるものの、所定の単位数（卒業研究履修資格基準）を満たさないと卒業研究を開始することができない。この状態は、必要な単位数を得るまで続くことになり、留年となる。

なお、大学院修士課程と博士課程（創造科学技術大学院自然科学系教育部）においては進級基準を設けていない。

資料6-1-3 「学部における実績進級率（平成26年度）」（単位：％）

学部	学科	1年次→2年次	2年次→3年次	3年次→4年次
人文社会科学部	社会学科			92.6
	経済学科（昼）		85.6	
理学部	数学科			95.3
	物理学科			92.0
	化学科		78.4	91.5
	生物科学科			95.0
	地球科学科	95.7	100.0	

3. 学位取得状況

《学部》

資料6-1-4に各学部における標準修業年限内と標準修業年限×1.5年内の卒業率を示す。標準修業年限内での卒業率は教育学部と農学部で概ね90%、人文社会科学部の昼間のコース、情報学部及び理学部では概ね80%、工学部で概ね70%となっている。また、人文社会科学部の夜間主コースでは概ね55%となっている。

標準修業年限×1.5年内の卒業率ではどの学部も概ね85~95%程度と卒業率が上昇する（人文社会科学部の夜間主コースでは65~80%に上昇する）。

資料6-1-4 「学部標準修業年限内の卒業率」（単位：％）

	年度	人文社会科学部		教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
		昼間	夜間					
標準修業年限卒業（修了）率	22	77.8	54.2	87.2	77.5	78.6	70.1	85.4
	23	77.2	57.4	89.1	72.1	80.6	75.4	87.3
	24	79.5	47.1	89.0	77.3	77.7	71.0	91.5
	25	77.6	58.0	88.8	75.1	78.7	69.9	89.9
	26	76.7	43.5	91.1	80.9	78.1	81.1	83.1
標準修業年限×1.5卒業（修了）率	22	95.1	86.8	96.6	92.0	88.8	91.5	97.0

	23	94.6	74.0	96.3	92.1	89.6	88.0	92.1
	24	94.1	68.1	96.3	85.8	90.0	89.4	94.7
	25	94.7	72.1	97.6	90.7	91.2	91.9	95.8
	26	95.3	65.7	96.3	92.1	90.9	88.1	94.5

《大学院》

資料6-1-5に各研究科における標準修業年限内と標準修業年限×1.5年内の修了率を示す。大学院修士課程の標準修業年限内修了率は60%から90%の範囲で研究科により異なるが、標準修業年限×1.5年以内修了率ではどの研究科も概ね85%以上と高く、工学研究科ではほぼ95%以上となっている。

資料6-1-5「大学院修士課程標準修業年限内の修了率」(単位：%)

	年度	人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理学研究科	工学研究科	農学研究科
標準修業年限卒業(修了)率	22	79.5	90.2	81.5	94.7	89.1	79.3
	23	60.5	90.2	76.3	87.8	92.3	85.5
	24	74.3	82.5	69.7	88.8	92.4	79.1
	25	61.8	82.2	69.1	80.0	88.2	87.6
	26	58.8	80.6	80.0	87.8	93.8	86.5
標準修業年限×1.5卒業(修了)率	22	91.1	97.3	91.3	85.1	94.9	86.7
	23	89.7	98.0	89.2	96.1	94.2	87.8
	24	86.0	92.7	86.3	90.2	96.5	86.7
	25	91.4	92.5	86.4	92.1	96.1	84.6
	26	76.5	95.6	90.9	86.3	93.2	87.6

資料6-1-6に自然科学系教育部と教育学研究科共同教科開発学専攻(平成24年度開設)における標準修業年限内と標準修業年限×1.5年内の修了率を示す。標準修業年限内修了率は自然科学系教育部は年度毎のばらつきがあるものの概ね30~40%である。

資料6-1-6「大学院博士課程標準修業年限内の修了率」(単位：%)

	年度	教育学研究科共同教科開発学専攻	自然科学系教育部
標準修業年限卒業(修了)率	22	-	38.9
	23	-	41.5
	24	-	29.1
	25	-	28.2
	26	50.0	31.4
標準修業年限×1.5卒業(修了)率	22	-	77.2
	23	-	80.4
	24	-	83.3
	25	-	75.5
	26	-	76.4

資料6-1-7に専門職学位課程における標準修業年限内と標準修業年限×1.5年内の修了率を示す。教育学研究科教育実践高度化専攻はほぼ100%となっている。法務研究科の標準修業年限内修了率は年度毎のばらつきがあるものの概ね30～50%である。標準修業年限×1.5年以内修了率では40～80%に向上している。

資料6-1-7 「専門職学位課程標準修業年限内の修了率」 (単位：%)

入学年度	年度	教育学研究科教育実践高度化専攻	法務研究科
標準修業年限卒業 (修了) 率	22	95.7	50.0
	23	100.0	26.1
	24	100.0	30.8
	25	100.0	40.0
	26	95.0	25.0
標準修業年限×1.5卒業 (修了) 率	22	-	80.5
	23	95.7	61.5
	24	100.0	79.4
	25	100.0	39.1
	26	100.0	38.5

4. 資格取得状況

《学部》

資料6-1-8に平成24～26年度の各学部における各種の資格取得状況を示す。教員免許に対しては全学部で取得者がおり、教育学部、人文社会科学部、理学部、農学部で多い。その他の資格として、技術士補 (情報学部、工学部、農学部)、社会教育主事 (教育学部)、社会調査士 (人文社会科学部、情報学部)、食品衛生監視員 (農学部)、食品衛生管理者 (理学部、農学部)、測量士補 (理学部、農学部)、博物館学芸員 (情報学部)、保育士 (教育学部)、放射線取扱主任 (理学部) などがある。

資料6-1-8 「各学部における各種資格の取得状況」

学部名	人文社会科学部			教育学部			情報学部			理学部			工学部			農学部			総計
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	
小学校教諭一種免許状	0	0	0	259	278	267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	804
小学校教諭二種免許状	0	0	0	27	16	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66
中学校教諭一種免許状	14	18	8	321	331	324	0	0	0	43	28	24	0	0	0	0	0	0	1,111
中学校教諭二種免許状	0	0	0	9	22	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52
高等学校教諭一種免許状	32	35	22	311	314	316	3	1	2	80	66	55	1	2	1	35	16	16	1,308
幼稚園教諭一種免許状	0	0	0	17	13	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
幼稚園教諭二種免許	0	0	0	9	13	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39

状																			
特別支援学校教諭一種免許状	0	0	0	23	22	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69
学芸員	17	11	14	32	17	15	6	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	122
技術士補	/	/	/	/	/	/	/	/	/	22	15	13	189	222	229	46	43	34	813
社会教育主事	0	0	0	6	12	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
社会調査士	11	8	14	0	0	0	10	12	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61
樹木医補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
食品衛生監視員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0	9
食品衛生管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	0	0	0	0	2	6	2	24
測量士補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117	126	118	0	0	0	7	8	4	380
博物館学芸員	0	0	0	0	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
保育士	0	0	0	11	12	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
放射線取扱主任者(1種)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	17	10	0	0	0	0	0	0	30
総計	74	72	58	1,025	1,050	1,035	26	21	12	271	260	220	190	224	230	97	76	56	4,997

《大学院》

資料6-1-9に平成24~26年度の各研究科における各種の資格取得状況を示す。

資料6-1-9 「各研究科における各種資格の取得状況」

研究科名	人文社会科学研究科			教育学研究科			情報学研究科			理学研究科			工学研究科			農学研究科			総計
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	
小学校教諭一種免許状	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小学校教諭二種免許状	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小学校教諭専修免許状	0	0	0	21	28	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
中学校教諭一種免許状	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
中学校教諭専修免許状	2	3	0	42	42	56	0	0	0	7	8	9	0	0	0	0	0	0	169
高等学校教諭一種免許状	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
高等学校教諭専修免許状	2	6	0	44	43	57	0	0	0	20	18	12	0	0	0	0	0	0	202
幼稚園教諭専修免許状	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

幼稚園教諭二種 免許状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校教 諭一種免許状	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特別支援学校教 諭専修免許状	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
技術士補													36	34	25				95
総計	4	9	0	114	120	150	0	0	1	27	26	22	36	34	25	0	0	0	568

5. 学生の受賞

平成 24～26 年の 3 年間の学生の受賞等を資料 6-1-10 に記載する。3 年間における学生の延べ受賞数は人文社会科学部・人文社会科学研究科 16 人、教育学部・教育学研究科 18 人、情報学部・情報学研究科 76 人、理学部・理学研究科 45 人、農学部・農学研究科 49 人であるのに対し、工学部・工学研究科 267 人、創造科学技術大学院自然科学系教育部の 130 名は所属している学生数から考えて突出している。

資料 6-1-10 「学生の受賞」

年度	人文社会科学部・ 人文社会科学研究科	教育学部・ 教育学研究科	情報学部・ 情報学研究科	理学部・ 理学研究科	工学部・ 工学研究科	農学部・ 農学研究科	創造科学技術大学院 自然科学系教育部
24	6	3	36	15	87	12	73
25	4	5	24	11	94	21	43
26	6	10	16	19	86	16	14

出典：静岡大学教員データベースより抽出

【分析結果とその根拠理由】

1. 単位取得状況

学部における単位取得状況は、各学部とも 3 年次終了時で卒業必要単位数の約 90% を超える単位数を取得している。なお、人文社会科学部の夜間主コースでは単位の取得数が低いが、これは日中は仕事をしているためであると考えられる。

大学院修士課程では、理学研究科と農学研究科で 1 年次、2 年次でほぼ同数の単位数を取得しているが、その他の各研究科では修了必要単位数の 30 単位の 80% 以上である 24 単位を 1 年次終了時にほぼ取得している。

2. 学位取得状況

学部における学位取得状況は、農学部以外の理系の学部（情報学部、理学部及び工学部）において標準修業年限内における卒業率が低いが、1 年次の理系基礎科目を取りこぼす学生が少なからずいることと、必修科目において多数のレポートの提出が求められる学生実験等があるためであると考えられる。標準修業年限×1.5 年内卒業率はどの学部も概ね 90～95% に上昇しており、各学部が再履修生用の授業を準備していることや、成績不振者に対する指導を行っていることによるものと思われる。

大学院修士課程における標準修業年限内修了率は 60% から 90% の範囲で研究科により異なるが、標準修業年限×1.5 年内修了率ではどの研究科も概ね 85% 以上と高く、工学研究科ではほぼ 95% 以上となっている。

3. 資格取得状況

教員免許取得数は教育学部（教育学研究科）で多いが、それ以外の学部（研究科）でも一定の数があること、

また、教職免許取得数以外の各種の資格取得数も多いことから、学習成果は上がっていると考えられる。

4. 学生の受賞

大学院修士課程では情報学研究科及び工学研究科の学生の受賞が多く評価できる。また、大学院博士課程（創造科学技術大学院自然科学系教育部）では、学生数に対する受賞数が多く、学生一人当たりの受賞数はほぼ1となっており、学習成果が極めて高いことを示すものである。

以上より、学習の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

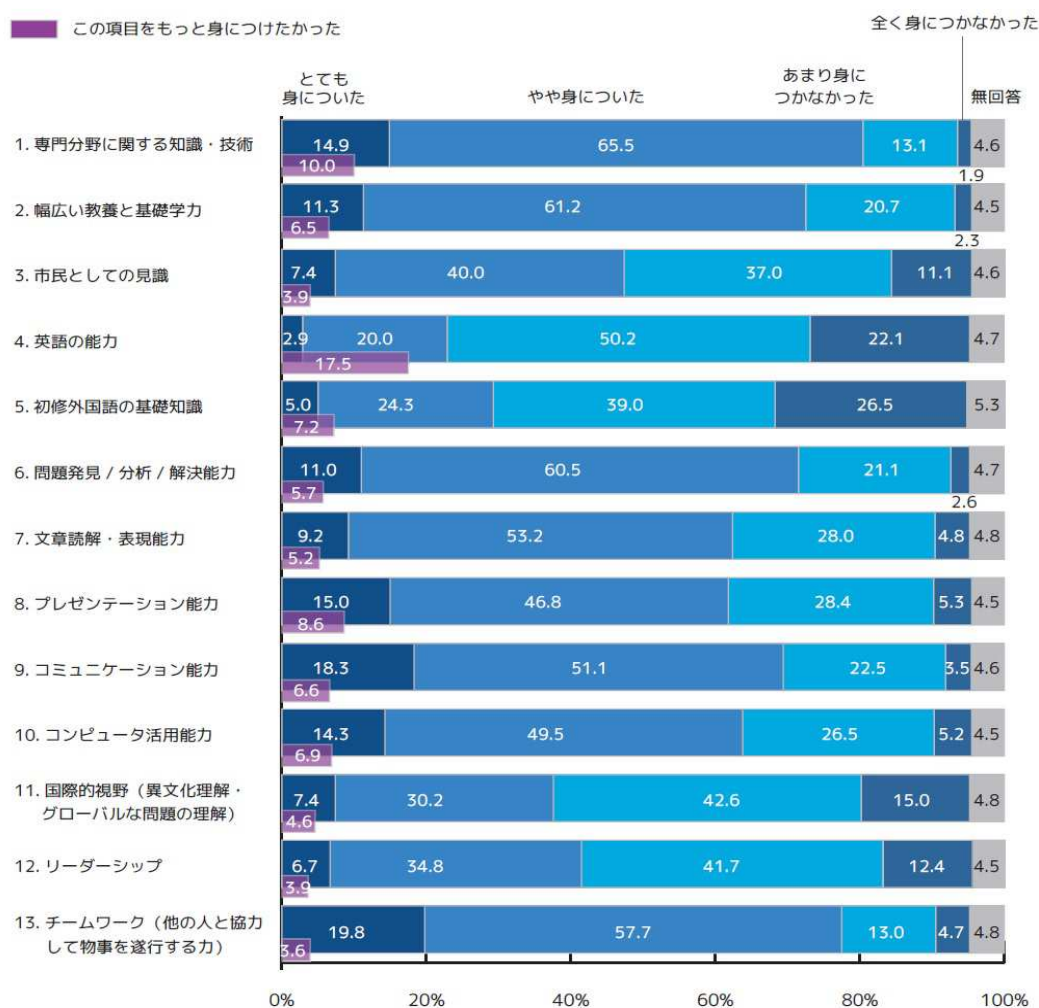
【観点に係る状況】

《学部》

1. 学習の達成度に関する評価

平成 24 年度に実施した学生等評価における在学生に対する『大学生活・学習』に関するアンケート調査より、卒業予定者全員を対象にした「学業の到達度について」のアンケートの結果を資料 6-1-11 に示す。この結果より、「専門分野に関する知識・技術」の達成度はほぼ 80% で、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見／分析／解決能力」及び「チームワーク」に関しては 70% 以上、「文章読解・表現能力」、「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」及び「コンピューター活用能力」に関しては 60% 以上で、学生が達成度を感じている。これに対し、「英語の能力」、「初修外国語の基礎知識」及び「国際的視野」については 20%～40% であり、達成度を感じている学生は半数に概ね満たない。また、「市民としての見識」と「リーダーシップ」については達成度は半数程度である。また、学部ごとの内訳は資料 6-1-12 に示すとおりである。

資料6-1-11 「学業の到達度について」(平成24年度卒業予定者対象)



資料6-1-12 「学業の到達度について (学部別)」 (平成24年度卒業予定者対象 単位 (%))

学部	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
回答人数 (人)	265	246	130	137	367	113
専門分野に関する知識・技術	80.0	84.1	80.8	82.5	79.6	72.5
幅広い教養と基礎学力	77.4	78.1	76.9	67.9	71.4	51.3
市民としての見識	63.0	57.3	48.5	48.9	33.5	29.2
英語の能力	30.2	16.6	29.3	25.6	19.4	21.2
初習外国語の基礎知識	46.1	28.1	47.0	27.7	13.4	27.4
問題発見/分析/解決能力	74.7	76.0	80.0	72.2	66.5	59.3
文章読解・表現能力	75.5	65.8	70.7	60.6	53.9	45.1
プレゼンテーション能力	60.4	69.5	73.1	70.0	52.3	55.8
コミュニケーション能力	72.1	80.1	71.5	67.8	61.8	63.7
コンピュータ活用能力	49.1	56.9	86.2	62.8	71.9	64.6
国際的視野	51.3	36.2	42.3	27.8	31.3	36.2
リーダーシップ	47.9	53.6	46.2	40.9	30.0	32.7
チームワーク	77.0	85.4	86.1	76.7	72.7	69.1

2. 学習の満足度に関する評価

『大学生生活・学習』に関するアンケート」における学部生全員に対する教育に関する結果を資料6-1-13 に

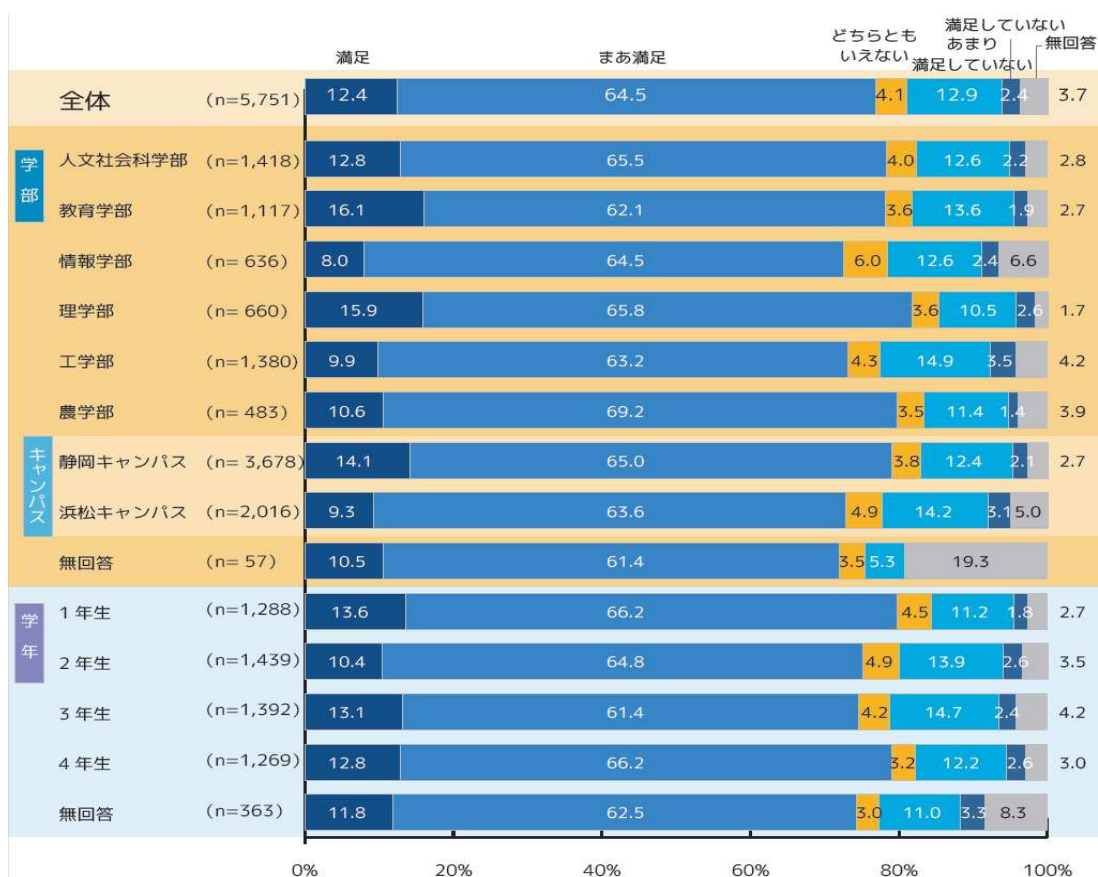
示す。

これより、約80%の学生が「専門科目を通じて、それぞれの分野に応じた能力を身につけることができる」と考えており、「英語教育を通じて、英語の能力を高めることができる」と考えている学生は40%に満たないことがわかる。その他の項目に関しては肯定的な意見は50%~70%となっている。教育に関する総合的な満足度は、資料6-1-14に示すように、全学部、全学年に渡って、70%以上となっている。

資料6-1-13「教育・各種支援について」より教育に関する結果（平成24年度学部学生対象）



資料6-1-14「総合的な満足度（教育）」（平成24年度学部学生対象）



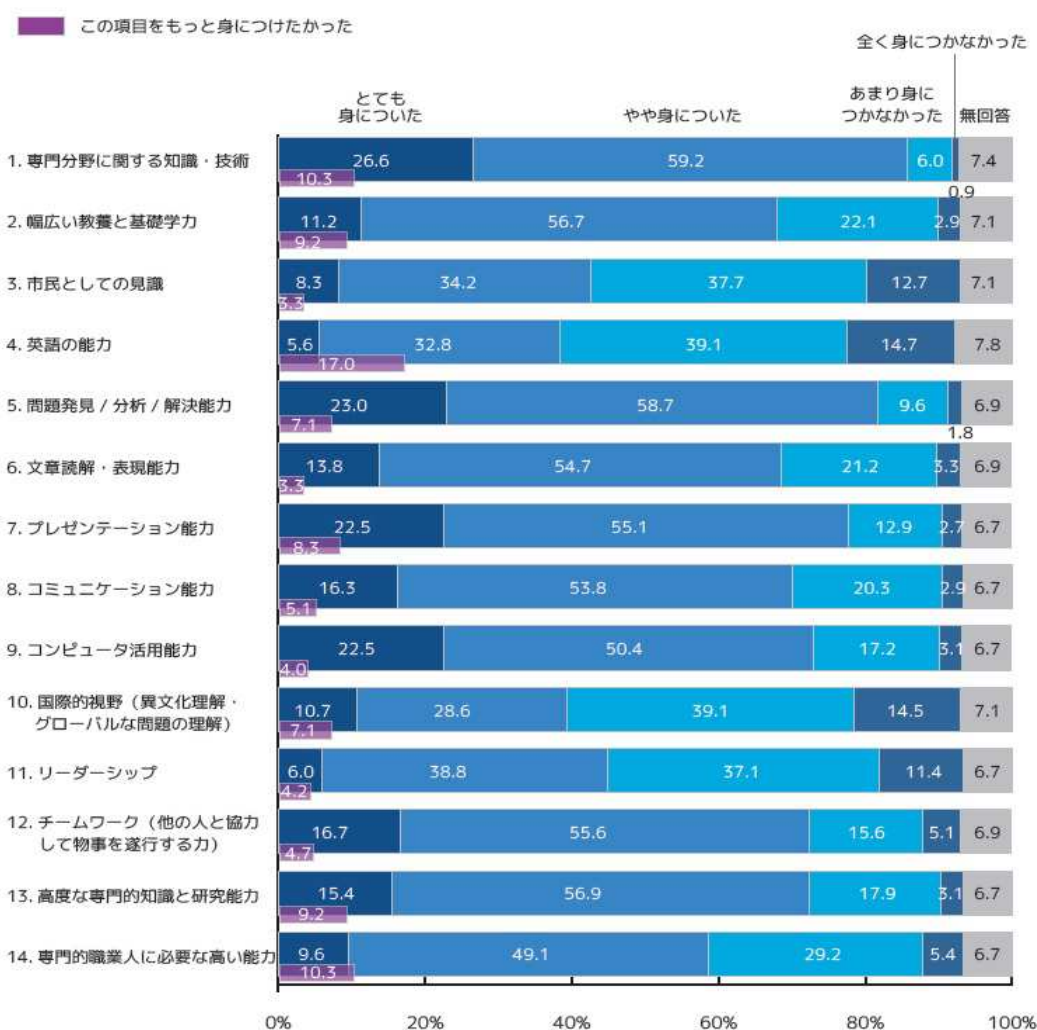
《大学院》

1. 学習の達成度に関する評価

平成 24 年度実施した学生等評価における『大学生活・学習』に関するアンケート結果より、大学院修了予定者全員を対象にした学業の到達度に関する結果を資料 6-1-15、6-1-16 に示す。この結果において、「専門分野に関する知識・技術」をはじめ、各項目の達成度は学部と比べて概ね向上しているが、「市民としての見識」、「英語の能力」、「国際的視野」及び「リーダーシップ」の項目で 50% に達していない。

また、研究科ごとの内訳は資料 6-1-16 に示すとおりである。

資料 6-1-15 「学業の到達度について」(平成 24 年度大学院修了予定者対象)



資料 6-1-16 「達成度」(平成 24 年度修了予定者対象) (単位 (%))

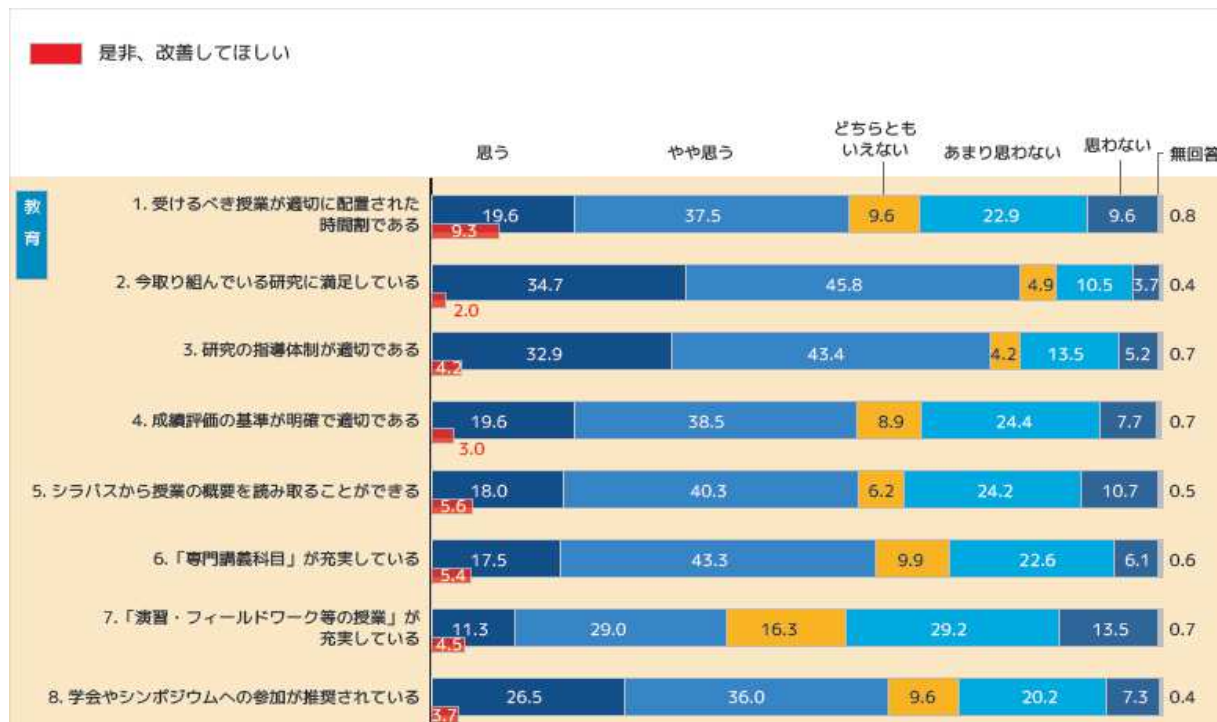
	人文社会科学 研究科	教育学 研究科	情報学 研究科	理学 研究科	工学 研究科	農学 研究科	自然科学 系教育部	法務研究 科
回答人数 (人)	18	42	42	62	197	61	22	4
専門分野に関する知識・技術	83.4	90.5	78.5	90.4	84.8	81.9	95.5	100.0
幅広い教養と基礎学力	55.6	83.3	59.5	66.1	68.5	62.3	81.8	50.0
市民としての見識	44.5	50.0	33.4	35.4	41.6	42.6	68.2	50.0
英語の能力	72.2	9.5	28.5	45.2	41.2	45.9	63.6	100.0
問題発見/分析/解決能力	51.1	85.7	76.2	87.1	79.7	86.9	86.4	100.0
文章読解・表現能力	72.3	85.7	64.3	66.2	63.0	73.8	81.9	75.0
プレゼンテーション能力	77.8	83.4	78.6	72.6	76.6	82.0	86.4	25.0

コミュニケーション能力	72.2	85.7	69.0	71.0	70.6	62.3	59.1	50.0
コンピューター活用能力	50.0	59.5	73.8	72.6	77.2	75.4	81.8	25.0
国際的視野	61.1	54.8	38.1	35.5	33.0	41.0	59.1	25.0
リーダーシップ	27.8	47.6	52.4	45.2	43.7	45.9	50.0	25.0
チームワーク	50.0	83.3	71.4	64.6	74.1	78.7	59.1	75.0
高度な専門的知識と研究能力	66.7	78.6	64.2	80.6	69.5	70.5	86.4	75.0
専門的職業人に必要な高い能力	44.4	66.7	54.8	59.7	56.8	55.7	81.8	75.0

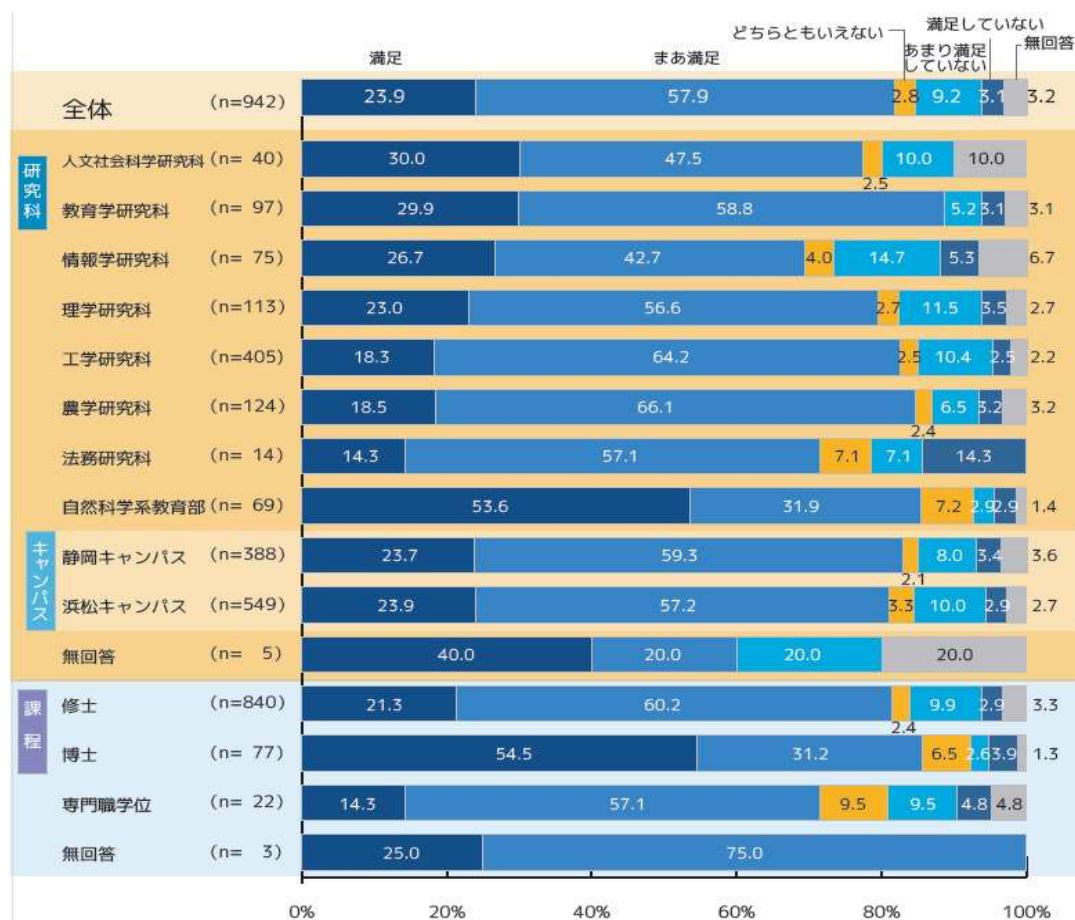
2. 学習の満足度に関する評価

『大学生生活・学習』に関するアンケートにおける大学院生全員に対する教育に関する結果を資料6-1-17、18に示す。これより、約80%の学生が「今取り組んでいる研究に満足している」、「研究の指導体制が適切である」と考えており、「演習・フィールドワーク等の授業が充実している」と考えている学生は約40%であることがわかる。その他の項目に関しては肯定的な意見は50%以上となっている。教育に関する総合的な満足度は、資料6-1-18に示すように、全研究科、全課程に渡って、70%以上となっている。

資料6-1-17 「教育・各種支援について」より教育に関する結果（平成24年度大学院生対象）



資料6-1-18 「総合的な満足度（教育）」（平成24年度大学院生対象）



【分析結果とその根拠理由】

《学部》

平成24年度に卒業予定者全員を対象にして全学的に実施された『大学生活・学習』に関するアンケート結果から、「専門知識に関する知識・技術」の達成度はほぼ80%であった。また、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見/分析/解決能力」、「文章読解・表現能力」、「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」、「コンピュータ活用能力」及び「チームワーク」に関しては60%以上の学生が達成度を感じていた。一方、「英語の能力」、「初修外国語の基礎知識」、「国際的視野」、「リーダーシップ」については達成度を感じている学生は半数に満たない。学部生全員に対する教育に関する結果では、「英語教育を通じて、英語の能力を高めることができる」と考えている学生は40%以下であり、その他の項目では50%~80%の学生が身につけることができると考えていた。教育に関する総合的な満足度は、全学部、全学年に渡って、70%以上であった。以上の結果より、学習の成果が上がっていると判断される。「英語の能力」、「初修外国語の基礎知識」、「国際的視野」、「リーダーシップ」に関しては、継続的な向上に寄与する学習課程の改善が必要である。

《大学院》

研究科における修了予定者に対する学業の到達度に関する結果では、学生自身の評価が高くなっており、「専門知識に関する知識・技術」をはじめ、全項目の到達度は学部と比べて概ね向上していた。「市民としての見識」、「英語の能力」、「国際的視野」及び「リーダーシップ」の項目でも、学部よりも向上していたが、50%に達していなかった。大学院生全員に対する教育に関する結果では、約80%の学生が「今取り組んでいる研究に満足している」、「研究の指導体制が適切である」と考えており教育に関する総合的な満足度は、全研究科、全課程に渡っ

て、70%以上となっていた。以上の結果より、学習の成果が上がっていると判断される。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生の進学率・就職率・就職決定率

《学部》

資料6-2-1に平成22年度から5年間における各学部の卒業生の進学率・就職率及び就職決定率を示す。

平均の進学率は人文社会科学部6.1%、教育学部11.6%、情報学部28.9%、理学部52.0%、工学部58.7%、農学部45.9%であり、理系の3学部（理学部、工学部、農学部）の進学率が高い。

一方、平均の就職率は人文社会科学部79.1%、教育学部75.2%、情報学部65.4%、理学部40.1%、工学部38.6%、農学部46.8%であり、進学率と相補的な傾向を示している。これに対して、平均の就職決定率は人文社会科学部88.3%、教育学部87.2%、情報学部95.3%、理学部84.5%、工学部96.4%、農学部89.8%と、概ね90%前後である。

資料6-2-1 「学部卒業生 進学率・就職率・就職決定率」 (単位：%)

	22年度			23年度			24年度			25年度			26年度		
	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率
人文社会科学部	7.0	74.2	85.6	7.8	76.1	85.9	6.8	80.2	90.3	5.4	81.3	88.3	3.3	83.7	91.3
昼間コース	/	/	/	5.7	64.2	75.6	6.8	75.0	84.6	4.7	68.8	77.2	3.6	86.2	93.2
夜間主コース	/	/	/	8.1	77.6	87.2	6.7	80.7	90.8	5.5	83.3	90.1	0.0	57.5	69.7
教育学部	10.4	78.6	90.7	12.0	75.5	87.7	13.9	80.0	94.6	11.2	73.9	84.9	10.6	67.9	78.1
情報学部	32.8	64.0	98.3	28.5	65.4	95.1	23.7	67.2	92.4	28.8	65.2	94.2	30.5	65.5	96.3
理学部	59.8	29.9	77.2	53.2	38.4	84.7	49.7	44.7	88.9	49.1	44.4	87.2	48.1	43.2	84.8
工学部	57.3	40.8	97.7	54.5	42.7	96.2	60.5	36.5	94.3	58.3	39.0	95.1	62.8	34.1	98.5
農学部	52.2	38.2	83.3	53.6	38.1	88.9	40.6	49.4	86.4	49.4	46.3	93.7	34.0	62.0	96.9

「平成22～26年度 平均進学率・就職率・就職決定率」 (単位：%)

	進学率	就職率	就職決定率
人文社会科学部	6.1	79.1	88.3
昼間	5.2	73.5	82.6
夜間主	5.1	74.8	84.4
教育学部	11.6	75.2	87.2
情報学部	28.9	65.4	95.3
理学部	52.0	40.1	84.5
工学部	58.7	38.6	96.4
農学部	45.9	46.8	89.8

- ・(進学率) = (進学者) / (卒業者数)
- ・(就職率) = (就職決定者数) / (卒業者数)
- ・(就職決定率) = (就職決定者数) / (就職希望者数)

《大学院》

資料6-2-2に平成22年度から5年間における各研究科の修了生の進学率・就職率及び就職決定率を示す。

平均の進学率は人文社会科学研究科3.7%、教育学研究科4.8%、情報学研究科5.3%、理学研究科8.8%、工学

研究科 3.2%、農学研究科 6.2%、自然科学系教育部 0.6%であり、進学率は概ね 5%であり、理学研究科と農学研究科で高い。

平均の就職率は人文社会科学研究科 64.5%、教育学研究科 70.7%、情報学研究科 85.9%、理学研究科 82.5%、工学研究科 94.4%、農学研究科 84.9%、自然科学系教育部 60.5%であり、就職決定率は人文社会科学研究科 80.7%、教育学研究科 78.5%、情報学研究科 96.1%、理学研究科 91.9%、工学研究科 99.0%、農学研究科 93.3%、自然科学系教育部 85.0%と、平均は概ね 90%である。この中で、就職決定率は人文社会科学研究科と教育学研究科は相対的にやや低く、情報学研究科と工学研究科のほぼ 100%に近い就職決定率が顕著である。

法務研究科については、修了した学生は、司法試験を受験することになるため、資料には表れていないが、修了生の進路等調査を随時行っており、進路の把握をしている。平成 26 年 4 月で把握している状況によれば、司法試験合格後、司法修習には行かずに県庁に在籍している者が 2 名いる（弁護士法 5 条 2 号により、企業法務担当者・公務員として法律関係事務を扱う職務に通算 7 年間従事すると弁護士資格認定を申請できる）。さらに、司法修習を終えた後に、企業の法務・知財の関連部署に就職した者が 2 名いる。このほか、旧司法試験に合格した弁護士（2 名）や、裁判所事務官（2 名）・検察事務官（2 名）・地方自治体の職員 [県庁（4 名／上述した司法試験合格者 2 名を除く）・市役所（5 名）]・地方独立行政法人の職員（1 名）・社会福祉協議会（1 名）など公務員関係の仕事に就いた者もいる。また、民間企業に就職した者も数名いる。

また、教育学研究科共同教科開発学専攻についても資料に表れてはいないが、平成 26 年度修了者 3 名は修了後に全て教員として働いている。

資料 6-2-2 「大学院修士課程修了生 進学率・就職率・就職決定率」（単位：％）

	22年度			23年度			24年度			25年度			26年度		
	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率	進学率	就職率	就職決定率
人文社会科学研究科	0.0	65.0	81.3	6.3	65.6	80.8	2.5	67.5	84.4	9.7	74.2	88.5	0.0	50.0	68.4
教育学研究科	4.3	78.7	86.0	7.3	78.0	86.5	2.9	88.2	93.8	4.9	56.1	67.6	7.0	52.6	58.8
情報学研究科	4.5	92.4	100.0	4.5	82.1	93.2	1.9	94.4	98.1	10.2	81.6	95.2	5.3	78.9	93.8
理学研究科	15.6	81.8	98.4	8.1	75.7	83.6	7.4	88.9	96.0	5.7	81.4	90.5	7.0	84.5	90.9
工学研究科	3.6	92.5	98.1	1.3	97.0	99.7	6.4	91.6	98.9	2.6	94.2	98.1	2.0	96.7	100.0
農学研究科	10.1	81.2	91.8	3.8	81.3	87.8	2.7	90.4	95.7	8.4	86.7	96.0	6.0	85.1	95.0
教育学研究科 共同教科開発学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0
自然科学系教育部	2.9	77.1	87.1	0.0	85.1	100.0	0.0	58.1	94.7	0.0	48.8	77.8	0.0	33.3	65.2
教育学研究科 教育実践高度化専攻	0.0	90.9	90.9	0.0	95.2	95.2	0.0	100.0	100.0	0.0	94.7	100.0	0.0	15.8	75.0
法務研究科	0.0	11.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

「平成 22～26 年度 平均進学率・就職率・就職決定率」（単位：％）

	進学率	就職率	就職決定率
人文社会科学研究科	3.7	64.5	80.7
教育学研究科	4.8	70.7	78.5
情報学研究科	5.3	85.9	96.1
理学研究科	8.8	82.5	91.9
工学研究科	3.2	94.4	99.0
農学研究科	6.2	84.9	93.3
教育学研究科共同教育開発学専攻	0.0	0.0	0.0
自然科学系教育部	0.6	60.5	85.0
教育学研究科教育実践高度化専攻	0.0	79.3	92.2
法務研究科	0.0	2.4	20.0

- ・(進学率) = (進学者) / (修了者数)
- ・(就職率) = (就職決定者数) / (修了者数)

・(就職決定率) = (就職決定者数) / (就職希望者数)

(2) 卒業生・修了生の社会での活躍

卒業生・修了生の社会での活躍を広報誌に掲載している(資料6-2-3)。広報誌は新入生への配布、学生の保護者宛に送付しているほか、大学Webサイトにも掲載し、広く公開している(資料6-2-4)。

資料6-2-3 「卒業生の活躍」



資料6-2-4 広報誌「SUCCESS」

- 2013年春号 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/pdf/success/2013_spring.pdf
- 2013年秋号 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/pdf/success/2013_autumn.pdf
- 2014年春号 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/pdf/success/2014_spring.pdf
- 2014年秋号 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/pdf/success/2014_autumn.pdf
- 2015年春号 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/pdf/success/2015_spring.pdf

【分析結果とその根拠理由】

《学部》

理系の3学部の進学率が高いのは、理系の知識を活かした就職をするためには大学院修士課程以上での学習が求められているためである。就職決定率が各学部とも概ね90%を超えていることは学習成果が上がっていることを示すものである。

《大学院》

理学研究科では博士課程への進学率が相対的に高い理由は純粋に自然科学を追究したい学生が多いことを示している。就職決定率が情報学研究科と工学研究科ではほぼ100%であることは、これらの分野の修了生に対する社会からのニーズの高さを示している。全ての研究科の平均が92%と高い就職決定率は大学院修士課程でも学習成果が上がっていることを示す。なお、人文社会科学研究科と教育学研究科で就職決定率がやや低いことから、これらの研究科では今後キャリア教育の更なる充実を図る等の方策が必要であろう。

以上より、卒業(修了)後の進路の状況等の実績から、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

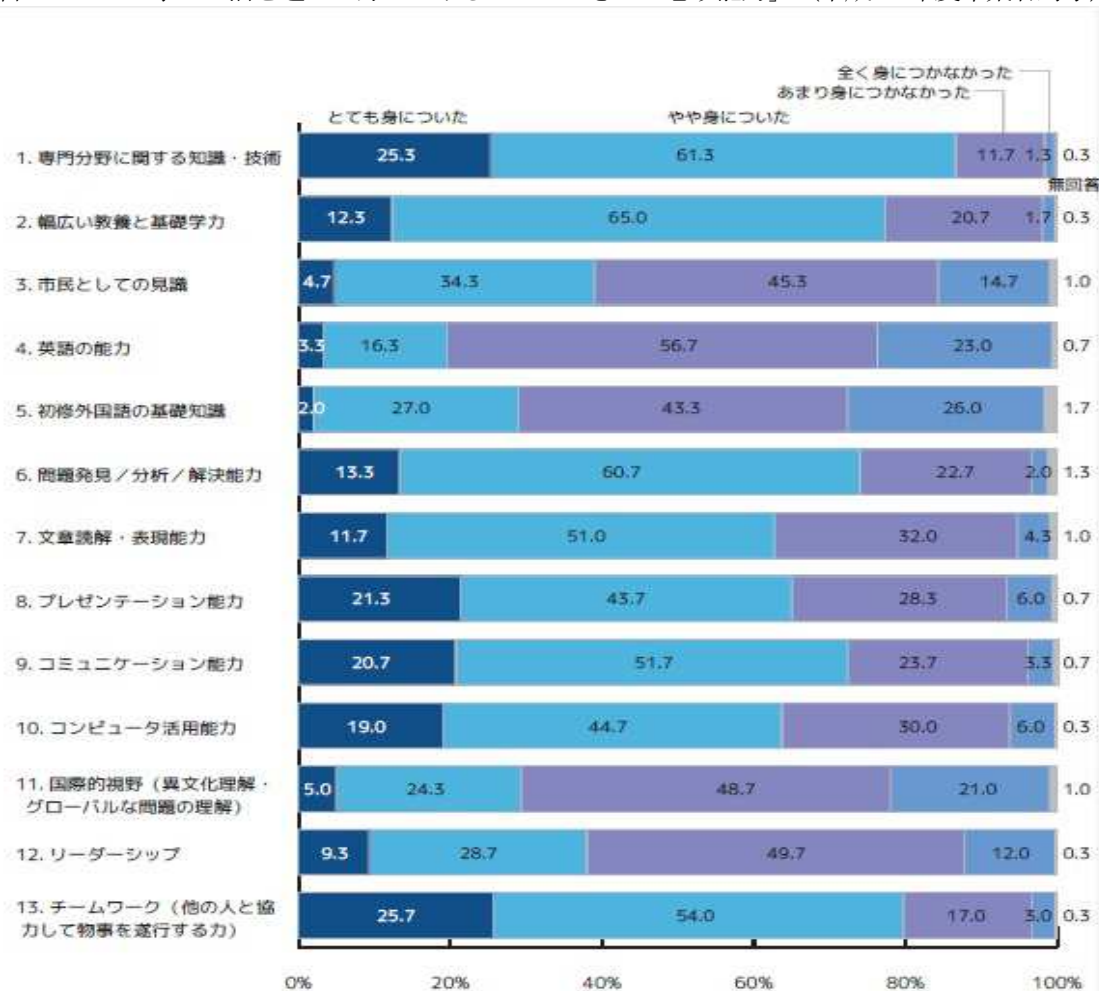
【観点に係る状況】

《学部》

平成24年度『大学生生活・学習』に関するアンケートにおいて、卒業後3年目の卒業生に対して「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」を、卒業生の就職先の関係者等に対して「卒業生の習得度」を調査した。この結果を資料6-2-5、6及び資料6-2-7、8に示す。資料6-2-5より、70%以上の卒業生は「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見／分析／解決能力」、「コミュニケーション能力」、「チームワーク」の能力を身につけることができたと感じており、「英語の能力」、「初修外国語の基礎能力」、「国際的視野」の能力を身につけることができたと考えている学生は30%に満たないことがわかる。各学部、研究科の内訳を資料6-2-6に示す。

資料6-2-7より、就職先等の関係者が回答した卒業生の習得度は、「英語の能力」、「プレゼンテーション能力」、「国際的視野」、「リーダーシップ」の項目を除く項目で70%以上となっている。各学部・研究科の内訳を資料6-2-8に示す。

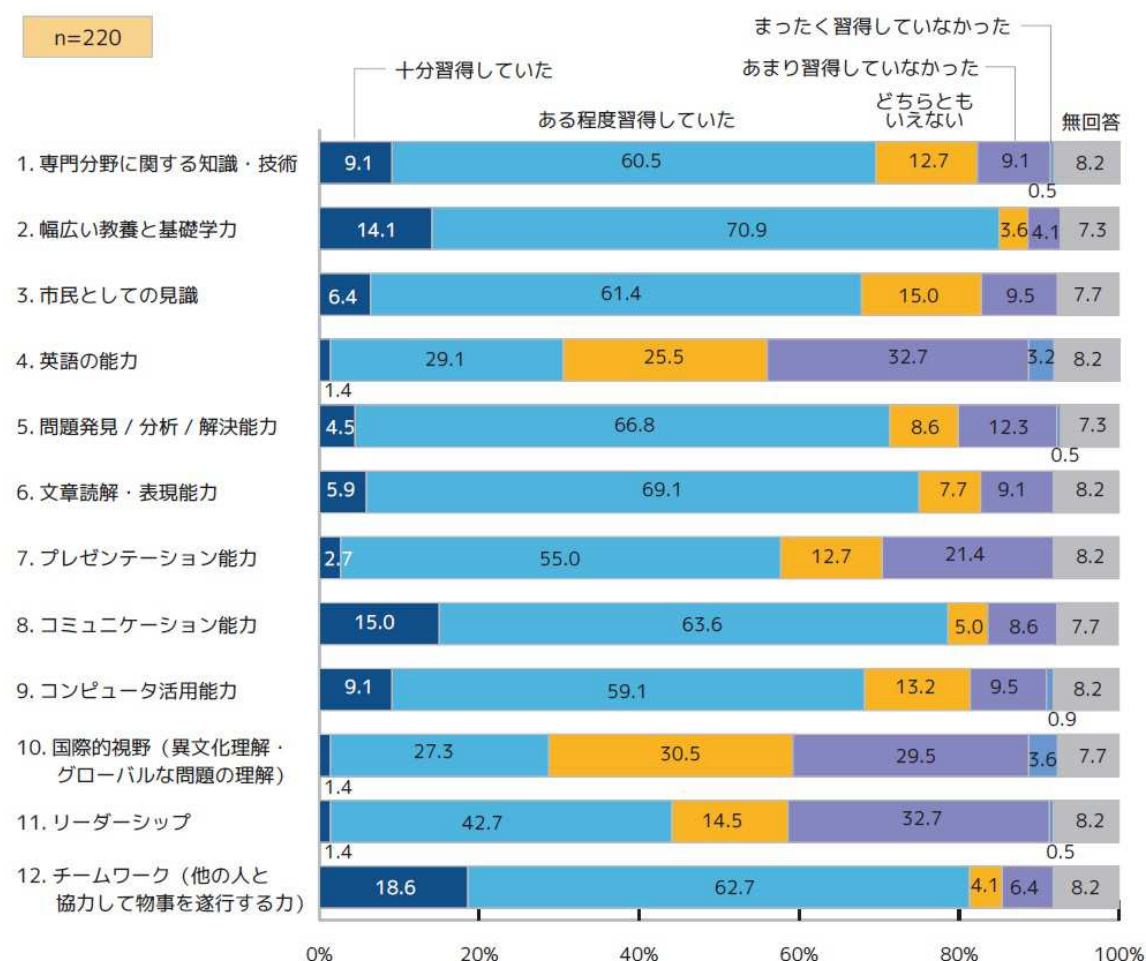
資料6-2-5 「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」（平成21年度卒業生対象）



資料6-2-6 「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」 (H21年度卒業生対象) (単位%)

学部	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
回答人数(人)	62	89	24	35	68	22
専門分野に関する知識・技術	80.7	85.4	91.6	85.7	92.7	86.3
幅広い教養と基礎学力	75.8	78.6	75.0	85.7	80.8	54.8
市民としての見識	50.0	42.7	41.7	31.5	32.3	22.7
英語の能力	19.3	20.3	20.8	28.6	17.7	9.1
初修外国語の基礎知識	43.5	24.7	45.9	31.5	13.2	31.8
問題発見/分析/解決能力	67.8	74.2	75.0	71.4	82.4	68.2
文章読解・表現能力	69.3	62.9	70.9	51.4	64.7	45.4
プレゼンテーション能力	61.3	61.8	70.9	60.0	72.1	68.2
コミュニケーション能力	71.0	84.2	66.7	65.7	64.7	68.2
コンピュータ活用能力	50.0	60.7	100.0	51.5	72.1	68.2
国際的視野	27.4	37.1	29.2	17.1	25.0	36.3
リーダーシップ	24.2	51.7	33.3	28.6	39.7	36.4
チームワーク	79.1	86.5	79.2	62.9	79.4	61.8

資料6-2-7 「過去5年間に採用した静岡大学学生の能力の習得度」 (卒業生就職先企業等対象)



資料6-2-8 「過去5年間に採用した静岡大学学生の能力の習得度」 (卒業生就職先企業等対象) (単位%)

学部	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
回答人数(人)	114	68	68	49	90	50
専門分野に関する知識・技術	65.8	63.3	73.5	65.3	82.2	58.0
幅広い教養と基礎学力	87.7	88.2	89.7	85.7	92.2	84.0
市民としての見識	71.1	72.1	73.5	65.3	71.1	68.0
英語の能力	28.9	22.1	27.9	24.5	37.8	24.0

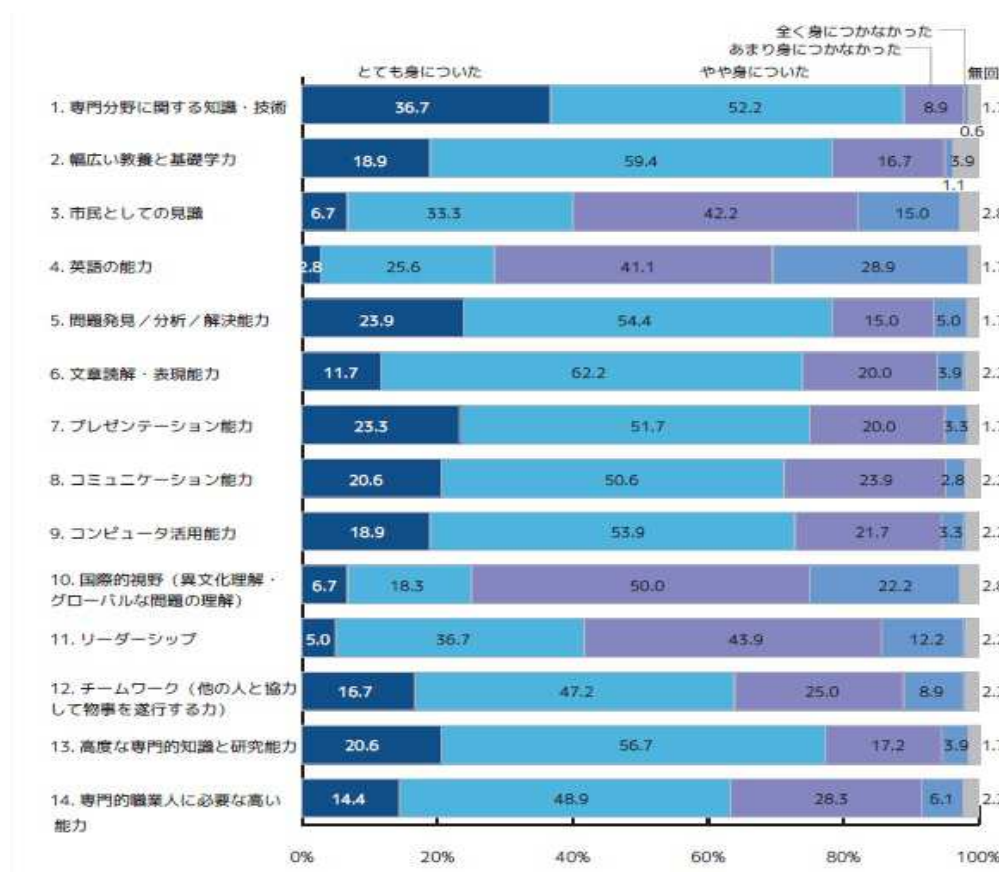
問題発見／分析／解決能力	75.4	69.1	73.5	61.2	75.6	70.0
文章読解・表現能力	80.7	82.4	80.9	75.5	77.7	76.0
プレゼンテーション能力	62.3	61.8	54.4	63.3	62.2	64.0
コミュニケーション能力	81.6	85.3	85.3	77.6	88.9	80.0
コンピュータ活用能力	64.0	66.2	77.9	61.2	78.9	56.0
国際的視野	30.7	22.1	29.4	20.4	31.1	18.0
リーダーシップ	50.0	50.0	50.0	46.9	46.7	38.0
チームワーク	85.1	86.8	85.3	81.6	91.1	80.0

《大学院》

平成24年度『大学生生活・学習』に関するアンケートにおいて、修了後3年目及び5年目の修了生に対して「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」を、修了生の就職先の関係者等に対して「修了生の習得度」を調査した。この結果を資料6-2-9、10及び資料6-2-11、12に示す。資料6-2-9より、大学院修了性は、学部卒業生の「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見／分析／解決能力」、「コミュニケーション能力」、「チームワーク」に加えて、「文章読解・表現能力」、「プレゼンテーション能力」、「コンピュータ活用能力」の能力も身につけることができたと感じている。また、「高度な専門的知識と研究能力」、「専門的職業人に必要な高い能力」に関しては、50%以上の修了生が身につけることができたと考えている。各研究科の内訳を資料6-2-10に示す。

資料6-2-11より、就職先等の関係者が回答した修了生の習得度は、全般の項目で学部卒業生の習得度（資料6-2-7）より高く、大学院修士課程、博士課程での学習成果が上がっていることがわかる。「高度な専門的知識と研究能力」、「専門的職業人に必要な高い能力」も約60%で、修了生自身が考えているよりも、高い評価を得ている。各研究科の内訳を資料6-2-12に示す。

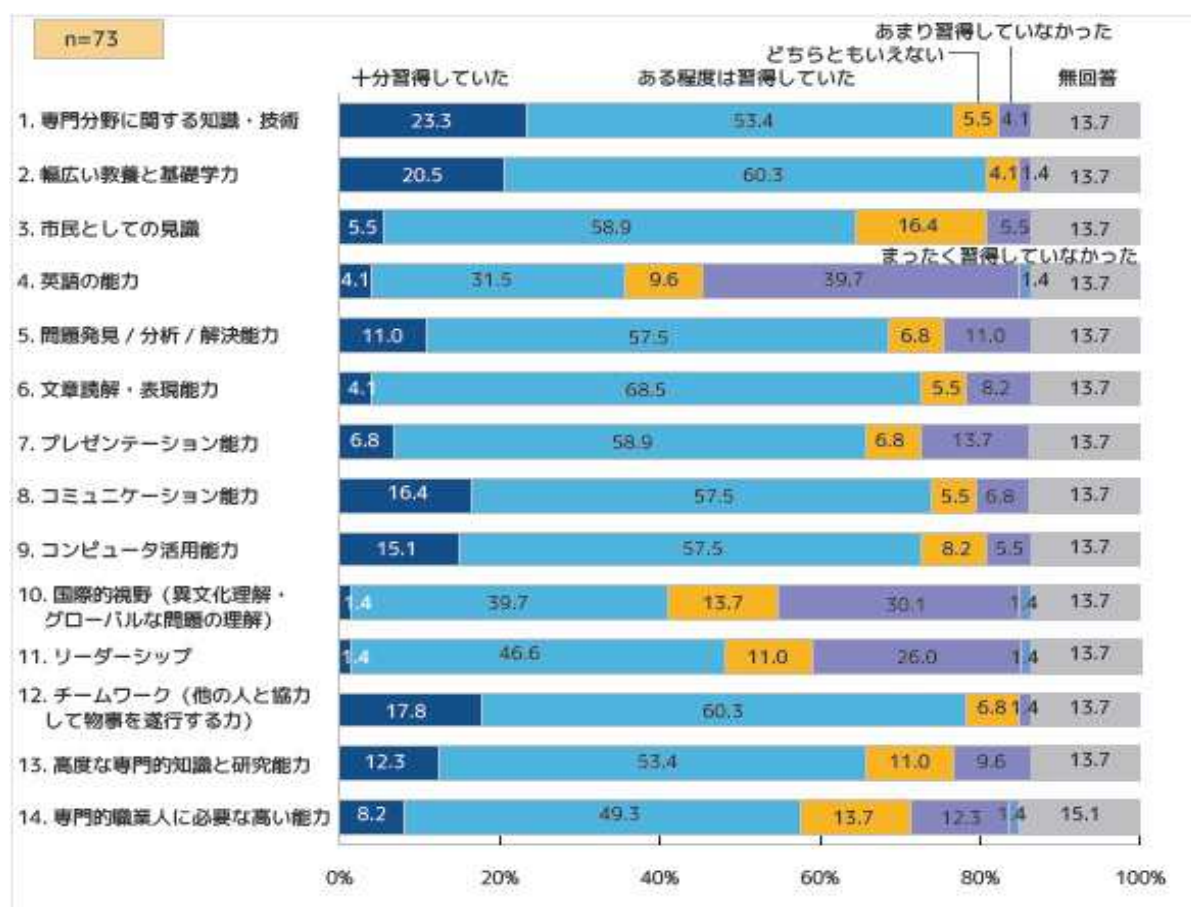
資料6-2-9 「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」（平成21及び平成19年度修了者対象）



資料6-2-10 「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」 (平成21及び平成19年度修了者対象)
(単位 (%))

大学院修士課程	人文社会科学 研究科	教育学 研究科	情報学 研究科	理学 研究科	工学 研究科	農学 研究科	自然科学 系教育部	法務研 究科
回答人数 (人)	13	38	10	11	64	23	1	1
専門分野に関する知識・技術	100.0	94.7	100.0	90.9	82.9	86.9	100.0	100.0
幅広い教養と基礎学力	100.0	92.1	60.0	72.7	76.6	65.2	100.0	0
市民としての見識	53.9	52.7	10.0	27.3	32.8	34.7	100.0	0
英語の能力	30.8	26.3	40.0	54.5	21.9	21.7	100.0	0
問題発見/分析/解決能力	100.0	86.8	80.0	90.9	65.7	78.3	100.0	100.0
文章読解・表現能力	92.3	81.6	100.0	72.7	62.6	73.9	100.0	100.0
プレゼンテーション能力	61.6	84.2	80.0	54.6	71.9	82.6	100.0	100.0
コミュニケーション能力	77.0	92.1	80.0	72.7	53.2	78.3	100.0	100.0
コンピュータ活用能力	69.2	73.7	100.0	72.7	73.5	65.2	0	0
国際的視野	38.5	31.6	20.0	0	20.3	30.4	0	0
リーダーシップ	53.9	57.9	40.0	36.4	28.1	52.2	0	0
チームワーク	69.3	78.9	60.0	72.7	53.1	73.9	0	100.0
高度な専門的知識と研究能力	84.6	84.2	90.0	81.8	64.1	82.6	100.0	0
専門的職業人に必要な高い能力	61.5	81.6	80.0	54.5	53.2	47.8	100.0	0

資料6-2-11 「過去5年間に採用した静岡大学大学院修了生の能力の習得度」 (修了生就職先企業等)



資料6-2-12 「過去5年間に採用した静岡大学大学院修了生の能力の習得度」 (修了生就職先企業等・研究科別)
(単位 (%))

大学院修士課程	人文社会科学 研究科	教育学 研究科	情報学 研究科	理学 研究科	工学 研究科	農学 研究科	自然科学 系教育部	法務研 究科
---------	---------------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	--------------	-----------

回答人数 (人)	1	2	16	11	45	14	2	1
専門分野に関する知識・技術		50	87.6	63.6	80	85.7	50	
幅広い教養と基礎学力		50	87.6	72.7	86.7	92.9	0	
市民としての見識		50	81.3	63.6	73.4	57.1	50	
英語の能力		50	43.8	0	35.5	50	0	
問題発見／分析／解決能力		50	75.1	54.5	66.7	92.9	0	
文章読解・表現能力		50	81.3	54.5	73.4	85.7	50	
プレゼンテーション能力		50	68.8	45.5	66.7	78.6	50	
コミュニケーション能力		50	87.6	54.6	80	78.5	0	
コンピュータ活用能力		50	87.6	72.7	77.8	78.6	50	
国際的視野		50	37.6	9.1	44.4	35.7	0	
リーダーシップ		50	56.3	27.3	51.1	57.1	0	
チームワーク		50	87.6	72.7	82.3	85.7	50	
高度な専門的知識と研究能力		50	75.1	36.4	66.6	64.2	50	
専門的職業人に必要な高い能力		50	62.5	45.5	57.8	71.4	0	

※人文社会科学研究科と法務研究科の箇所の回答者は当該設問に対しては無回答

【分析結果とその根拠理由】

《学部》

卒業生や就職先等からのアンケート結果より、卒業生自身及び就職先等の評価において、「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見／分析／解決能力」、「文章読解・表現能力」、「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」、「チームワーク」等の能力において習熟度が高いと回答しており、学部教育はどの学部も学習成果を上げていると判断できる。一方、「英語の能力」と「国際的視野」については必ずしも習得度が高いとは判断されていない。

《大学院》

研究科についても、修了生自身及び就職先等から回答は基本的に学部の卒業生と同じ傾向であったが、どの研究科も習得度は概ね学部卒業より修士修了の方が高くなっており、大学院修士課程の教育の成果が上がっていることを示している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学位取得状況において、学部及び大学院修士課程において、標準修業年限×1.5年内卒業率、修了率は、厳格な成績評価を行っている中で概ね90%以上と高い値を維持している。
- ・学生の受賞において、大学院修士課程では情報学研究科及び工学研究科の学生の受賞が多く、また、大学院博士課程（創造科学技術大学院自然科学系教育部）では、学生数に対する受賞数が多く、学生一人当たりの受賞数はほぼ1となっている。
- ・平成24年度に卒業予定者全員を対象にして全学的に実施された『大学生生活・学習』に関するアンケート結果から、学部生及び大学院生ともに、「専門分野に関する知識・技術」の達成度はほぼ80%以上と高く、教育に対する総合的な満足度も、全学部、全研究科、全学年に渡って70%以上と高い。
- ・就職希望者に対する就職決定者の割合である就職決定率は、学部及び大学院において、概ね90%以上の高い値を維持している。
- ・卒業生、修了生及び就職先等からのアンケート結果より、「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見／分析／解決能力」、「文章読解・表現能力」、「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」等の能力において習熟度が高いと回答しており、学部教育はどの学部も学習成果を上げていると判断できる。

ョン能力」、「チームワーク」等の能力において習熟度が高いという評価を得ている。

【改善を要する点】

- ・平成 24 年度に実施された在学生、卒業生・修了生及び就職先等に対するアンケート結果から、学部生、大学院生に共通して、「英語の能力」や「国際的視野」については学生自身が達成度、習得度が低いと考えており、就職先等からの評価も低い。今後、英語能力と国際的視野はグローバル化が進む中で重要になっていくと思われるので、改善すべき課題である。対応策の一つとして、近年、TOEIC の受験を積極的に推奨しており、受験者数、高得点獲得者数ともに増加している。また、大学院生に対しては、国際会議で発表する機会や外国人留学生、研究者との交流の機会等を提供する必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 必要な施設・設備の整備・活用状況

本学は、静岡市と浜松市に学部、研究科等のキャンパスを構えて多様な教育研究活動を展開し、大学現況票のとおり、大学設置基準を満たす校地、校舎面積を有している(資料7-1-1、資料7-1-2、資料7-1-3)。

資料7-1-1 「校地面積比較」(平成27年度)

学部	静岡キャンパス						浜松キャンパス			
	人文社会	教育	理	農	計	※面積 (㎡)	工	情報	計	※面積 (㎡)
定員数	2,022	1,756	1,021	818	5,617	56,170	2,739	950	3,689	36,890
実面積	429,297						131,600			
倍率	7.6						3.6			

※・・・大学における校地の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。)は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積に附属病院建築面積を加えた面積とする。(大学設置基準37条)

資料7-1-2 「校舎面積比較」(平成27年度)

学部の種類		静岡キャンパス					浜松キャンパス		
		人文	教育	理	農	計	工	情報	計
		800人以上	800人以上	800人以上	800人以上		800人以上	800人以上	
文学関係	学部	300	-	-	-	300	-	-	-
	修士	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学・保育学関係	学部	-	1,600	-	-	1,600	-	-	-
	修士	-	104	-	-	104	-	-	-
	博士	-	52	-	-	52	-	-	-
法学関係	学部	490	-	-	-	490	-	-	-
	修士	-	-	-	-	-	-	-	-
	博士	60	-	-	-	60	-	-	-
経済学関係	学部	800	-	-	-	800	-	-	-
	修士	30	-	-	-	30	-	-	-
社会学・社会福祉学関係	学部	300	-	-	-	300	-	-	-
	修士	42	-	-	-	42	-	-	-
理学関係	学部	-	-	860	-	860	-	-	-

	修士	-	-	140	-	140	-	-	-	
	博士	-	-	21	-	21	-	-	-	
工学関係	学部	-	-	-	-	-	2,140	800	2,940	
	修士	-	-	-	-	-	524	120	644	
	博士	-	-	-	-	-	75	30	105	
農学関係	学部	-	-	-	620	620	-	-	-	
	修士	-	-	-	174	174	-	-	-	
	博士	-	-	-	24	24	-	-	-	
計		2,022	1,756	1,021	818	5,617	2,739	950	3,689	
設置基準上の面積(m ²)		7,768	7,107	10,247	11,570	36,692	33,673	11,735	45,408	
実面積(m ²)							80,542	66,720		
倍率							2.2	1.5		

資料7-1-3 「学部等建物面積」(平成27年度)

地区	学部等	建物面積(m ²)
静岡地区	人文社会科学部・研究科	10,992
	教育学部・研究科	20,740
	理学部・研究科	19,280
	農学部・研究科	27,907
	創造科学技術大学院	734
	法務研究科	889
浜松地区	情報学部・研究科	12,583
	工学部・研究科	51,198
	創造科学技術大学院	2,939

(2) 講義室等の整備状況と稼働率

各キャンパスは、講義室、演習室、実験・実習室、研究室、図書館などを有しており、講義室等の稼働率は大部分が40~60%を占め、これらは、講義、演習、自主学習、研究などで有効に活用している(資料7-1-4、資料7-1-5)。

資料7-1-4 「講義室等の整備状況」

部局名	施設・設備の数				
	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
人文社会科学部・研究科	16	16	5	2	0
教育学部・研究科	25	62	65	0	1
情報学部・研究科	11	14	26	1	0
理学部・研究科	7	29	130	4	0
工学部・研究科	28	16	189	0	0
農学部・研究科	8	3	147	0	0
自然科学系教育部	1	2	0	0	0

法務研究科	1	1	0	1	0
大学教育センター	43	5	0	0	0

資料7-1-5 「講義室等の稼働率」(平成26年度実績)

学部 等名	室規模	講義 室の 数	稼働率毎の面積 (㎡)					稼働率× 面積の計 (㎡)	面積の 計 (㎡)	平均稼働 率 (%)
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満			
共通 教育 棟	50 ㎡未満	8	0	271	0	0	0			
	50 ㎡以上 100 ㎡未満	15	0	268	730	229	0			
	100 ㎡以上 150 ㎡未満	12	0	732	683	0	0			
	150 ㎡以上	6	0	150	544	355	0			
	計	41	0	1421	1957	584	0	1831	3962	46.21%
人文 社会 科学 部棟	50 ㎡未満	19	84	274	186	37	0			
	50 ㎡以上 100 ㎡未満	5	0	0	331	96	0			
	100 ㎡以上 150 ㎡未満	3	0	0	114	139	148			
	150 ㎡以上	1	0	0	0	318	0			
	計	28	84	274	631	590	148	926	1727	53.62%
教育 学部 棟	50 ㎡未満	5	0	172	43	0	0			
	50 ㎡以上 100 ㎡未満	8	0	164	260	161	0			
	100 ㎡以上 150 ㎡未満	8	0	111	741	130	0			
	150 ㎡以上	2	0	199	164	0	0			
	計	23	0	646	1208	291	0	1068	2145	49.79%
情報 学部 棟	50 ㎡未満	1	0	45	0	0	0			
	50 ㎡以上 100 ㎡未満	7	59	66	313	94	0			
	100 ㎡以上 150 ㎡未満	1	0	0	139	0	0			
	150 ㎡以上	3	0	0	0	546	0			
	計	12	59	111	452	640	0	705	1262	55.86%
理学 部棟	50 ㎡未満	0	0	0	0	0	0			
	50 ㎡以上 100 ㎡未満	6	0	57	246	173	0			
	100 ㎡以上 150 ㎡未満	0	0	0	0	0	0			
	150 ㎡以上	1	0	0	154	0	0			
	計	7	0	57	400	173	0	332	630	52.70%
工学 部棟	50 ㎡未満	0	0	0	0	0	0			
	50 ㎡以上 100 ㎡未満	15	0	160	609	522	0			
	100 ㎡以上 150 ㎡未満	4	0	0	103	356	0			
	150 ㎡以上	9	0	0	373	998	156			
	計	28	0	160	1085	1876	156	2062	3277	62.92%
	50 ㎡未満	2	0	47	45	0	0			

農学部棟	50 m ² 以上100 m ² 未満	6	0	216	214	0	0			
	100 m ² 以上150 m ² 未満	1	0	0	134	0	0			
	150 m ² 以上	1	0	0	197	0	0			
	計	10	0	263	590	0	0	382	853	44.78%
計	50 m ² 未満	35	84	809	274	37	0			
	50 m ² 以上100 m ² 未満	62	59	931	2703	1275	0			
	100 m ² 以上150 m ² 未満	29	0	843	1914	625	148			
	150 m ² 以上	23	0	349	1432	2217	156			
合計		125	143	2932	6323	4154	304	7306	13856	52.73%

(3) 体育館等の施設整備状況と使用状況

各キャンパスは、大学現況票のとおり、運動場、体育館等の体育施設を備え、体育教育や学生の課外活動に有効に活用している（資料7-1-6、資料7-1-7）。

資料7-1-6 「体育館等の整備状況」（平成27年度）

区分	屋内・屋外	施設名	構造・規模	面積 (m ²)
静岡地区	屋内施設	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート2階建	3,027
		舞踏場	鉄骨平屋建	120
		弓道場射場	鉄骨平屋建	91
		合宿研修施設・体育系サークル共用施設	鉄筋コンクリート2階建	511
		文化系サークル共用施設	鉄筋コンクリート3階建	1,202
	屋外施設	陸上競技場	1面（4種公認）	14,784
		サッカー・ラグビー場	1面	11,375
		野球場	1面	12,600
		テニスコート	11面	7,850
		多目的コート	2面	1,400
		水泳プール	50m 8コース（公認）	-
清水地区	学外施設	清水艇庫	鉄骨平屋建	135
浜松地区	屋内施設	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート2階建	943
		武道場	鉄骨平屋建	498
		弓道場	木造平屋建	74
		課外活動共用施設	鉄筋コンクリート2階建	881
	屋外施設	運動場	1面	7,800
		テニスコート	3面	1,800
		水泳プール	50m 7コース	-
学外施設	浜松艇庫	鉄骨平屋建	129	

資料 7-1-7 「体育館等の利用状況」(平成 26 年度実績)

(時間数/年)

静岡地区	体育館 (3,027 m ²)	体操場	授業による利用	225
			サークル等による利用	920
		剣道場	授業による利用	180
			サークル等による利用	770
		卓球場	授業による利用	225
			サークル等による利用	1,920
		柔道場	授業による利用	180
			サークル等による利用	756
		バスケットボールコート	授業による利用	270
			サークル等による利用	1,600
		トレーニング場	授業による利用	0
			サークル等による利用	300
		舞踏場 (120 m ²)	授業による利用	0
			サークル等による利用	385
	サッカー場 (11,375 m ²)	授業による利用	200	
		サークル等による利用	1,600	
	テニスコート (13 面 : 7,850 m ²)	授業による利用	247	
		サークル等による利用	1,920	
	多目的コート (2 面 : 1,400 m ²)	授業による利用	157	
		サークル等による利用	696	
	バレーボールコート (3 面 : 7,850 m ²)	授業による利用	45	
		サークル等による利用	0	
	陸上競技場 (400m×8 コース、14,784 m ²)	授業による利用	90	
		サークル等による利用	970	
野球場 (12,600 m ²)	授業による利用	225		
	サークル等による利用	1,680		
弓道場 (91 m ²)	授業による利用	0		
	サークル等による利用	1,920		
プール (50m×8 コース)	授業による利用	34		
	サークル等による利用	160		
ゴルフ場	授業による利用	45		
	サークル等による利用	0		
浜松地区	体育館 (943 m ²)	バレーボール、バスケットボール、パドミントン専用コート	授業による利用	126
		サークル等による利用	2,408	
	武道場 (498 m ²)	剣道場	授業による利用	0
			サークル等による利用	1,822
		柔道場	授業による利用	0

		サークル等による利用	1,712
構内グラウンド		授業による利用	104
		サークル等による利用	2,084
西寮グラウンド		授業による利用	0
		サークル等による利用	988
テニスコート (3面 : 1,800 m ²)		授業による利用	87
		サークル等による利用	1,488
弓道場 (50 m ²)		授業による利用	0
		サークル等による利用	2,576
プール (50m×7 コース)		授業による利用	0
		サークル等による利用	855

(4) 施設・設備の耐震化、バリアフリー化の状況と安全・防犯面の配慮

学内の施設、設備等の維持管理を実施するため、全体計画・長期計画を示した「キャンパスマスタープラン」及び年度ごとの中期実行計画を示した「キャンパスマスタープラン2010-2015」（別添資料22）を策定し、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面の整備を計画的、段階的に実施している（資料7-1-8、9）。本学は、「東海地震+東南海地震」の地震域にあり「強化地域」に指定されていることから、ほとんどの大規模施設は耐震化が完了している。その一方で、建設後26年以上が経過した建物が多く、保有施設の大半が老朽化している。静岡キャンパスは最大高低差62mの起伏に富んだ地形にあり、平地にある浜松キャンパスに比べて、バリアフリー化に対する課題は多い。障がい者の方が大学構内を移動する場合は、目的建物の玄関まで自動車移動することを基本としている。特に、障がい者駐車場の整備や中規模建物や小規模建物のバリアフリー対策を推進する必要がある。

学生のニーズは、平成24年度に実施した学生等評価のアンケート（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/pdf/hyoka_question.pdf）により把握している。その結果を受けて、全学評価会議で検討を行い、各部局が優先順位を付けて改善に向けて対応しているが、施設のバリアフリー化については、「施設のバリアフリー化が進んでいるか」の問いに対して、「どちらともいえない」「あまり思わない」「思わない」が合わせて約6割（学部生：58%、大学院生：58.8%）に達しており、学生からは整備が不十分であると見られている（資料7-2-3、4）。

資料 7-1-8 「バリアフリー計画」

○静岡キャンパス

<p>6-5-1 静岡キャンパス バリアフリーの現状と課題</p> <p>1) 静岡キャンパス バリアフリーの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡キャンパスは、起伏に富んだ地形をしており、最大高低差は6.2mにもなる。 ・障害者の方が大学構内を移動する場合は、目的建物の玄関まで自動車で移動することを基本としている。 ・学部主要建物の出入り口（玄関スロープ・自動ドア）、昇降機、障害者便所、駐車場の整備については、ほぼ完了している。 <p>2) 静岡キャンパス バリアフリーの課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①法科大学院棟などの中規模建物、小規模建物のバリアフリー対策を推進する必要がある。 ②昇降機の整備率が低いことから、障害者の移動動線を検討し、整備計画を検討する必要がある。 ③障害者用トイレの整備率も低いことから、学生支援トイレ整備と併せて整備を推進する必要がある。 ④障害者駐車場についても、整備率が低いことから、早急の対策が必要である。
<p>6-5-2 静岡キャンパス バリアフリー整備の目標・計画</p> <p>1) 静岡キャンパスのバリアフリー整備目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 出入り口②：自動扉に改修。【2棟以上が渡り廊下で繋がっており出入り口を共有できる場合は省略】 2. 出入り口③：スロープの設置。【2棟以上が渡り廊下で繋がっており出入り口を共有できる場合は省略】 3. 階段①：主要1階段の階段部分の片側に手摺りを設置。 4. 昇降機：EV台帳により、「車いす用」となっている棟は改善の必要がないこととし、「車いす用」となっていない棟でも9人乗り以上の棟は、身障者対応の改修で対応し、それ以外の棟は昇降機シャフト共新設。 5. 便所：障害者便所のない棟は、障害者用便所を新設。 6. 駐車場：基本的に1棟に1箇所新設。 【2棟以上が渡り廊下で繋がっており出入り口を共有できる場合は省略】

○浜松キャンパス

<p>6-5-3 浜松キャンパス バリアフリーの現状と課題</p> <p>1) 浜松キャンパス バリアフリーの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松キャンパスは、長方形でフラットな敷地であり、構内移動が比較的容易に出来るコンパクトなキャンパスである。 ・障害者の方が大学構内を移動する場合は、目的建物の玄関まで車いす等で移動することを基本としている。 ・平成22年度末時点で、学部主要建物の出入り口（玄関スロープ・自動ドア）、昇降機、障害者便所の整備については、ほぼ完了している。 <p>2) 浜松キャンパス バリアフリーの課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①北会館などの中規模建物、小規模建物のバリアフリー対策を推進する必要がある。 ②昇降機については、障害者の移動動線を検討し、整備計画を検討する必要がある。 ③障害者用トイレの整備率も低いことから、学生支援トイレ整備と併せて整備を推進する必要がある。 ④障害者駐車場についても、特に整備率が低いことから、早急の対策が必要である。
<p>6-5-4 浜松キャンパス バリアフリー整備の目標・計画</p> <p>1) 浜松キャンパスのバリアフリー整備目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 出入り口②：自動扉に改修。【2棟以上が渡り廊下で繋がっており出入り口を共有できる場合は省略】 2. 出入り口③：スロープの設置。【2棟以上が渡り廊下で繋がっており出入り口を共有できる場合は省略】 3. 階段①：主要1階段の階段部分の片側に手摺りを設置。 4. 昇降機：EV台帳により、「車いす用」となっている棟は改善の必要がないこととし、「車いす用」となっていない棟でも9人乗り以上の棟は、身障者対応の改修で対応し、それ以外の棟は昇降機シャフト共新設。 5. 便所：障害者便所のない棟は、障害者用便所を新設。 6. 駐車場：基本的に1棟に1箇所新設。 【2棟以上が渡り廊下で繋がっており出入り口を共有できる場合は省略】

出典：「キャンパスマスタープラン 2010-2015」

資料 7-1-9 「施設・設備のバリアフリー化の現状」

地区	学部等	整備状況
静岡	人文社会科学部・研究科	人文棟入り口、トイレのバリアフリー化。 エレベーターが2階に設置されており、棟内での移動についてバリアフリー化がなされている。
	教育学部・研究科	障がい者対応のトイレ2カ所とスロープがある。

	理学部・研究科	A棟玄関・棟間2階渡り廊下：車椅子対応スロープ及び誘導（点字）ブロック D棟2階通用口 木製簡易スロープ。A棟～D棟トイレのバリアフリー化
	農学部・研究科	玄関出入口に自動ドア・スロープを新設（改装中）
	創造科学技術大学院 （浜松地区を含む）	エレベーター、点字ブロック、身障者用トイレ、スロープが整備されている。
	法務研究科	1階玄関に、スロープを設置、1～3階階段の両サイドに手すりを設置。 C棟1階に身体障がい者用トイレを設置している。
浜松	情報学部・研究科	エレベーター、点字ブロック、身障者用トイレ、スロープが整備されている。
	工学部・研究科	1～8号館の階段、出入口のすべて、6、8号館を除くすべてのエレベーター、トイレのバリアフリー化

安全面の配慮については、保健センターと保健管理委員会が主に健康について、防災総合センターと防災対策委員会が防災について、その他の安全対策は、キャンパス毎の安全衛生委員会や各部局の安全衛生管理委員会が対応している。キャンパス毎に安全衛生委員会の下で衛生管理者及び産業医が職場巡視による定期的な点検を行い、通路障がい物、棚等の転倒防止策による災害時の避難経路確保等の改善を行っている（別添資料24）。

キャンパス内の各所には、AED（自動体外式除細動器）を設置し、万一の事故発生に備え（資料7-1-10）、一次救命処置法を、「学生生活の手引き」（別添資料23）72-73頁で案内している。

防災面の配慮については、大規模地震発生時等における学生、役員及び教職員の安否確認を行うため、静岡大学安否情報システムの管理・運用を取り決めている（静岡大学安否情報システムを用いた学生及び教職員の安否確認に関する要項）。「安否情報システム」は、地震等の際に、各人が安否情報を登録することにより、登録された安否情報をパソコンや携帯電話等を用いて大学や保護者の方等が確認することができるようになっている。平成24年度からは、学生が被災者となった場合の事態に備えるため、新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配布を開始した。平成25年度には両キャンパスのグラウンドを人工芝化するとともに、炊飯ベンチ、防災トイレを設置した。

防犯面の配慮については、平成25年度にキャンパス及び建物の防犯対策におけるセキュリティ対策の方針を策定し、方針に沿ってキャンパス内各建物の整備やキーシステム及び玄関入退システムを計画することを定め整備を進めている。キャンパスの各所には外灯が設置されており（静岡：269箇所、浜松：64箇所）、水銀灯からLEDへの更新を進めると同時に省エネルギー・CO₂削減も図っている。

資料7-1-10「キャンパス内AED設置状況」

静岡キャンパス	13	守衛所、理学部棟、教育学部等、人文社会科学部A棟・L棟、農学部棟、体育館、共通教育A棟・D棟、第一食堂 片山寮 等
浜松キャンパス	5	守衛所、工学部棟、イノベーション棟、総合研究棟、生協 等

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしており、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を整備し、有効に活用している。施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面は、キャンパスマスタープラン2010-2015、施設パトロール等により、計画的、段階的に整備を行っている。衛生管理者及び産業医の

職場巡視により、安全・防犯面の細部にわたる改善を行っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

(1) ICT 環境の整備・運営体制

静岡大学では、学内共同教育研究施設である情報基盤センターが、学内基幹ネットワークの管理、遠隔講義システムの管理、教育用サーバ及び端末の管理を担っている（資料 7-1-11）。本センターの目的を効果的に達成するために次の 2 つのマネジメントシステムに関わる国際認証を取得している。

1) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS : Information Security Management System) の国際規格である ISO/IEC27001 (ISMS の前規格 BS7799 を 2003 年に認証取得し、2007 年に ISO/IEC27001 に移行)。

2) IT サービスマネジメントシステム (ITSMS : IT Service Management System) の国際認証である ISO/IEC20000-1 (2012 年より認証取得)

情報基盤センターは、資料 7-1-11 に示した目的を遂行するために、センター長含め 16 名のスタッフ（資料 7-1-12）で業務に当たっている。

資料 7-1-11 「情報基盤センターの目的・業務」

(目的)

第 2 条 センターは、本学の情報戦略に基づき、全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とする。

(部門及び業務)

第 3 条 センターに、次の部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

(1) 教育・メディア研究部門

ア 情報基盤に係る調査・研究

イ 教育支援、メディア研究に係るシステムの構築

ウ その他教育支援、メディア研究の運用支援に必要な業務

(2) システム開発部門

ア 情報システムの開発に係る調査・研究

イ 情報システムの導入及び運用支援

ウ その他情報システムの開発に必要な業務

(3) ネットワーク研究部門

ア 情報ネットワークに係る調査・研究

イ 学外の情報ネットワークとの連携及び運用

ウ その他情報ネットワークの構築及び運用に必要な業務

出典：静岡大学情報基盤センター規則

資料 7-1-12 「情報基盤センターの構成」(平成 27 年度)

センター長 (1 名)、副センター長 (1 名)、技術職員 (5 名)、
パート事務職員 (4 名)、パート技術職員 (5 名)、客員教員 (13 名)

(2) 情報セキュリティの実現

全教職員が「静岡大学情報セキュリティに対する宣言」(資料 7-1-13) により情報技術と設備の正しい利用を誓約し、また、学生に「安全で快適な情報ネットワーク利用の手引き」(http://www.shizuoka.ac.jp/public/student/pdf/network_use.pdf) を配付している。

資料7-1-13 「情報セキュリティに対する宣言」 (平成17年3月16日制定)

私たちは、情報セキュリティを厳守することにより、大学の理念の実現を助け、教育・研究活動の成果が最大限に発揮できるよう努力します。そのために、次の4つの誓いをここに宣言します。

- 情報技術と情報設備を正しく利用する、真の良識人となります。
- 不要なアクセスから情報を守り、教育・研究活動を促進します。
- 個人情報を守り、安心できるキャンパスライフを確保します。
- 他者の情報セキュリティを尊重し、決して迷惑をかけません。

出典：<http://shizuoka.ac.jp.p-view.net/outline/vision/sec/index.html>

(3) IT コンプライアンスの実現

平成22年度にクラウド情報基盤整備を行った。これによって、サーバのハードウェア調達や保守のための投資や電力消費を抑え、ITコンプライアンス、セキュリティの確保や安定運用が維持し易い環境が整備された。現在、研究・教育・運営に係わる300台近いサーバがキャンパス外にある商用クラウドセンターで稼働中である。

(4) ICT 環境の整備と活用 (情報基盤センター)

クラウド化の推進と2つ目の国際標準規格であるITSMS (ISO20000-1) 認証取得後、28項目に亘るITサービスメニューを整理し、サービスレベル合意書 (SLA) を学内委員会と締結した。現在、ISMS・ITSMSの統合マネジメントシステムによる向上的な業務改善活動を行っている。

情報基盤センターは、情報端末、各種教育支援ソフトウェアを整備し、学生にネットワークID を付与することにより、教養科目「情報処理」等の授業 (平成26年度利用実績:40クラス、2,035人履修) に活用、あわせて、授業時間外の自主学習に開放し、活用している (資料7-1-14、15)。

平成25年度4月より、クラウド&クラウドコンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン、クラウドユニバーサルデザイン」 (<http://sutv.shizuoka.ac.jp/>) を開設し、静岡大学の概要、活動内容を容易に知ることができるようになっている。現在、内容別に1～8チャンネルが用意されている (資料7-1-16)。

また、平成26年度4月より、静岡大学はマイクロソフトの教育機関向け総合契約を行った。大学資産のパソコンは、契約期間中は、最新バージョンのOfficeソフトとwindows OSを自由に使用できるようになり、また、常勤教職員は、Work at Home特典を利用することができるようになった。これらの情報は、「静岡大学テレビジョン、クラウドユニバーサルデザイン」 (<http://sutv.shizuoka.ac.jp>) の「Ch 5. 情報サービス」「新情報基盤S2 (Super Succes) から動画で案内されており、誰でも見ることができる。

さらに、静岡キャンパス、浜松キャンパスの180箇所以上に無線LANポイントが設置され、モバイルPCやスマートフォンなどから、学内LANへ接続が可能である。

資料7-1-14 「情報基盤センターの端末数、利用時間等」

地区	部屋	端末数	利用時間帯	閉室
静岡	実習室1-6	265	8:30-21:00	土日祝日は閉室 木曜日は保守作業のため17:00 で閉室 休業期間中は実習室6は閉室 入試試験日は閉室 利用要望により利用可能とする場合がある
浜松	工学部7号館計算機室1	193	8:30-21:00	

工学部 7 号館 計算機室 2	土日祝日は閉室 保守作業 { (前期) 火曜 12:45-15:55 (後期) 木曜 12:45-15:55 }、 休業期間中の閉室は随時掲示。入試試験日は閉室 利用要望により利用可能とする場合がある。
工学部 5 号館 306	土日祝日は閉室 保守作業 { (前期) 木曜 12:45-15:55 (後期) 木曜 12:45-15:55 }、 休業期間中の閉室は随時掲示。入試試験日は閉室 利用要望により利用可能とする場合がある。

出典: 静岡実習室開室カレンダー http://www.cii.shizuoka.ac.jp/?page_id=1199

浜松実習室開室カレンダー http://www.cii.shizuoka.ac.jp/?page_id=1146

資料 7-1-15 「実習室等のログオン回数 (平成 22-26 年度)」

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
静岡												
22 年度	18,181	14,690	16,221	17,094	4,186	2,397	12,387	11,385	8,749	10,964	6,538	1,461
23 年度	13,909	12,641	14,985	14,761	3,853	1,726	9,734	9,807	6,979	9,190	5,903	1,048
24 年度	10,413	12,840	12,849	14,422	3,559	1,649	7,936	8,565	7,316	8,917	3,512	954
25 年度	8,892	11,567	11,956	14,098	3,021	1,391	9,052	7,824	6,948	8,364	3,316	571
26 年度	13,630	17,852	21,171	20,593	3,089	1,199	9,626	9,476	9,101	10,446	3,729	716
浜松												
22 年度	8,600	8,063	8,497	7,442	1,249	591	7,794	7,207	5,422	6,317	3,320	468
23 年度	6,913	7,786	8,089	6,971	1,411	362	8,024	7,183	4,654	6,309	3,006	363
24 年度	5,050	8,347	7,494	6,855	870	393	7,358	6,962	1,673	3,396	1,219	168
25 年度	4,295	7,333	5,692	6,170	698	221	6,264	4,911	4,637	5,173	979	134
26 年度	12,606	13,532	11,899	12,009	780	197	8,672	7,634	7,215	7,454	1,477	657

資料 7-1-16 「静岡大学テレビジョン・クラウドユニバーサルデザイン」

チャンネル (Ch)	主な番組内容
Ch. 1 イベント	入学式、大学祭、春フェス、講演・セミナー、オープンキャンパス
Ch. 2 学部・研究室紹介	各学部のオープンキャンパス、研究室の研究テーマ紹介、シンポジウム情報
Ch. 3 サークル紹介	各種サークル・部活動の内容紹介や発表会の内容紹介、
Ch. 4 大学から	入試情報、キャンパスガイド、学内センターからの情報
Ch. 5 情報サービス	新情報基盤 S2、各種設定方法、静大クラウドのニュース
Ch. 6 研究者紹介	セミナー、研究トピック紹介
Ch. 7 留学生支援	各国別の留学生トーク、留学生イベント、海外留学の体験談・説明会の案内
Ch. 8 就職支援	地元企業の紹介、卒業生からの就活体験談、合同会社説明会、就活セミナー

出典: <http://sutv.shizuoka.ac.jp/>

(5) ICT 環境の整備と活用

会計事務支援システムや学務情報システム (<https://gakujo.shizuoka.ac.jp/portal/>) などは、シンククライアント端末を用いて、業務に使用されている。

また、平成25年度に、(1)アルク(語学学習用システム、大学教育センター管理)、(2)Moodle(e-learningシステム、工学部管理)の2システムにおいて、静大IDによるシングル・サイン・オンを開始した。

各学部等においても情報コンセントの整備を行い、学内LAN経由で学術情報を利用できる環境になっており、授業や自主学習に活用している(資料7-1-17)。各学部等から図書館Webサイト(<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/>)を通して静大OPAC(所蔵資料・オンラインリソース検索)とmyLibrary(学内者向け個人サービス)の提供を受けることが出来る。OPACについては検索精度の向上をはかるとともに、電子ジャーナル検索に加え電子ブック検索を可能とした。また、資料の書影を表示するなどのインターフェイスを改善し、新着資料のRSS発信やSNSとの連携機能を導入した。

資料7-1-17「学部等のICT整備状況」

地区	学部等	整備状況
静岡	人文社会科学部・研究科	学部共通の情報機器配置の教室を設け、無線LANやソフトの拡充を図るとともに、各学科の共同研究室にも必要機器を整備している。法学科では、演習室(2室)に情報コンセント及び無線LANを配置しているほか、社会学科にコンピュータ室、法学科に法情報室が置かれている。
	教育学部・研究科	全講義室にプロジェクター、マイク、スピーカーが設備されており、教員が講義で適切に利用できる環境が整っている。また、電子黒板やタブレット端末を導入し、授業で活用している。
	理学部・総合科学技術研究科理学専攻	学内LANが整備され、講義室やリフレッシュルームには無線LANが設置され、講義室や研究室から学生は自由にインターネットへのアクセスが可能になっている。また、情報基盤センターで行われる講義や演習のほか、8科目において理学部内のICTが積極的に利用されている。
	農学部・総合科学技術研究科農学専攻	農学総合棟内リフレッシュスペース、学生研究室に無線LANが設置され、終日利用可能である。環境情報教育ゾーン(B317)に教育利用のためシンクライアント端末が設置され、会議室(225、540、B318)には遠隔講義・会議システムも導入されている。学内LANに接続された常設PCがリフレッシュスペースに8台あり、学生に開放されている。
	法務研究科	自習室のパソコンから附属図書館のデータベース(LEX/DB)へのアクセスができ、TKC教育研究支援システム、LLI統合型法律情報システム、第一法規等が利用できる環境にある。
浜松	情報学部・総合科学技術研究科情報学専攻	本学部内に無線LANも設置し、すべての教室、談話室、リフレッシュスペースで授業中、放課後、休日など24時間利用可能である。C&C室(51台のWindowsPC、プリンタ、スキャナ等)、MM室(10台のMacintosh等)、簡易スタジオ(撮影装置等)、演習用Webサーバ、学習ポータルフォリオシステム、学部ファイルサーバを整備している。
	工学部・総合科学技術研究科工学専攻	全教員室、ほとんどの研究室・実験室が支線ネットワークで結ばれている。パソコン約100台を備えたネットワークを完備した教室が3室あり、全学生対象の必修科目「情報処理」の授業や、各学科のカリキュラム中の関連する講義に用いられている。
	創造科学技術大学院 自然科学系教育部	教職員・学生が利用するセミナー室、会議室等の部屋はインターネットの接続が可能であり、一部は無線LANも接続が可能となっており、セミナーや会議の効率化を図っている。

(6) 遠隔講義システム等の整備

遠隔講義システムは「浜松キャンパス工学部総合研究棟24教室」と「静岡キャンパス共通教育A棟301号室」に導入されている。両教室において人物カメラ、電子文書、動画、DVD/VHS/BD、書画カメラ、持込PCなどから出力

されるマルチメディアの実時間共有が可能であり、両キャンパス間での講義や会議、セミナー等の同時開催が可能である。

創造科学技術大学院自然科学系教育部では、静岡キャンパス総合研究棟4階、浜松キャンパス創造科学技術大学院棟の建物の整備を行い、TV会議システムにより両キャンパス間での会議やセミナー等の同時開催を可能にしている。平成26年3月の全学情報基盤の更新により、大型液晶TVを用いた72台のWeb遠隔講義・会議システムの導入、無線LANの増設、教育用パソコンの改善を行い、授業、ゼミ、会議の効率向上を図った。

(7) Web による学部・学内情報の提供

両キャンパスの各所（静岡キャンパス：24箇所、浜松キャンパス：24箇所）に40インチ型電子掲示板を設置し、学内のニュースやお知らせ等を情報基盤センターから配信し情報提供を行っている。

また、学務情報システムには学生個人のメールアドレス（大学のメールアドレス、携帯電話メールアドレス）が登録されており、学生に対する学務情報の提供（履修登録、授業連絡、休講連絡など）は、従来の掲示板に加え、学務情報システムを通じて学生個人へのメール配信の形で行われている。休講情報はメール配信に加えて、学務情報システムと連動した共通教育B棟の電子掲示板により随時最新の情報が掲載され、学生に周知している。

(8) 学生生活調査の結果

平成24年10月に実施された在校生対象の「『大学生生活・学習』に関するアンケート」によれば、「インターネット接続環境が整備されているか」との問いに対する学部生の回答は、「そう思う」28.4%、「やや思う」39.9%、「どちらともいえない」4.6%、「あまり思わない」17.7%、「思わない」6.2%、「無回答」3.1%で、改善を望む学生は5.3%である。また大学院生の回答は、「そう思う」49.0%、「やや思う」29.0%、「どちらともいえない」2.2%、「あまり思わない」13.8%、「思わない」5.5%、「無回答」0.4%で、改善を望む学生は5.7%である（資料7-2-3、4）。

【分析結果とその根拠理由】

2つのキャンパスを結ぶネットワークを整備し、各学部・大学院、情報基盤センターを始めとする学内共同教育研究施設、附属図書館等は、無線LAN、情報コンセントを広範囲にわたり整備して、学生にICT利用環境を提供し、遠隔講義システムや教育・研究に関わる情報の検索・収集に活用している。情報セキュリティに関しては、情報セキュリティマネジメントシステムやITサービスマネジメントシステムの認証を取得して、体制の整備に努めている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

(1) 附属図書館の設置と運営

附属図書館(<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/>)（資料7-1-18）を設置し、静岡キャンパスに本館（静岡本館）、浜松キャンパスに分館（浜松分館）を置き、附属図書館委員会（資料7-1-19）が両キャンパスの一体的運営を図っている。

資料7-1-18「附属図書館の目的等」

(目的)

<p>第3条 図書館は図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資することを目的とする。 (分館) 第4条 図書館に次の分館を置く。 浜松分館 (図書館委員会) 第7条 図書館の重要事項を審議するため、静岡大学附属図書館委員会(以下「委員会」という。)を置く。 2 委員会に関する規則は、別に定める。</p> <p style="text-align: right;">出典:静岡大学附属図書館規則</p>
--

資料 7-1-19 「附属図書館委員会の組織等」

<p>(組織) 第2条 委員会は、次の委員で組織する。 (1) 館長 (2) 分館長 (3) 各学部から選出された教授、准教授又は専任講師 各2人 (4) 大学院法務研究科から選出された教授、准教授又は専任講師 1人 (5) 大学教育センターから選出された教授、准教授又は専任講師 1人 (6) 学術情報部長 2 前項第3号の委員の数は、分館長を選出した学部においては1人とする。 (所掌事項) 第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 図書館の運営に関する事項 (2) 図書館の運営に関する諸規則の制定及び改廃 (3) その他、図書館に関する重要事項</p> <p style="text-align: right;">出典:静岡大学附属図書館委員会規則</p>
--

(2) 施設・整備状況

附属図書館 (<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/>) を静岡キャンパスに本館、浜松キャンパスに分館を置き、附属図書館委員会(同委員会規則第1～4条、<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000292.htm>) が両キャンパスの一体的運営を図っている。用途別建物面積・閲覧座席数を資料7-1-20に示す。

資料 7-1-20 「用途別建物面積・座席数・書架収容能力」(平成27年度)

			本館	分館	備考
総延床面積		m ²	8,027	4,703	
サービス スペース	閲覧スペース	m ²	1,820	2,716	
	視聴覚スペース	m ²	64	40	
	情報端末スペース	m ²	240	324	
	その他	m ²	255	263	
管理スペース	書庫	m ²	3,085	612	
	事務スペース	m ²	734	277	
その他		m ²	1,829	471	
閲覧座席数		席	534	575	
書架収容能力		m ²	27,130	9,086	
		冊	753,625	252,400	

出典:「静岡大学附属図書館概要」<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/koho/?gaiyo>

(3) 蔵書の整備状況

平成26年度末現在の所蔵図書冊数は、1,194,474冊(静岡本館906,576冊、浜松分館287,898冊)であり(資料7

-1-21、資料7-1-22)、研究用図書受入冊数は6,052冊(資料7-1-23)、視聴覚資料14,904タイトル(資料7-1-24)、冊子体雑誌の年間購入受入れタイトル数1,165タイトル(資料7-1-25)である。また、電子ジャーナル(5,581タイトル)(資料7-1-26)、二次資料データベース(22タイトル)(資料7-1-27)がオンラインにより利用可能である。

主要な電子ジャーナル・データベースについては共通経費により契約を維持している。電子ジャーナルについては大手出版社の電子ジャーナルの維持に努めるとともに、バックファイルの整備も重要な課題として取り組んでいる。平成20年1月にはNature、Scienceのバックファイルを購入した。また平成23年には、JUSTICE(大学図書館コンソーシアム連合)と国立情報学研究所が共同してSpringer電子ジャーナルのカレント契約の値上がり抑止とバックファイルの買取を組み合わせ合わせた包括契約案を引き出し、本学はその分担金を支払うことにより平成24年1月から約1000タイトルのSpringer電子ジャーナルのバックファイルの利用を可能にした。

データベースについては、平成21年10月に文献データベースと研究評価ツールの機能を合わせ持つWeb of Scienceを導入した。利用促進に努め、利用可能な収録年について遡って2年分を追加した(現在1991年からの検索が可能)。一方、平成24年には利用状況を分析して利用が減少しているINSPECを中止した。

平成24年の学生用図書費の授業料1%化により、電子リソース検討ワーキンググループの推薦を受けて学会系の外国雑誌の電子ジャーナル、日本法のデータベースなどを契約した。また新聞データベースの契約種類を増やし、化学、農学分野の雑誌、参考図書等の総合的なデータベースを契約した。日本経済新聞社の新聞と日経BP社の雑誌の両方のデータベースを契約することにより、学生の就職活動の情報収集の環境整備もおこなった。

資料7-1-21「所蔵図書冊数(平成27年3月31日現在)」

区分	和漢書	洋書	計
総記	67,032	13,285	80,317
哲学	46,071	21,168	67,239
歴史	89,167	13,306	102,473
社会科学	234,826	73,458	308,284
自然科学	125,704	112,992	238,696
技術	89,550	36,049	125,599
産業	44,800	8,176	52,976
芸術	33,674	4,954	38,628
言語	33,064	19,491	52,555
文学	81,365	46,342	127,707
合計	845,253	349,221	1,194,474
	静岡本館 655,196	静岡本館 251,380	静岡本館 906,576
	浜松分館 190,057	浜松分館 97,841	浜松分館 287,898

出典：「大学概要2015」 39頁

資料7-1-22「所蔵図書冊数の推移」

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館所蔵冊数	942,926	951,701	942,971	936,934	924,981	906,576
浜松分館所蔵冊数	262,088	264,829	282,230	285,220	283,402	287,898
合計	1,205,014	1,216,530	1,225,201	1,222,154	1,208,383	1,194,474

出典：「静岡大学附属図書館概要」<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/koho/?gaiyo>

資料7-1-23 「研究用図書受入冊数の推移」

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館受入冊数	4,607	5,241	4,416	7,137	6,440	5,598
浜松分館受入冊数	3,689	1,494	1,066	654	620	454
合計	8,296	6,735	5,482	7,137	6,440	6,052

資料7-1-24 「視聴覚資料数」

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
マイクロ資料	10,639	10,654	10,654	10,665	10,665	10,674
DVD、CD等	2,963	3,039	3,115	3,199	3,306	3,428
CD-ROM等	503	535	536	541	542	544
その他	234	220	220	255	256	258
合計	14,339	14,448	14,525	14,660	14,769	14,904

出典：「静岡大学附属図書館概要」<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/koho/?gaiyo>

資料7-1-25 「冊子体雑誌の購入受入種類数（総タイトル数）年度別の推移」

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館受入冊数	1,038	988	958	1,757	1,820	859
浜松分館受入冊数	358	362	373	442	442	306
合計	1,396	1,350	1,331	2,199	2,262	1,165

資料7-1-26 「電子ジャーナル契約状況」

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
タイトル数	4,994	5,125	5,056	5,291	5,542	5,581
経費（単位：千円）	68,050	69,386	70,006	75,372	81,889	89,781

資料7-1-27 「データベース一覧」

データベース	分野	契約開始年
BOOKPLUS	図書情報検索データベース	2001
MAGAZINEPLUS	雑誌論文・記事検索データベース	2001
聞蔵II	朝日新聞記事データベース	2001
Scifinder	化学関係文献データベース	2002
INSPEC	工学・物理学関係文献データベース	2004(2012 中止)
LEX/DBインターネット	国内判例関係データベース	2004
LexisNexis at lexis.com	国外法律情報文献データベース	2004
LexisNexis Academic	国外ビジネス・ニュース・法律関係文献データベース	2004(2014 中止)
JDreamII	科学技術文献データサービス	2004(2014 中止)
PsycINFO	心理学関係文献データベース	2004
MathSciNet	数学関係文献データベース	2004
JapanKnowledgeLib	日本大百科全書などの電子版	2005

Web of Science	全分野の主要な学術雑誌の論文情報・引用関係データベース	2009
Journal Citation Reports	主要学術論文評価データベース	2010
ヨミダス歴史館	読売新聞記事データベース	2012
毎索	毎日新聞記事データベース	2012
静岡新聞データベース Plus 日経テレコン	静岡新聞及び日本経済新聞記事データベース	2012
ブリタニカ・オンライン・ジャパン	ブリタニカ百科事典データベース	2012
日経BP 記事検索データベース	日経BP 社雑誌記事データベース	2012
理科年表プレミアム	理科年表電子版	2012
化学書資料館	日本化学会図書及び化合物検索データベース	2012
ルーラル電子図書館	農業関係図書・雑誌等データベース	2012 (2014 中止)
Lexis AS ONE	日本法及び関連情報データベース	2013
Oxford English Dictionary	英語辞典データベース	2013
KOD	研究社の英語統合検索データベース	2013
Marquis Biographies Online	人名事典データベース	2013 (2014 中止)
JSA library Service	JIS の電子版 (浜松キャンパスのみ)	2012

(4) 学生図書の整備状況

学生用図書については、各専門分野の教員及び図書館職員から構成される学生用図書選定部会を開催して、教職員により推薦された図書の中から学生用図書としてふさわしい図書の選定を行っている。また平成20年度より独自開発の選定システムを利用しており、選定における効率化を実現している。平成24年度からの学生用図書費の増額に併せて、予算区分の再検討と重点的な予算配分を実施した。学生用図書受入冊数の推移を資料7-1-28に、学生用図書配架冊数の推移を資料7-1-29に、分類別配架冊数を資料7-1-30に示す。

資料7-1-28 「学生用図書受入冊数の推移」

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館受入冊数	3,406	2,857	3,227	3,256	4,508	4,530	3,620
浜松分館受入冊数	2,593	2,819	2,830	2,941	4,081	3,723	2,717
合計	5,999	5,676	6,057	6,197	8,589	8,253	6,337

資料7-1-29 「開架図書配架冊数」

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館	131,943	136,969	126,847
浜松分館	81,211	85,940	89,593
合計	213,154	222,909	216,440

資料7-1-30 「分類別配架冊数 (平成27年3月31日現在)」

	静岡本館		浜松分館		合計
	開架図書	開架参考図書	開架図書	開架参考図書	
0 総記	9,833	2,112	9,085	369	21,399
1 哲学	6,145	395	4,616	121	11,277

2 歴史	9,435	2,007	4,764	471	16,677
3 社会科学	29,192	3,474	13,794	664	47,124
4 自然科学	19,414	1,736	21,864	1,170	44,184
5 技術・工学	6,963	635	17,020	1,196	25,814
6 産業	4,405	764	1,419	132	6,720
7 芸術	7,778	600	2,848	100	11,326
8 語学	5,803	1,379	3,673	705	11,560
9 文学	13,790	987	5,472	110	20,359
合計	112,758	14,089	84,555	5,038	216,440

(5) 開館時間・日数

開館日、開館時間は、資料7-1-31のとおりである。図書館の休館日は、静岡大学附属図書館利用規程第3条 (<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000293.htm>) により、12月28日から翌年1月4日までの年末年始、その他臨時休館日と定められている。開館時間、及び書庫の利用時間については、平成24年度より、学習支援強化を図るべく、資料7-1-32のように試行を実施した。過去数年間における年間開館日数は330日程度を維持している(資料7-1-33)。

資料7-1-31 「開館時間、利用時間」

	平日	土・日・祝日
開館時間	9:00～22:00(休業期間は9:00～17:00)	9:00～19:00
書庫利用(静岡本館)	9:00～19:00	利用不可
書庫利用(浜松分館)	9:00～17:00	利用不可
レファレンスカウンター	9:00～17:00	利用不可

資料7-1-32 「開館時間、利用時間(平成24年度試行)」

区分		開館時間	書庫利用時間(静岡本館)	書庫利用時間(浜松分館)
授業期	平日	9:00～22:00	9:00～21:30	9:00～17:00
	土・日・祝日	10:00～19:00	利用不可	利用不可
試験対応期	平日	9:00～22:00	9:00～21:30	9:00～17:00
	土・日・祝日	9:00～21:00	利用不可	利用不可
休業期	平日	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	土・日・祝日		利用不可	利用不可

資料7-1-33 「開館日数等(平成21-26年度)」

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平日	静岡本館	204	229	231	232	233	233
	浜松分館	224	228	220	231	230	226
土・日・祝日	静岡本館	101	109	104	105	106	105
	浜松分館	112	110	104	106	106	104
総日数	静岡本館	305	338	335	337	339	338

	浜松分館	336	338	324	337	336	330
--	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

出典：「静岡大学附属図書館概要」<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/koho/?gaiyo>

(6) 利用案内

教員には「附属図書館利用マニュアル（教員用）」（別添資料25）を作成し、新任教員へ配布、また附属図書館ホームページから情報提供を行っている。

新学期に新入生全員に対して図書館利用セミナー・ベーシック編（以下ベーシック編）（資料7-1-34）と図書館利用セミナー・アドバンス編（以下アドバンス編）（資料7-1-35）を行っている（<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/riyo/?seminar>）。ベーシック編は、新入生が受講する新入生セミナーの1コマで、原則として学部1年生全員が受講し、図書館の利用方法、図書や雑誌の検索方法について説明を受けている。アドバンス編は希望者の受講だが、やはり新入生セミナーの1コマでの実施が多く、静岡キャンパスの1年生の約半数が受講している。アドバンス編の内容はレポート作成の段取り、文献検索（図書・雑誌等）入門、CiNii Articles 実習、論文入手方法、日本語データベースの説明である。アドバンス編の参加者は、前回自己評価期間の平成16～19年度が静岡本館と浜松分館の両方あわせて平均168名だったのに比べると、近年大幅に増えている。秋には、希望者を対象にバンダーによるデータベース講習会を行っている（資料7-1-36）。

資料7-1-34 「ベーシック編実施状況」

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館	実施回数	46	41	45	43	44	42
	参加人数	1,265	1,265	1,249	1,195	1,219	1,245
浜松分館	実施回数	32	31	14	27	31	13
	参加人数	734	744	739	741	728	744

資料7-1-35 「アドバンス編実施状況」

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館	実施回数	26	33	32	33	29	30
	参加人数	536	636	683	681	611	694
浜松分館	実施回数	21	2	-	3	1	0
	参加人数	95	15	-	110	8	0

※浜松分館では、平成23年度及び平成26年度に改修工事を行っていたためアドバンス編は未実施

資料7-1-36 「バンダーによるデータベース講習会実施状況」

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
静岡本館	実施回数	8	7	6	7	5	4
	参加人数	98	164	76	104	69	61
浜松分館	実施回数	5	3	3	4	3	3
	参加人数	63	49	72	94	62	56

(7) 各種サービスの提供

年間を通して、図書・雑誌貸出（資料7-1-37）、文献複写、相互貸借、WebによるOPAC（本学蔵書検索）、

Webcat Plus（全国総合目録）、CiNii（論文情報検索）、電子ジャーナル、二次文献データベースの利用、携帯端末による貸出状況確認、文献複写申込等のサービスを提供している。

資料 7-1-37 「図書・雑誌の貸出期間・冊数」

区分		冊数	期間		
一般貸出	学部学生	静岡本館・浜松分館	5 冊	2 週間	
	大学院生	静岡本館・浜松分館	10 冊	1 ヶ月	静岡本館開架図書は 5 冊 1 週間
	教職員	静岡本館	50 冊	1 年	静岡本館開架図書は 5 冊 2 週間
		浜松分館	10 冊	1 ヶ月	

(8) 利用状況

入館者数を資料 7-1-38 に、館外貸出冊数を資料 7-1-39 に示す。シャトル便により静岡本館と浜松分館の蔵書の相互利用の便を図っている。電子ジャーナルアクセス数を資料 7-1-40 に示す。アクセス数は年ごとに増加の傾向にある。

資料 7-1-38 「入館者数」

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総数	静岡本館	177,060	243,479	242,982	239,395	251,986	239,268
	浜松分館	141,908	148,815	130,857	170,615	149,078	171,368
1 日平均	静岡本館	581	720	725	710	743	707
	浜松分館	422	440	404	506	444	519

出典：「静岡大学附属図書館概要」<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/koho/?gaiyo>

資料 7-1-39 「館外貸出冊数」

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学生	静岡本館	38,331	39,412	38,667	43,324	49,372	51,320
	浜松分館	18,614	21,241	22,045	23,545	22,906	27,487
教職員	静岡本館	4,662	4,516	6,453	5,346	4,942	4,872
	浜松分館	1,222	1,377	1,409	1,763	1,750	1,619
学外者	静岡本館	881	1130	948	887	1,095	972
	浜松分館	987	938	1,408	1,328	1,153	1,263
計	静岡本館	43,874	45,058	46,068	49,557	55,409	57,164
	浜松分館	20,823	23,556	24,862	26,636	25,809	30,369

出典：「静岡大学附属図書館概要」<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/koho/?gaiyo>

資料 7-1-40 「電子ジャーナルアクセス数」

出版社・サービス名	アクセス数（コンテンツ閲覧回数）					
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
Elsevier ScienceDirect	178,322	164,478	163,263	127,274	162,272	170,143
Springer LINK	19,489	19,038	25,828	18,497	32,221	31,538
Wiley Online Library	23,407	33,369	36,457	29,867	38,620	49,939
Nature Online	7,171	9,281	8,876	7,430	12,716	13,685
Science Online	5,028	5,495	5,435	3,592	5,577	5,214

(9) 学生生活調査によるニーズの把握

平成24年10月に実施された在校生対象の「『大学生生活・学習』に関するアンケート」(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/pdf/hyoka_question.pdf)によれば、「図書館に勉学に必要な蔵書や学習環境が整備されているか」との質問に対する学部生の回答は、「そう思う」26.7%、「やや思う」46.9%「どちらともいえない」5.9%、「あまり思わない」14.0%、「思わない」3.4%、「無回答」3.1%で、改善を望む学生は4.0%である。また、大学院生の回答は、「そう思う」24.9%、「やや思う」42.7%「どちらともいえない」7.3%、「あまり思わない」18.0%、「思わない」5.9%、「無回答」1.1%で、改善を望む学生は6.8%である(資料7-2-3、4)。

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、静岡地区と浜松地区の2館で構成され、附属図書館委員会の議に基づき、系統的かつ計画的に教育研究上必要な資料を整備し、所蔵している。特に、新入生に対して、図書館利用セミナーや講習会を開催し、利用しやすい環境の増進に努めている。学生等のニーズを把握し、開館時間の拡大を図るなどの利便性の向上を図るとともに、新入生ガイダンスを実施している。

電子ジャーナル、データベース等の電子リソースは、共通経費(大学が経費として必要と認め配分した経費、平成26年度95,186千円)及び学生用図書費(平成26年度14,700千円)で購入しているが、その額は年毎に増加し、平成26年度には一億円を超えた。予算の捻出方法と電子リソースの見直しの検討が現在行われている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 自主学習環境の整備

情報基盤センターにおいて、6室の実習室を整備しており、実習で使用していない時は、学生に使用が開放されており、自主学習を行いやすい環境を整えている。附属図書館では、開館時間の延長や休日開放等を実施している。

附属図書館では、平成21年度、平成23年度に改修を行い、閲覧室を十分に確保(静岡本館で1,820㎡、浜松分館で2,716㎡(資料7-1-20))するとともに学習環境を向上させた。静岡本館は、ハーベストルーム(図書館第2閲覧室、244㎡)、個人ブース6室(計20㎡)を整備した。ハーベストルームは会話が可能なグループ学習のスペースとして、個人ブースは時間制の個人学習スペースとして利用されている。浜松分館は、グループワークエリア(18席)、パソコンコーナー(8席)、広い机で学習できるパーソナルワークエリア(6席)を整備し、中庭のリフレッシュコーナー等を設置し、学習のための環境を整備した。

両館ともに各階の閲覧室全体で無線LANが利用できるようになっており、静岡本館6階のセミナールームにパソコンが48台、浜松分館2階セミナー室には32台のパソコンが設置されている。更に、静岡本館で貸出用のノートパソコンが16台あり、館内で利用可能である。また、静岡本館では各階の閲覧席及び個人ブース、浜松分館では閲覧席の約半数の机には情報コンセントが設置されており、学生個人のPCを接続することができるようになっている。学生はこれらのパソコン・ネットワーク環境により自由に情報検索ができる。学部等では、自習室、パソコン、情報ネットワーク等(資料7-1-41)を整備している。

資料7-1-41「自主学習環境の整備状況」

地区	学部等	整備状況
静岡	人文社会科学部・研究科	社会科学、言語文化学科では、共同研究室を設け、机・椅子、図書雑誌、及びパソコン・視聴覚機器・ソフトを整備した。法学科では、「法情報室」を整備し、コンピューター8台を設置するとともに、論文・判例等の検索システムを利用できる体制を整えた。また、e-learning システムを整え、予習・復習を促している。法学科と経済学科の夜間主コースの授業が行われる棟については、15人分の個人機を入れた自習室を整備し、パソコンを4台設置した。夜間主学生のために社会人経費で整備したが、利用を夜間主学生に制限していないので、一般学生にも利用されている。研究科各専攻においても院生室を整備した。
	教育学部・研究科	講義棟の空きスペースに、テーブルと長椅子、情報コンセントを設置して、情報ネットワーク利用の便宜を図っている。平成25年度からの教職支援室の運用に向けて整備を行った。
	理学部・研究科	各学科ごとに、院生室、図書室/自習室/セミナー室または情報機器室等、自習に使用できる部屋を用意している。建物のフロア毎にリフレッシュルームが配置され、学生と教員、学生同士の自由討論の場に活用されている。
	農学部・研究科	講義や研究室ゼミ等での使用時間を除き、講義室を自習スペースとして開放している。リフレッシュスペースに終日利用可能な自習スペースが設置されている。
	創造科学技術大学院 (浜松地区を含む)	学生の主体的な学習や研究を支援するため、創造科学技術大学院独自の研究室（静岡キャンパスでは総合研究棟4階、浜松キャンパスでは創造科学技術大学院棟）を整備した。
	法務研究科	法科大学院棟に2室の自習室があり、すべての学生に貸与されるブース型の鍵付の学習机が備えられており、24時間利用が可能になっている。
浜松	情報学部・研究科	リフレッシュスペース（15カ所収容人数142名）に授業、放課後、休日など24時間利用可能な自習のためのスペースが設置されている。開講している科目に関連した図書（145冊）を揃え、学生の閲覧、コピーを可能とした。学生が所持するノートPCのトラブル・使い方支援のため、教員の指導の下で学生ボランティアによるITソリューション室を設置している。
	工学部・研究科	各学科の建物に合計約223席のリフレッシュスペース（自習用スペース）を設置している。自習用スペースとして開放教室が各棟にあり、平日の講義以外の時間22時まで自由に利用できるようなっている。

(2) 学生アンケート調査の結果

平成24年10月に実施された在校生対象の「『大学生生活・学習』に関するアンケート」によれば、「自習スペースやラウンジが整備されているか」との質問に対する学部生の回答は、「そう思う」21.4%、「やや思う」40.5%、「どちらともいえない」4.6%、「あまり思わない」22.7%、「思わない」7.7%、「無回答」3.0%で、改善を望む学生は6.1%である。また大学院生の回答は、「そう思う」28.3%、「やや思う」32.7%「どちらともいえない」4.1%、「あまり思わない」22.8%、「思わない」11.5%、「無回答」0.5%で、改善を望む学生は6.3%である(資料7-2-3、4)。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習環境の整備として、情報基盤センターの他に、各学部等で自習室、情報端末室、共用スペースの設置、講義室の空き時間開放を実施している。附属図書館の開館時間の延長、休日開放等を実施するとともに、情報ネットワークを介したe-Learningの活用により、また改修に伴う自由学習スペースの拡大を行うなど自主的学習環境の

充実に努めている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各学部は、学生に学生便覧を配付し、教務委員会が年度初めに学年毎のガイダンスを実施することにより、授業科目等の選択に係る情報の周知徹底を図るとともに、各学期初めにブースを設け履修相談に対応している。各研究科等は、学生便覧を配付し、専攻長が年度初めに全学年の学生を対象にガイダンスを実施している（資料 7-2-1）。

資料 7-2-1 「授業、専門、専攻に関するガイダンス（4月）実施状況」

学部・研究科名	対象者	実施内容
人文社会科学部	新入生	学科別の履修指導ガイダンス、新入生セミナー担当者（指導教員）による個別履修相談
	2-4年生	コース選択のための「全体ガイダンス」と「コース別ガイダンス」
教育学部	新入生	授業時間割と授業科目等、学生生活に関するガイダンス
	2-4年生	授業時間割と授業科目等、学生生活と就職、教育実習、介護体験実習に関するガイダンス
理学部	新入生	共通科目の履修方法、専門科目の履修方法、卒業要件に関するガイダンス
	2-4年生	授業科目の選択及び資格取得に必要な授業科目等に関するガイダンス
農学部	新入生	教養科目や理系基礎科目の履修及び大学生生活全般に関するガイダンス
	2-4年生	成績通知やインターンシップ、卒業研究など学年に応じた履修指導、就職支援及び進学に関するガイダンス
情報学部	新入生	必修科目、選択科目、教養科目、教育プログラム制等のガイダンス
	2-4年生	必修科目、選択科目、教養科目などのガイダンス
工学部	新入生	授業科目や専門の選択のためのガイダンス、「新入生セミナー」において授業科目や専門の詳細な説明
	2-4年生	授業科目や専門の選択のためのガイダンス
人文社会科学研究科	全学年	専攻別の履修ガイダンス（資格取得に必要な授業の履修方法を含む）
教育学研究科	全学年	学生プロフィールの作成、日常生活の諸注意、各学年の専門授業、取得できる資格に関するガイダンス
情報学研究科 （総合科学技術研究科 情報学専攻）	全学年	授業紹介と履修指導
工学研究科 （総合科学技術研究科 工学専攻）	全学年	授業履修関連のガイダンス
理学研究科 （総合科学技術研究科 理学専攻）	全学年	専攻内の授業及び専攻横断的に開講されている授業に関するガイダンス、資格取得に必要な授業の履修方法、修了要件等、他研究科の授業の履修方法、他大学との単位互換に関するガイダンス

農学研究科 (総合科学技術研究科 農学専攻)	全学年	講義や演習科目やインターンシップ等の履修指導、副専攻制度、単位互換制度に関するガイダンス
創造科学技術大学院 自然科学系教育部	全学年	授業紹介と履習指導
法務研究科	全学年	授業紹介と履習指導

【分析結果とその根拠理由】

年度当初に、学生便覧の配付、教務委員会や指導教員による各種授業科目のガイダンス、資格取得のガイダンス、卒業要件に関するガイダンスを行い、授業科目の選択等の指導をしている。

以上から、授業科目、専門、専攻等の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 指導教員等による対応

指導教員が指導学生（1～3年次では10人程度でクラスを編制。3、4年次、大学院では研究室所属学生）にオフィスアワー、電子メール、学生相談週間（人文社会科学部、情報学部）により対応している他、授業メール相談（資料 7-2-2）（平成23年度 2件、平成24年度 2件、平成25年度 0件）、大学教育センターによる「英語特別補習」（http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?page_id=1775）、なんでも相談窓口（学生生活課）、学生相談室（学生支援センター学生相談部門）が指導教員等と連携した支援体制を整えている。

資料 7-2-2 「授業メール相談の案内」

静岡大学は、学生のみなさんの意見を踏まえて、よりよい大学教育づくりに努めています。大学教育センターでは、授業に関する学生のみなさんの悩みに答えるため、「授業メール相談」を開設しています。これは、メンタルヘルスに関する相談ではなく、授業に関する相談にお応えするものです。直接、科目担当の教員には言いにくいようなことでもかまいません。大学教育センターの専任教員が、学生の立場になってお答えします。まずは、メールでご相談ください。

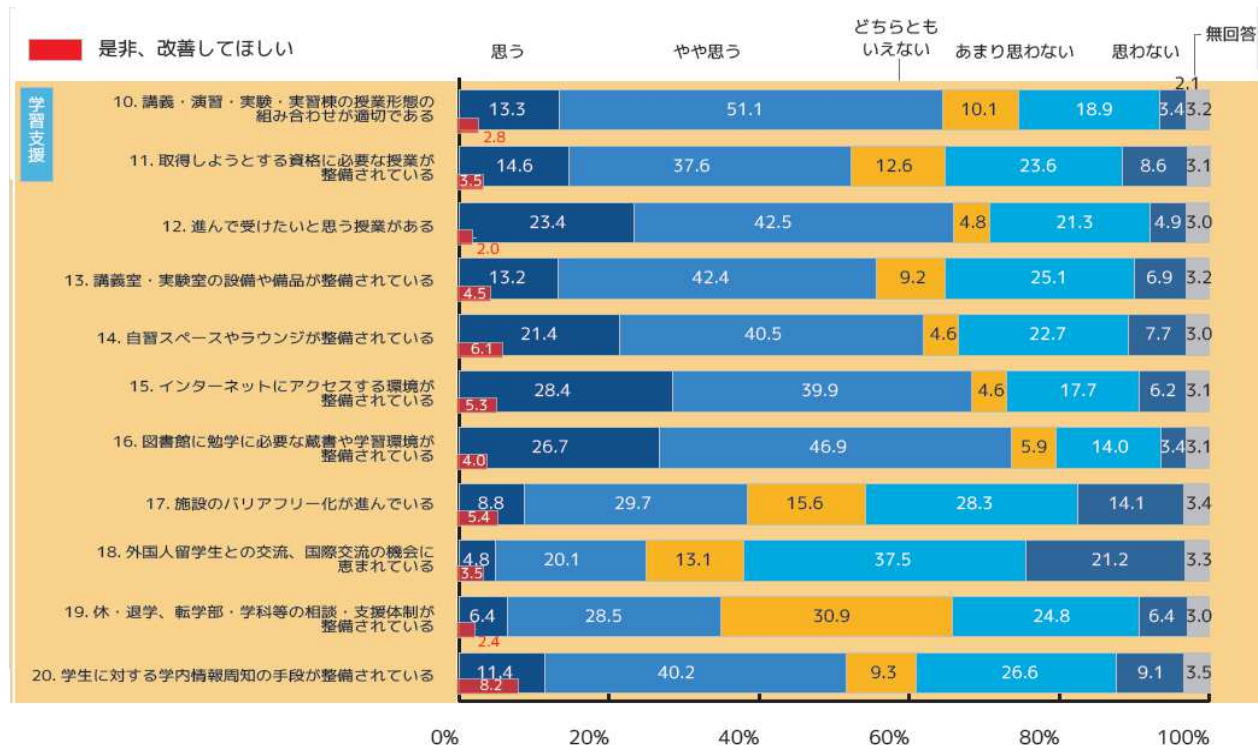
担当：FD 部門学生授業相談担当 メールアドレス：ojyugyo@ipc.shizuoka.ac.jp

出典：大学教育センターWeb サイト http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?page_id=231

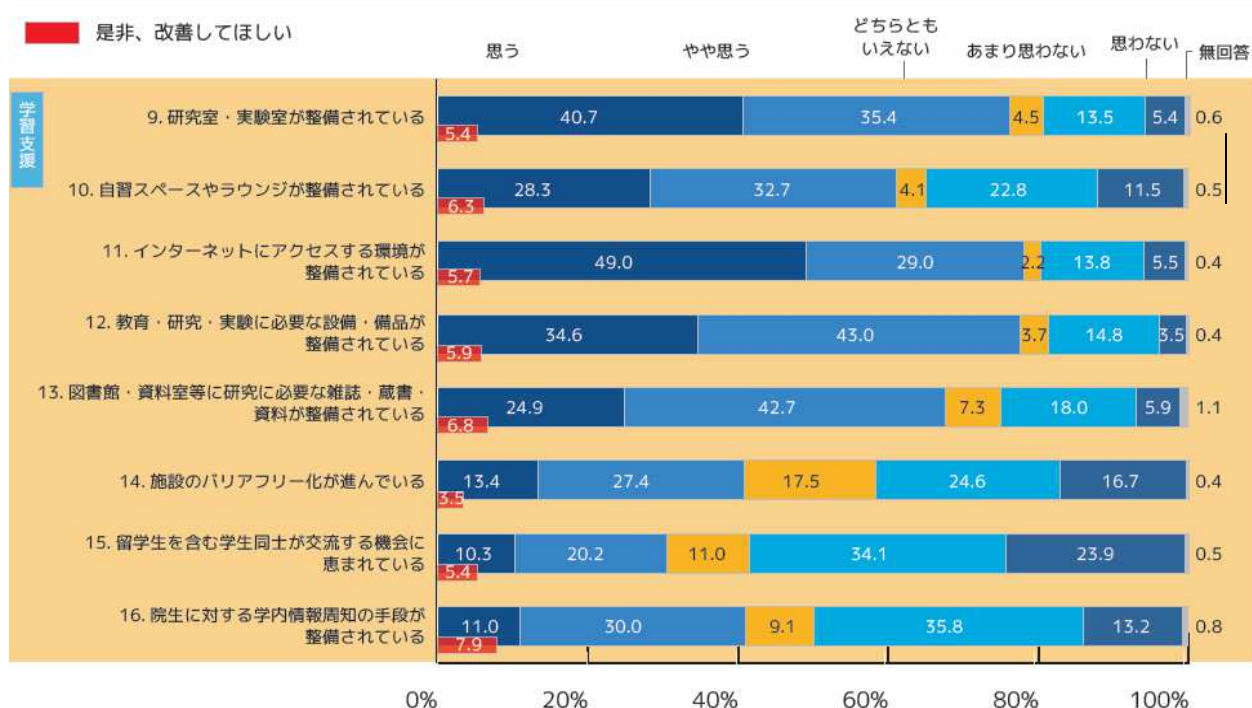
(2) 学生生活調査の結果

平成24年10月に実施された在校生対象の「『大学生生活・学習』に関するアンケート」のうち、学部生の学習支援に関する11項目の結果を資料 7-2-3、大学院生の学習支援に関する 8 項目の結果を資料 7-2-4 に示す。「『そう思う』と『やや思う』の割合は、概ね良好であったが、「施設のバリアフリー化」、「外国人留学生との交流」、「休・退学、転学部・学科等の相談・支援体制等」、「院生に対する学内情報周知の手段の整備」の項目では「『そう思う』と『やや思う』の割合は50%に満たなかったが、それ以外の項目では50%以上で良好であった。

資料7-2-3 「学部生の学習支援に関するアンケート結果」



資料7-2-4 「大学院生の学習支援に関するアンケート結果」



(3) 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援

1) 留学生への学習支援

留学生数を資料7-2-5に示す。国際交流センターでは、新たに静岡大学に学籍を得た留学生を対象にガイドンス（4月・10月）を行い、大学生活・日常生活に関する指導を行っている。また、学生交流部門教員がそれぞ

れオフィスアワーを設け、修学及び生活に係る相談に応じているほか、非常勤の留学生カウンセラーを静岡・浜松の各キャンパスに配置し、日本語・英語による相談業務を隔週で受けられる体制を整備している。さらに、日本人学生をチューターとして委嘱し、個別支援も行っている（資料7-2-6）。

静岡大学国際交流センターでは、国際交流センター規則（資料7-2-7）に定められた4種類の日本語等に関する研修・教育を実施している（資料7-2-8）。

資料7-2-5 「留学生数（平成27年5月1日現在）」

	学部生	修士課程	博士課程	研究生	科目等履修生	特別聴講学生
人文社会科学部	47	0	0	4	5	17
人文学部・研究科	6	28	0	1	0	2
教育学部・研究科	0	5	0	2	3	6
情報学部・研究科	10	8	0	3	0	1
理学部・研究科	2	3	0		0	1
工学部・研究科	43	20	0	8	0	0
農学部・研究科	1	8	0	1	0	1
自然科学系教育部	0	0	85	0	0	0
計	109	72	85	19	8	28

出典：「大学概要2015」26頁

資料7-2-6 「国際交流センター相談業務件数」

		延べ件数	人数	留学生・外国人研究者	日本人学生	教職員	その他
24	前期	295	242	126	67	36	14
	後期	316	242	126	67	35	14
25	前期	289	238	81	86	38	33
	後期	177	148	56	45	27	20
26	前期	120	114	56	37	10	9
	後期	157	143	90	27	14	10

資料7-2-7 「研修コース等の開設」

<p>(研修コース等)</p> <p>第12条 センターに、外国人留学生に対する予備教育を行うため、次の研修コース等を置く。</p> <p>(1) 外国人留学生日本語研修コース</p> <p>(2) 日韓共同理工系学部留学生予備教育コース</p> <p>2 研修コース等に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(日本語教育プログラム)</p> <p>第13条 センターに、外国人留学生等に対する日本語教育を行うため、日本語教育プログラムを置く。</p> <p>2 日本語教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(日本研修・交流プログラム)</p> <p>第14条 センターに、外国人留学生に対する日本文化研修を行うため、日本研修・交流プログラムを置く。</p> <p>2 日本研修・交流プログラムに関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>出典：静岡大学国際交流センター規則</p>
---	--------------------------

資料7-2-8 「各コース等の修了者数」

コース等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国人留学生日本語研修コース	1	3	2	2
日韓共同理工系学部留学生予備教育コース	0	0	0	1
日本語教育プログラム	160	91	95	83
日本研修・交流プログラム	-	-	15	19

※日本語教育プログラムは正規の課程ではないため成績が付与された受講者の数である。

※日韓共同理工系学部留学生予備教育コースは韓国と文科省の間で行われている日韓共同理工系学部留学生プログラム事業によるものである。平成23～25年度は同プログラムによる本学への配置者無し。

2) 社会人学生への学習支援

①人文社会科学部は「大学院設置基準」第14条を基に夜間・休日・夏休み等の開講により2年間で修了できる体制を整えており、社会人学生が就労しながら学ぶための弾力的な時間割編成を行っている（資料7-2-9）。

資料7-2-9 「夜間主コース時間割」

	1・2時限	3・4時限
平日	17時50分～19時20分	19時30分～21時00分
土曜日	14時25分～15時55分	16時05分～17時35分

②総合科学技術研究科情報学専攻及び情報学研究科は、情報推進コーディネータ人材の育成を目的とする「社会人リフレッシュ教育特別コース」（定員5名）を設置し、特別プログラム (<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/graduate/refresh.html>) を設けている。夜間・休日開講や集中講義などの柔軟な開講形態をとり、さらに研究指導においてはインターネットを積極的に活用している。

③総合科学技術研究科工学専攻及び工学研究科は、主に社会人を対象に技術経営に係る教育を行う「事業開発マネジメント専攻」（定員10名）を設置し (<http://mot.eng.shizuoka.ac.jp>)、社会人学生の需要に沿った科目を開講している。また、東京オフィスを利用した講義も展開されている。夜間や週末の講義、インターネットを利用したeラーニングシステム、遠隔地テレビ会議システム、出張講義などを導入している。

④総合科学技術研究科農学専攻及び農学研究科では、「農業ビジネス起業人育成コース」において、社会人学生が就労しながら学ぶための弾力的な時間割編成を行い、2年間で修了できる体制を整えている。

3) 長期履修制度

長期履修制度(国立大学法人静岡大学学則第37条、(<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000001.htm>))により有職者等を対象に標準修業年限の2倍を限度とする長期履修を可能としている(資料7-2-10)。

資料7-2-10 「長期履修制度の適用学生数」

部局名		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人文社会科学部	昼間主コース			0	0	0
	夜間主コース			0	4	4
人文学部	昼間主コース	0	0	0	0	0
	夜間主コース	10	5	6	4	1
教育学部		0	0	0	0	0

情報学部	0	0	0	0	0
理学部	0	0	0	0	0
工学部	0	0	0	0	0
農学部	0	0	0	0	0
人文社会学研究科	4	8	7	6	4
教育学研究科	1	1	6	1	0
情報学研究科	0	1	1	0	1
理学研究科	0	0	0	1	0
工学研究科	0	0	3	3	6
農学研究科	0	0	0	0	0
自然科学系教育部	7	5	2	8	3
法務研究科	0	0	0	0	4

4) 障がいのある学生への学習支援

平成 24 年度に静岡大学障がい学生修学支援規則 (<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000411.htm>) を制定し、平成 25 年度に学生支援センター学生相談部門に修学サポート室 (<http://www.ossn.support.shizuoka.ac.jp/>) が静岡・浜松キャンパス両方に組織され、障がい等のために修学上困難を伴っている学生及びその保護者、その学生を支援する教職員のサポートをするために、専任の教員が配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズを「『大学生生活・学習』に関するアンケート」等により把握し、部局ごとに改善項目、改善計画を策定し各自が定めた達成予定時期までに対応を行うとともに、全学的に教職員による学習相談、助言・指導等を行っている。学生からの修学、生活、就職活動等に関する相談を統括的に対応するため、大学教育センター、学生生活課、学生相談室（学生支援センター学生相談部門）を中心として効果的な学生支援体制を構築している。また、留学生、社会人学生等の特別な支援を必要とする学生への学習支援を行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到る状況】

課外活動サークルの指導等は学生生活課職員の担当業務であるが、平成24年度から、学生委員会の下部組織として課外活動支援部会（部会長は、学生支援センター学生生活支援部門長）を立ち上げ、年2回（5月、12月予定）実施している。委員として、体育会及び文化サークル連合の代表（学生）も入っており、各々の定例会（毎

月1回木曜日に実施)で、各部・サークルからの要望事項を取りまとめ、課外活動支援部会の議題として取り上げている。

また、学生生活課が日頃の業務内容などから、支援すべき事項を取り上げるようにしている。これらの内容等について、課外活動支援部会、学生生活課で確認したうえで、緊急性・優先度の高いもの等から、順次実施することとしている。

(1) 経費支援

学長裁量経費を「課外活動に対する支援経費配分の基本方針」に基づき東西交流バス、サークルに配分している(資料7-2-11)。サークル交流、合同練習のため土・日曜日にキャンパス間に交流バスを運行している(資料7-2-12)。なお、交流バスは平成26年度より静岡から浜松への運行が開始されたが、静岡から浜松への利用者は極めて少ない状況にある。

資料7-2-11 「配分内訳・金額」

年度	配分内訳	金額
平成24年度	東西交流バス(借り上げバス)	4,387,186
	静岡キャンパスサークル支援経費(水泳部:5mフラッグ、馬術部:馬房段差補修、管弦楽団:オーボエ、龍韻太鼓:太鼓修理等)	2,223,167
	浜松キャンパスサークル支援経費(サッカー部:ゴールネット、柔道部:畳、将棋部:デジタル大局時計他)	1,130,421
	合計	7,740,774
平成25年度	東西交流バス(学内マイクロバス)	2,955,885
	静岡キャンパスサークル支援経費(野球部:マシン用ローター、体育会:デジタル印刷機、龍韻太鼓:太鼓皮張替え等)	1,148,196
	浜松キャンパスサークル支援経費(課外活動共用施設空調機設置他)	1,068,200
	合計	5,172,281
平成26年度	東西交流バス(学内マイクロバス)	1,967,823
	静岡キャンパスサークル支援経費(馬術部:川砂購入、生音楽同好会:コントラバス購入、弓道部:便所改修、硬式野球部:ヘルメット・バッティングネット購入等)	1,573,407
	浜松キャンパスサークル支援経費(フットサルゴール購入、テニスネット購入、バスケットボード修繕等)	1,116,763
	合計	4,657,993

資料7-2-12 「東西交流バス利用状況」

	運行回数	利用者数(延人数)
平成24年度	98	2,082
平成25年度	111	3,195
平成26年度	88	2,176

(2) 共用施設の設置、施設の開放

サークル等の共用施設（資料7-2-13）を整備するとともに、教室、運動場施設（体育館、舞踏場、テニスコート、バレーボールコート、サッカー・ラグビー場、プール、陸上競技場、野球場、弓道場、武道場）（資料7-1-7）を届出制により開放している。これらの共用施設使用は、学生生活課（静岡地区）または浜松学生支援課（浜松地区）が管理し、「学生生活の手引き」（別添資料23）118-132頁で案内している。

資料7-2-13 「共用施設」

施設名	施設の内容	主な利用者・団体
文化系サークル共用施設（静岡地区）	製作作業室1室、共用部室6室、和室2室、研修室4室、練習室4室、印刷室1室、器具庫14室、暗室1室	公認文化系サークル
体育系サークル共用施設（静岡地区）	共用部室1室、作業室1室、集会室1室、更衣室2室、シャワー室2室、器具庫9室	運動部
合宿研修施設（静岡地区）	研修室2室、補食室1室	公認文化系サークル、運動部
課外活動共用施設（浜松地区）	共用部室6室、練習室7室、和室1室、印刷室1室、器具庫5室、暗室1室、	公認文化系サークル、運動部
朝霧施設（富士宮市）	研修室3室（内1室は食堂兼用）、応接室1室、シャワー室1室、休養室1室、教職員室1室、談話室1室	学生、教職員
天城フィールド・セミナーハウス（伊豆市）	セミナー室3室、個室3室、シャワー室2室	学生、教職員

出典：「学生生活の手引き2015」122-124頁

(3) 学長表彰

学長が「静岡大学学生表彰規程」（<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000150.htm>）により学術研究活動、学業成績優秀者、課外活動や社会的活動で顕著な成績または功績を挙げた団体・個人を表彰している（資料7-2-14）。

資料7-2-14 「学長表彰の例示と件数」

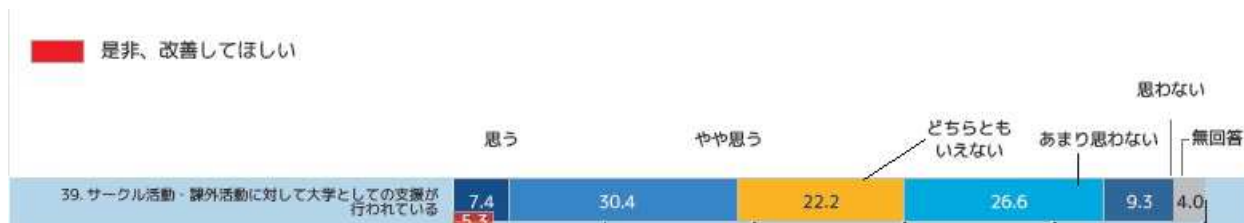
年度	表彰団体及び件数
平成20年度	テコンドー部（全国学生テコンドー選手権大会団体戦組手及び型で優勝）、他3件
平成21年度	第14回全日本女子相撲選手権大会に出場し軽量級で全勝優勝、他4件
平成22年度	混声合唱団（第63回全日本合唱コンクール全国大会大学部門金賞）、他4件
平成23年度	弓道部男子（第59回全日本学生弓道王座決定戦全国3位）、他14件
平成24年度	吹奏楽団（全日本吹奏楽コンクール（大学の部）東海大会にて金賞）、棚田研究会（平成23年度農林水産省「食と地域の『絆』づくり」の優良事例）、他9件
平成25年度	渡邊実研究室（IEEEの国際会議ICFPTのFPGAデザインコンペティションで世界一）、他4件
平成26年度	経済統計学ゼミナール（第1回G-Census（ジーセンサス）プレゼンテーション資料作成コンテストにおいて、優秀賞を受賞）、硬式野球部（平成26年度東海地区大学野球春季選手権大会優勝、第63回全日本大学野球選手権大会に43年ぶり2回目）、他10件

（出典：<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/profile/message/index.html>）

(4) 学生生活調査の結果

平成24年10月に実施された在校生対象の「『大学生生活・学習』に関するアンケート」によれば、「サークル活動・課外活動に対して大学としての支援が行われているか」との問いに対する学部生の回答は、「そう思う」7.4%、「やや思う」30.4%、「どちらともいえない」22.2%、「あまり思わない」26.6%、「思わない」9.3%、「無回答」4.0%で、改善を望む学生は5.3%である。

資料7-2-15「サークル活動・課外活動に対して大学としての支援が行われているか」



【分析結果とその根拠理由】

学生生活課（静岡地区）又は浜松学生支援課（浜松地区）において、合宿研修施設、教育研究施設、体育施設及び課外活動施設の利用案内や、施設及び物品等貸出の案内を行っている。学長裁量経費を用いて、各援助基準に基づき所属するサークル及び大学公認サークルへの経費支援を行っている。また、課外活動で使用する体育館代替施設借受費用及び消耗物品等の経費支援や、課外活動施設の整備を行っている。また、「静岡大学学生表彰規程」（<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame11000150.htm>）に基づき、学術研究活動、学業、課外活動、社会的活動等で優秀または功績のあった学生個人・団体を表彰している。課外活動に関する学生の満足度は十分とは言えず、ニーズは高いと言える。

以上のことから、学生の学術研究活動、学業、課外活動、社会的活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

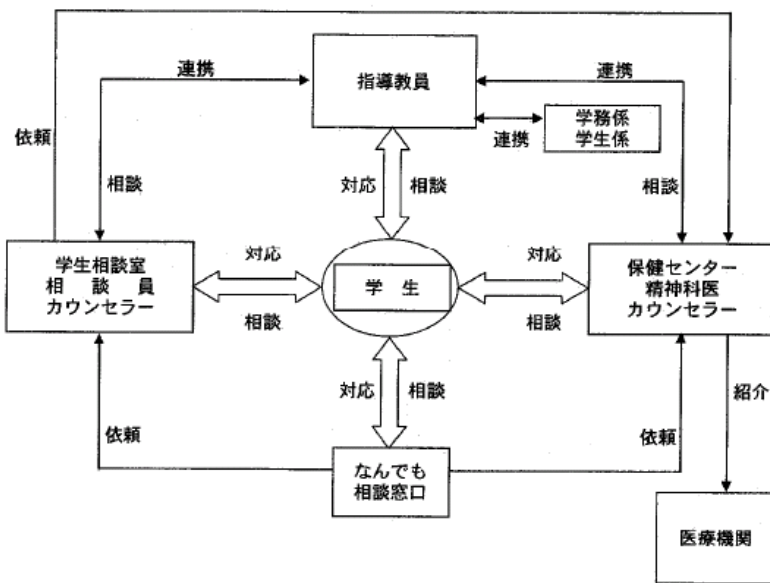
【観点に係る状況】

(1) 学生相談体制

学生支援センターでは、学生支援センター規則第3条(2) (<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000254.htm>) に、学生相談部門の業務を規定し、学生相談に係る企画・立案、調査・分析、研修・ガイダンス、相談を希望する学生への対応等を行っている。また、資料7-2-16のとおり「指導教員の手引き～学生支援のために～」(別添資料26)において相談体制を図示している。

資料7-2-16「静岡大学における学生相談体制」

静岡大学における学生相談体制



出典：指導教員の手引き19頁

(2) 指導教員制度

指導教員が「指導教員の手引き～学生支援のために～」(別添資料26)を基に修学面、生活面の指導を行っている。また、本手引では「気になる学生と接する時は」と「外国人留学生を指導するために」という章を設けており、指導教員はこれを参考に特別な支援を行うことが必要と考えられる学生へ対応を行っている。学生に対しては、1年次前期にクラス単位で開講している新入生セミナーにおいて指導教員制度や学生相談について説明している。

(3) 相談室等

学生支援センター学生相談部門では、学生相談室Webサイト(<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/index2.html>)に学生相談室の利用方法、開室時間、相談員(9名)カウンセラー(4名)のプロフィールとメールアドレス一覧を明示し、学生が利用しやすいように努めている。また、「学生生活の手引き」(別添資料23)を配布し、学生相談室の趣旨、そのシステム、相談の方法と連絡先等を案内している。静岡・浜松地区合わせて250名程度の学生が相談室に訪れ、延べ1500件程度の面接を行っている(資料7-2-17)。相談内容は、学業、進路、就職相談、精神障がいを抱えた学生への対応、研究室での不適応学生への対応等、多岐に渡っている。また、なんでも相談窓口(学生生活課)連絡先がHPに記載されており(<https://www.shizuoka.ac.jp/campuslife/consul/student/index.html>)、指導教員等と連携し、学生の相談に対応している(資料7-2-18)。

資料7-2-17 「学生相談室の利用状況」

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡	浜松
延面接回数	252	870	305	1,198	322	1171
実利用人数	58	194	45	195	48	187

資料7-2-18 「なんでも相談窓口の利用状況」

年度\相談種別	履修相談	修学相談	一般相談	その他	合計
平成24年度	5	5	1	1	12

平成 25 年度	4	3	1	1	9
平成 26 年度	0	0	0	1	1

(4) ハラスメント相談

「静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」 (<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000106.htm>) 第7条、第8条に従って、ハラスメント防止対策委員会が中心となり、相談員、相談箱を配置し、学生からの相談に対応している。学生に対しては、Web サイト(<https://www.shizuoka.ac.jp/campuslife/consul/harassment/index.html>) に、ハラスメントの定義を明示して、学内規程や相談窓口のリンク先を示し、相談しやすい体制を整えている。また、「学生生活の手引き」(別添資料23)を配布し、ハラスメント相談の趣旨、そのシステム、相談箱の設置場所を案内している。また、教職員に対してハラスメントを防止するための外部講師による講演会を各学部別に毎年開催している(資料7-2-19)。

資料7-2-19「ハラスメント防止講演会参加者数」

部局名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人文社会科学部	85	71	91
教育学部	75	56	50
情報学部	51	54	54
理学部	47	46	77
工学部	35	36	36
農学部	55	27	39
創造科学技術大学院	15	19	36

(5) 就職支援

1) 就職支援体制

就職支援は、大学教育センターキャリアデザイン教育・FD 部門がキャリアデザイン教育を、学生支援センターキャリアサポート部門がキャリアサポートに係る企画・立案、就職指導、就職情報収集と提供及びインターンシップに関することを、学務部就職支援課が企業等の求人情報の受入を行っている。また各学部においては、就職委員会等が指導教員と連絡を取って学生に対応している。

これらの就職支援情報は、一括して就職情報資料室 Web サイトに掲載され、学生は、求人情報、就職までのスケジュール、ガイダンス日程を知るだけでなく、就職相談受付を行うことができる体制になっている。

静岡大学教育センター規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000250.htm>

学生支援センター規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000254.htm>

就職情報資料室 Web サイト <http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/>

2) 就職相談・就職ガイダンス

学生支援センターキャリアサポート部門で行った就職相談の件数及び就職ガイダンスの参加者数を資料7-2-20に示す。就職に関する相談件数は年々増加の傾向にある。就職ガイダンス参加者数は、年間延べ5千人を超えている。就職ガイダンスは、平成26年度は静岡地区、浜松地区で、それぞれ62回、37回開催され、平成27年度は静岡地区で57回、浜松地区で36回開催される予定である(資料7-2-21)。

資料7-2-20「相談件数、就職ガイダンス延べ参加者数」

区分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
就職相談件数	静岡地区	925	1,149	1,075	1,832	1,554
	浜松地区	458	498	557	796	607
就職ガイダンス参加者数 (延べ人数)	静岡地区	3,776	3,989	4,225	6,531	5,398
	浜松地区	2,006	1,685	1,706	3,473	4,231
就職内定率 (学部)		89.7%	89.7%	89.20%	91.8%	89.3%

資料 7-2-21 「ガイダンス日程一覧」

http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/std/modules/guidance/index.php?content_id=3

(6)健康相談

静岡大学保健管理規則第 4 条 (<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000040.htm>) に、保健センターの健康相談が業務として位置づけられており、第 5 条にカウンセラーと保健師を置くことが明示されている (資料 7-2-22)。また、保健センター運営委員会のメンバー (15名) に学生相談委員会の委員 1 名が加わり (保健管理規則第 9 条)、相互の協力体制が図られている (資料 7-2-23)。学生の保健センター利用状況は資料 7-2-24のとおりである。

資料 7-2-22 「保健センターの構成」 (平成 27 年度)

専任教員	静岡地区	教授 (精神科医) 1 人、准教授 (内科医) 1 人
	浜松地区	教授 (内科医) 1 人、准教授 (カウンセラー) 1 人
他の構成員	静岡地区	看護師 (常勤 2 人、非常勤 1 人)、保健師 (常勤 1 人)、パート事務職員 1 人
	浜松地区	看護師 (常勤 1 人、非常勤 1 人)、保健師 (非常勤 2 人)、パート事務職員 1 人

資料 7-2-23 「保健センターの構成」 (平成 27 年度)

(運営委員会の組織)	
第 9 条 運営委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。	
(1) 所長	
(2) 各支援室長	
(3) センターを主担当とする教員	
(4) 各学部、創造科学技術大学院及び大学院法務研究科から選出された教員 各 1 人	
(5) 学生相談委員会の委員のうち 1 人	
(6) 学務部長	
(7) 職員課長	出典：静岡大学保健管理規則

資料 7-2-24 「学生の保健センター利用状況 (平成 21～25 年度)」

		内科	外科	整形外科	泌尿器	皮膚科	歯科	眼科	耳鼻咽 喉科	婦人科	診察計	精神保 健	合計
静岡	H21	1,906	130	160	24	104	9	18	50	54	2,455	1,001	3,456
	H22	784	133	169	17	104	6	25	53	86	1,377	1,376	2,753
	H23	881	164	189	16	107	12	27	79	95	1,570	1,345	2,915

	H24	999	150	197	6	95	8	17	120	95	1,687	1,425	3,112
	H25	717	153	136	8	91	15	5	72	82	1,279	1,388	2,667
浜松	H21	1,382	172	128	5	38	8	32	9	23	1,797	631	2,428
	H22	843	151	116	3	34	9	20	12	28	1,216	1,121	2,337
	H23	714	170	78	6	18	49	15	22	17	1,089	955	2,044
	H24	877	160	79	12	21	35	22	11	11	1,228	900	2,128
	H25	697	220	74	10	30	12	16	24	13	1,096	1,334	2,430
合計	H21	3,288	302	288	29	142	17	50	59	77	4,252	1,632	5,884
	H22	1,627	284	285	20	138	15	45	65	114	2,593	2,497	5,090
	H23	1,595	334	267	22	125	61	42	101	112	2,659	2,300	4,959
	H24	1,876	310	276	18	116	43	39	131	106	2,915	2,325	5,240
	H25	1,414	373	210	18	121	27	21	96	95	2,375	2,722	5,097

(7) 広報窓口

静岡大学 Web サイトより、広報室宛のメールフォームがあり、一般からの意見や問い合わせに対して該当部署が迅速かつ適切に対応している。寄せられるメールの内訳を資料 7-2-25 に示す。

資料 7-2-25 「平成 26 年度問い合わせメールの件数・内容」

内 容	件数
入学・編入・入試等について（他大学学生、海外の学生、高校生等から）	112
教員への問い合わせ、依頼等（一般、企業等から）	35
サークルについての問い合わせ（他大学、一般等から）	18
一般企業からの CM、案内等	17
寮についての問い合わせ（入学生、保護者等から）	16
卒業証明書について（卒業生等から）	15
Web サイトについてのご意見（一般、他大学等から）	13
キャンパス見学について（受験生、一般等から）	11
学費について（学生、保護者等から）	9
その他	245
合計	491

(8) オピニオン BOX

東西キャンパスにオピニオンBOX（各 1 カ所）を設置し、副学長（学生支援担当）等名で回答を学生用掲示板に掲示、又は当人に文書を手交している。学生には、「学生生活の手引き2015」（106頁）（別添資料23）を配布し、オピニオンBOXの趣旨、そのシステム、その設置場所を案内している。

(9) 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等

1) 留学生の生活支援

国際交流センター学生交流部門（教授 2 人、准教授 2 人）と国際交流課国際学生交流係（職員 2 人）、所属部局の指導教員、チューター、学生ボランティア（平成24年度:95名、平成25年度:113名、平成26年度:120名）等が

入学初期の学生生活立ち上げまでの支援や日常生活のサポートを行うほか、留学生カウンセラー（各キャンパス1名）による生活に係る悩み等の相談及びメンタル面でのサポートを行っている（静岡大学国際交流センター留学生相談：<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0206.htm>）。なお、国際交流センターでは指導教員やチューターに対して手引きを作成し、また、ボランティアに対してもWebサイトにおいて業務内容を説明している。

- 指導教員の手引き http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/documents/guide_prof.pdf
- 留学生チューターの手引き <http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0603.htm>
- 留学生ボランティア http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/new_contents_page_379.htm

また、留学生に対して、「留学生ガイドブック」（http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/documents/Ryugakusei_Guidebook2014.pdf）を配布し、学費・奨学金、勉学、健康、施設・宿舍、日本生活事情、課外活動等を案内している。また、本ガイドブック16頁に留学生相談の案内が紹介されている。

工学部では、東南アジア（ベトナム、タイ及びインドネシアの3国）からの留学生の受入を支援する秋季入学プログラムNIFEE（National InterFacing Engineers Education）（http://www.eng.shizuoka.ac.jp/en_internationals/nifeetop/）を平成21年度より行っており、毎年3～10名の新入生を受け入れている（観点5-1-③）。

NIFEEプログラムの新入生は全員、浜松国際交流会館、又は、あけぼの寮に1年間入居できるように配慮している。それらのうちフエとの協定に基づく入学生（最大3名）は国費留学生並みに4年間の入居を認めている。それ以外のNIFEE学生には、2年目の秋以降は借り上げアパートを提供し、必要最低限の家具調度品や電化製品を整備し、家賃の約1/2を補助している。一方、奨学金については、入試制度が日本留学試験（EJU）を利用する渡日前入試であることから、全員が文部科学省学習奨励費資格者として認められ、半年間の学習奨励費を支給されている。EJUの成績優秀な学生（平成23年度、平成24年度に各1名）は予約奨学生として、4年間の学習奨励金の支給が約束されている。さらに、現在、マブチ国際育英財団から毎年1、2名の奨学金をNIFEE枠として支給している。このほか、静岡銀行や三菱商事の奨学金も支給している。

2) 留学生の住居支援

静岡地区と浜松地区には、国際交流会館を設置している。その施設の概要及び利用状況は、資料7-2-26及び資料7-2-27に示すとおりである。また、あけぼの寮（日本人学生との混住寮）においても、留学生の受入を行っており、浜松地区で39名（平成27年度）の留学生を受け入れ、生活面の援助に努めている。民間アパート利用者に対しては公益財団法人日本国際教育支援協会による留学生住宅総合補償制度を利用した機関保証を行っている。

資料7-2-26 「静岡大学国際交流会館の概要」

名称	区分	室数	面積(㎡)	寄宿寮・月額(円)
静岡国際交流会館	单身室	30	15.4	5,900
	夫婦室	3	37.26	11,900
	家族室	2	55.89	14,200
浜松国際交流会館	单身室	35	12.42	5,900
	夫婦室	11	35.4	9,500
	家族室	6	52.8	14,200
あけぼの寮(浜松地区)	单身男子	32	15	15,000
	单身女子	13	15	15,000

出典：「留学生ガイドブック」23頁

資料 7-2-27 「静岡大学国際交流会館の利用状況」 (各年度 5 月 1 日時点での在寮生数)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
静岡国際交流会館	29	31	33	28
浜松国際交流会館	41	40	41	44
あけぼの寮(浜松地区)	37	39	42	39

(10) 学生生活調査の結果

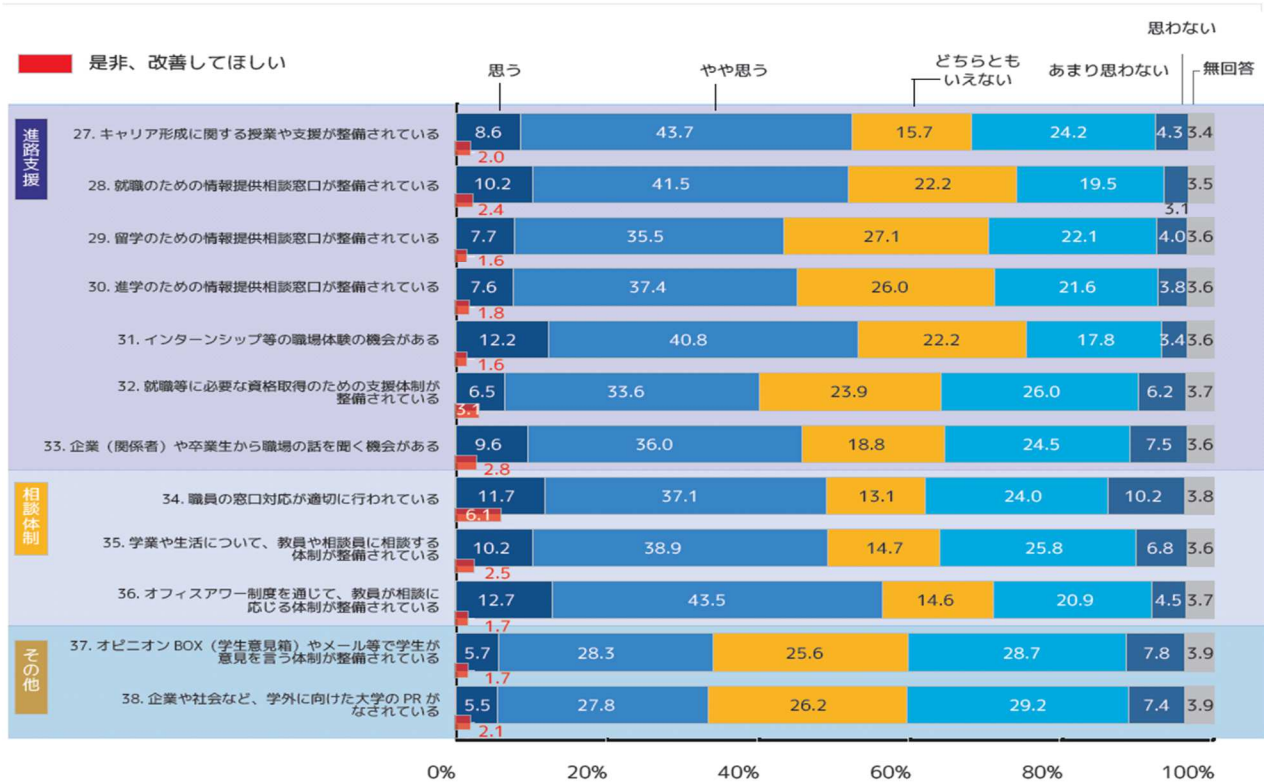
平成18年度、平成24年度全学的に行われた学生アンケート調査における「健康管理カウンセリング等の体制が整備されているか」という質問に対する5段階評価をみると(資料7-2-28)、肯定率(「思う」+「やや思う」)が平成18年32.7%に対し、平成24年では61.5%と倍近く増加した。

資料 7-2-28 「『健康管理カウンセリング等の体制が整備されているか』に関するアンケート調査」

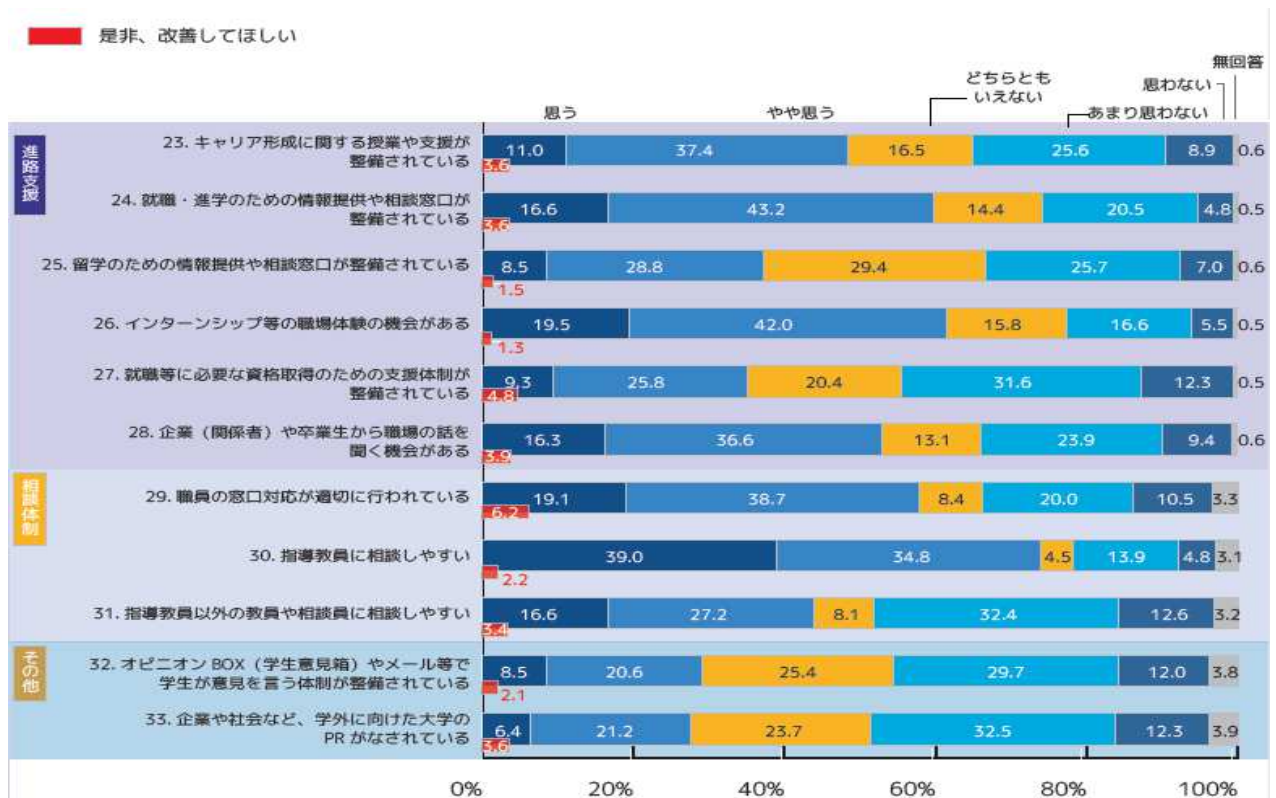
調査時期	対象学生 (学部生)	思う	やや思う	どちらとも いえない	あまり思わない	思わない	無回答
平成 18 年	2501 人	6.4%	26.3%	38.7%	12.0%	4.3%	12.2%
平成 24 年	5751 人	14.6%	46.9%	15.6%	17.1%	2.8%	3.0%

平成24年度の学生等評価のアンケートのうち、教育・各種支援についての質問項目に対する回答結果を資料7-2-29及び資料7-2-30に示す。肯定率(「思う」+「やや思う」)が50%以下となった質問項目は、学部生では「留学のための情報提供相談窓口が整備されているか」、「進学のための情報提供相談窓口が整備されているか」、「就職等に必要な資格取得のための支援体制が整備されているか」、「企業(関係者)や卒業生から職場の話聞く機会があるか」、「オピニオンBOX(学生意見箱)やメール等で学生が意見を言う体制が整備されているか」であり、大学院生では「キャリア形成に関する授業や支援が整備されているか」、「留学のための情報提供や相談窓口が整備されているか」、「就職等に必要な資格取得のための支援体制が整備されているか」、「オピニオンBOX(学生意見箱)やメール等で学生が意見を言う体制が整備されているか」であった。進路支援のニーズ及びオピニオンBOX等の体制充実のニーズが高いと思われる。

資料7-2-29 「教育・各種支援について（学部生）」



資料7-2-30 「教育・各種支援について（大学院生）」



【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては、学生生活調査の他に、学生支援センター、大学教育センター、保健センター、国際交流センター等の各種センターや、学生生活課、オフィスアワー、各学部の授業担当教員あるいは指導教員、各学部学務係などにおいて、日常的に実施している。

学生に対する生活、健康、就職等進路の支援に関しては、学生支援センター、大学教育センター、保健センター、学生生活課、就職委員会により、相談・助言に当たっている。各種ハラスメントへの対応に関しては、ハラスメント防止対策委員会を中心とした体制を整備するとともに、ハラスメント防止のためにオピニオンBOXを設けている。特別な支援が必要な学生として考えられる精神的な悩みや発達障がいのある学生に対しては平成25年度より修学サポート室、留学生に対しては国際交流センターを中心とした体制により生活支援等を行っている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 奨学金制度

1) 日本学生支援機構等

日本学生支援機構、地方公共団体、民間育英団体の奨学金に係る情報を「学生生活の手引き」、Webサイト(<http://www.shizuoka.ac.jp/campuslife/scholarship/list/index.html>)、奨学金募集説明会により案内し、推薦等している。日本学生支援機構奨学生数を資料 7-2-31 に示す。

資料 7-2-31 「日本学生支援機構奨学生数（平成 27 年 1 月 1 日現在）」

区分		日本学生支援機構奨学生数					
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	
学 部	人文社会科学部	196	177	204	272	849	
	教育学部	141	146	160	182	629	
	情報学部	69	63	78	96	306	
	理学部	73	63	105	92	333	
	工学部	193	188	195	339	915	
	農学部	54	45	49	76	224	
	計	726	682	791	1,057	3,256	
大 学 院	修 士	人文社会科学研究科	5	6	0	0	11
		教育学研究科	14	35	0	0	49
		情報学研究科	19	19	0	0	38
		理学研究科	25	35	0	0	60
		工学研究科	124	143	0	0	267
		農学研究科	30	32	0	0	62
		計	217	270	0	0	487
	博	教育学研究科	1	1	0	0	2

士	自然科学系教育部	6	9	13	0	28
	計	7	10	13	0	30
専門 職	法務研究科	0	3	3	0	6
	計	0	3	3	0	6
合計		950	965	807	1,057	3,779

出典：「学生生活の手引き 2015」44 頁

2) その他の奨学制度

人文社会科学部等では、卒業生や企業等の寄付金を基に奨学金制度（資料7-2-32）を設けている。留学生に対する経済面の援助としては、文部科学省外国人留学生学習奨励費をはじめとする各種奨学金への申請や大学独自の制度としては、国際交流基金奨学金（月額40,000 円×6 カ月×12 人）により留学生を対象とする奨学金を設けて、支援を行っている（資料7-2-33）。また、静岡大学未来創成基金の一部を活用し、修学に際し成績が一定以上でかつ家庭による経済支援が困難な学生に対し奨学金を授与している。

資料7-2-32 「部局限定の奨学制度、給付部局、対象者、給付額等」

学部・研究科	名称	対象者・数	年間給付額
人文社会科学部・ 人文社会科学研究科	静岡大学人文社会科学部	2年生・1名、留学生1名 3年生・2名	20万円
	静岡大学大学院人文社会科学研究科奨学金	2年生・1名	20万円
工学部	村川二郎奨学金	2年生・5名（平成26年度より一般入試前期日程試験の成績優秀者5名へと変更）	25万円
農学部・農学研究科	「公益財団法人中董奨学会」からの奨学金	学部3年生、研究科1年生から合わせて1名	36万円
法務研究科	静岡大学法科大学院支援協会奨学金	各学年1名	20万円
	一般財団法人SLSC 大多和財団奨学金	1年生（新入生）1～2名	月（3～5万円）
学長室	未来創成基金	前学期及び後学期5名	授業料半学期相当分 (133,950円)

資料7-2-33 「国際交流基金奨学金による留学生に対する経済的支援」

	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	自然科学系教育部
平成23年度	5	0	4	2	4	2	3
平成24年度	5	0	4	1	6	4	4
平成25年度	9	1	4	0	3	1	6
平成26年度	8	2	4	0	1	0	7

(2) 授業料等免除制度

静岡大学授業料等免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則 (<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000158.htm>) に基づき、授業料免除制度 (資料 7-2-34) を整備し、実施している (資料 7-2-35、資料 7-2-36)。私費留学生に対しても、同様に、学業成績・経済事情を審査し、授業料免除 (資料 7-2-37) を行っている。

授業料免除制度は学生生活の手引きのほか、大学Webサイト (<http://www.shizuoka.ac.jp/campuslife/tuition/exemption/index.html>) でも学生に案内している。申請は学務情報システムからWeb申請が可能であり、平成27年度からは、申請に必要な単位数や累積GPAを満たしているかチェックする機能が追加された。

資料 7-2-34 「授業料等免除制度」

第2章 授業料の免除	
(経済的理由による場合)	
○経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者については、本人の申請に基づき、全学学生委員会の議を経て、学長は授業料を免除することができる。	
(休学の場合)	
○学生が休学を許可された場合は、授業料の年額の12分の1に相当する額に、休学する日の属する月の翌月(休学する日が月の初日にあたる時は、その月)から復学する日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額の授業料を免除する。ただし、休学する日が授業料の当該期の納付期限後であり、授業料の徴収を猶予されていない者又は月割分納を許可されていない者の当該期の授業料については、免除しない。	
(死亡、行方不明又は除籍の場合)	
○死亡、行方不明又は授業料の未納を理由として学籍を除いた場合は、未納の授業料の全額を免除することができる。	
(災害等の場合)	
○授業料の各期ごとの納期限前6月以内(新入学生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前1年以内)において、学資負担者が死亡した場合又は学生若しくは当該学生の学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等により授業料の納付が著しく困難であると認められる場合には、委員会の議を経て、学長は、当該事由の発生した日の属する期の翌期に納付すべき授業料を免除することができる。ただし、当該事由発生の際が当該期の授業料の納期限以前であり、かつ、当該期分の授業料を納付していない場合においては、当該期分の授業料を免除することができる。	
出典：静岡大学授業料等免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則	

資料 7-2-35 「授業料免除者数 (平成 26 年度)」

		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		半免	全免	半免	全免	半免	全免	半免	全免	半免	全免
学部	人文社会科学部	129	40	153	38	171	20	160	41	613	139
	教育学部	64	13	95	25	127	16	117	26	403	80
	情報学部	43	16	52	9	58	9	53	11	206	45
	理学部	47	8	52	11	58	9	66	12	223	40
	工学部	92	19	99	28	122	14	133	22	446	83
	農学部	30	8	32	7	34	7	35	8	131	30
	計	405	104	483	118	570	75	564	120	2,022	417
大学院	人文社会科学研究科	41	2	21	2					62	4
	教育学研究科	34	5	43	7					77	12
	情報学研究科	36	9	29	8					65	17

理学研究科	23	10	29	5					52	15
工学研究科	107	14	128	21					235	35
農学研究科	22	10	34	10					56	20
法務研究科	1	4	0	4	0	4	-	-	1	12
自然科学系教育部	29	15	27	16	20	18	-	-	76	49
計	293	69	311	73	20	22			624	164
合計	698	173	794	191	590	97	564	120	2,646	581

資料7-2-36 「災害による授業料免除（半免）者数」

年度	人数	災害名
平成24年度	24	東日本大震災12名（前後期：全額免除）
平成25年度	25	東日本大震災12名（前後期：全額免除）、建物火災1名（後期：半額免除）
平成26年度	27	東日本大震災（前期13名：全額免除6名、半額免除7名、後期12名：全額免除7名、半額免除5名）、大雪災害（建物倒壊）1名（前期：全額免除）、大雨災害（建物半壊）1名（後期：全額免除）

資料7-2-37 「留学生授業料免除者数（平成26年度）」

		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		半免	全免	半免	全免	半免	全免	半免	全免	半免	全免
学部	人文社会科学部	20	0	13	0	11	0	17	0	61	0
	教育学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報学部	6	0	2	0	4	0	8	0	20	0
	理学部	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0
	工学部	2	0	2	0	4	0	6	0	14	0
	農学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	28	0	17	0	19	0	35	0	99	0
大学院	人文社会科学研究科	18	0	13	0					31	0
	教育学研究科	6	0	1	0					7	0
	情報学研究科	8	0	21	0					29	0
	理学研究科	4	0	0	0					4	0
	工学研究科	17	0	5	0					22	0
	農学研究科	4	0	10	0					14	0
	法務研究科	0	0	0	0	0	0			0	0
	自然科学系教育部	16	2	18	5	8	4			42	11
	計	73	2	68	5	8	4			149	11
合計	101	2	85	5	27	4	35	0	248	11	

(3) 学生寮の整備

学生寮は、静岡地区に2つ（うち1つは男子寮のみ）、浜松地区に2つ（男子寮1つ、女子寮1つ）、計4つの寮があり（資料7-2-38）、それらの利用状況等は、資料7-2-39に示すとおりである。なお、一般の学生寮ではないが、このほかに、留学生の住居支援施設として国際交流会館が静岡地区と浜松地区に1つずつ設けられている（資料7-2-26、資料7-2-27 参照）。

資料7-2-38 「静岡大学学生寮の概要」

名称	責任者	対象	定員	所在地
片山寮	学長	本学の学部学生	男子288名 女子228名	静岡市駿河区大谷836
雄萌寮			男子276名	静岡市駿河区小鹿3丁目4-8
あかつき寮			男子162名	浜松市中区舘塚3丁目22-1
あけぼの寮		日本人女子学生 外国人留学生 身体障害者（身体障害者 手帳を交付された学生）	日本人女子学生46名 外国人学生45名 身体障害者1名	浜松市中区舘塚3丁目22-1

出典：「学生生活の手引き2015」47頁

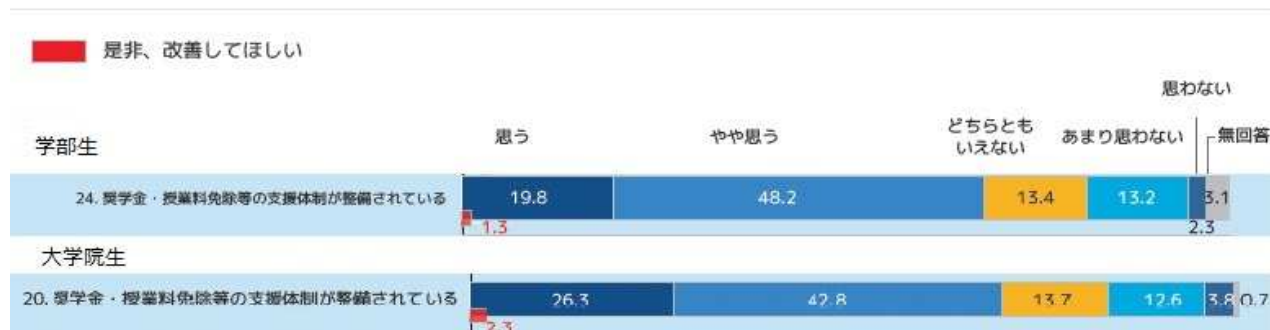
資料7-2-39 「静岡大学学生寮の利用状況」

	学生寮利用者数（括弧内は女子数）	
	静岡	浜松
平成24年度	593(209)	239(57)
平成25年度	558(203)	239(58)
平成26年度	545(210)	250(58)
平成27年度	531(201)	244(57)

(4) 学生生活調査の結果

平成24年10月に実施された在校生対象の「『大学生生活・学習』に関するアンケート」によれば、「奨学金・授業料免除等の支援体制が整備されているか」との質問に対する学部生の回答は、「そう思う」19.8%、「やや思う」48.2%、「どちらともいえない」13.4%、「あまり思わない」13.2%、「思わない」2.3%、「無回答」3.1%で、改善を望む学生は1.3%である。大学院生の回答は、「そう思う」26.3%、「やや思う」42.8%、「どちらともいえない」13.7%、「あまり思わない」12.6%、「思わない」3.8%、「無回答」0.7%で、改善を望む学生は2.3%である。

資料 7-2-40 「奨学金・授業料免除等の支援体制が整備されているか」



【分析結果とその根拠理由】

授業料免除及び奨学金については、授業料免除制度等を実施するとともに、大学HP等を通じて学生への情報提供を行い、経済的な援助を必要とする学生が支援を受けられるように努めている。また、採用や返還に関する手続きに関する説明会を開催するとともに、被災した学生への経済支援などの情報提供など特別な援助を必要とする学生への経済援助・支援も行っている。

学生寮については、キャンパス毎に学生に対して低廉な価格で提供している。留学生については、私費外国人留学生学習奨励費給付制度等の留学生を対象とする奨学金に関する情報提供を行うとともに、本学独自に民間からの奨学金受給制度を設けるなどの支援を行っている。また、国際交流会館に留学生を受け入れるとともに、各学生寮への留学生の受け入れなど必要な援助を行っている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・静岡大学は、「東海地震+東南海地震」の震源域にあり、「強化地域」に指定されており、大規模施設の耐震化は完了している。また防災対応として、安否情報システムの管理・運用を行い、新入生に防災グッズを配布している。
- ・静岡大学では、情報基盤センターを中心に、学内 ICT 環境の整備に率先して取り組み、セキュリティー及びマネージメントに関する2つの国際認証を取得している。また、IT コンプライアンスの実現に向けてクラウド情報基盤整備を行った。これらの整備によって、「静岡テレビジョン」を開設し、授業への活用のみならず学生の自主的学習の活用に大きく貢献している。また、マイクロソフトの教育機関向け総合契約を行い、最新バージョンの Office と windows OS が自由に使えるようになった。
- ・附属図書館では、図書館利用のためのセミナー、データベースの使用案内のための研修を新学期の他に定期的実施し、学生の学習支援を積極的に行っている。また、図書館内にセミナールーム、無線 LAN 整備の閲覧室、貸し出し用 PC を用意し、自主的学習環境の整備を行っている。
- ・大学教育センター、学生支援センター、学務部就職支援課が一体となって、就職相談、就職ガイダンス、就職情報の提供を行い、約 90%の就職内定率を維持している。

【改善を要する点】

- ・附属図書館の整備の一つに電子リソースがあり、学内共通経費で購入しているが、その購入経費が年々増加の一途にあり、今後予算の捻出方法、電子リソースそのものの見直しを検討する必要に迫られている。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

(1) 入学から卒業・就職に至るデータ・資料の収集・蓄積の体制について

「静岡大学法人文書管理規則」が法人文書の保存に係る責任体制（資料 8-1-1）及び保存文書の一覧、保存期間（資料 8-1-2、3）を定めている。

資料 8-1-1 「法人文書の責任体制」

(総括文書管理者)

第3条 本学に総括文書管理者 1 人を置く。

2 総括文書管理者は、事務局長をもって充てる。

3 総括文書管理者は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 法人文書ファイル管理簿及び移管・廃棄簿の調製
- (2) 法人文書の管理に関する研修の実施
- (3) 組織の新設・改正・廃止に伴う必要な措置
- (4) 法人文書ファイル保存要領その他この規則の施行に関し必要な細則の整備
- (5) その他法人文書の管理に関する事務の総括

(副総括文書管理者)

第4条 本学に副総括文書管理者 1 人を置く。

2 副総括文書管理者は、総務部長をもって充てる。

3 副総括文書管理者は、前条第 3 項に掲げる事務について総括文書管理者を補佐するものとする。

(文書管理者等)

第5条 本学に文書管理者及び文書管理担当者を別表第 1 のとおり置く。

2 文書管理者は、その管理する法人文書について、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 保存
- (2) 保存期間が満了したときの措置の設定
- (3) 法人文書ファイル管理簿への記載
- (4) 移管又は廃棄（移管・廃棄簿への記載を含む。）等
- (5) 管理状況の点検等
- (6) 法人文書の作成、標準文書保存期間基準の作成等による法人文書の整理その他法人文書の管理に関する教職員等の指導

3 文書管理担当者は、文書管理者の業務を補佐する。

(監査責任者)

第6条 本学に監査責任者 1 人を置く。

2 監査責任者は、監査室長をもって充てる。

3 監査責任者は、法人文書の管理の状況について監査を行うものとする。

(教職員等の責務)

第7条 教職員等は、法の趣旨に則り、関連する法令及び規則等並びに総括文書管理者及び文書管理者の指示に従い、法人文書を適正に管理しなければならない。

出典:静岡大学法人文書管理規則

資料8-1-2 「教育に関する文書及び保存期間」

国立大学法人静岡大学の教育に関する決定又はその経緯					
7	学生募集に関する事項	学生募集の企画の検討その他の経緯	イ 立案基礎文書	5年	・業務方針 ・業務計画 ・学長指示
			ロ 立案の検討に関する調査研究文書		・調査・検討資料 ・関係団体・関係者のヒアリング
			ハ 立案の検討に関する役員会、経営協議会及び教育研究評議会等文書		・開催経緯 ・議事概要・要旨 ・配付資料
			ニ 企画を実施するための決裁文書その他実施の過程が記録された文書		・企画書 ・広報資料 ・実績報告書
8	入学者選抜に関する事項	入学者選抜に関する事務の実施その他の経緯	イ 立案基礎文書	10年	・業務方針 ・業務計画 ・学長指示
			ロ 立案の検討に関する調査研究文書		・調査・検討資料 ・関係団体・関係者のヒアリング
			ハ 立案の検討に関する役員会、経営協議会及び教育研究評議会等文書		・開催経緯 ・議事概要・要旨 ・配付資料
			ニ 企画を実施するための決裁文書その他実施の過程が記録された文書		・企画書 ・仕様書 ・実績報告書
9	入学手続に関する事項	入学手続に関する事務の実施その他の経緯	イ 立案基礎文書	10年	・業務方針 ・業務計画 ・学長指示
			ロ 立案の検討に関する調査研究文書		・調査・検討資料 ・関係団体・関係者のヒアリング

			ハ 立案の検討に関する役員会、経営協議会及び教育研究評議会等文書		・開催経緯 ・議事概要・要旨 ・配付資料
			ニ 企画を実施するための決裁文書その他実施の過程が記録された文書		・企画書 ・仕様書 ・実績報告書
10	教務に関する事項	教務に関する事務の実施その他の経緯	イ 立案・処分等に関する基礎文書	10年	・業務方針 ・業務計画 ・学長指示
			ロ 立案・処分等の検討に関する調査研究文書		・調査・検討資料 ・関係団体・関係者のヒアリング
			ハ 立案・処分等の検討に関する役員会、経営協議会及び教育研究評議会等文書		・開催経緯 ・議事概要・要旨 ・配付資料
			ニ 企画・処分等を実施するための決裁文書その他実施の過程が記録された文書		・企画書 ・仕様書
			ホ 実施の結果が記録された文書		無期限 ・学籍関係文書 ・卒業・修了証書発行台帳 ・学位授与関係文書
11	学生支援に関する事項	学生支援に関する事務の実施その他の経緯	イ 立案・管理に関する基礎文書	5年	・業務方針 ・業務計画 ・学長指示
			ロ 立案・管理に関する調査研究文書		・調査・検討資料 ・関係団体・関係者のヒアリング
			ハ 立案・管理に関する役員会、経営協議会及び教育研究評議会等文書		・開催経緯 ・議事概要・要旨 ・配付資料
			ニ 企画・管理を実施するための決裁文書その他実施の過程が記録された文書		・企画書 ・仕様書

出典：静岡大学法人文書管理規則別表

資料8-1-3 「教員が保有する文書及び保存期間」

事項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の類型	保存期間	具体例
国立大学法人静岡大学の教育に関する決定及びその経緯				

1	教育に関する事項	教育の実施その他の重要な経緯	イ 教育に関する成果が記録された文書	5年	・学生成績一覧
					・卒業論文
		ロ 教育を実施するための過程及び資料が記録された文書	3年	・入試採点基準（筆記、口述） （推薦入学試験大学院入試）	
				・大学院推薦基準	
		・学年末・中間試験			
国立大学法人静岡大学の研究に関する決定及びその経緯					
2	研究に関する事項	研究の実施その他の重要な経緯	イ 研究に関し特に重要な調査文書	30年	・埋蔵文化財関係書類
			ロ 研究の実施に伴い行なう申請書	5年	・外部機関に提出した報告書
国立大学法人静岡大学の学部・学科・講座等の管理・運営に関する決定及びその経緯					
3	学部・学科・講座等の管理・運営に関する事項	学部・学科・講座等の管理・運営	イ 管理・運営に関し特に重要な文書	5年	・入試関係名簿（出題、監督）
					・教員任用基準、任用手続
		ロ 管理・運営に関し実施状況が記録された文書	3年	・毒劇物受払簿	
				・講座代表引継書類	
		・学科・講座・教室引継書類			

出典：静岡大学法人文書管理規則別表

(2) 学務情報システムによる教育データの収集管理状況

学務情報システムは学務部教務課によって管理されており、学生や教員によって学生の個人情報や履修情報、成績情報等が入力され、蓄積されている。登録されている個人情報の取扱いについては、「個人情報の取扱い」（資料8-1-4）として個人情報の利用方法や第三者への提供等について定め、Webサイト上（<https://gakujo.shizuoka.ac.jp/portal/>）に掲載してシステム利用者に周知している。

資料8-1-4 「個人情報の取扱い」

1. 入学時又は在学中に、書面やWebシステムにより本学へお知らせいただいた個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて適正に管理を行います。
2. 上記1の個人情報には、住所、電話番号、メールアドレス、顔写真、保証人連絡先、及び本学における履修関係情報を含みます。
3. 上記1の個人情報は、本学が以下の業務を行うため利用します。
 - (1) 学籍情報の管理に関する業務〔学籍情報の記録・管理、学生証作成、証明書発行〕
 - (2) 教務及び修学指導に関する業務〔履修及び成績登録管理、授業運営、GPA算出、履修相談、卒業判定〕
 - (3) 学生生活支援に関する業務〔安全情報の提供、学生指導、保健管理、課外活動支援、授業料免除・奨学金手続〕
 - (4) 就職活動支援に関する業務〔就職情報提供、内定先等管理〕
 - (5) 国際交流に関する業務〔海外留学支援、外国人留学生への学修・生活支援〕
 - (6) 附属図書館におけるサービス提供又は利用者管理に関する業務
 - (7) 学内情報基盤のサービス提供又は利用者管理に関する業務
 - (8) 防災活動又は災害発生時における連絡及び安否情報の公開
 - (9) 授業料等の徴収に関する業務

- (10) TA等大学内での学生雇用又は謝金等支払いに関する業務
- (11) 静岡大学サポーターズクラブの会員情報管理
- (12) 学生又は保証人（父母等）への広報誌等の送付
- (13) 各種事務手続きに伴う個別の学生連絡又は学内連絡事項の周知

(3) 教員データベースによる教育研究活動のデータの収集管理状況

平成24年度に、教員個人評価と処遇への反映のための基礎データの1つとして用いている教員データベースシステムを改定し、入力データの精選と簡素化により、教員の職責として教育、研究、社会連携、管理運営等の諸活動のデータを入力する体制を整えた。併せて個人として組織として教育、研究、社会連携等のパフォーマンスを定期的に情報公開する仕組みを構築している（資料8-1-5）。特に、各学部・研究科の組織としての教育研究活動の情報公開として、全学評価会議と部局自己点検評価委員会の連携のもと、教員データベースの入力結果に基づいた情報公開データを作成し、各学部・研究科のホームページに掲載している（資料8-1-6）。

資料8-1-5 「静岡大学教員データベース」 <https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/>

資料8-1-6 「教員データベースに基づく教育・研究等に関する活動状況」

人文社会科学部・人文社会科学研究科	http://www.hss.shizuoka.ac.jp/hyoka/index.html
教育学部・教育学研究科	http://www.ed.shizuoka.ac.jp/855/
情報学部・総合科学技術研究科情報学専攻	http://www.inf.shizuoka.ac.jp/about/evaluation.html
理学部・総合科学技術研究科理学専攻	http://www.sci.shizuoka.ac.jp/gr/gr_dep
工学部・総合科学技術研究科工学専攻	http://www.eng.shizuoka.ac.jp/researches/p03/
農学部・総合科学技術研究科農学専攻	http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/database.html
自然科学系教育部	http://gsst.shizuoka.ac.jp/others/shiryo.html
法務研究科	http://www.ls.shizuoka.ac.jp/fd/
電子工学研究所	http://www.rie.shizuoka.ac.jp/?page_id=73#s2
グリーン科学技術研究所	http://www.green.shizuoka.ac.jp/news00021.html

(4) 中期目標・計画の実施に係る資料の収集・蓄積

6年間の中期目標期間の中期計画に対して、年度ごとの年度計画を策定し、その年度計画の実施状況を進捗管理システムにより管理するとともに、資料収集・蓄積している。各部局の実施責任者は、随時、実施状況を入力でき、関連資料も添付ファイルにより登録できるものである。進捗管理システムに入力されたデータに基づき、9月、12月時点で年度計画の実施状況の中間点検を役員会・役員懇談会において実施し、その結果を企画戦略会議において報告している。同様に、3月時点で、役員会・役員懇談会において当該年度の中期計画の実施状況を整理するとともに、次年度の年度計画案を策定し、教育研究評議会の議を経て、決定することとしている。中期目標・中期計画に関する情報（目標・計画、業務実績報告書、評価結果等）は全学Webサイト上に（<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>）公表している。

(5) 全学、部局の自己点検・評価の組織体制

本学の自己点検・評価の組織体制は、全学評価会議と各部局の自己点検評価実施委員会等からなっている。全学評価会議は、学長が指名した副学長1名、評議員2名、部局からの教員10名からなり、国立大学法人評価委員会が行う業務の実績評価に関する事、大学評価・学位授与機構が行う教育研究活動の状況評価に関する事、認証評価に関する事、外部評価に関する事、学生及び卒業生による評価に関する事、卒業生及び修了生に

対する雇用主による評価に関する事、評価結果の公表に関する事、評価結果に基づく改善に関する事等を所掌事項としている（資料8-1-7）。また、部局の自己点検評価実施委員会等は、全学評価会議との連携の下、自己点検・評価の実施、外部評価の実施、学生・卒業生・雇用主等による評価の実施、評価結果の公表、評価結果に基づく改善の実施等のほか、部局独自の取組みを行っている。

資料8-1-7 「評価会議の所掌事項・構成」

（任務）

第4条 評価会議は、次の各号に掲げる事項の実施に当たる。

- (1) 国立大学法人評価委員会が行う業務の実績評価に関する事。
- (2) 大学評価・学位授与機構が行う教育研究活動の状況評価に関する事。
- (3) 認証評価機関が行う評価に関する事。
- (4) 外部評価に関する事。
- (5) 学生及び卒業生による評価に関する事。
- (6) 卒業生及び修了生に対する雇用主による評価に関する事。
- (7) 教員の個人評価に関する事。
- (8) 評価結果の公表に関する事。
- (9) 評価結果に基づく改善に関する事。
- (10) 評価の指針、システムの見直しに関する事。
- (11) その他評価に関し必要な事。

（組織）

第5条 評価会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名した副学長 1人
- (2) 学長が指名した評議員 2人
- (3) 学長が、部局の長と協議の上、指名した教員 10人

2 前項各号に掲げる委員のほか、学長は、部局の長と協議の上、必要と認めた者を委員とすることができる。

出典：静岡大学評価規則

（6）組織評価（自己点検評価及び外部評価）の実施と評価結果に基づく改善

学校教育法109条第1項が定める自己点検・評価を、静岡大学学則第2条第3項及び静岡大学評価規則第12条に基づき、組織評価に関する実施要項（別添資料27）により、平成19年度・20年度に引き続き、平成24年度から平成25年度にかけて、学部等（学部、研究科、研究所等）及び学内共同教育研究施設等（大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター等）を実施組織の単位として、教育、研究、社会連携、国際交流、施設・設備、財務、管理運営等を対象に組織評価を実施している（原則6年に1回の割合で実施）。ただし、平成24年度から平成25年度の組織評価において、法務研究科は、独自の自己点検評価、外部評価のシステムで実施しており（<http://www.ls.shizuoka.ac.jp/fd/>）、また平成26年度認証評価受審に向けた準備のため、実施しなかった。

組織評価は、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価における評価基準を含む17の評価基準の内、実施組織の目的、特性に応じて、評価基準を設定し（例えば学部・研究科は15の評価基準）、自己評価と外部評価を実施した（別添資料28、29）。自己評価に関しては、基準ごとに自己点検評価を実施し、自己評価報告書としてまとめ、外部評価に関しては、各部局で外部評価委員を委嘱し、自己評価報告書及び現地調査、ヒアリングを実施し、外部評価報告書としてまとめている。さらに、平成25年度以降、自己評価、外部評価に基づき、改善項目を整

理し、改善計画を策定し、改善を実施中である。各実施組織の自己評価報告書、外部評価報告書、平成25年度、平成26年度の改善状況報告書を全学Webサイト (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/index_24_25.html) に掲載している。

(7) 学生等評価と評価結果に基づく改善

全学評価会議が中心となり、学生等による評価に関する基本方針（別添資料30）と学生等による評価に関する実施要項（別添資料31）に基づき、学生の学習、生活、進路に対する支援及び教育の成果や効果、並びに本学のイメージなどについて、在学生や卒業生等による評価・意見の聴取を行い、学生のキャンパスライフの質的向上と教育改善を通して魅力ある大学を目指すことを目的に、学生等評価を実施している（原則6年に1回の割合で実施）。学生等評価は、①学部生・大学院生、卒業生・修了生の就職先、保護者及び高等学校へのアンケート調査、②学部生・大学院生へのグループインタビュー、③企業等への訪問調査を実施し、アンケート調査等の整理、分析を行い、その結果と改善を要する事項等について当該部局等に通知し、改善に取り組むこととしている。学生等評価の結果を「学生、卒業生、就職先、保護者及び高等学校からの評価報告書」として、評価結果に基づく各実施組織の改善状況を「改善状況報告書」として、全学Webサイト (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index_stu.html) に掲載している。

(8) 学部、研究科での自己点検評価の体制と取組

各部局での組織体制は以下のようになっている。

資料8-1-8 「各部局における評価実施体制」

人文社会科学部
部局内の評価委員会が組織されており、平成24年度及び25年度に自己点検・評価を行い報告書が作成された。24年度には在学生に限らず、就職先への意見聴取も行われている。20年度については在学生への意見聴取に限定される形で点検が行われた。
教育学部
学部評価委員会が組織されており、学部の自己評価等を担当している。教育に関する活動実態を把握する組織としては、教務・入試委員会を中心に、教育実習委員会、介護等体験実施委員会、教職入門実施委員会、教育学部博物館実習委員会がある。これらの委員会と学務係が連携し、卒業・留年や単位認定、留学、教育実習、介護等体験実習、教員免許・各種資格取得、進路等に関するデータを収集し、資料を作成して蓄積している。卒業研究は指導教員が保管している。
情報学部
教育活動については、FD委員会が中心となり、毎年各学期に「授業へのコメントペーパー」と「授業アンケート」を実施している。前者については、授業担当者が授業内容改善の資料として活用し、後者については、そのアンケート結果を授業担当教員にフィードバックするだけでなく、研究科を含む情報学部・研究科の全科目分のデータを集計・分析し、教授会において報告を行い、組織としてFDの成果と課題を明確にしている。また、学部4年生に対しては「卒業生アンケート」を、研究科（修士課程）2年生に対しては「修了生アンケート」を実施し、そのデータを基に学部及び研究科の教育・研究環境、体制についての検討を行っている。さらに、点検・評価委員会を置き、学部・研究科の活動を総括した自己評価書を作成している。
理学部
教育カリキュラムの運営及び教育活動の状況並びに学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積は、理学

<p>部・理学研究科の教務委員会が責任を持って行っている。教育成果は、例えば学生の学会発表などでの受賞で見て取れる。学生の受賞等のデータは、理学部教務委員会が管理している。また、理学部・理学研究科のウェブサイトに掲載することにより、データの蓄積を複数箇所で行い、データ保管の安全性を高めている。教育の質管理及び向上のために、理学部・理学研究科のFD委員会が中心となり、様々な取組を行っている。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けるため、平成20年に理学部自己評価書を作成し、それに基づいて外部評価を受けた。平成24年度に静岡大学の在学学生及び卒業生（修了生）卒業生の就職先へ、静岡大学のカリキュラムや大学生活などの満足度アンケートを実施した。</p>
<p>工学部</p> <p>教務委員会、FD 委員会、評価実施委員会等があり、教育の質の向上、改善への取組がシステム化している。また、学科内の教員で組織される学科会議や工学部長補佐室内の教育企画室でも、教育上の様々な問題に取り組む体制が整っている。</p>
<p>農学部</p> <p>農学部FD委員会では「全学授業アンケート」の結果を、評価・広報委員会では平成24年に全在学学生に対する「大学生活・学習」に関するアンケートについての結果や訪問調査の結果を分析し、FD委員会、評価・広報委員会及び教務委員会と協力して、教育の点検・評価並びに改善計画の策定を行っている。これまでに、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定や、GPA制度とCAP制度への対応を行うとともに、新規科目の開講や新規コースの開設などの改革を進めている。</p>
<p>創造科学技術大学院自然科学系教育部</p> <p>創造科学技術大学院長、全学評価会議委員ほか3名で構成される評価委員会があり、毎年「教育研究活動報告書」を刊行して独自に教育研究に関する自己点検・評価を行っている。</p>
<p>法務研究科</p> <p>法務研究科においては、法科大学院教育の充実及び発展を目的とし、かつ社会各層からの関心や多様な要請に応えるため、評価専門委員会を設置し、積極的な自己点検及び評価の活動に取り組んできた。自己点検及び評価の活動としては、教育内容や取組の方法、組織の運営状況、目標の達成度及び改善すべき事項等を検討するとともに、『法科大学院年次報告書』を作成してその結果を取りまとめ、ウェブサイトで公表している。</p> <p>自己点検及び評価の体制は、評価専門委員会と関係各専門委員会との連携により、評価専門委員会は、研究科長のほか総務専門委員長、入試・広報専門委員長、教務専門委員長、学生専門委員長、FD専門委員長及び学修状況分析専門委員長で構成している。また、その所掌事項は評価専門委員会規則により定めている。</p>

(9) その他の外部評価

全学評価会議主導のもとで実施する外部評価のほか、情報学部（平成23年度まで）、工学部、農学部ではJABEE等による外部評価を実施している。

資料 8-1-9 「JABEEによる外部評価（情報学部・工学部・農学部）」

<p>情報学部情報科学科の計算機科学プログラム（CS プログラム）は、平成 14 年度に「情報及び情報関連分野」として全国初の「日本技術者教育認定機構（JABEE）」の認定を受けた。平成 23 年度には JABEE を離脱することを決めたが、現行のカリキュラムもその精神と内容を踏襲し、国際基準を満たすことが保証される体系的カリキュラムが基礎となっている。</p>
<p>工学部・工学研究科の物質工学科化学システム工学コース（現・化学バイオ工学科）は平成15年度から、機</p>

械工学科は平成16年度からJABEEによる外部評価を受けている。JABEEを実施している学科ではJABEEプログラム関連委員会を設けて、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムも整備されている。具体的にはカリキュラムツリーの検討や新規採用教員の専門分野の選定を通じて教員組織の構成に反映させるとともに、教員相互の授業参観を行い、授業方法改善の体制を整えている。それ以外の電気電子工学科、物質工学科材料科学コース、システム工学科も平成24年度にJABEE以外の評価者による教育プログラムの外部評価を受けている。平成25年度に改組が行われ、機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科の5学科編成となったが、評価実施体制については、それぞれ改組前における旧学科の体制を継承している。

農学部環境森林科学科は、平成19年度からJABEEによる外部評価を受けている。当該学科では、JABEEプログラム関連委員会を設けて、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

入学から卒業・就職に至る文書の保存に係る方法・期間及び処理方法等を規則により定め、教育の状況及び活動に関するデータ、資料については、学務情報システム及び各学部・研究科の教務・学務関連組織により、教員の教育研究活動に関するデータについては、教員データベースにより、適切に収集し、蓄積管理していると判断できる。また、自己点検評価、外部評価、学生等評価の実施及び評価結果に基づく教育の質の改善については、全学評価会議と部局の自己点検評価委員会等との連携のもと組織的に実施されており、教育の質の向上・改善のためのPDCAサイクルが機能していると判断できる。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

（1）学生からの意見聴取

①学生等評価における在学生アンケート

全学評価会議が中心となり実施している学生等評価（観点8-1-①の（7）参照）における学部生及び大学院生へのアンケート及びグループインタビューにより、学生の意見を聴取、分析し、その結果と改善事項等を当該部局に通知し、改善に取り組むこととしている。学生等評価の結果を「学生、卒業生、就職先、保護者及び高等学校からの評価報告書」として、評価結果に基づく実施組織の改善状況を「改善状況報告書」として、全学Webサイト（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index_stu.html）に掲載している。

②学生生活実態調査

平成21年度に、学務部学生生活課が主体となり、中期計画に基づき学生のニーズに係る基礎資料の収集を目的に、全在学生を対象として「第1回静岡大学学生生活実態調査」を実施した。主な調査項目は次のとおりである。生活環境（住居、通学方法、通学時間、食事等）、収入・支出・アルバイト（家計支援者の年間収入額、1箇月の支出額、奨学金の希望の有無、アルバイトの状況等）、学業・学内生活（入学満足度、週登校日数、出席状況、授業満足度、平均勉強時間、図書館の利用頻度、学内施設満足度等）、心身の健康（悩み事、カウンセリングの経験、心療内科・精神科の受診、ハラスメントの有無等）、卒業後の進路（希望進路・職種、就職・進学不安）、その他の学生生活（サークル活動満足度、ボランティア活動の経験等）。

以上の調査結果は、平成22年度以降に副学長（学生支援担当）を中心に調査内容の分析を行い、在学生のニー

		全学教育 科目	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	
前期	実施対象教員数	265	49	84	51	60	85	40	674
	アンケート実施教員数	256	47	74	48	55	82	39	611
	授業アンケート実施率	96.6%	95.9%	88.0%	94.1%	91.6%	96.4%	97.5%	90.6%
後期	実施対象教員数	267	43	95	46	58	84	38	631
	アンケート実施教員数	253	36	76	41	50	77	33	566
	授業アンケート実施率	94.7%	83.7%	80.0%	89.1%	86.2%	91.6%	86.8%	89.6%

資料8-1-12 「授業アンケート結果の比較」

アンケート項目	人文社会科学部		教育学部		情報学部		理学部		※工学部		農学部	
	23	26	23	26	23	26	23	26	23	26	23	26
自分は、この授業のために授業時間外の学習（予習・復習）を積極的に行った。	2.9	3.1	3.2	3.3	3.2	3.2	3.1	3.3	2.5	3.1	2.7	3.0
自分は、この授業の内容を、主体的に学ぶことができた	3.3	3.3	3.6	3.7	3.4	3.4	3.3	3.5	2.5	3.3	3.1	3.3
教員は、授業の内容を分かりやすく説明する努力をしていた。	4.1	4.2	4.0	4.2	3.8	3.8	3.8	4.1	3.1	3.8	3.8	3.9
教員は学生の反応を確かめながら（双方向性のある）授業を行う努力をしていた。	3.9	4.0	4.0	4.1	3.6	3.7	3.6	4.0	3.0	3.7	3.6	3.8
シラバスや第1回目のガイダンスで説明された内容が授業に反映されていた。	4.1	4.2	4.0	4.1	3.8	3.8	3.7	4.0	3.0	3.8	3.8	3.9
成績評価の方法と基準が明確に示されていた。	4.0	4.2	3.8	4.0	3.7	3.7	3.7	4.0	3.0	3.8	3.7	3.9
コメントペーパー、メール、電子掲示板などが活用されていた。	3.5	3.7	3.5	3.8	3.4	3.5	3.2	3.6	3.2	3.4	3.1	3.4
この授業の内容を理解することができた。	3.7	3.9	3.8	4.0	3.6	3.6	3.4	3.8	3.1	3.5	3.5	3.7
この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身に付いた。	3.9	4.1	4.1	4.2	3.8	3.8	3.8	4.1	3.1	3.8	3.8	3.9
この授業の内容は興味深く、知的好奇心が刺激された。	3.9	4.0	4.0	4.1	3.7	3.7	3.7	4.0	3.1	3.6	3.7	3.8
この授業を受けたことによって、さらに当該・周辺分野を学んでみようと思った。	3.7	3.8	3.8	3.9	3.5	3.5	3.5	3.8	3.1	3.5	3.5	3.6
授業の方法全般（声の大きさ、資料、板書の見やすさなど（内容を除く））で満足が得られた。	4.0	4.1	3.9	4.1	3.7	3.7	3.6	4.0	3.1	3.8	3.6	3.9
授業の内容全般（授業方法を除く）で満足が得られた。	4.0	4.1	4.0	4.1	3.7	3.8	3.7	4.1	3.0	3.8	3.7	4.0
総合的に判断して、この授業は満足できる授業であった。	4.0	4.2	4.0	4.2	3.8	3.8	3.8	4.1	3.0	3.8	3.8	4.0

※工学部23年度授業アンケートはWebで実施しており、通常のアンケート用紙とは設問内容が異なるため、対応する設問の値を記入している。

④コメントペーパー

大学教育センターキャリアデザイン教育・FD部門では、平成23年度以降、それまでの中間アンケートに替わり、学生からの授業内容についての質問・疑問を吸い上げ、学生とのコミュニケーションを図るためのツールとしてコメントペーパーを導入した。コメントペーパーはA・B・Cの3種類あり、各学部・研究科の学（教）務係及

び教務課に常に一定量が用意されているほか、大学教育センターのWebサイトから各種様式がダウンロードできるようになっており (http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?page_id=221)、教員が各自の方法に従って選択し使用している。

⑤学生懇談会

各学部・研究科において、学生との懇談会を実施している。

資料 8-1-13 「各学部・研究科における学生懇談会等の取組」

<p>人文社会科学部・人文社会科学研究科</p>	<p>学部懇談会を毎年1回（6月実施）、学生委員会の主導のもとに開催している。学生の所属学科・所属コースを基本的な単位として、学生生活全般に関わる意見を聴取・収集した上で、学生希望者と教員（各種問題の担当委員など）との意見交換会が行われる。</p> <p>人文社会科学研究科では、毎年6月～7月に各専攻で院生懇談会を実施しており、そこで授業に関する院生の要望などを聞き、大学院学務委員会で検討・対応して来たが、平成26年度は大学教育センターの協力を得て院生懇談会を実施した。当該の教職員が関与しない構造を作り、①副指導教員の実質化、②少人数教育の問題点、③教育環境の整備、④その他、をテーマとした座談会を行った。要望については研究科委員会で共有しその対応について諮った結果を学務情報システム・学内共有ファイルに掲載し、院生に公開した。</p>
<p>教育学部・教育学研究科</p>	<p>教育課程の見直しについて、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。</p> <p>平成23年度に教育学研究科において、授業改善のために学生の生の声を聞き、カリキュラム、授業の意義と目的について院生側の理解を深めるため、懇談会を開催した。</p>
<p>情報学部・情報学研究科</p>	<p>懇談会という形では開催していないが、Webのポートフォリオシステムを介して、学生と教員のコミュニケーションの場を構築する試みを行っている。また、これをふまえて前後期に1度ずつ、指導教員が、担当する全学生と顔を合わせて話を聴く取り組み（学生相談週間：5月および10月）を、学部として組織的に行っている。報告書は学生委員会に集約し、学生指導に役立っている。FD委員会では、新入生アンケート、卒業生アンケート、修了生アンケートなど各種アンケートを実施し、学生の意見や感想を聴取しており、教授会で報告を行っている。また必要に応じて、関係委員会への提案を行ったり、担当教員に事情聴取を行うなど連絡調整を行ったりしている。新入生アンケートの学生の意見や動向は、広報委員会や入試委員会の活動の参考にもなっている。</p>
<p>理学部・理学研究科</p>	<p>学生の意見やニーズに関しては、授業アンケート、チャトルカード、指導教員との面談、オピニオンボックス、新入生歓迎会などを通じて把握され、学生委員会により、結果の整理・分析が行われている。</p>
<p>工学部・工学研究科</p>	<p>年に一度、工学部長や教務委員長を中心とした執行部と工学部学生との懇談会を開催し、授業関係や学生生活等に関する要望を直接聞く機会を設けている。所属の学</p>

	<p>生全員を対象に呼びかけており、80名程度が参加している。懇談会には工学部学生係（現：浜松学生支援課）も同席し、出された意見を可能な限り実現できるような体制を構築している。</p> <p>その他、学習環境評価については、オピニオンボックス、オフィスアワー、学科によっては JABEE の取組の一環として学生をメンバーに入れた評価委員会で意見を聴取することができる仕組みになっている。</p>
農学部・農学研究科	<p>平成 25 年度に専攻から計 7 名の参加者（内 1 名は司会者）を得て、FD・SD・広報担当学長補佐（当時）をファシリテーターに迎えて、農学研究科大学院生による FD 懇談会を開催した（平成 26 年 3 月 27 日）。座談会の発言はテーブル起こしをして、次年度以降の大学院 FD 活動に活用していく。</p>
創造科学技術大学院 自然科学系教育部	<p>教育・研究フォーラムやセミナー、講演会の後で講師や学生との懇談の時間を設けており、外部の講師から講義法を学んだり教育方法についての意見交換を行っている。</p>
法務研究科	<p>新入学生を含む全学生を対象として、学修状況分析専門委員会が「個別面談」を実施し、新入学生については後述する事前学習会の状況や到達度確認テストの状況、在学学生については前年度の履修状況や到達度確認テストの状況、さらに学生に「個別面談」前に記入してもらう学修状況調査に関するアンケートや学習計画書の内容を踏まえて、個別の相談にも応じながら履修指導や助言を行っている。</p> <p>これらの取組の結果については、教授会において随時報告して教員間で共有するとともに、個別面談や具体的な指導・助言・支援の場で学生とも共有した上で、寄せられた意見を基に、双方の委員会において検討を行い、さらにそれを学生・教員にフィードバックするようにしている。</p>

（2）教職員からの意見聴取

教育研究評議会、企画戦略会議、評価会議、その他の全学委員会等には、部局等の代表が出席しており、これらの全学会議、委員会等と部局教授会との連携を取りながら管理運営を行っている。

教員からの意見やニーズは、部局等の教授会の審議を経て全学の会議、委員会等で紹介並びに審議され、適切な形で管理運営に反映できるシステムとなっている。

部局等の事務職員の意見やニーズは、事務局長を議長とする事務協議会を通して把握され、必要に応じて役員会等に議題として取り上げられ、管理運営に反映される。また、業務改善のための SD 研修を大学教育センター及び職員課主催で毎年実施しており、業務改善のための意見聴取が行われている。

技術職員の場合は、技術部長（学長が指名する理事）を議長とする技術部運営委員会を通して把握され、同様に管理運営に反映できるシステムとなっている。

さらに、組織改革等の重要事項においては、学長、理事をはじめとする全学執行部が、部局等の教授会等で説明し、参加者の意見の聴取を行ったり、企画戦略会議で各部局の現状や課題を説明してもらう機会を設けている。具体的には、平成 19 年度の大学のビジョン策定の際には学長他大学執行部が東西キャンパス説明会や部局懇談会を開催したほか、中期目標・中期計画を定める際には、「パブリックコメント募集」として、中期目標・中期計画素案に対する学内教職員からの意見を募集し、直接意見を聴取する機会を設けている（別添資料 34）。

静岡大学事務協議会規則 : <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000067.htm>

静岡大学技術部規則 : <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000415.htm>

静岡大学技術部運営委員会規則：<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000416.htm>

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見については、全学評価会議が中心になって実施している6年ごとの学生等評価において、「学生等による評価に関する基本方針」及び「学生等による評価に関する実施要項」に基づいて、全在学生を対象として、教育、学習支援、生活支援、進路支援、教職員との相談体制をテーマに調査を行い、その結果を報告書にまとめている、また、学生生活課が中心に実施している学生生活実態調査についても学部・研究科等はそれに基づき、教育の質の一層の向上を目指し改善に取り組んでいると判断できる。

学生からの意見聴取については、さらに、オピニオンBox、学生座談会、学生懇談会、院生懇談会等を通じて学生の要望等を聴取し、教育活動の更なる改善に努めている。

教育改善についての教職員の意見は、教授会や研究科委員会等を通じて継続的に聴取され、教育の質の向上・改善に活かされている。また、事務協議会や各種会議を通じて、事務職員の意見を把握できる仕組みが存在している。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

(1) 学外委員からの意見

平成16年度の国立大学法人化以降、経営協議会が年6～8回程度開催されているが、学外委員（9名）から教育活動に対して意見が多数述べられ、それに応じて様々な改善に取り組んでいる。学外委員からの意見とそれに対する取組事例はWebサイト上でも公開している（<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/minutes/index.html>）。

資料 8-1-14 「学外委員からの意見とそれに対する取組事例」

年度	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例
22	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自分の将来を考え地域との関わりを経験することがキャリア教育として大切である。（第2回会議） ・保護者の関心は就職であり、企業との連携強化が必要である。（第5回会議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年12月に学生支援センターを新設し、「学習支援・キャリアサポート部門」を設け、特任教員を配置したほか、大学教育センターに「キャリアデザイン・FD部門」を設け、両部門で連携し、キャリアデザイン教育及びインターンシップ等の実施体制の見直しを図った。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後に東北大学や福島大学では新たな災害科学の研究拠点を創設したが、静岡大学ではそうした取組をする予定はないのか。（第1回会議） ・国際的な視野をもってアカデミックで総合的な防災研究を行うことが求められている。（第1回会議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度文科省特別経費（プロジェクト分）で、「地域防災力に資する防災研究の高度化」を要求。16百万円の予算措置が決定し、大学と自治体の有機的連携による防災静岡モデルの構築に着手することとなった。（事業実施期間：平24-27） ・「静岡平野における津波堆積物の分布調査」等、防災関係の研究に学長裁量経費を措置した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・静岡大学における防災マイスターの称号授与に関する規則を制定。防災マイスター認定制度により、一定レベルの防災知識を備えた学生を養成し、称号を与えることとした。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育カリキュラム改革に取り組む上で、進路選択の自由度や多様化を踏まえ、科目選択の自由度や選択の幅の拡大に向け、更に検討願いたい。(第1回会議) ・学部教育について、人材育成の方策等の検討を行い、総合大学として学部を越えた教育体制を構築する等、教育の充実化を図ってほしい。(第4回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度実施の新カリキュラムにおいて、学部専門科目と大学教育科目双方にまたがる「自由科目」を全学共通で設定した。 ・学部横断セミナー、アカデミックイングリッシュについて、試行的授業を実施した。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・就職未内定者へのケアはどのように考えているか。(第2回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月に附属教育実践総合センターに「教職支援室」を設置し、教職について日常的に議論できる場を設けた。また、教育学部同窓会の推薦を受けた退職教員4名を支援員として配置し、必要に応じて指導や相談を受けられる体制を整えた。 ・教職を志望する学生のために設置した教職支援室において、教職に関する相談、教員採用時に有益な知識・技能の講習などを行い、学生が教職に就くための様々な学習支援を行った。 ・学生支援・入試戦略室において、キャリア形成ガイダンスを実施した。また、Webを使用したガイダンス後のアンケート調査を実施し、実施効率を高めるとともに、キャリアデザインの授業内容を検討課題として取り上げた。
26	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に学生と接する事務職員の責任体制にも留意しなければならない(第2回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育基盤機構を設置し、全学的体制の下でFD及びSDに取り組む体制を整備した。 ・平成26年7月22日山形大学より大学職員の能力開発を専門とする教授を招聘し、SD研修会「大学改革の渦中にある大学職員の能力開発」を実施した(69名の教職員が参加)。

(2) 学生等評価における卒業生、就職先、保護者及び高等学校へのアンケート

平成24年度に評価会議が実施した「学生、卒業生、就職先、保護者及び高等学校からの評価報告書」について、卒業生・修了生・企業等就職先・高等学校関係者・保護者を対象としてアンケート調査を実施し、当該大学のイメージ、今後の方向性等について意見聴取を行った結果をWebサイト上で公開している (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index_stu.html)。

資料8-1-15 「各部局の学生等評価への対応の例」

要改善事項	改善計画	改善状況（平成25年度）
<p>(人文社会科学部・人文社会科学研究所) 学部生の初修外国語</p>	<p>初修外国語で身に付けた力を実際に活かすため、短期留学などを積極的に勧める。留学体験者の報告会を開催するほか、授業外で留学生と触れ合う機会や、特定の外国語を使用することを義務づけたサロン（カフェ）の開設を行う。</p>	<p>ドイツ、フランスへの部局間交流協定校への学生派遣を行った。留学体験者の報告会については、ボン大学から帰国した学生による体験談を聞く機会を設けた。ただし、参加者が少なく、今後広報の面で工夫が求められる。</p> <p>初修外国語担当教員を中心として、海外留学を希望している学生からの相談に対応している。人文社会科学部は他の学部と比較しても、短期・長期留学をする学生の数が圧倒的に多い。一定数の学生が海外留学に出かけた、あるいはこれから出かける予定であることから判断すると、この点では目標を達成できたと考えられる。今後も学生に海外留学を勧める取り組みを継続していく。</p> <p>英語を使用することを義務付けたEnglish Caféを開設し、成功を修めた。今後は、英語以外の外国語に関しても、同様のカフェ（外国語を用いて語らう場）を開設したい。また、留学生をアシスタントとして採用し、外国語を用いたコミュニケーションにおける一定の役割を担ってもらう計画もある。</p>
<p>(大学教育センター) 学部生の英語教育</p>	<p>平成25年度の共通教育カリキュラム改革において、(1) TOEICの得点に応じた到達度別授業科目の設定と基礎的基準に達しない学生に対する補習授業の制度化 (2) 海外英語研修の単位化、アカデミックイングリッシュの導入と自由科目の設定の組み合わせによる英語関係授業科目の履修範囲拡大等を実施したので、その学習効果を検証し、授業内容等の改善をはかる。</p>	<p>新カリの導入によりTOEIC平均点が前年度比22点アップするなど、学生の英語能力向上に大きな成果があった。また海外研修の単位化も研修参加者確保に貢献した。</p>
<p>(学務部) 職員の窓口対応</p>	<p>(1) 各学部教務担当者を集めた『教務関係研修会（仮称）』を開催する。単なるSD研修会ではなく、①履修（新カリ、教職を含む）、学務情報システム、FD等について情報交換等を行うことで、学部間・教養教育の連携を深め、いわゆる「たらい回し」等を無くす。②教務に関</p>	<p>(1) 各学部教務担当者を集めた『教務関係研修会（仮称）』は、日程等の都合で開催できなかったが、平成26年度に開催する予定である。</p> <p>(2) 他学部からは改善事項が提出されなかったため、学生対応の現場に居る主任及び係員（パート事務職員も含む）を対象に、窓口対応</p>

<p>わる現場の担当者同士で、ケーススタディーによる演習形式での窓口業務等についての意見交換を行うことで、学生に対するより良い対応が期待できる。</p> <p>(2) 7月末に提出される他学部の改善事項も勘案にして、場合によっては全学的なSD研修会（単なる研修会ではなく、ケーススタディーによる演習形式）を開催する。</p>		<p>だけでなく、日常業務の問題点等を改善・共有し、かつ、全学的な視野を広めるための「学務系職員研修会」を開催した。</p> <p>具体的には、基調講演「静岡大学における教育改革の行方」を教育・附属学校園担当理事に、特別講演「発達障がい学生等の支援について」を学生支援センター海野特任准教授に担当いただいた。その後、教務・入試系業務担当者、学生・就職支援系業務担当者をそれぞれ2グループに分けて分科会を行い、業務上の問題点、改善方法等について話し合いを行った。</p>
--	--	--

(3) 組織評価における外部評価委員による評価（組織評価）

組織評価の実施要項に基づき、各部局において外部評価を実施し、評価報告書をWebサイト上に掲載した。外部評価において指摘のあった事項については改善計画を策定し、達成時期を定めて改善の取組を行っている。改善状況報告書は組織評価の自己評価書・外部評価報告書と同様にWebサイト上で公開している (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/index_24_25.html)。

資料 8-1-16 「各部局の外部評価への対応の例」

要改善事項	改善計画	改善状況（平成25年度）
<p>(教育学部・教育学研究科) 基準13</p> <p>「国際化の状況について」だが、外部評価委員の評価が平均2.3であり、「改善が必要である」という結果となった。委員のコメントから、グローバル化に対応できる人材の育成、また地域からの「国際化」への視点も重視した「グローバル化」を目指す人材育成が課題として挙げられる。</p>	<p>ESD（「持続可能な開発のための教育」）・国際化WGを立ち上げ、学部として国際化に向けたシンポジウム（平成25年12月）やESDに関する研修会等（平成26年2月）に取り組む。</p>	<p>ESD・国際化WGを中心に、国際化対応に向けて、様々なイベントやプログラムを実施した。まず、インドネシア教育大学にて教員養成シンポジウムを開催（平成25年12月）し、インドネシア教育大学関係者を中心に国内外から大勢の参加者があった。また、インドネシア教育大学（UPI）学生交流プログラムに取り組み、9月と12月に教員と学生が互いの大学や附属を訪問し、授業を行うなど大きな成果を上げた。また、ESD・ユネスコスクール研修会を開催（平成26年2月）し、多方面からの参加者があり、大きな成果を上げた。さらに、教員養成高度化・大学改革調査プロジェクトによって、平成26年3月に東京大学、東京学芸大学、静岡大学、京都大学の4会場で「日米教育改革交流シンポジウム」を企画した。このほか、共同大学院博士課程では、Ed.D. (Doctor of Education) の学位研究を行っている。</p>
<p>(情報学部・情報学研究科) 基準6及び基準13</p>	<p>学生の海外派遣を支援するプロジェクト・制度を平成25年度中</p>	<p>独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度によるプログラムが採択され、海外派遣を</p>

<p>学士課程・大学院課程の学生の海外留学・訪問数を増加させる。</p>	<p>に調査し、これを活用した方策を策定する。</p>	<p>実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. シドニー大学（オーストラリア）短期集中コース（Australia: Land and Nation） <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム実施期間：H26年12月18日～H27年1月6日 ・支援人数：5名 2. 海外研究機関との研究室交流による国際的リーダー育成プログラム（工学部と共同） <ul style="list-style-type: none"> ・ダルムシュタット工科大学（ドイツ）へ6名 H26年11月16日～24日 ・香港大学へ5名 H27年1月24日～2月1日 <p>情報学部・情報学研究科の独自資金にて国外インターンシップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Space-Time Engineering, LCC（米国） H26年10月25日～12月24日 2名（5名応募）
<p>（大学教育センター） 学内情報周知の手段</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 老朽化した学内掲示板の設備改善を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・タイマー付き照明の設置等も検討する。 (2) 全学及び学部掲示板のカテゴリー管理の再確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生向けの掲示領域が適切に区画提供されているか照会し、適宜改善依頼を行う。 ・共通教育棟周辺の掲示板について、配置上調整すべき箇所がないか、学務部全体として再確認を行う。 (3) 学務情報システムのみによる通知を減らし、既存掲示板からも確認ができるよう関係部署に通知文書を送付する。 (4) メール送信環境の改善を行い、携帯電話のフィルタリングによる不達等が極力発生しないよう対策を講じる。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 老朽化した学内掲示板の設備改善 共通B棟に設置されている掲示板について、分散している照明スイッチを一元化して照度感知式のものとする、老朽化した裏地を張替える、といった対策を行うため、見積を取得して具体的な検討を進めている。 (2) 全学及び学部掲示板のカテゴリー管理の再確認 特に満足度の低かった修士学生向けの掲示領域について、各部局に照会して環境面、内容面等から検討を依頼し、改善結果を報告してもらった。また、共通教育棟周辺の掲示板について、学務部全体として適切な区画配置を検討し、実際にレイアウト変更を行った。 (3) 学務情報システムのみによる通知を減らし、既存掲示板からも確認ができるよう関係部署に通知文書を送付。 個別連絡ではない一般的な周知事項については、メール連絡のみでなく掲示物を作成するよう学部事務宛に通知文を送った。 (4) メール送信環境の改善を行い、携帯電話のフィルタリングによる不達等が極力発生しないよう対策を講じる。 情報基盤センターに依頼をして、携帯電話会社

		のなりすましメールフィルタに掛からないよう、DNS上にSPFレコードを設定した。
--	--	--

出典：改善状況報告書（組織評価（平成24～25年度））

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会学外委員からの意見聴取、卒業生・修了生・企業等就職先・高等学校関係者・保護者へのアンケート調査の実施により、学外関係者の教育に係る意見を継続的、定期的に聴取する体制を整え、その結果を GPA 制度の確立と単位の実質化への活用、学生支援センターの新設、防災マイスター認定制度の設立等、教育の質の向上に活用している。このことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的なかつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

(1) ファカルティ・ディベロップメントの実施体制と全学的取組

本学はファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）の実施体制として、大学教育センターにキャリアデザイン教育・FD部門及び全学キャリアデザイン教育・FD委員会を設置し（静岡大学大学教育センター規則第3条（1）及び第5条）、また、各学部・研究科等にFD委員会を置き、各学部・研究科等FD委員が全学キャリアデザイン教育・FD委員会委員を兼務することにより相互に連携してFD活動を行うことができる体制をとっている。全学キャリアデザイン教育・FD委員会は、優れた授業実践の共有化、教員相互の連携及び学生の参画を図りながら授業改善を進めていくために必要となる基本的な事項として、冊子「静岡大学FDハンドブック」（別添資料35）を全教員に配付している。

「静岡大学FDハンドブック」は平成24年度に大学教育センターキャリアデザイン教育・FD部門が作成・発行し、大学教育センターのWebサイト上に学内限定で公開している（<http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/in/fd/books/FD2012/>）。

全学キャリアデザイン教育・FD委員会は教員や学生に参加を呼びかけて、FDに関する夏期研修会、シンポジウム、フォーラムを開催し、授業改善に取り組んでいる（資料8-2-1、資料8-2-2）。

資料8-2-1 「夏期FD研修会・講演会テーマと参加者数」

年度	内容	教員	職員	学生	学外	計
24	夏期FD研修会	17	0	0	0	17
	講演会『大学はどこから来て、どこに行くのか?』	47	30	2	0	79
25	講演会『「GPA制度と成績評価」』	0	15	4	2	38
	「ルーブリックの理論と実際」 「シラバスの書き方と成績評価」	9	0	2	0	11
26	FD・SD ミニセミナー 『シラバスの書き方・成績評価・GPAについて考える』	6	0	0	0	6
	FD・SD ミニセミナー「マークシート活用講習」	2	0	0	0	2
	FD・SD ミニセミナー 『授業支援 ICT の紹介・不正行為対応について考える』	6	0	0	0	6

	FD・SD セミナー 『発達障がいを考える』	12	17	0	0	29
	夏期FD 講演会 『英語で教える大学授業』	31	7	0	2	41

資料 8-2-2 「FDシンポジウムのテーマと参加者数」

年度	内容	参加者数
23	静大生の就活から見えるもの—私たちの授業改善の取組—	48
24	「私たちの授業改善」	29
25	「私たちの授業改善の試み」	18
26	学生のアクティブ・ラーニングを促すFD活動—e-ポートフォリオの活用と演習系課題—	23

新任教員を対象として、教員に必要な心構え等についての研修会を開催している。研修会では教員としての心構えやFDについての知識を深めるために「静岡大学FDハンドブック」を全員に配布して活用している（資料 8-2-3）。

資料 8-2-3 「新任教員FD研修会出席者数」

23年度新任教員FD研修会	28名
24年度新任教員FD研修会	25名
25年度新任教員FD研修会	42名
26年度新任教員FD研修会	37名
27年度新任教員FD研修会	38名

(2) 学部・研究科におけるFDの取組み

学部・研究科等の取組としては、毎年、各学部・研究科はFDに関する年度計画を策定し、年度末にはそれに基づいた実施報告書を作成し、全学キャリアデザイン教育・FD委員会に報告している。

資料 8-2-4 「各学部におけるFDの取組（平成26年度）」

<p>人文社会科学部・人文社会科学研究科</p> <p>人文社会科学部では、各学科の教員は原則1年に1回は「授業評価アンケート」を実施することと、それに対する「アンケートに答える」の提出と学部Webサイト上の掲示を行って授業改善のフィードバックを行う取組みを行っている。アンケート実施については1年に1回の原則は実践されているが、「アンケートに答える」の提出については90%前後で推移する傾向となっている。ただうっかりの提出忘れも多く、各年度の督促の度合いで上下する傾向がある。</p> <p>授業評価アンケートを軸にしながら、本学部では、(1)教員相互の授業参観によるピアレビューの実施、(2)お互いの授業改善について意見を交換する懇談会の実施、(3)教員研修のための講演会の実施などを通じて、お互いの教育力向上による授業改善に取り組んでいる。また、授業中におけるコメントペーパーの活用を呼び掛けているが、この成果と教訓については至急分析を行う必要がある。</p> <p>人文社会科学部で特に大きな取組みとなっているのが、上記の授業改善の成果を示す場としての学生の研究成果発表会に取り組んでいることである。平成26年度で12回目となった各学科の成果発表会を基礎に、平成25年度からは各学科の最優秀の報告発表の場としての学部成果発表会を開催し、平成26年度も第2回目を成功裏に開催することが出来たところである。</p>

このような取組を継続しながら、法学科では学務情報システムのeポートフォリオを使った法学科学生向けの就職や進学を意識した取組を行っている。この成果を学部全体で共有していくことが今後の課題である。また学科ごとに行われている教員相互の研修会等を学部レベルで開催するのも検討課題であるとする。

人文社会科学部では、大学院におけるFD活動のあり方を明確にするため、以下の5課題を中心に活動した。

1. 複数指導教員制の成果と課題の検証

各専攻における論文作成スケジュールと集団指導体制のあり方について委員会レベルで共有した。特に副指導教員については、テーマの関連性だけでなく、研究方法の専門性を考慮した決定がなされているなど効果的な指導体制が紹介された。

2. 1年次における指導改善の必要性の検討

平成24年度から経済専攻では個別指導の必要性から、論文の書き方などをテーマとした1年生向けの補習授業が実施している。院生からも高い評価を得ており、「アドバンス編の開講を望む」という意欲向上につながっている。

3. 成績評価における専攻間の統一基準策定について協議する

知識向上だけでなく、基礎技術取得や態度の涵養を目的とした実習科目における成績評価の特異性について課題が共有された。今後も継続検討を行うこととした。

4. 『修士論文要旨集』の活用

昨年度に引き続き、学務委員間で要旨集の形式と内容について意見交換をもとに、大学院教育での長所を共有した。

5. 院生懇談会の実施

・実施日時

臨床人間科学専攻・比較地域文化専攻 2013年6月20日 参加者（学生15名、教職員8名）

経済専攻 2013年7月1日 参加者（学生7名、教職員3名）

・内容

人文社会科学部棟改修工事のため、臨床人間科学専攻・比較地域専攻では多くの時間が教育環境の整備に関する検討に費やされた。経済専攻では、他研究室の修士論文閲覧について要望があり、円滑な論文作成に向けたサービス向上につながった。その他、留学生からは日本の就職活動システムについての質問がなされ、問題の共有につながった。就職にかかわる作成過程において過去の本研究科の修士論文を見て参考にしたいという要望が出された。

6. 授業アンケートの導入の検討

Web等を利用した授業評価に関する取組の必要性について、学務委員会において検討された。少人数教育に馴染まない性質から、①総合講義、②教育研究環境などを対象とした質問項目を新たに準備し、次年度アンケートの実施に向けた準備を進めることが確認された

教育学部・教育学研究科

教育学部では、「全ての学部教員が主体的かつ自主的に研究・教育活動の改善に取り組むことを支援し、学生の学力や研究能力の向上を目指す」ことを目標に掲げ、以下の5つの具体的項目で活動を行った。

1. 教員の研究活動改善

2. FD活動報告書

3. 教員の授業改善の取組に対する支援

4. Web でのFD活動の情報発信

5. 学外・学内で開催されるFD研修会の情報発信

特に、2、3の項目に力を入れ、5件の授業改善に学部予算による助成を行い、授業活動報告書が提出された。1件については、全学の授業改善報告会で発表された。

情報学部・情報学研究科

1. 学生による授業アンケート結果の分析とその活用

前期、後期とも学生による授業アンケートを行い、その結果を分析した。分析の結果、全体的に昨年度同様の学生からの評価を受け（前々年度より学生の評価が高くなっている）、教員の授業改善に対する意識の高さがうかがえる結果が得られた。前期・後期とも分析結果は学部教授会と研究科教授会にて報告した。

また、授業アンケートの結果を踏まえて、授業改善の内容を盛り込んだ授業報告書を提出してもらい、教員の授業改善に対する自己チェックを促した。授業アンケート評価の自由記述欄に問題と思われる意見が書かれていた科目については、学部FD委員及び総務委員会で問題を共有し、改善策を検討した。

2. コメントペーパーの活用

前期、後期とも、授業担当者に授業の途中段階でのコメントペーパーの実施を促した。平成25年度は前期33科目、後期10科目、平成26年度は前期41科目、後期26科目で実施された。

3. 新入生アンケート、卒業生アンケート、修了生アンケートの実施と活用

新入生アンケート結果を分析し、学部教授会で報告をした。とりわけ、入学者の志願動機、受験を決定した時期等の間いがあるので、入試委員会と広報委員会には情報を活用してもらうようにした。卒業生アンケートと修了生アンケートの結果は次年度の学部教授会と研究科教授会で報告した。

4. 研究科におけるFD活動の充実

授業担当者に対して、コメントペーパーの実施、授業アンケートの実施及び授業アンケートに基づく授業報告書の提出を促した。とりわけ、授業アンケート評価の自由記述欄に問題と思われる意見が書かれていた科目については、学部FD委員及び総務委員会で問題を共有し、改善策を検討した。また、複数教員担当科目については、アンケート項目の評価数値が平均化されてしまい、個々の教員の授業評価が分かりづらくなってしまいが、自由記述欄を確認することで個々の教員の授業に対する学生の評価が明示化されることが確認できた。

5. 教員による授業参観

授業公開の一環として、前期と後期に教員による授業参観を実施した。参観した教員には、授業についてのコメントを所定の参観シートに記入してもらい、FD委員会で内容を確認するとともに授業担当教員にコピーを渡し授業へのフィードバックを行ってもらった。前期は8科目の参観があった。後期は2科目の参観しかなかったため、次年度はもう少し活性化したい。

6. FD講演会の開催

昨年度に引続き教職員の資質向上のためのFD講演会を開催した。今年度は、浜松市の行政課題を認識し、情報学部・情報学研究科、及び、静岡大学全体として今後どのような地域貢献を行っていくべきかを考えるために、浜松市長鈴木康友氏による講演会を開催した。

理学部・理学研究科

○基本FD活動

(1) 授業アンケート実施と「アンケートに答えて」の公開 (<http://www.fd.sci.shizuoka.ac.jp/>)。

大学院授業でもアンケート実施を要請。

(2) 学務情報システムやインターネットサービスを用いた授業アンケートの紹介。

○大学院向けFD活動

(1) 大学院生向け「理学部同窓会寄付講義 I、II」(各1単位)を開講。

(2) 大学院授業アンケートの実施。

※学務情報システム上では学部4年次の早期受講者を受講生登録できないため、早期受講者を含む大学院授業では学務情報システム上の授業アンケートを利用できない。そのような場合に利用可能なインターネットサービスを用いた授業アンケートを紹介した。

○チューターズフロント(コンシェルジュ付き自習室)

大学教育センター・学生支援センター・附属図書館が共催する「チューターズフロント(コンシェルジュ付き自習室)」(<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/top/?tutor>)へ、昨年度に引き続き、協力した。

静岡の従来実績は、平成25年度後期:実施日数24日で利用32名、平成26年度前期:実施日数8日で利用44名、平成26年度後期:実施日数19日で利用56名であった。

○理工系学生向け英語による授業

国際交流センターの協力の元、招聘外国人講師により、学部向け専門講義と大学院向け専門講義を英語で行った。アンケートを取り、効果を調べた。

実施後の感想・反省など: 1) 慣れた調子の英語講義の様子を体験することができた。2) スライドが有効であったが、専門の細かい所は、スライドで分かりにくかった。3) 配布資料を基に、ゆっくり説明しないと理解しづらいと思った。4) 小演習も必要と思われた。5) 学部専門教育では、日本語でまず行うのが良いと思った。

講義担当: Associate Professor Dr. Md. Forhad Mina

Bangladesh University of Engineering & Technology (バングラデシュ工科大学)

開講日時: 2014/10/15(水) 13:00-14:00

講義題目: 「Particle Properties of Waves (波動の粒子的性質)」(学部学生向け)

開講日時: 2014/10/27(月) 16:00-17:00

講義題目: 「X-ray Diffraction (X線散乱測定法)」(大学院学生向け)

○その他の活動

(1) TA ガイダンス

年度始めの4月に、理学研究科物理学専攻の「TA ガイダンス」を行った。約20名出席で、ガイダンスの意義や注意点を、資料を使って説明した。有効活動であったと思う。

(2) 学部2~4年生向け情報免許関連科目に関する学生の意見聴取

最近見直しの動きがある中学・高校の情報免許関連科目について、数学科及び教育学部の一部の学生から感想や意見を聞いた。

(3) FD シンポジウム「学生のアクティブ・ラーニングを促すFD活動」での講演

「理学部化学科の新入生セミナー~プレゼンテーションを核に」の題目で、新入生セミナーにおける実施例を紹介した。

工学部・工学研究科

○活動方針

1) 教員の教育の質向上の仕組みづくりを奨励した。

2) 改組（平成 25 年度）後の学科の具体的実状を踏まえ、其々が目標の「育てる人材」に向かって、きめ細やか且つ効果的な教育活動を推進できるようにした。

○活動計画と内容

1) 教員の教育の質向上の仕組みづくりを奨励し、平成 25 年度に引き続き、優れた教育改善事例の表彰を予定したが、平成 26 年度は対象が無かった。

2) 授業アンケートの回収率をあげるための議論を進めた。

- ・紙ベースのアンケートを利用する。

- ・紙ベースのアンケートが間に合わない場合は、学務情報システムの WEB アンケートを継続する。

（この際、平成 25 年度同様、各講義の 14 回目または 15 回目の終わりの時間 10 分程度を利用して、持参したパソコンで WEB 入力する。教員は自由記述を増やすように促す）。

3) 授業参観の週を設定し、各学科で詳細は議論し、自主的に進めた。

4) 工学部独自の第 5 回 e-FD セミナーを企画し、参加者も通常より多く反響が大きかった。

5) 外部の企業などの目線やニーズを取組みに反映しはじめてきた。

○各学科の取り組み

1) 機械工学科・同専攻

1-1) 授業の質を高めることを目的として、教員に対する授業評価を引き続き実施した。平成 26 年度は前期 5 科目、後期 6 科目をそれぞれ 3～4 名の教員で参観・評価した。授業の長所・短所を学科会議で報告し、各教員の授業改善に役立てた。

1-2) 演習科目である機械工学実験 1（3 年前期）についても、学科内のワーキンググループで作成したアンケートにより授業アンケートを実施した。

1-3) 企業、卒業生および修了生を対象として、機械工学科の教育目標、教育内容に関するアンケートを引き続き実施した。

2) 電気電子工学科・同専攻

2-1) 電気電子工学実験に対する、学生実験担当者グループで作成したアンケートによる授業アンケートの実施については、学生実験テーマごとにアンケートを行った。

2-2) 学科・専攻内のカリキュラム検討委員会でカリキュラムを検討については、改組が行われ、1・2 年生に対して新しいカリキュラムを始めたところである。今年度は、就職担当教員の協力により、求人関係で来学した企業の技術系の人に口頭でアンケートを行った。その結果は、学科のカリキュラム検討委員会で、今後のカリキュラム構成のための参考資料にすることにした。企業の主な意見として、「電気磁気学、電気回路、電子回路、プログラミング等の電気電子工学の専門基礎を習得し、幅広い専門知識を有する人材を求める」、とのことであった。

2-3) 学科・専攻で授業参観を、4 科目以上で実施するについては、1 科目について、新人教員による授業参観を行い、担当授業を行うための参考にした。

3) 電子物質科学科・同専攻

3-1) 授業アンケートを実施した。中間アンケートの実施については、今後検討することとした。

3-2) 教務委員を中心に学科・専攻のカリキュラム検討委員会を設置した。

3-3) 教務委員と協力して、授業参観を実施したが、前期のみの実施となったので、実施方法を再検討することとした。

4) 化学バイオ工学科・同専攻

4-1) 化学バイオ工学専攻では、学科教務委員会とカリキュラム検討委員会が作成した専攻独自の「講義内容に関わる中間アンケート」を、アンケート用紙を用いて実施した。アンケート項目は、該当するものを○で囲む「講義に対する感想」と自由記述の「声、板書、進度、理解度の確認についての感想」、「講義内容に関する満足な点・不満な点」、「自分の努力に対する評価」の4つである。講義半ばに担当教員によりアンケートが実施され、当該講義のその後の改善に活用された。

5) 数理システム工学科・同専攻、事業開発マネジメント専攻

5-1) 学期末に、紙ベースの授業アンケートを実施した。

5-2) e-FD講演会を今期は、グローバル人材と言葉をベースに企画し、開催した。30人程度の教職員が参加し、大変充実し、有意義な時間となった。

農学部・農学研究科

①個別授業の改善に向けて

授業アンケートの取組を強化すべく、これまで同様、該当授業担当者に広く実施を呼びかけた。またコメントペーパーの活用について、学務係の協力を得て、実態調査（科目・回数の集計）を行った。

②教育活動における教員の相互啓発・連携に向けて

平成23年度より、教員相互の授業参観を実施してきた。また平成24年度は、教員相互の授業参観について、参観者のコメントを付して、教員の意向をアンケート調査した。しかし、その回答率は極めて低く、授業参観を支持する意見は見られなかった。ただし数名の若手教員からは、講義に関する技術等を得たいという要望が寄せられた。以上を踏まえて平成25年度は、1) 農学分野における教育理念を主題とするFD講演会（参加者22名）と、2) 若手・中堅教員を主対象としたFD座談会（参加者12名）を開催した。

③大学院におけるFD活動の展開

平成24年度には、1) 専門科目全般に関する自由書式の授業アンケート（修士課程1年生対象）、2) 総合科目「大学院キャリアデザイン」の受講者アンケートという二種のアンケートを実施した。これを受けて平成25年度は、まず、1) の回答をとりまとめ、専門科目や研究指導の改善に反映可能な点を検証した。無記名で、授業科目を特定せずに、自由な記述を促すスタイルゆえに、同アンケートは率直で自由な意見を幅広く集めることができたが、対象科目や教員へのフィードバックが困難であった。それを踏まえて今年度は、1) はさしあたり保留し、2) に優先的に取り組んだ。ただし総合科目「大学院キャリアデザイン」については、受講者アンケートにより、課題がある程度明確になったので、平成25年度は同じく総合科目の「生命環境思想」（必修科目）について授業アンケートを実施した。アンケートの回答は平成26年度の講義の改善に活用された。

さらに3専攻から計7名の参加者（内1名は司会者）を得て、FD・SD・広報担当学長補佐（当時）をファシリテーターに迎えて、農学研究科大学院生によるFD懇談会を開催した（3月27日）。

創造科学技術大学院自然科学系教育部

①集中講義などの大人数講義に対し、授業アンケートを取り、集計し、グラフ化した。集計結果および学生からのコメントを担当講師に送った。

②留学生がシラバスで困らないようにする。大学院として、開講科目すべてに対し、英語シラバスを作製し、

<p>大学院ホームページで公開している。有効作用している。</p> <p>③講義、研究、キャンパスライフで不便な所が無いが、学生の相談にのるため、「よろず相談室（E-counseling）」を開設した。E-mail を使って、問い合わせできるようにした。個人情報の保護に注意している。</p> <p>④環境リーダープログラム等で、インターネットを使った多国籍同時授業や招聘外国人による講義を実施。学生に良い機会を与えている。スムーズに単位になるかは、検討が必要。</p> <p>⑥ 海外からの招聘研究者による、講演会、特別講義を多く実施し、多くの学生が聴講した。</p>
<p>法務研究科</p> <p>①定期試験問題（案）、出題趣旨・採点基準（案）、採点結果の検討 法律基本科目及び司法試験選択科目であって本研究科専任教員担当のものにつき、前期及び後期の中間及び期末試験の定期試験問題（案）、出題趣旨・採点基準（案）について、他の2名の教員による検討を実施。同様に、試験実施後、科目担当教員による答案採点結果を、上記2名の教員により検討実施。それぞれにつき実施後に報告書を提出。いずれについても、実施後、研究科委員会でそれぞれの結果を審議事項としてFD専門委員会が提案し、承認手続を取る。</p> <p>②授業アンケート 本年度開講の全科目（専任・非常勤の別、科目の別を問わない）について、開講時期の中間及び期末の2回、授業アンケートを実施。各科目の担当教員は全て、アンケートに対するコメントを付して、受講者に配布するほか、結果を提出。</p> <p>③授業参観 本研究科専任教員が、年度中に少なくとも1回授業参観を実施。実施計画書作成のうえ授業参観を実施し、その実施報告書を提出。</p> <p>④FD活動報告書 本年度開講の全科目（専任・非常勤の別、科目の別を問わない）を基準として、前後期末にFD活動報告書を作成して提出。</p> <p>⑤FD全体会議の実施 本研究科全専任教員で構成されるFD全体会議を、年度当初の予定通り計9回開催。</p> <p>⑥研修等 各年度において、おおむね前後期に各1回ずつFD全体会議において実施しており、その内容は以下のとおりである。TKC教育・研究システムの活用を図るためのデモンストレーション研修。また、法科大学院の連携・連合の動きを見据え、島根大学法科大学院との間で、模擬遠隔授業を実施しての意見交換、カリキュラム体系・内容やFD活動態勢について議論。さらに、成蹊大学法科大学院サテライト・オフィス及び鹿児島大学法科大学院・九州大学法科大学院遠隔教育講義設備を各視察。</p>

【分析結果とその根拠理由】

FDの実施体制として、大学教育センターにキャリアデザイン教育・FD部門（全学キャリアデザイン教育・FD委員会）を設置し、また、各学部・研究科等にFD委員会を置き、学部等FD委員が全学FD委員会委員を兼務することにより相互に連携してFD活動を行うことができる体制をとっており、全学FD委員会主催の研修会、シンポジウム、フォーラムの開催、各学部・研究科での教員相互の授業参観や講演会等の積極的な試みから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向

上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 事務職員に対する研修

教育支援者と教育補助者に対する質の向上を図るために、学務系職員を対象として、大学教育センターキャリアデザイン教育・FD部門が主催する全学的なSD研修会が開催されている（資料8-2-5）。

資料8-2-5 「SD研修会開催状況」

※ () 内は教員数

年度	内容	参加者数
平成 23年度	SD 研修会「IR とは」	34
	FD・SD 講演会「中堅・ベテラン職員に求められる教育・マネジメントとは」	117 (31)
	SD 研修会「学生とともに成長する職員」	29
平成 24年度	FD・SD 講演会「学士課程答申を読む」	57 (17)
	SD 研修会「学士課程答申に関するワークショップ」	29
	SD 研修会「私たちの仕事改善」	44
平成 25年度	広報研修会	25
	学務系職員研修会（講演会）	50 (1)
	学務系職員研修会（グループ討議等）	29
平成 26年度	SD研修会「大学改革の渦中にある大学職員の能力開発」	69
	第1回学務系職員研修会	29
	第2回学務系職員研修会（講演会）	30
	第2回学務系職員研修会（グループ討議等）	16

(2) 技術職員に対する研修

技術職員については、技術部において毎年技術報告会を開催し、研鑽の機会を設けている（資料8-2-6）。また、平成25年度には技術部主催の技術職員SD研修会を開催した（資料8-2-7）。各部局でも配置されている技術職員に対し独自に研修を実施している（資料8-2-8）。

資料8-2-6 「過去の技術報告会内容」

平成22年度（第16回）技術報告会	http://163.43.177.101/?q=node/13
平成23年度（第17回）技術報告会	http://163.43.177.101/?q=node/12
平成24年度（第18回）技術報告会	http://163.43.177.101/?q=node/11
平成25年度（第19回）技術報告会	http://163.43.177.101/?q=node/10
平成26年度（第20回）技術報告会	http://conference.tech.shizuoka.ac.jp/?q=node/15

資料8-2-7 「技術部SD研修会の内容と参加者数」

年度	内容	参加者数
平成 25 年度	講演「技術部に期待される役割」	62名
	講演「大学を取り巻く環境と静岡大学の役割」	
平成 26 年度	平成 26 年度技術部研修 10月に1泊2日の日程で農学部附属地域フィールド科学教育センターにおいて、	10名

	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の発展に技術職員が果たすべき役割について考察する機会をもつこと ・担当専門分野の異なる技術職員が共通課題に取り組むことにより、職員間の繋がりを強化すること、を目的に、研修会を開催した。 	
--	--	--

資料 8-2-8 「学部における技術職員に対する研修等の取組み」

<p>情報学部</p> <p>技術職員は、毎年、東海・北陸地区国立大学等技術専門職員研修（情報処理コース・電気・電子コース）をはじめとする諸研修に参加しており、平成 23 年度には延べ 12 人が、平成 24 年度には延べ 14 人が参加している。</p>
<p>工学部</p> <p>学内研修では、各支援室より研修テーマを提案し、全技術職員を対象に開催し、学外研修では、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修、実験・実習研究会、機器分析研究会等に参加している。</p>
<p>農学部</p> <p>学内研修（平成 26 年度はプログラミング研修）は、全技術職員を対象に開催し、学外研修では、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修等に参加させている。</p>

(3) ティーチング・アシスタント (TA) に対する研修

大学教育センターキャリアデザイン教育・FD部門では、FD活動の一環として平成22年度にティーチング・アシスタントの研修を実施（参加者28名）し、学生が研修で学んだことを通じ、マニュアル「ティーチング・アシスタントの心得・FAQ」（別添資料36）を作成した。現在この冊子は、新しくTAとして採用された学生に配布され、活用されている。また、大学教育センターのWebサイト上でも学内限定で本マニュアルを公開している (<http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/in/fd/books/TA2012/>)。

各学部・研究科におけるTAの配置状況は資料8-2-9のとおりであり、特に実験・実習を行う研究科においてはティーチング・アシスタントに対する資質向上のための取組を行っている。

教育学研究科、情報学研究科、工学研究科では、補助する実験・実習及び演習等における授業担当者との事前の入念な打ち合わせを行っており、理学研究科及び農学研究科では、「ティーチング・アシスタントの心得・FAQ」を配布の上サポートしている。

資料 8-2-9 「各研究科におけるTAの配置数」

年度	人文社会科学 学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理学研究科	工学研究科	農学研究科	計
平成 23 年度	47	51	51	151	204	132	636
平成 24 年度	32	51	56	130	212	119	600
平成 25 年度	38	59	50	98	215	110	570
平成 26 年度	34	60	53	99	196	115	557

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者と教育補助者に対する質の向上を図るために、全学的にFD・SDの研修会が開催され、技術職員による技術報告会も開催されている。さらに、学部・研究科が主体的に外部の研修会に技術職員が参加できる仕組みを用意されている。また、ティーチング・アシスタントに関しては、授業担当者との事前の入念な打ち合わせや心得となる冊子の配布を行い、質の向上に努めている。以上のことから、教育支援者、教育補助者、ティーチン

グ・アシスタントに対する質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・自己点検評価、外部評価、学生等評価の実施及び評価結果に基づく教育の質の改善に関して、全学評価会議と部局の自己点検評価実施委員会等との連携のもと組織的に実施されており、教育の質の向上・改善のためのPDCAサイクルが機能している。
- ・教育等に係る中期目標・中期計画や大学のビジョン策定に当たり、学長他大学執行部が東西キャンパス説明会や部局懇談会を開催したほか、パブリックコメントとして教職員の意見を直接聴取したように、重要な案件について教職員が直接意見を述べる機会が随時設けられている。
- ・学生からの意見・要望を、学生等評価における在学生アンケート、学生生活実態調査、授業アンケート、コメントペーパー、学生懇談会、等により恒常的・多角的に聴取し、その結果をカリキュラム改善に活かしている。とりわけ、大学院生による授業アンケートの実施や懇談会の開催が行われた点は、大学院のFD活動に関しての前進と見ることができる。
- ・学外関係者からの意見・要望を、経営協議会やアンケート調査等により定期的・多角的に聴取し、その結果をGPA制度導入、学生支援センター新設、防災マイスター認定制度の新設、カリキュラム改革等に活かしている。
- ・学生による授業アンケート、FD研修会、授業参観等の取組により教育力の向上を実現している。
- ・教育支援者と教育補助者に対する質の向上を図るために、全学的にSD・FDの研修会が開催され、技術職員による技術報告会も開催されている。また、ティーチング・アシスタントに関しても、授業担当者との事前の入念な打ち合わせや心得となる冊子の配布を行い、質の向上に努めている。

【改善を要する点】

なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成26年度末現在の資産は、固定資産65,153,882千円、流動資産4,515,889千円で、資産合計69,669,771千円である。当該大学の教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している(資料9-1-1)。

負債については、固定負債11,506,227千円、流動負債4,707,577千円で、負債合計16,213,804千円(3,366,100千円(17.2%)減)である。

固定負債の主な減少要因としては、総合研究棟の(農学系)Ⅱ期の完成等により、建設仮勘定資産見返施設費が868,361千円減少したことが挙げられる。その他の減少要因としては、リース債務の経年による支払いにより、長期未払金が247,961千円減少している。

また、流動負債の主な減少要因としては、未払金が、改修工事等、期末における支払債務の減少により2,095,952千円減の2,677,652千円となっていることが挙げられる。

また、外国人留学生寄宿舎の用に供するために行う施設整備に必要な費用に充てるための長期借入金682,880,000円の申請を行った(資料9-1-3)。平成28年度以降に償還していく計画である。

資料9-1-1 「資産と負債」(単位:千円)

	固定資産	流動資産	資産合計	固定負債	流動負債	負債合計	資本合計
平成21年度	60,353,741	6,587,496	66,941,237	9,340,338	6,624,640	15,964,979	50,976,258
平成22年度	59,688,115	4,983,365	64,671,481	9,545,415	4,523,864	14,069,279	50,602,201
平成23年度	59,054,979	5,055,514	64,110,493	9,776,409	4,175,574	13,951,983	50,158,509
平成24年度	59,577,824	6,076,216	65,654,041	11,001,461	5,375,469	16,376,930	49,277,110
平成25年度	63,449,396	7,498,934	70,948,331	12,383,011	7,196,893	19,579,905	51,368,426
平成26年度	65,153,882	4,515,889	69,669,771	11,506,227	4,707,577	16,213,804	53,455,966

資料9-1-2 「流動比率」(単位:千円、%)

	流動資産	流動負債	流動比率 ※
平成21年度	6,587,496	6,624,640	99.4
平成22年度	4,983,365	4,523,864	110.2
平成23年度	5,055,514	4,175,574	121.1
平成24年度	6,076,216	5,375,469	113.0
平成25年度	7,498,934	7,196,893	104.2
平成26年度	4,515,889	4,707,577	95.9

※ 流動比率 = 流動資産 / 流動負債 × 100

資料9-1-3 「長期借入金」(単位:百万円)

年度 財源	年度						中期目標期間 小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	H22	H23	H24	H25	H26	H27			
長期借入金償還金(民間金融機関)	-	-	-	-	-	0	0	683	683

(注) 金額については見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

出典:平成27年度中期目標・中期計画より抜粋

資料 9-1-4 「静岡大学平成21～25事業年度財務諸表」

平成21事業年度財務諸表	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h21_zaimu.pdf
平成22事業年度財務諸表	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h22_zaimu.pdf
平成23事業年度財務諸表	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf
平成24事業年度財務諸表	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf
平成25事業年度財務諸表	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf

【分析結果とその根拠理由】

土地、建物等を国から現物出資されており、毎年度の新規取得、更新等により教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。債務は教育研究活動に係る負債であり、弁済の財源を確保している。

以上から、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有し、債務が過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

(1) 収入の内訳

本学の経常的な収入は、国から措置される運営費交付金、自己収入（授業料、入学料、検定料）（資料 9-1-5）及び外部資金等（資料 9-1-6）から構成されている。

なお、本学の授業料、入学料及び検定料それぞれの額は、文部科学省令に定める「標準額」を設定している。

資料 9-1-5 「運営費交付金及び自己収入の受入れ状況」（単位：千円）

種別	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
運営費交付金	9,674,919	9,917,485	9,641,126	9,320,343	9,092,063	9,603,644
授業料	5,121,072	4,989,640	4,478,706	4,839,652	4,763,575	4,745,412
入学金	776,099	770,315	754,159	741,720	741,763	766,853
検定料	168,453	178,309	165,034	166,860	158,996	166,780
合計	15,740,543	15,855,749	15,039,025	15,068,575	14,756,397	15,282,689

出典：静岡大学平成21～26事業年度財務諸表

資料 9-1-6 「外部資金の受入状況」（単位：千円）

種別	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
寄附金	354,631	258,180	209,165	261,169	249,311	291,973
受託研究費	937,735	842,382	934,026	507,780	591,591	526,973
共同研究費	225,470	219,518	177,458	193,316	212,995	261,529
受託事業費	292,390	242,803	201,823	204,566	186,205	217,879
施設整備費補助金	1,184,613	371,762	283,769	1,441,796	4,073,029	2,780,637
補助金	636,983	569,912	557,633	508,671	415,653	1,067,224
科学研究費補助金等	829,120	885,648	962,030	964,096	912,781	918,077
合計	4,460,942	3,390,205	3,325,904	4,081,394	6,641,565	6,064,292

出典：静岡大学平成21～26事業年度財務諸表

(2) 自己収入及び競争的資金確保の取組

1) 学生納付金確保のため、オープンキャンパス等の開催（観点4-1-①、資料4-1-10）や入学機会の多様化（観点4-1-②）により入学志願者・入学者の確保に努めている。その結果、在籍者は専門職学位過程を除く課程で収容定員を上回っている（資料9-1-7）。

資料9-1-7 「収容定員に対する在籍者（各年度5月1日現在）の状況」（単位：人）

課程	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者
学士課程	7,960	8,895	7,945	8,853	7,920	8,764	7,920	8,816	7,910	8,657
修士課程	1,104	1,315	1,119	1,267	1,134	1,250	1,134	1,257	1,134	1,256
博士課程	150	195	154	196	162	215	158	214	162	214
専門職学位課程	110	90	100	73	100	61	100	69	100	61

2) 競争的外部資金の獲得に向けては、役員会、企画戦略会議及び教育研究評議会で、対象プロジェクトの選定、申請WGの設置等の方針から、WGの進捗状況、申請に至るまでを把握しながら進める体制を取っている。また、平成25年度からは、教育研究プロジェクト推進室を置き、WGに資する情報収集、分析、調整、プロジェクトによっては申請までを行い、収入の確保・増加を図っている。

また、科研費採択の増加に向けては、科研費獲得セミナーの開催や科研費申請添削支援を実施し、本学のOBや科研費採択経験の多い研究者を科研費アドバイザーとして委嘱し、科研費申請におけるアドバイスを受けられるようにしている。資料9-1-8に平成26年度部局ごと外部資金獲得件数、資料9-1-9に採択された競争的外部資金の主な事業（平成24～26年度）を示す。

資料9-1-8 「部局ごと外部資金獲得件数、金額（平成26年度）」

■科学研究費助成事業・研究種目別件数及び金額

研究種目	件数	金額 (千円)	技術部	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	創造科学技術大学院	法務研究科	電子工学研究所	グリーン科学技術研究所	大学教育センター	防災総合センター	グローバル改革推進機構	保健センター	イノベーション社会連携推進機構	
																			新学術領域研究 (研究領域提案型)
基盤研究(S)	2	68,120										2							
基盤研究(A)	6	77,350				1	1			2			2						
基盤研究(B)	50	236,730		3	2	4	8	16	9	1		5	1		1				
基盤研究(C)	177	239,720	1	21	40	20	23	45	11	2	2	6	1	1	1		1		2
挑戦的萌芽研究	46	65,390		1	4	10	4	9	5	2	1	8	2						
若手研究(A)	7	51,740				1	1	4				1							
若手研究(B)	67	82,550	1	6	9	8	11	12	7	2		4		4	1	2			
研究活動スタート支援	2	2,600			1					1									
計	364	873,730	2	31	57	44	50	88	33	9	3	28	6	5	3	2	1		2

■寄付金受入状況

部局	件数	金額(千円)
本部	454	51,748
技術部	6	1,790
人文社会科学部	130	2,658
教育学部	36	40,807
情報学部	5	2,939
理学部	17	9,226
工学部	88	100,345
農学部	35	20,252
創造科学技術大学院大学院	10	20,421
法務研究科	45	1,416
電子工学研究所	5	5,544
グリーン科学技術研究所	7	7,720
イノベーション社会連携推進機構	16	4,830
情報基盤センター	1	500
防災総合センター	1	800
計	856	270,996

■共同研究受入状況

部局	件数	金額(千円)
教育学部	4	4,460
情報学部	15	14,652
理学部	7	11,761
工学部	121	132,500
農学部	11	11,750
創造科学技術大学院大学院	10	7,060
電子工学研究所	17	56,494
グリーン科学技術研究所	6	3,017
イノベーション社会連携推進機構	4	5,290
情報基盤センター	1	550
防災総合センター	1	990
計	197	248,524

※複数年契約等で26年度取入がなく、支出があるものは件数1件・金額0円としてカウント

■受託研究・事業受入状況

部局	件数	金額(千円)
技術部	1	403
人文社会科学部	2	750
教育学部	10	38,437
情報学研究科	8	24,066
理学研究科	12	51,475
工学研究科	28	173,812
農学研究科	8	88,845
創造科学技術大学院大学院	2	5,100
電子工学研究所	14	31,010
グリーン科学技術研究所	15	159,295
イノベーション社会連携推進機構	3	13,607
国際交流センター	1	2,972
防災総合センター	1	4,500
男女共同参画推進室	1	399
附属学校	1	7,077
計	107	601,748

資料9-1-9 「採択された競争的外部資金の主な事業」

平成 24 年度
<p>○総務省：戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）ICT イノベーション創出型：ディペンダブル光 FPGA の研究開発</p> <p>○（独）科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：付加帯エネルギー生産システム創成に向けた基盤技術開発</p> <p>○（独）科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：ラン藻ポリケチド合成酵素を用いた脂質生産</p> <p>○（独）科学技術振興機構：研究開発成果実装支援プログラム：環境政策とリンクした持続的農業振興システムの実装</p> <p>○厚生労働省：科学研究費補助金政策科学総合研究事業：縦断調査を用いた生活の質向上に資する少子化対策の研究</p>
平成 25 年度
<p>○文部科学省：国立大学改革強化推進補助金事業：全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化—ターゲット・アジア人材育成拠点の構築—</p> <p>○文部科学省：センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム：時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社会を実現する光創起イノベーション研究拠点</p> <p>○総務省：戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）地域 ICT 振興型：高度農業 ICT を実現する高信頼双方向多点無線センサ/アクチュエータネットワークの研究開発</p> <p>○日本学術振興会：外国人特別研究員：有機皮膜剤を用いた酸化亜鉛ナノ結晶合成と高効率色素増感太陽電池作製</p> <p>○文部科学省：教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業：教育委員会・大学の連携による「学校支援ボランティア」の指導・評価システムの構築</p>
平成 26 年度
<p>○文部科学省：国立大学改革強化推進補助金事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化—ターゲット・アジア人材育成拠点の構築— ・優れた若手研究者の採用拡大(特定支援型) <p>○独立行政法人科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業（さきがけ）、研究成果展開事業（A-STEP）</p> <p>○農林水産省：農林水産省・食品産業科学技術研究推進事業</p>

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金の他、適正な入学者・在籍者数による授業料、入学金、検定料の確保、科学研究費補助金等の外部資金の獲得によって継続的な収入の確保を実現している。

以上から、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成22～27年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画を中期計画の一部として作成し、経営評議会及び役員会の議を経て、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画を年度計画の一部として策定し、経営協議会及び役員会の議を経て、文部科学大臣に届け出ている。

また、これらは、本学のホームページに掲載し、学生、教職員はもとより、広く学外者にも公開している（資料9-1-10）。

資料 9-1-10「中期計画、年度計画」

第 2 期（平成22～27年度）中期計画	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/pdf/20140401_list.pdf
平成22年度年度計画	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h22_plan.pdf
平成23年度年度計画	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_plan.pdf
平成24年度年度計画	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_plan.pdf
平成25年度年度計画	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_plan.pdf
平成26年度年度計画	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_plan.pdf
平成27年度年度計画	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h27_plan.pdf

【分析結果とその根拠理由】

平成22年度から平成27年度までの6年間に係る第2期中期目標・中期計画期間の予算、収支計画、資金計画については、学内の諸会議における審議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また、各年度にかかる予算、収支計画、資金計画についても、学内の諸会議における審議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出ている。また、これらは本学のホームページに掲載して学生、教職員はもとより、広く学外者にも公開している。

以上のことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成22年度から平成24年度の事業収支状況は、各年度とも当期総利益を計上している。しかし、平成25年度の収支状況は、損益計算書における経常費用17,728,727千円、経常収益17,575,548千円となり、経常損失153,179千円、当期総損失は46,149千円となっている（前出資料9-1-4）。当期総損失の原因は、予算を超える退職金の支出及び資産の処分を行ったことによる臨時的なものである。なお、短期借入金はない。

平成22～26年度の収支計画に対する決算額一覧を資料9-1-11に示す。なお、運営費交付金の受入遅延等により緊急に必要となる対策費として28億円を限度とする短期借入が可能であるが、必要となる事態はない。

資料 9-1-11 「収支計画に対する決算額一覧」（単位：百万円）

区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
経常費用	17,900	17,514	17,987	17,933	18,039	17,112	17,713	17,729	17,447	18,696
業務費	16,787	16,030	16,793	16,392	16,733	15,685	16,349	16,169	16,307	16,978
教育研究費	2,350	2,960	2,985	3,151	3,522	3,283	3,792	4,036	3,086	4,007
受託研究費等	1,557	1,151	1,390	1,095	978	756	1,093	798	1,033	860
役員人件費	116	87	92	87	140	81	85	78	243	129
教員人件費	9,675	8,859	9,078	8,793	9,027	8,376	8,556	8,383	8,918	8,820
職員人件費	3,089	2,972	3,248	3,267	3,066	3,189	2,823	2,874	3,027	3,163
一般管理費	506	521	587	441	699	466	757	476	533	434
財務費用・雑損	0	11	0	8	0	5	0	5	0	19
減価償却費	607	953	607	1,091	607	955	607	1,079	607	1,264

臨時損失	0	12	0	59	0	59	0	44	0	28
費用計	17,900	17,526	17,987	17,992	18,039	17,171	17,713	17,773	17,447	18,724
経常収益	17,900	18,697	17,987	18,518	17,947	17,138	17,613	17,576	17,341	18,679
運営費交付金収益	9,539	9,616	9,504	9,457	9,430	8,690	8,885	9,188	9,123	9,373
学生納付金関連収益	5,644	5,989	5,628	5,933	5,919	5,691	5,884	5,358	5,698	6,039
受託研究等関連収益	1,940	2,022	2,088	1,955	1,671	1,459	1,538	1,479	1,570	1,937
施設費収益	41	46	66	7	227	92	598	204	239	68
財務収益・雑益	196	362	161	433	160	458	168	432	171	440
資産見返勘定戻入	540	661	540	733	540	748	540	913	540	822
臨時収益	0	9	0	6	0	5	0	21	0	10
収益計	17,900	18,706	17,987	18,525	17,947	17,144	17,613	17,596	17,341	18,689
純利益	0	1,179	0	533	△92	△28	△100	△177	△106	△35
目的積立金取崩益	0	0	0	28	92	87	100	130	106	75
総利益	0	1,179	0	561	0	60	0	△46	0	40

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度から平成24年度は、各年度とも当期総利益を計上しており、また、平成25年度に当期総損失があるが、これはあくまで臨時的なものである。

以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

（1）「ファイナンシャルプラン2011」による計画的財務運営の実施

平成23年度に「ファイナンシャルプラン2011」（別添資料37）として、第2期中期計画の2カ年の成果を踏まえた人件費、教育研究経費、施設整備費の財務計画を策定し、計画的な財務運営を実施している。

（2）予算配分方針の決定

「ファイナンシャルプラン2011」及び当該年度の状況に基づき、学長が予算配分方針案（別添資料38）を策定し、企画戦略会議、経営協議会、役員会の議を経て、決定している。

（3）予算配分内容

予算は主に人件費と事業経費からなり、事業経費は教育研究経費、授業料等免除実施経費、特別経費及び特殊要因経費からなっている。教育研究経費の配分額を資料9-1-12に示す。学長裁量経費は資料9-1-13のとおり戦略的に部局等に配分している。

資料9-1-12「教育経費・研究経費・施設設備整備費の配分額の推移」（単位：千円）

配分事項	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(1) 施設整備関係費	470,000	446,059	430,750	302,387	333,000	200,000
①維持管理経費	370,000	370,000	333,000	218,237	333,000	200,000
②宿舍耐震等経費	100,000	76,059	97,750	84,150	—	—

(2) 教育研究設備関係費	128,670	131,531	130,000	130,190	131,161	91,171
①設備整備経費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	60,000
②設備維持運営費	28,670	31,531	30,000	30,190	31,161	31,171
(3) 情報基盤整備経費	180,647	180,647	228,647	237,647	258,647	261,647
(4) 非常勤講師経費	116,674	116,871	117,247	122,542	126,920	129,479
(5) 電子ジャーナル・二次データベース経費	88,743	89,471	94,712	95,185	95,185	95,185
(6) 電算機借料	60,052	60,052	59,477	59,477	62,022	62,022
(7) 収入見合経費	146,979	150,935	154,976	168,125	170,466	152,584
(8) 学長戦略運営経費	326,000	495,709	698,260	518,868	549,009	376,330
①学長裁量経費	90,000	90,000	89,100	89,100	77,600	49,000
②部局長等裁量経費	210,000	135,000	198,000	198,000	212,161	190,945
③大学改革推進等経費	—	—	230,688	100,000	100,000	20,000
④教育研究推進特別経費	26,000	270,709	180,472	131,768	159,248	116,385
(9) セグメント経費	2,138,623	2,171,721	2,196,011	2,236,094	2,202,539	2,104,705
大学運営共通経費	533,496	520,578	518,445	492,834	488,618	461,718
人文社会科学部 (人文学部)	97,900	108,110	107,029	105,959	104,899	100,703
法務研究科	17,876	17,876	18,687	18,500	18,315	13,284
教育学部	150,609	150,609	149,103	147,499	149,508	143,528
附属学校	151,839	154,412	152,868	152,096	153,486	149,267
情報学部	86,836	86,836	85,968	86,531	85,666	82,239
理学部	105,744	113,207	116,235	113,861	112,722	108,213
工学部	253,740	284,661	281,814	284,107	281,266	270,015
農学部	99,608	99,608	98,612	96,343	94,836	91,043
創造科学技術大学院	130,896	119,687	120,035	118,778	117,590	112,886
電子工学研究所	69,862	78,028	85,168	77,126	76,355	73,301
グリーン科学技術研究所	—	—	—	54,785	54,781	52,590
保健センター (保健管理センター)	21,778	24,134	23,893	32,680	14,052	13,490
大学教育センター	114,120	111,847	110,729	116,289	115,126	110,521
全学入試センター	17,258	17,085	16,947	16,778	16,610	15,946
国際交流センター	11,878	11,759	11,641	40,147	39,746	38,156
遺伝子実験施設	6,527	7,213	9,121	—	—	—
機器分析センター	10,568	10,462	10,357	—	—	—
情報基盤センター	41,071	40,660	40,253	39,681	39,284	37,713
防災総合センター	1,018	1,110	1,099	1,088	1,077	1,034
イノベーション共同研究センター	67,347	66,674	—	—	—	—
生涯学習教育研究センター	12,522	12,397	—	—	—	—
附属図書館	96,561	95,595	120,379	119,175	117,983	113,264
キャンパスミュージアム	1,375	1,361	1,347	1,334	1,321	1,268
こころの相談室	1,694	1,677	1,660	1,643	1,627	1,562

知的財産本部	23,500	23,265	—	—	—	—
浜松キャンパス共同利用機器センター	13,000	12,870	12,741	12,501	12,376	11,881
イノベーション社会連携推進機構	—	—	101,583	102,002	100,982	96,943
技術部	—	—	297	4,357	4,313	4,140
(10) 防災経費	—	—	50,000	50,000	50,000	15,000
(11) 教育基盤強化支援経費	—	—	39,547	39,152	38,761	38,373
(12) 自動車更新費	—	—	—	—	—	—
(13) 緊急対応経費	—	—	—	—	—	—
(14) 教育研究基盤形成経費	—	—	—	—	—	—
(15) 教育研究充実支援経費	—	—	—	—	—	—
合 計	3,656,388	3,842,996	4,199,627	3,959,667	4,017,710	3,526,496

資料9-1-13 「学長裁量経費配分子算額の推移」 (単位:千円)

部 局	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
法人本部	51,857	76,918	44,453	20,342	35,608
技術部			4,071	506	0
保健センター	2,600	0	1,405	0	0
人文社会科学部 (人文学部)	1,404	0	0	0	0
法務研究科	500	3,160	1,352	2,652	7,354
教育学部	300	0	0	11,785	2,660
教育学部附属学校	3,540	5,537	11,750	12,669	7,365
情報学部	17,300	700	0	0	0
理学部	0	1,869	24,280	43,582	878
工学部	4,500	0	0	0	0
農学部	5,300	2,090	14,547	8,700	5,608
創造科学技術大学院	17,616	710	0	0	4,224
電子工学研究所	0	0	0	5,000	17,000
グリーン科学技術研究所				1,408	207
大学教育センター	1,516	1,912	400	2,160	679
全学入試センター	0	0	0	0	0
国際交流センター	0	1,350	3,288	2,195	0
遺伝子実験施設	0	822	470		
情報基盤センター	0	14,646	0	0	0
防災総合センター	3,600	3,507	400	0	7,000
キャンパスミュージアム	994	970	0	0	0
附属図書館	45,317	3,817	0	0	0
イノベーション社会連携推進機構			9,456	1,743	2,827
イノベーション共同研究センター	4,678	7,195			

生涯学習教育研究センター 地域連携協働センター	1,601	2,211			
知的財産本部	8,750	3,000			
合 計	171,373	130,414	115,872	112,742	91,410

※名称変更があったセンターは、平成26年度現在の名称。

【分析結果とその根拠理由】

学内予算の配分に当たっては、教育研究の基盤的な経費を確保しつつ、学長のリーダーシップによる戦略的・集中的に配分する経費を確保し、教育研究活動を推進するために必要な予算として適切に資源配分している。

以上のことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法等関係法令に基づき、事業年度ごとに財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書）を作成し、役員会、経営協議会等において審議するとともに、会計監査人監査及び監事監査を経た後、文部科学大臣に提出され、その承認を受けている（資料9-1-14）。

資料9-1-14「財務諸表等の公表」

平成22年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h22_zaimu.pdf
平成23年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf
平成24年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf
平成25年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf

財務に関する会計監査については、監事監査規則及び内部監査規則（資料9-1-15）に基づき、監事の監査（資料9-1-16）、文部科学大臣が選任した会計監査人の監査及び内部監査（資料9-1-17）を行っている。

資料9-1-15「監査規則」

国立大学法人静岡大学監事監査規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame11000010.htm>

国立大学法人静岡大学内部監査規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame11000011.htm>

資料9-1-16「監査報告書」

平成22年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h22_kansa.pdf
平成23年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_kansa.pdf
平成24年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_kansa.pdf
平成25年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_kansa.pdf

資料9-1-17「公認会計士及び監査法人による監査報告書」

平成23年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/kansacorp_23.pdf
平成24年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/kansacorp_24.pdf
平成25年度： http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/kansacorp_25.pdf

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、国立大学法人会計基準等に従い作成し、監事及び会計監査人の監査を受け、いずれも適正であるとの監査報告書を受けている。また、会計内部監査については、本学の内部監査規則に基づき実施している。

以上のことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

(1) 管理運営に係る組織

1) 役員等

「国立大学法人法第 10 条」により学長、理事 4 名（教育・附属学校園担当、研究・社会産学連携担当、企画戦略・情報担当、総務・財務・施設担当）、監事 2 名（非常勤）を、学内措置（静岡大学学則第 19 条、静岡大学学長補佐に関する規則第 2 条）により副学長 5 名（人事・リスク管理・特命事項担当、学生支援担当、評価担当、男女共同参画担当、国際戦略担当）、学長補佐 6 名（情報・社会連携担当、FD・特命事項担当、産学連携担当、人事労務担当、企画・評価担当、特命事項担当）を置いている（資料 9-2-1）。

資料 9-2-1 「関係規則」

国立大学法人静岡大学学則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame11000001.htm>

静岡大学学長補佐に関する規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000094.htm>

2) 管理運営組織

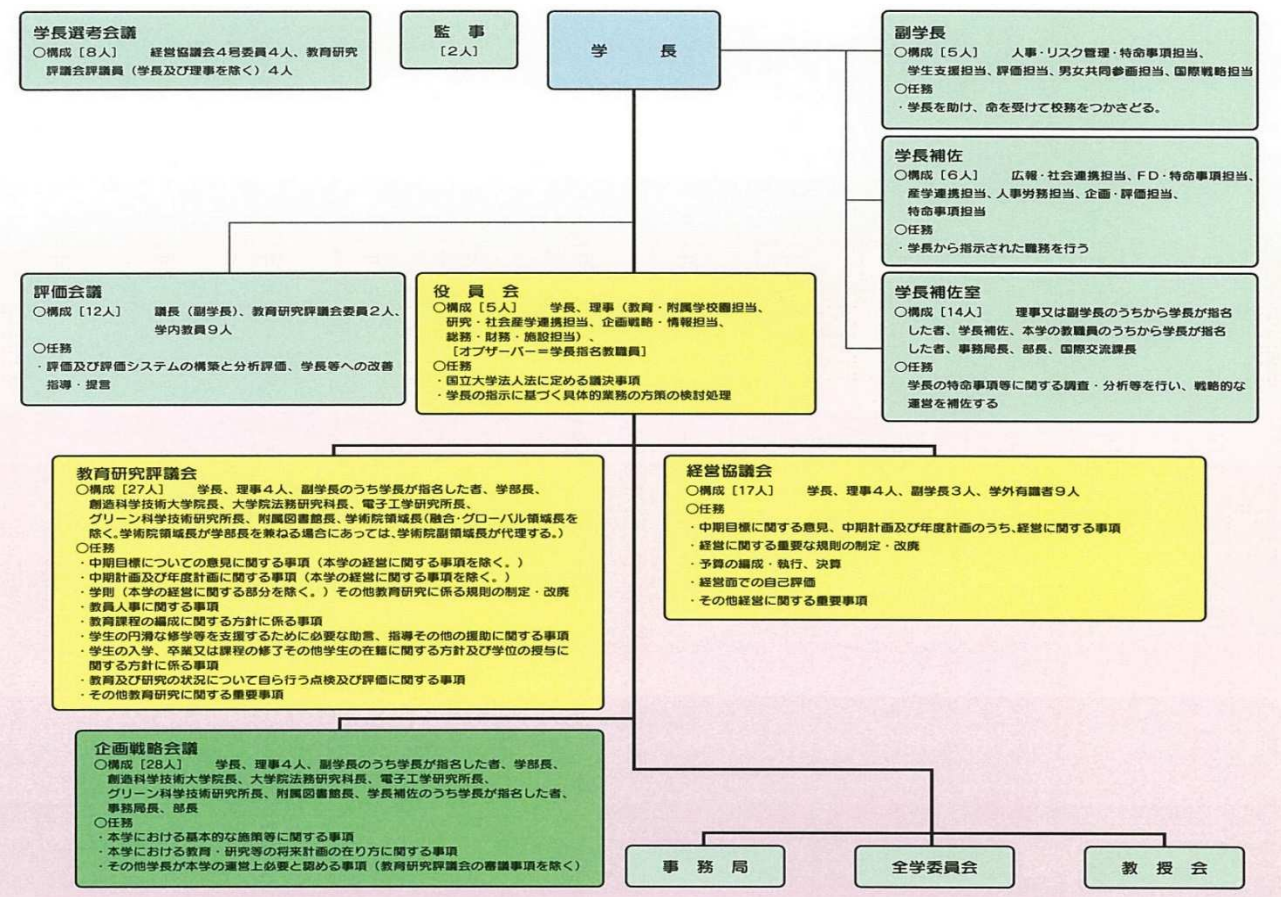
「国立大学法人法」により役員会（第 11 条）、学長選考会議（第 12 条）、経営協議会（第 20 条）、教育研究評議会（第 21 条）を、学内措置（静岡大学学則第 21 条）により企画戦略会議、評価会議を置いている。（資料 9-2-2、別添資料 39）

資料 9-2-2 「役員会等の員数、審議事項、平成 26 年度の開催回数」

	員数	主な審議事項	回数
役員会	5	①中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 ②文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 ③予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ④学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項	35
(静岡大学役員会規則)			
学長選考会議	8	①学長候補者の選考に関する事項 ②学長の任期に関する事項 ③学長の解任の申出に関する事項	9
(静岡大学学長選考会議規則)			
経営協議会	17	①中期目標についての意見に関する事項のうち、本学の経営に関するもの ②中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の経営に関するもの ③学則（本学の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ④予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ⑤組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項	7
(静岡大学経営協議会規則)			
教育研究評議会	27	①中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。） ②中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。） ③学則（経営に関する部分を除く。）その他教育研究に係る規則の制定・改廃 ④教員人事に関する事項 ⑤教育課程の編成に関する方針に係る事項 ⑥学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項	11

		⑦学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 ⑧教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項	
(静岡大学教育研究評議会規則)			
企画戦略会議	28	①教育研究評議会から委嘱された事項 ②本学における基本的な施策等に関する事項 ③本学における教育・研究等の将来計画の在り方に関する事項	12
(静岡大学企画戦略会議規則)			
評価会議	13	①国立大学法人評価委員会が行う業務の実績評価に関する事 ②大学評価・学位授与機構が行う教育研究活動の状況評価に関する事 ③認証評価機関が行う評価に関する事 ④外部評価に関する事 ⑤学生及び卒業生による評価に関する事 ⑥卒業生及び修了生に対する雇用主による評価に関する事 ⑦教員の個人評価に関する事 ⑧評価結果の公表に関する事 ⑨評価結果に基づく改善に関する事 ⑩評価の指針、システムの見直しに関する事	4
(静岡大学評価規則)			

資料9-2-3 「大学運営組織図 (平成27年度)」



3) 事務組織

本部に事務局（事務局長、5部、18課1室、監査室、学長室）（資料9-2-4）、学部、電子工学研究所、創造科学技術大学院に事務部、学内事務の円滑運営のために事務協議会（資料9-2-5）を置いている。

資料9-2-4 「事務局の構成、業務」 (平成27年4月1日現在)

課 (人員数)	主な業務 ※
---------	--------

総務部	部長 1名	総務課(6名)	庶務事務の総括及び連絡調整に関すること等
		人事課(10名)	人事管理に関すること等
		職員課(6名)	教職員の兼職、懲戒、労働時間、休暇等に関すること等
		広報室(2名)	広報(入試広報を除く。)に関し、総括・立案し連絡調整すること等
企画部	部長 1名	企画課(6名)	企画戦略会議及び評価会議に関すること等
		情報企画課(6名)	情報化統括責任者及びCIO補佐との連絡調整に関すること等
財務施設部	部長 1名	財務課(13名)	財務施設部の総括及び連絡調整に関すること等
		契約課(11名)	物品の調達及び修理並びに役務の契約に関すること等
		調達管理課(13名)	物品の調達及び修理並びに役務の契約に関すること等
		施設課(15名)	施設設備等の総括及び連絡調整に関すること等
学務部	部長 1名	教務課(9名)	学務部、大学教育センター及び防災総合センターの総括及び連絡調整に関すること等
		入試課(4名)	入試事務の総括及び連絡調整に関すること等
		学生生活課(8名)	学生生活支援事務の総括及び連絡調整に関すること等
		就職支援課(3名)	学生の就職に係る企画及び立案ならびに相談及び助言に関すること等
		浜松学生支援課(8名)	浜松地区の学生に関する事務に関すること等
学術情報部	部長 1名	研究協力課(9名)	学術情報部の総括及び連絡調整に関すること等
		図書館情報課(17名)	附属図書館の事務の総括及び連絡調整に関すること等
		産学連携支援課(5名)	発明等審査委員会に関すること等
国際交流課(6名)		国際交流事務の総括及び連絡調整に関すること。	
学長直轄	監査室(3名)	監事が行う業務監査に関すること等	
事務局長直轄	学長室(2名)	役員及び副学長との連絡調整に関すること等	
		計 167 名	

出典：「静岡大学事務組織規程」

資料9-2-5 「事務協議会の構成、実施状況等(平成27年度)」(回数は平成26年度の開催回数)

	人数	構成、主な審議事項	回数
事務協議会	56	①協議会は、次の職員で組織する。 ・事務局長 ・部長 ・次長 ・課長、広報室長、監査室長、学長室長及び事務長 ・副課長、広報室副室長、監査室副室長、学長室副室長、事務長補佐及び専門員 ②必要に応じ、前項に掲げる者以外の者を出席させることができる。 ③協議会は、部局相互の事務上の連絡調整に関する事項を協議する。	11

出典：静岡大学事務協議会規則

(2) 危機管理等に係る体制

本学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理の体制等を定めることにより、役職員及び学生等及び本学への訪問者の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすことを目的として危機管理規則を制定している。また、学長を委員長とし、学長、理事、副学長、事務局長からなる危機管理委員会を設置し、危機管理に必要な事項を審議するとともに、平常時から部局との連携のもと全学的な危機管理体制を構築し、緊急な危機に迅速に対応できるようにしている。さらに、同メンバーからなる危機管理本部を常設し、危機管理に関する情報収集、分析、防止策等について検討する体制を整えている。想定される危機全般に対する事象別危機管理マニュアルを策定し、全学Webサイトに掲載している(資料9-2-6)。

資料9-2-6 「関係規則、危機管理マニュアル等」

国立大学法人静岡大学危機管理規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000516.htm>事象別危機管理マニュアル <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/risk/pdf/riskfirst.pdf>

1) 防災への取組

平成 23 年度に人為的・自然的災害にかかる事象別危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制の充実を図っている。

火災の防止と被害軽減を目的に防火管理規則を定め、各部局に防火管理委員会と自衛消防隊、全学に防火管理者連絡会議を設置している（資料 9-2-7）。

地震等災害の防止と被害軽減を目的に自主防災規則を定め、全学に防災対策委員会、部局に防災管理の組織と自主防災隊を設置し、重大災害が発生又はその恐れがあるときは非常災害対策本部（本部長：学長）、浜松地区非常災害対策連絡本部（本部長：副学長（人事・リスク管理・特命事項担当））を設置することとしている。

学生や教職員に対しては地震等災害への備えとして、「地震発生時の初動マニュアル」、「静岡大学地震災害対応マニュアル」（平成 26 年 3 月制定）、「防災地図」を策定し、冊子、Web で案内している。

また、平成 21 年度より安否情報システムを導入し、全学生、教職員に連絡先の登録を促し、非常時には大学の構成員の安否や所在地を把握できる体制を構築している。さらに、年 1 回の全学一斉防災訓練の実施、新入生全員への防災グッズの配布（平成 24 年度から）、学内に簡易トイレ、飲料水製造機、飲料水、非常食等を備蓄する防災倉庫（静岡地区：10、浜松地区：4）の設置など様々な取り組みを行っている。

資料 9-2-7 「関係規則、危機管理マニュアル等」

国立大学法人静岡大学防火管理規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000127.htm>

国立大学法人静岡大学自主防災規則 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000131.htm>

地震発生時の初動マニュアル

教職員用 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/eqmanu_ks.pdf

学生用【静岡】http://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/eqmanu_shz.pdf

学生用【浜松】http://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/eqmanu_hmt.pdf

地震災害対応マニュアル

教職員用 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/eqtmanu_ks.pdf

学生用 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/eqtmanu_st.pdf

防災地図

静岡 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/map_shizuoka.pdf

浜松 http://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/map_hamamatsu.pdf

2) 倫理確立への取組

「国立大学法人静岡大学役員及び教職員行動規範」（<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/teacher/index.html>）によって、役員及び教職員が高い倫理性を持ち厳格な法令遵守に徹することを宣言している。また、新任教員研修及び新規採用職員研修において、教職員倫理規程及び教職員の行動規範について研修を行い、教職員の倫理意識の向上を図り、継続して学内電子掲示板に教職員行動規範を掲示している。

研究費等の不正防止については、研究費等の適正執行のため、学長を最高管理責任者とする管理体制（https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/pdf/fuseiboshi_system.pdf）を整備するとともに、不正防止計画推進委員会が研究費の適正使用推進及び不正防止のための環境整備を行うため、毎年度「研究費不正防止計画」を策定し、不正防止担当者会議が計画の進捗状況を点検している（資料 9-2-8）。教員に対して「研究費の使用ハンドブック」（別添資料 40）を配付し、適正使用の徹底を図っている。

平成 25 年度に各大学等の不正に関する報道事例を作成し、それを基に研究費の使用ハンドブックと研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインとともに、研究費の不正使用、研究の不正行為について各部局に説明し、さらに、「静岡大学における研究者の行動規範」（資料 9-2-8）を改訂し、各部局に周知した。また、平成 26 年度には研究者倫理等研修会を静岡・浜松両キャンパスで開催し、それぞれ、154 名、81 名の学生及び教職員の参

加があった。

また、個人情報管理の徹底を図るため、大学の保有する個人情報の取扱いについて、新任教員研修及び新採用職員研修において、個人情報保護及び漏えい防止等について説明している。

資料9-2-8 「不正防止方針、不正防止計画、行動規範」

静岡大学研究費等の運営・管理に関する基本方針

<http://shizuoka.ac.jp/p-view.net/outline/vision/exp/index.html>

平成27年度静岡大学研究費不正防止計画

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/pdf/fuseiboshi_plan.pdf

静岡大学における研究者の行動規範

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/researcher/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づく、役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会の構成は適切なものとなっている。また企画戦略会議、評価会議等を設置し、学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営を推進する体制を整備している。

事務組織は、各理事、副学長のもと事務局各部が整備され、円滑な法人運営が図られ、組織の適正化に努めつつ、業務の効率化・合理化を図っている。

また、危機管理に関して、法令に基づく規則の制定と平常時より検討する委員会、会議等の設置により危機管理体制を整備し、事象別危機管理マニュアル等を作成し、構成員に周知している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生からの意見やニーズの把握（観点8-1-②（1）参照）

全学評価会議が中心となり実施している学生等評価において学部生及び大学院生へのアンケート及びグループインタビューを行い、学生生活課が実施している学生生活実態調査では、学生の学習、生活、大学への要望など全般にわたる項目について意見を聴取している。その結果を分析し、改善事項等を当該部局に通知し、改善に取り組むこととしている。学生等評価の結果を「学生、卒業生、就職先、保護者及び高等学校からの評価報告書」として、評価結果に基づく実施組織の改善状況を「改善状況報告書」として、全学Webサイト（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index_stu.html）に掲載している。

また、各学部・研究科においては、学生との懇談会を実施して、意見やニーズの把握に努めている。（観点8-1-② 資料8-1-13参照）

(2) 教職員からの意見やニーズの把握（観点8-1-②（2）参照）

教育研究評議会、企画戦略会議、評価会議、その他の全学委員会等には、部局等の代表が出席しており、これらの全学会議、委員会等と部局教授会との連携を取りながら管理運営を行っている。部局等の教授会で教員からの意見やニーズは、全学の会議、委員会等で紹介並びに審議され、適切な形で管理運営に反映できるシステムとなっている。また、部局等の事務職員の意見やニーズは、事務局長を議長とする事務協議会を通して、技術職員の意見やニーズは、技術部長（学長が指名する理事）を議長とする技術部運営委員会を通して把握され、管理運営に反映で

きるシステムとなっている。

また、組織改革等の重要事項においては、学長、理事をはじめとする全学執行部が、部局等の教授会等で説明し、意見の聴取を行う等、各部局の現状や課題を把握する機会を常に設けている。

(3) 学外関係者からの意見やニーズの把握 (観点8-1-③参照)

1) 経営協議会における学外委員の意見の把握 (観点8-1-③資料8-1-14参照)

平成16年度の国立大学法人化以降、経営協議会が年6～8回程度開催されているが、学外委員(9名)から教育活動に対して意見が多数述べられ、それに応じて様々な改善に取り組んでいる。学外委員からの意見とそれに対する取組事例はWebサイト上でも公開している (<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/minutes/index.html>)。

2) 学生等評価における卒業生、就職先、保護者及び高等学校へのアンケート (観点8-1-③資料8-1-15参照)

平成24年度に評価会議が実施した学生等評価において卒業生・修了生・企業等就職先・高等学校関係者・保護者を対象としてアンケート調査を実施し、当該大学のイメージ、今後の方向性等について意見聴取を行った結果「学生、卒業生、就職先、保護者及び高等学校からの評価報告書」及び評価結果に基づく「改善状況報告書」をWebサイト上で公開している (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index_stu.html)。

3) 組織評価における外部評価委員による評価 (観点8-1-③資料8-1-16参照)

組織評価において、各部局では外部委員による評価を実施し、指摘のあった事項については改善計画を策定し、達成時期を定めて改善の取組を行っている。改善状況報告書は組織評価の自己評価書・外部評価報告書と同様にWebサイト上で公開している (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/index_24_25.html)。

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営の組織体制から、教員、事務職員、技術職員からの意見やニーズを把握し、管理運営に反映するシステムができています。また、学生や学外関係者へのアンケート調査や組織評価における外部評価を定期的に実施し改善に努めており、経営協議会における学外委員の意見を検証し、管理運営の改善に活用しています。

以上のことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事2名を置き、国立大学法人法及び本学監事監査規則(資料9-1-15)に基づき、年度に係る監査計画を策定の上、事業年度の業務及び会計について、期末監査を実施している。

監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に陪席するほか、理事、学部長等からの報告を受けるとともに、中期目標・中期計画、年度計画及び業務実績報告書等の重要な書類を閲覧して、業務の実施状況を調査している。会計監査については、関係書類の確認及び関係者からの状況聴取を行い、また、会計監査法人から監査方法及び結果の報告を受け、財務諸表及び決算報告書の確認を行い、学長に監査結果を報告している。監査報告書はWebサイトに公表されている(資料9-2-9)。

資料9-2-9 「監査報告書の公表」

平成23年度: http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/kansa_23.pdf

平成24年度: http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/kansa_24.pdf

平成25年度: http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/kansa_25.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事は「国立大学法人静岡大学監事監査規則」により監査業務を実施し、監査報告書を公表している。また、会計監査については、関係書類の確認、関係者からの状況聴取とともに、会計監査法人から報告を受け、内容確認を行い、学長に報告している。

以上から、監事が適切な役割を果たしている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

(1) 事務職員の研修体制

中期計画に職員研修の目標（資料 9-2-10）を掲げ、平成 23 年度に研修計画（別添資料 41）を定めるとともに、職員研修の体系化を図り、キャリア別、課題別研修会を実施、また学外の研修会に参加している（資料 9-2-11）。

資料 9-2-10 「職員研修の目標」

II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
③	職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。
X	その他
2.	人事に関する計画
○	事務系職員について
(2)	人材育成方針
①	SD 活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。

出典：「国立大学法人静岡大学の第二期中期計画」 3、6 頁

資料 9-2-11 「事務職員研修会と受講者数」（複数回実施の研修の参加者は延べ人数）

	学内外	研修名	受講者数		
			24 年度	25 年度	26 年度
1	学内	SD 研修会（職員課主催）			69
2	学内	SD 研修会（他大学の SD 研修への参加）			6
3	学内	新採用職員研修	21	15	23
4	学内	フォローアップ研修 I		15	23
5	学内	フォローアップ研修 II		15	
6	学内	女性職員キャリアサポートセミナー		22	
7	学内	職員海外研修	3	3	8
8	学内	プレゼンテーション研修		14	
9	学内	人材育成研修	22	20	
10	学内	問題解決研修	54	なし	
11	学内	CS（顧客満足度）研修	21	14	
12	学内	段どり研修	30	20	

13	学内	人事労務研修（全4回）	93	111	
14	学内	リスクマネジメント研修	32	30	
15	学内	メンタルヘルス研修	31	19	47
16	学内	コンプライアンス研修	31	19	
17	学内	人事評価者研修（年2回）	102	98	47
18	学内	事務職員語学研修（英語研修）	6	6	5
19	学内	パート職員等研修			40
20	学内	Eメールライティング研修			26
21	学外	東海地区国立大学法人等職員基礎研修	9	19	15
22	学外	東海地区国立大学法人等中堅職員研修	6	6	5
23	学外	東海地区国立大学法人等係長研修	9	10	5
24	学外	東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修	なし	1	1
25	学外	国立大学協会国立大学法人等部課長研修	不明	不明	2
26	学外	国立大学協会国立大学法人若手職員勉強会	1	1	1
27	学外	東海北陸地区国立大学法人等目的別研修（マネジメント+時間管理）	3	10	3
28	学外	東海地区国立大学法人等新任課長補佐研修		5	6
29	学外	中部地区係長研修（年2回）	1	0	0
30	学外	中部地区管理官監督者研修	なし	0	0
31	学外	中部地区中堅職員研修（年2回）	1	2	1
32	学外	中部地区エンパワーメントセミナー	なし	0	1
33	学内	女性リーダー研修			※12

※参加者に教員も含む

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、職員の能力向上のための研修を中期計画に掲げ、学内研修を実施するとともに、学外研修にも参加していることから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価は、全学評価会議と各部局の自己点検評価実施委員会等と連携して実施する体制となっている。全学評価会議は、学長が指名した副学長1名、評議員2名、部局からの教員10名からなり、国立大学法人評価委員会が行う業務の実績評価に関する事、大学評価・学位授与機構が行う教育研究活動の状況評価に関する事、認証評価に関する事、外部評価に関する事、学生及び卒業生による評価に関する事、卒業生及び修了生に対する雇用主による評価に関する事、評価結果の公表に関する事、評価結果に基づく改善に関する事等を所掌事項としている。また、部局の自己点検評価実施委員会等は、全学評価会議との連携の下、自己点検・評価の実施、外部評価の実施、学生・卒業生・雇用主等による評価の実施、評価結果の公表、評価結果に基づく改善の実施等のほか、部局独自の取組を行っている。

本学の活動の総合的な状況については、国立大学法人評価委員会による法人評価に対応した中期目標期間の各年度の自己点検・評価を行い、業務実績報告書を同委員会に報告し評価を受けている。各年度の業務実績報告書は、中期計画・年度計画進捗管理システムに各部署等の実施責任者により入力された根拠となる資料やデータに基づいて評価会議において検証し作成している。

さらに、平成24年度から25年度には、法人評価とは別に、学部等（学部、研究科、研究所等）及び学内共同教育研究施設等（大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター等）を実施組織の単位として、教育、研究、社会連携、国際交流、施設・設備、財務、管理運営等を対象に組織評価（自己点検評価及び外部評価）を実施している（原則6年に1回の割合で実施）。組織評価は、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価における評価基準を含む17の評価基準の内、実施組織の目的、特性に応じて、評価基準を設定し（例えば学部・研究科は15の評価基準）、自己評価と外部評価により実施している。自己評価に関しては、基準毎に関連する資料やデータに基づいて自己点検評価を実施し、自己評価報告書としてまとめている（資料9-3-1）。

資料9-3-1 「自己評価報告書等の公表」（年度は実施年度を示す。）

報告書	年度	URL
自己評価報告書	24	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/index_24_25.html
業務実績報告書	22	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/2_6_h22.pdf
	23	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/2_6_h23.pdf
	24	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/2_6_h24.pdf
	25	http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/2_6_h25.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の総合的な状況についての自己点検評価は、全学評価会議と部局の自己評価実施委員会等の連携のもと実施する体制が構築されている。中期目標・中期計画の進捗状況については進捗管理システムによりデータ及び資料を収集し、年度計画の自己点検評価に基づき実績報告書を作成している。また、平成24年度から25年度に、学部等及び学内共同教育研究施設等の組織評価（自己点検評価及び外部評価）を実施した。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

（1）国立大学法人評価

国立大学法人評価委員会による法人評価において、各年度の業務実績報告書及び第1期中期目標期間終了時の達成状況報告書を同委員会に提出し、評価を受けている（資料9-3-2）。

資料9-3-2 「業務の実績に関する評価結果」

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/4-1-1.pdf>

平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h22_es_result.pdf

平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_es_result.pdf

平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_es_result.pdf

平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_es_result.pdf

(2) 認証評価機関による評価

学校教育法により求められる認証評価については、平成21年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価を受けている。

法務研究科（法科大学院）については平成21年度及び平成26年度に法科大学院認証評価を受審し、平成21年度の受審においては平成22年度の追評価により、評価基準に適合しているとの評価を受けているが、平成26年度の受審では適合していないとの評価を受け、現在、追評価を検討している。

教職大学院については平成24年度に一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、評価基準に適合しているとの評価を受けている（資料9-3-3）。

資料9-3-3 「認証評価評価結果」

平成21年度実施大学機関別認証評価評価報告書

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/ninsho/pdf/01.pdf>

平成21年度実施法科大学院認証評価評価報告書（本評価）

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/ninsho/pdf/03.pdf>

平成26年度実施法科大学院認証評価評価報告書（本評価）

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/ninsho/pdf/07_houka.pdf

平成24年度実施教職大学院認証評価評価結果

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/ninsho/pdf/05.pdf>

(3) 組織評価における外部評価

平成24年度から25年度に実施した全学的な部局等の組織評価（自己点検評価及び外部評価）において、学外有識者による外部評価を実施した。各部局の外部評価においては、部局毎に課題として指摘された事項を要改善事項としてとりまとめ、改善計画を策定し、随時改善に取り組んでいる。

資料9-3-4 「平成24～25年度実施組織評価」

http://shizuoka.ac.jp.p-view.net/outline/info/hyoka/index_24_25.html

(4) 教育プログラムのJABEE等による外部評価

情報学部、工学部、農学部ではJABEE等による外部評価を実施している。（観点8-1-①資料8-1-9参照）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による法人評価、学校教育法により求められる認証評価、全学的な部局等の組織評価（自己点検評価及び外部評価）における学外有識者による外部評価、教育プログラムのJABEE等による外部評価を実施している。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

それぞれの評価結果については、役員及び部局長に通知を行うとともに、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し、大学全体での情報共有を図り、改善すべき点等は、評議会議長である評価担当副学長が、役員会及び教育研究評議会等において、各担当理事、各部局長等へ改善依頼を行い、全学的に対応している（資料9-3-5～7）。

なお、本学法務研究科は平成26年度法科大学院認証評価において一部基準を満たしておらず、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合していない。」と判断された。現在追評価の受審の有無を含め改善について検討を行っているところである。

(1) 平成21年度機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された事項とその改善状況

資料9-3-5 「平成21年度機関別認証評価において指摘された事項と平成26年12月現在における対応状況」

<p>教育学研究科学校教育研究専攻11専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成21年5月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。</p>	<p>○「数学教育専修・研究指導補助教員1人不足」への対応状況 平成22年4月1日付けで、数学教育専修の助教を准教授に昇任させ、研究指導補助教員として配置することにより、同専修は研究指導教員4人、研究指導補助教員3人の配置となり、「数学教育専修・研究指導補助教員1人不足」を解消した。 その後、准教授の教授昇任及び助教の准教授昇任を実施したため、平成26年12月末現在は、研究指導教員6人、研究指導補助教員2人の配置となっている。</p> <p>○「美術教育専修・研究指導補助教員2人不足」への対応状況 平成23年4月1日付けで、美術教育専修の講師を准教授に、助教を講師に昇任させ、昇任した准教授を研究指導補助教員として配置した。その後、平成23年4月1日付けで昇任した講師の研究業績が研究指導補助教員の資格を満たしたため、平成24年4月1日付けで当該講師を研究指導補助教員へ配置した。また、同時に同専修の准教授を教授に昇任させ、研究指導教員の充実を図った。これにより、同専修は研究指導教員5人、研究指導補助教員2人の配置となり「美術教育専修・研究指導補助教員2人不足」を解消した。 教授の平成26年3月31日付け定年退職に伴い助教を採用し、当該助教を研究指導補助教員へ配置したため、平成26年12月末現在は、研究指導教員4人、研究指導補助教員3人の配置となっている。</p>
<p>大学院課程の1つの研究科（情報学研究科）においては、入学定員超過率が高い。</p>	<p>平成25年4月入学者を対象とした募集要項から定員60名が認められ、推薦入試の定員を増やした結果、推薦入試合格者は31名、一般入試合格者は26名、外国人留学生入試合格者は0名、社会人リフレッシュ教育入試合格者は0名の合計57名（充足率95%）の入学者となった。従前の定員超過を回避できた。</p>
<p>バリアフリー化については一定の進捗がみられるものの、より一層の整備を進める必要がある。</p>	<p>平成22年度の施設現状調査結果に基づき策定した「静岡大学キャンパスマスタープラン」について、全体計画を定めた骨格となる考えを示す「キャンパスマスタープラン」、年度計画を定め中期計画の変化に対応する「キャンパスマスタープラン2010-2015」に再編集を行った。（平成25年3月27日役員会承認） 第二期中期目標・中期計画期間における目的積立金等を活用した戦略的整備方針や静岡大学100周年プランの施設整備計画に基づき、具体的な年次計画を「キャンパスマスタープラン2010-2015」に記載しており、その中にあるバリアフリー対策について計画的な整備を実施しているところである。 平成26年度における「キャンパスマスタープラン2010-2015」のバリアフリー計画は以下のとおりとなる。 （静岡キャンパス） 1. 共通教育C棟・本部管理棟・教育学部I棟の障害者対応エレベータ整備 2. 共通教育C棟の出入口自動ドア整備 3. 教育学部A棟の多目的トイレ整備</p>

	<p>4. 農学部A棟・B棟の多目的トイレ整備（改築整備にて対応）</p> <p>5. 共通教育D棟の出入口自動ドア整備</p> <p>6. 人文社会科学部B棟の出入口自動ドア整備（浜松キャンパス）</p> <p>7. 管理・図書館の出入口バリアフリー化、障害者対応エレベータ整備、多目的トイレ整備（改築整備にて対応）</p> <p>上記の計画で、1・4・6・7については整備完了した。2・3・5は計画の見直しを行い先送りとしている。また、平成27年度に計画していた理学部C棟の障害者対応エレベータは1年前倒して整備完了している。加えて整備上記計画には記載されていないが、浜松キャンパスの光創起イノベーション研究拠点棟もバリアフリー計画に即した設計で整備完了している。</p> <p>今後も引き続き「キャンパスマスタープラン2010-2015」のバリアフリー計画に沿った計画的な改善を図ることとしており、全学的な支援体制の下、バリアフリー対策を始め構内の環境改善が進んでいるところである。</p>
--	--

(2) 平成24年度法人評価において指摘された事項とその対応状況

資料9-3-6 「法人評価において「課題がある」として指摘された事項への翌年度における対応状況」

<p>過年度における研究費の不適切な経理が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。</p>	<p>各部局において、教授会や説明会等で適切な経理を行うように注意喚起をするとともに、平成25年度研究費不正防止計画に基づき種々の具体的対応施策を検討・実施した。特に学生等への謝金取扱を改正し、平成25年12月より運用開始した。主な改正内容は以下のとおりである。</p> <p>a. 謝金業務従事者（学生等）へ労務時間管理に関する注意事項について事務局契約担当課から事前説明を行う。</p> <p>b. 上記説明後に説明者から発行印を押印した労務管理簿用紙を発行する。</p> <p>c. 日々の労務管理記録後に部局事務部の受付を追加する。</p> <p>d. 従事者本人が謝金業務期間完了後の最終報告を行う。</p> <p>以上のとおり従事者と事務部の連携を強化し、研究室での労務時間管理を牽制する体制とした。変更内容についてはメール、ホームページでの周知に加え、各部局等での説明会を学内全14箇所で開催した。また、学生等への謝金不正再発防止策の一環として、監査室による謝金業務実態の抜き打ち検査を行った。さらに、通報窓口の拡充として、外部通報窓口（顧問弁護士）を平成25年4月に設置し、学生への周知のため「学生生活の手引き」に相談窓口・通報窓口を記載した。</p>																									
<p>外部資金（受託研究費、受託事業費、寄附金）比率が法人化以降、最も低い6.1%（対前年度比2.5ポイント減）となっていることから、外部資金（受託研究費、受託事業費、寄附金）獲得に向けさらなる取組が望まれる。</p>	<p>全学での科研費説明会、各部局での科研費説明会、教育研究プロジェクト推進室等による科研費申請支援の他、各部局において、各種研究助成金公募の紹介、申請の推進等、外部資金獲得に向けた取組を行った。その結果、平成25年度の外部資金獲得の状況は以下のように金額では対前年度比3.3%増であり、外部資金比率は6.6%（対前年度比0.5ポイント増）であった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>199件</td> <td>191,782千円</td> <td>187件</td> <td>215,287千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究・事業</td> <td>131件</td> <td>602,800千円</td> <td>120件</td> <td>637,250千円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>493件</td> <td>241,671千円</td> <td>639件</td> <td>218,847千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>823件</td> <td>1,036,253千円</td> <td>946件</td> <td>1,071,384千円 3.3%増</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度		平成25年度		共同研究	199件	191,782千円	187件	215,287千円	受託研究・事業	131件	602,800千円	120件	637,250千円	寄附金	493件	241,671千円	639件	218,847千円	合計	823件	1,036,253千円	946件	1,071,384千円 3.3%増
	平成24年度		平成25年度																							
共同研究	199件	191,782千円	187件	215,287千円																						
受託研究・事業	131件	602,800千円	120件	637,250千円																						
寄附金	493件	241,671千円	639件	218,847千円																						
合計	823件	1,036,253千円	946件	1,071,384千円 3.3%増																						

<p>専門職学位課程（法務研究科）について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取り組みに努めることが望まれる。</p>	<p>法務研究科において以下の取組を実施した。</p> <p>a. 平成25年度入学試験における志願者数の急速な減少を踏まえ、競争性を確保し、より質の高い入学者を確保するため、第1回目のA日程入学試験を前倒して8月に実施するとともに、入学試験の回数を1回増やし6回とし、試験会場は、全日程・全課程とも静岡・札幌・仙台・福島・東京・富山・大阪・松山・福岡の全9会場を受験できるようにした。</p> <p>b. 3年（未修者）課程の入学試験について、アドミッション・ポリシーに基づく面接試験を重視する法科大学院全国統一適性試験第4部利用入学試験を6回のうち5回とし、法科大学院へ向け、厳しい勉強に対する姿勢・準備状況等とともに口頭でのコミュニケーション能力の確認を行った。</p> <p>c. 法科大学院全国統一適性試験第4部利用試験における3年課程未修専願者については受験料を17,000円に減額した制度を利用し、優秀な志願者を確保することとした。</p> <p>d. 平成26年度入学試験志願者は15名で合格者は8名であった。平成26年4月入学者3名は何れもA日程合格者（静岡大学出身）であり、導入教育として法務研究科教員、静岡県弁護士会所属弁護士の協力を得て事前学習会等を実施した。</p> <p>e. 収容定員確保のため、広報活動を通じて周知を図り、転入学試験を実施した。</p>
--	--

（3）平成24年度組織評価における外部評価で指摘された事項に対する取組み状況

資料9-3-7 「主な部局に係る外部評価委員の主な意見と対応」

部局	意見	対応（改善計画、改善状況）
人文社会科学部	グローバル化に対応した国際交流の一層の推進	今年度、新たにスペイン・アルカラ大学と部局間交流協定を締結した。また、カリキュラム改正を行い、各学科横断（夜間主コースを含む）の専門科目として、「海外研修Ⅰ・Ⅱ」を設けた。さらに、留学報告会を催し、ドイツ・ボン大学、スウェーデン・イエーテボリ大学に留学した邦人学生による体験談を聞く機会を得た。English Caféも開催した。
教育学部	「国際化の状況について」だが、外部評価委員の評価が平均2.3であり、「改善が必要である」という結果となった。委員のコメントから、グローバル化に対応できる人材の育成、また地域からの「国際化」への視点も重視した「グローバル化」を目指す人材育成が課題として挙げられる。	教育学部では、「ESD・国際化元年」ともいうべき2013年度に続いて、2014年度も取り組みを活発に行った。ESD関連科目8単位のうち授業科目「現代社会の諸課題とESD」の実施、ESD研修会の開催、静岡市立幼稚園（3園）や県内の中学校（2校）などユネスコスクール申請支援等を行った。また、ガジャマダ大学（UGM：インドネシア）と8月と12月に相互に大学訪問し合う学生交流を行った。さらに、インドネシア教育文化省、UGM、UPI（インドネシア教育大学）と静岡大学の4者の共同参加による「ESDに関する国際フォーラム」（2015年3月～7日）をUGMで開催した。
情報学部	大学院情報学研究科修士課程の定員割れを改善する	大学院入学者を増やすために、学部4年生の成績を集計し、その結果を参考にし指導教員やキャリア支援担当教員から大学院進学を勧めてもらうようにした。そして、定員60名に対して大学院入学者は平成25・26年と53名であったが、平成27年は増加させることができ現時点で56名が予定され、さらに10月入学者が決まれば56名にその数が加わる。 また26年度は入試科目を見直した。その結果、CSコース（基礎3科目・専門6科目）では不変だが、ISコース（基礎1減で4科目・専門5減で1科目）、IDコース（基礎2減で1科目・専門2減で2科目）で入試科目を整理し受験生にわかりやすくした。さらに、受験生が遠方にあっても利用しやすい募集要項とするために、26年から募集要項の印刷を止めWeb上で電子的に掲示した。
理学部	国際化の状況（一層の努力）	海外協定校等教員招へいプログラムにより、11名の外国人研究者を受入れ、英語

		によるセミナー等を開催した。また、修士課程学生5名をハーバード大学へ派遣し、体験授業のほか研究室訪問などを実施した。さらに、平成28年度の学士課程改革により、創造理学コースを設置し、協定校等への派遣、英語による授業などを計画している。
工学部	優秀な学生を集める取り組みが必要である。	平成26年度前期日程一般入試において、各学科入学生の最高得点者に対して村川二郎奨学金として一人あたり25万円を給付することとし、前期日程試験出願者全員に受験票と共に案内した。また、広報企画室において、工学部/工学研究科の強みや良さをアピールしたパンフレットを作成し、全国の約750の高等学校に30部ずつ送付した。さらに、工学研究科の教員の優れた研究を2~3カ月に1件の頻度でプレスリリースしている。これらのPRによって、より優秀な学生の受験が期待できる。
農学部	教員の質の向上に積極的に取り組む。	学部FD委員会で、FDカフェ@農学「教員同士で話しあおう」などの企画を行い、教員の質の向上に取り組んでいる。
創造科学技術大学院	工学部・研究所との連携を一層密にして、互いの良い所を認め合い、共存共栄する方向で一層努力されることを期待する。	平成25年4月から電子工学研究所と工学研究科の教員で、新学科「電子物質科学科」と新専攻「電子物質科学専攻」を立ち上げた。また、「電子工学研究所」の組織を変更し、ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門の4部門体制とした。新組織には電子工学研究所、工学研究科、情報学研究科、理学研究科の教員がメンバーとなった。
大学教育センター	非常勤講師、TA等専任教員以外の人材の研修内容の向上及びより効果的な活用。	平成26年度には図書館と共同でTAを使った学修支援の取組を充実し、TAからのフィードバックも踏まえて指導法についての改善と図ることができた。外国語授業担当の教員について、専任教員・特任教員については、英語科目部のFD活動のなかで積極的に研修を実施したが、非常勤教員の研修については十分な取組ができなかった。
附属図書館	組織の目的が明文化されておらず、利用者にも分かりやすいかたちで示されていない。	附属図書館の使命を策定し、図書館ホームページにおいて公開した。

出典：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/index_24_25.html

【分析結果とその根拠理由】

評価結果のフィードバックについては、各役員及び部局長への通知とともに、役員会及び教育研究評議会等において評価担当副学長からの改善依頼を行っている。また、各部局の外部評価においては、改善計画を策定し、改善に取り組み、改善状況報告書をまとめている。

そのほか、課題として指摘された事項については、その改善への取り組みを行っている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・中期目標期間の中期計画・年度計画の進捗に関しては、全学的に「中期計画・年度計画進捗管理システム」を運用し、根拠となるデータ等を入力・蓄積しながら、継続的な自己点検・評価を展開している。
- ・国立大学法人評価委員会による評価の他、定期的に組織評価（自己評価と外部評価）、認証評価を受審し、評価結果に基づく分析・改善を実施するPDCAのサイクルが構築されている。

【改善を要する点】

- ・平成26年度の法務研究科の法科大学院認証評価において、基準に適合していないとの評価を受け、指摘を受けた事項について改善を進め、追受審する必要がある。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的並びに学部及び研究科の目的については、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む）を大学Webサイトで、一括して公表している。この他に、大学の理念・目標については、大学Webサイト「理念・ビジョン」及び「大学概要」（冊子としても刊行）に、各学部、研究科については、それぞれのWebサイトに掲載し、公表、周知している（資料10-1-1、10-1-2）。

また、教職員に対しては、新任教職員を対象とする新任教職員研修等により周知している（資料10-1-3）。

学生に対しては、学生生活の手引き（別添資料23）や、学生便覧等に掲載し、全学生に配布するとともに、年度の初めに各学部・研究科でガイダンスを実施し、周知している。

資料10-1-1 「大学、学部・研究科の目的、理念・ビジョンの公表状況」

教育情報公表のページ <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/education/index.html>

理念・ビジョンのページ <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html>

大学概要のビジョン掲載ページ

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/pdf/2014/p01.pdf>

資料10-1-2 「Webサイト教育の目的ページのアクセス数（平成24年度～26年度）」

年度	アクセス数
平成24年度	3,867
平成25年度	3,810
平成26年度	3,124

資料10-1-3 「平成27年度新採用職員研修日程表の一部（平成27年4月採用者対象）」

4月3日（金）

時間	講義等	講師・担当
～9:00	研修生集合・受付	
9:00～9:30	講義9 給与、手当の仕組み	人事課給与第1係
9:30～10:30	講義10 静岡大学の中期目標・中期計画、年度計画	企画課長
10:30～11:10	講話11 共済組合について	職員課共済組合係長
11:20～12:50	講話12 静岡大学の歴史	名誉教授
	休憩・昼食	
13:50～17:00	附属学校園等挨拶	
17:00～	閉講式 閉講挨拶	職員課長

適宜休憩時間を設ける

【分析結果とその根拠理由】

本学並びに学部、大学院の目的を、本学ホームページ、刊行物、学生向け配付物等の様々な媒体を通じて公表しており、構成員や社会に周知している。

以上のことから、本学並びに学部、大学院の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到に係る状況】

入学者受入方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与方針は、Webサイトにて、学部、大学院に分け、一括して公表し、周知している（資料10-1-4、5）。

さらに、入学者受入方針は入学者選抜要項や学生募集要項に掲載しており（資料10-1-6）、教育課程編成・実施の方針及び学位授与方針は各学部、研究科の便覧、規則集等に掲載し、全学生に配布し、周知している。

資料10-1-4 「Webサイトにおける入学者受入方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与方針の公表状況」

入学者受入方針（学 部） http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_f.html

（大学院） http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_g.html

教育課程編成・実施の方針（学 部） http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_f.html

（大学院） http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html

学位授与方針（学 部） http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_f.html

（大学院） http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html

資料10-1-5 「入学者受入方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与方針Webページのアクセス数」

年度	入学者受入方針		教育課程編成・実施の方針		学位授与方針	
	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
平成 24 年度	413	246	74	49	135	74
平成 25 年度	1,905	1,419	296	345	636	302
平成 26 年度	1,829	345	1,513	351	616	293

資料10-1-6 「入学者選抜要項、募集要項等における入学者受入方針の公表状況」

各入試要項の3ページ目に入学者受入方針が掲載されている。

入学者選抜要項（平成27年度） <http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/kansuru.pdf>

一般入試募集要項（平成27年度） http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_ippan.pdf

推薦入試募集要項（平成27年度） http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_suisen.pdf

A0入試募集要項（平成27年度） http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_ao.pdf

社会人入試募集要項（平成27年度） http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_shakai.pdf

私費外国人留学生入試募集要項（平成27年度）

http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/pdf/yoko_ryugaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を大学Webサイト、刊行物で公表、周知しており、特に入学者受入方針については入試関係の刊行物に掲載し、入学志願者に対しても周知を行っている。

以上のことから、本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は適切に公表し、大学の構成員である教職員及び学生に周知していると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動等についての情報は、Webサイト、刊行物により公表している。学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項は、Webサイトに「教育情報の公表」ページを設定し公表している（資料10-1-7）。中期目標・中期計画、財務、評価、監査等の法定公開情報は、Webサイトに「法定公開情報」ページを設定して公表している（資料10-1-8）。また、国際広報活動の強化充実を目的として本学Webサイトにおいて英語による教育研究情報の発信を行っている（資料10-1-9）。

学術情報は、教員データベース及び学術データベースにより研究者情報と発表した論文等の研究成果を社会に発信している（資料10-1-10）。また、先導的な研究を担っている研究者を卓越研究者、若手重点研究者に選定し、専用のページを開設して、その研究成果を広く公開している（資料10-1-11）。さらに、広報誌SUCCESSは紙媒体で発行するとともにPDF形式でWeb掲載し（資料10-1-12）、WebサイトTOPのニュース・イベント一覧等においては教育研究活動等の成果に関する情報を広く社会に発信している（資料10-1-13）。

また、本学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、平成25年4月にクラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン」（<http://sutv.shizuoka.ac.jp/>）を創設し、運用している。本学WebサイトTOPページにバナーを設定し、平成27年5月現在、動画数は1,084件で、動画再生回数は約55万4千回である。

資料10-1-7 教育情報の公表ページ <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/education/index.html>

資料10-1-8 法定公開情報のページ <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>

資料10-1-9 静岡大学Webサイト英語版 <http://www.shizuoka.ac.jp/english/>

資料10-1-10 教員データベース及び学術データベース

教員データベース <https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/>

学術データベース <http://ir.lib.shizuoka.ac.jp/>

資料10-1-11 卓越研究者・若手重点研究者のページ <http://www.shizuoka.ac.jp/researcher/index.html>

資料10-1-12 広報誌SUCCESS <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/success.html>

資料10-1-13 WebサイトTOPページ ニュース一覧

ニュース		ニュース一覧を見る	RSS
2015/02/20	受賞・表彰	経済学科・上藤一郎教授担当・2年経済統計学ゼミが、公益財団法人統計情報研究開発センターの主催「G-Censusプレゼンテーション作成コンテスト」（地理情報システムと統計情報の一体的利用に関するコンテスト）で「優秀賞」を受賞	
2015/02/20	ニュース	大学院法務研究科 第33回無料法律相談会開催	
2015/02/17	ニュース	FM-Hi! ラジオ番組「静大スタイル」に、本学教員が出演します	
2015/02/16	お知らせ	附属図書館ホームページ一時停止のお知らせ	

イベント (更新順)		イベント一覧を見る	カレンダーで見る	RSS
2015/01/05	式典	平成26年度静岡大学学位記授与式について(お知らせ) [開催日: 2015/03/21~]		
2015/01/05	式典	平成27年度静岡大学入学式・静岡大学大学院入学式について(お知らせ) [開催日: 2015/04/04]		
2015/02/17	シンポジウム等	1月31日(土)第8回第8回地歴教員養成講座開催のお知らせ [開催日: 2015/03/06~]		
2015/02/17	シンポジウム等	静岡大学「第8回超領域研究会・テニユアトラック 合同シンポジウム」を開催します(要申込) [開催日: 2015/02/27]		

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動等についての情報は、大学のホームページ、刊行物を通じて広く社会に公表している。さらに、英語による教育研究情報の発信も行っている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172 条の2に規定される事項を含む。)が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、平成25年4月にクラウド&コンピューティングによる Web 動画サイト「静岡大学テレビジョン」を創設し、運用している。

【改善を要する点】

なし